

練馬区教育要覧

令和5年版

(2023年版)

練馬区教育委員会

目 次

教育委員会

〔1〕 練馬区教育・子育て大綱	1
〔2〕 教育委員会のしくみ	4
〔3〕 教育委員会委員名簿	4
〔4〕 教育委員会審議状況（令和4年1月～令和5年3月）	5
〔5〕 教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会	16
〔6〕 教育委員会分掌事務	17
〔7〕 広報活動	21
1. 「教育だより」の発行	
2. 教育委員会事務局ホームページ	
〔8〕 教育委員会の施策展開	23
1. 第2次みどりの風吹くまちビジョン	
2. 練馬区教育振興基本計画	
〔9〕 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価	46
1. 点検・評価の実施方針	
2. 点検・評価の実施結果	
〔10〕 社会教育に係る専門的助言および指導	46

新型コロナウイルス感染症への対応・取組

.....	47
-------	----

教育関係予算

〔1〕 令和5年度当初予算のあらまし	49
〔2〕 令和5年度施策の主な内容	49

教育指導

〔1〕 学力向上に向けた支援	57
1. 個に応じた指導の充実	
2. 各種学力調査の実施と活用	
3. 授業改善推進プランに基づくPDCAの確立	
4. 教育課程の工夫	
〔2〕 道徳教育および人権教育の充実	58
1. 道徳教育の充実	
2. 人権教育の推進	
〔3〕 体力の向上に向けた支援	59
1. 学校体育等の充実	
2. 体力調査の活用	
〔4〕 幼保小連携の推進	59
〔5〕 家庭教育支援事業の実施	59
〔6〕 小中一貫教育の推進	60
1. 系統的・連続的な教育活動の推進	
2. 児童・生徒の計画的・継続的な交流	
3. 教員の計画的・継続的な交流	
4. 連携を進めるための学校経営	
5. 中学校区別協議会の充実	
6. 研究発表グループの指定	
7. 小中一貫教育の取組に関する情報発信	
8. 発展的な取組	
〔7〕 今日的な教育課題への対応	62
1. いじめ防止対策の推進	
2. 不登校対策の推進	
3. ヤングケアラーへの支援の充実	
4. 安全教育の推進	
5. 体験活動の推進	
6. 国際理解教育の推進	
7. ICTを活用した教育内容の充実	
8. 伝統・文化への理解の推進	
9. 環境教育の推進	
10. キャリア教育の推進	

[8]	教員の指導力向上に向けた支援	67
	1. 教員研修の充実	
	2. 若手教員の指導力向上	
	3. 校内研修・研究の充実と成果の活用	
	4. 教育研究校の指定	
[9]	信頼される学校づくりの推進	70
	1. 教育活動の充実	
	2. 地域に開かれた学校づくり	
	3. 部活動支援の充実	
[10]	安全・安心な教育環境の整備	71
	1. 学校安全対策の推進	
	2. 交通安全教育の推進	
	3. 情報安全教育の推進	
[11]	特別支援教育の充実	71
	1. 校内支援体制の整備	
	2. 校外支援体制の整備	
[12]	子供の読書活動の推進	72
	1. 読書活動の推進および学校図書館の利活用	
	2. 読書に親しむための施設や設備の充実	
	3. 学校と区立図書館との連携	
	4. 学校図書館の機能強化	

幼稚園

[1]	区立幼稚園	73
[2]	私立幼稚園	73
	1. 私立幼稚園一覧	
	2. 認定こども園	
	3. 練馬こども園	
	4. 補助金	

区立小学校・中学校

[1]	児童・生徒数の推移	77
[2]	児童・生徒・教職員数	78
[3]	教職員	81
[4]	不就学児童・生徒	83
[5]	長期欠席児童・生徒	83
[6]	卒業者の進路状況	83
	1. 区立小学校卒業者の進路状況	
	2. 区立中学校卒業者の進路状況	
[7]	学校選択	85
[8]	学校運営	85
	1. 学校運営費の経理	
	2. 教材・教具の整備	
	3. スポーツ・文化活動への支援	
[9]	就学援助	86
[10]	特別支援教育	87
	1. 特別支援教育	
	2. 就学相談	
	3. 特別支援学級・特別支援教室	
[11]	少年自然の家・校外学習	92
	1. 少年自然の家	
	2. 小学校移動教室	
	3. 中学校スキー移動教室	
	4. 修学旅行	
	5. イングリッシュキャンプ	
[12]	学校保健	94
	1. 健康診断	
	2. 練馬区学校保健大会	
	3. 日本スポーツ振興センターによる災害共済給付	
	4. インフルエンザ様疾患による臨時休業	
	5. アレルギー疾患対策	
[13]	学校給食	99
	1. 学校給食の調理方式	
	2. 学校給食の充実	
	3. 学校給食費	
	4. 安全衛生管理	
	5. 厨房備品等の維持管理	
	6. 使用食器	
	7. 給食実施状況	
	8. 学校給食調理業務民間委託の導入	
[14]	学校の安全対策	104
	1. 学校内の安全対策	
	2. 登下校時などの安全対策	
	3. 保護者・地域との連携	
	4. 防犯意識向上のための啓発事業	

学校施設

〔1〕 学校施設管理基本計画・実施計画	105
〔2〕 校舎の改築等	105
〔3〕 学校体育館等の整備	105
〔4〕 校舎の改修・修繕	106
〔5〕 学校の緑化	106
〔6〕 学校用地の取得	106
〔7〕 環境への配慮	106
〔8〕 施設保有状況	107

区立学校の適正配置

.....	110
-------	-----

学校教育支援センター

〔1〕 教育研究・研修の拠点事業	111
〔2〕 教育相談の拠点事業	111
1. 学校支援事業 2. 適応指導教室 3. 居場所支援事業 4. 教育相談事業	
〔3〕 教育情報発信の拠点事業	113
1. 教育資料の収集と提供 2. 教科書展示会の開催 3. 保護者講演会	
〔4〕 その他事業	114
1. 学習支援事業 2. 貸館機能	

図書館

〔1〕 各施設の開館時間と開館日	115
〔2〕 所蔵資料数	116
〔3〕 利用状況等	118
〔4〕 各図書館の特色	120
1. 光が丘図書館 2. 練馬図書館 3. 石神井図書館 4. 平和台図書館	
5. 大泉図書館 6. 関町図書館 7. 貫井図書館 8. 稲荷山図書館	
9. 小竹図書館 10. 南大泉図書館 10-2. 南大泉図書館分室こどもと本のひろば	
11. 春日町図書館 12. 南田中図書館	
〔5〕 図書館サービス	127
1. 図書館資料受取窓口 2. 図書館情報システム 3. 図書館の利用促進	
4. 障害のある方へのサービス 5. 子どもの読書活動の推進事業 6. 区民や地域との協働	

子育て支援

〔1〕 練馬区子ども・子育て支援事業計画	133
〔2〕 相談	136
1. すくすくアドバイザー 2. 子供と家庭の総合相談 3. 子育て相談	
〔3〕 各種手当	137
1. 児童手当 2. 児童育成手当 3. 第3子誕生祝金	
4. 児童扶養手当 5. 特別児童扶養手当	
〔4〕 医療費助成	140
1. 子ども医療費助成 2. ひとり親家庭等医療費助成	
〔5〕 練馬こどもまつり	141

[6]	子ども家庭支援センター	141
	1. 子ども家庭在宅サービス事業（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）	
	2. ファミリーサポート（育児支えあい）事業	3. 多胎児ファミサポ利用券交付事業
	4. 子育てのひろば事業（びよびよ）	5. 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業
	6. 外遊び型子育てのひろば事業（おひさまびよびよ）	
	7. 乳幼児一時預かり事業	8. 育児支援ヘルパー事業
	9. 要保護児童対策地域協議会	10. 要支援家庭ショートステイ事業
	11. 養育支援家庭訪問事業	12. 子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業
	13. 児童虐待の再発防止等支援事業	
[7]	民設子育てのひろば事業	146
[8]	子育てスタート応援券交付事業	146
[9]	外遊びの場の提供事業	147
[10]	放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	147
[11]	児童館	148
[12]	学童クラブ	150
[13]	ねりっこクラブ	151
[14]	学童クラブ室活用型子育て支援事業	ここにこ
[15]	学校応援団	154
[16]	学校開放事業	155
[17]	放課後子ども総合プラン事業	155
[18]	練馬こどもカフェ	156

保育

[1]	区立保育所・私立保育所	157		
	1. 施設概要			
[2]	認可保育所での保育	166		
	1. 乳児保育	2. 障害児保育	3. 延長保育	4. 年末保育
	5. 休日保育	6. 一時預かり	7. 地域交流事業	
[3]	地域型保育事業	167		
	1. 家庭的保育事業（保育ママ）	2. 小規模保育事業		
	3. 事業所内保育事業	4. 居宅訪問型保育事業		
[4]	認証保育所[認可外保育施設]	172		
[5]	短期特例保育	173		
[6]	病児・病後児保育	173		
[7]	練馬区保育所等職員研修および動画研修等	174		
[8]	認定こども園	175		
[9]	練馬こども園	175		
[10]	幼保小連携の推進	175		

青少年

[1]	青少年の健全育成	176	
	1. 健全育成の取組	2. 社会環境の浄化と非行防止の推進	
[2]	学習機会の提供	178	
	1. 青少年に対する講座等事業	2. 家庭教育の奨励	3. 若者の自立支援

〔3〕 青少年館	179
----------	-----

文化財の保護

〔1〕 文化財保護	183
-----------	-----

1. 文化財保護と啓発 2. 埋蔵文化財の保護・保存 3. 文化財の活用・周知

資料

○ 練馬区教育委員会歴代委員	185
○ 練馬区教育委員会の沿革	189
○ 練馬区立小・中学校長会役員	201
○ 練馬区立幼稚園長会役員	201
○ 練馬区小・中学校PTA連合協議会役員	201
○ 練馬区子ども読書活動推進会議委員	202
○ 練馬区子ども・子育て会議委員	202
○ 練馬区青少年問題協議会構成員	203
○ 練馬区文化財保護審議会委員	204
○ 練馬区文化財保護推進員	204
○ 令和4年度登録文化財	205
○ 練馬区指定文化財	205
○ 練馬区登録文化財	206
○ 練馬区教育関係施設	211

教 育 委 員 会

〔1〕 練馬区教育・子育て大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長が教育委員会と協議し「大綱」を策定することとされています。

「練馬区教育・子育て大綱」は練馬区の教育・子育て分野の施策の方向性等を体系的に定めたものです。策定から5年が経ち、子どもを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により新たな課題が生じているため、令和2年度に改定を行いました。

【教育分野目標】 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

取組の視点1 教育の質の向上

〈重点施策1〉 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

- 小学校就学前の幼児教育を充実します。
- 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。
- 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。
- 子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。
- 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。
- タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。
- 学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。

〈重点施策2〉 教員の資質・能力の向上

- 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。
- 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。
- ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。
- 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

〈重点施策3〉 学校の教育環境の整備

- 学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。
- 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。
- 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。
- 一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。

取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進

〈重点施策1〉 家庭教育への支援

- 学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。
- 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。

〈重点施策2〉 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

- 子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。
- 家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。
- 子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。

取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実**〈重点施策1〉いじめ・不登校などへの対応**

- いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。
- 早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。
- 不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにICT機器の活用を図ります。
- 不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。

〈重点施策2〉さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

- 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。
- 外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。

〈重点施策3〉障害のある子どもたちなどへの支援

- 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組みを充実します。
- ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。
- 医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。

【子育て分野目標】安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備

取組の視点1 子どもと子育て家庭の支援の充実**〈重点施策1〉相談支援体制の充実**

- 子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまびよびよ」などに相談員を配置し、乳幼児親子の身近な相談場所を拡充します。
- 自宅に居ながら相談や保護者同士の交流が行えるよう、オンラインを活用した相談機能と情報発信の取組を充実します。

〈重点施策2〉新しい児童相談体制の充実

- 「練馬区虐待対応拠点」を活用して、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせ、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現します。
※練馬区虐待対応拠点…区子ども家庭支援センターにおいて、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する。
- 地域のきめ細かな支援として、親子支援や継続的な関わりが必要な子どもへのサポートを進めるとともに、妊娠期からの切れ目のないサポートとして、保健相談所との一体的支援を強化します。

〈重点施策3〉支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実

- 発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」を区内5か所の子ども家庭支援センターで実施し、身近なところで相談できるようにします。
- 障害のある子どもが安心して保育サービスを利用できるよう、障害などの特性に合わせたきめ細かな支援を充実します。
- ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

取組の視点2 子どもの教育・保育の充実

〈重点施策1〉家庭での子育て支援サービスの充実

- 民間のカフェと協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、私立幼稚園や保育事業者等の協力を得て、子育て講座等を実施する「練馬こどもカフェ」を拡大します。
- 親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまびよびよ」を増設します。
- 子育て支援団体と協働し、子どもの心身の発達や社会性を育む外遊び事業を実施します。

〈重点施策2〉練馬こども園の充実

- 幼稚園において、通年で9時間から11時間の預かり保育や、0～2歳児の預かり保育を行う区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を拡大します。

〈重点施策3〉保育サービスの充実

- 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所の誘致などにより、定員を拡大します。
- 保護者の利便性の向上等を図るため、窓口や保育施設におけるICT化を推進します。
- 東京都福祉サービス第三者評価の受審を促進するなど、保育サービス水準の向上を図ります。

取組の視点3 子どもの居場所と成長環境の充実

〈重点施策1〉安全で充実した放課後の居場所づくり

- 学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を生かしながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指します。

〈重点施策2〉児童館機能の充実

- 乳幼児親子の身近な相談場所として「にこにこ」の相談員を拡大するとともに、子育て関連施設への出前児童館を充実します。
- 中高生同士が気軽に話す場、職員が個々の成長に寄り添い悩みや相談を受け止める場として、中高生居場所づくり事業を充実します。

〈重点施策3〉青少年の健全育成・若者の自立支援

- 区民との協働により、青少年の野外活動や地域交流の活動を進めるとともに、青年リーダーの養成などを通じて、若者が企画・運営に携わる事業を増やします。
- 若年無業者（ニート）やひきこもり、高校中退等により、自立への支援が必要な若者に対し、関係機関や協力事業者等と連携して、相談・支援を行います。

〔2〕教育委員会のしくみ

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するために（都道府県、区市町村が）設置する合議制の執行機関です。

この教育委員会の仕組み等を定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織されています。任期は、教育長が3年、その他の委員が4年です。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会とがあり、定例会は原則として毎月2回、臨時会は必要に応じて開催されます。この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。しかし、教育委員会の所掌事務はかなり広範囲にわたっているため、委員会の意思決定に基づき、その職務権限に属する事務を具体的に処理し執行する機関として、教育委員会事務局が設置されています。

〔3〕教育委員会委員名簿

(令和5年7月1日現在)

職名	氏名	任期（就任年月日）
教育長	堀 和 夫	令和3年7月1日～令和6年6月30日 (令和3年7月1日)
委員 (教育長職務 代理者)	仲 山 英 之	令和4年6月20日～令和8年6月19日 (令和3年6月18日)
委員	坂 口 節 子	令和元年10月16日～令和5年10月15日 (平成27年10月16日)
委員	中 田 尚 代	令和2年6月20日～令和6年6月19日 (令和2年6月20日)
委員	岡 田 行 雄	令和3年12月19日～令和7年12月18日 (令和3年12月19日)

〔4〕教育委員会審議状況（令和4年1月～令和5年3月）

○第1回定例会（令和4年1月6日）

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和3年第四回練馬区議会定例会提出議案
- ② 令和3年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ③ 令和3年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ④ 令和3年度スキー移動教室の実施
- ⑤ 指定管理者の指定
- ⑥ その他

○第1回臨時会（令和4年1月24日）

議案

- ① 議案第1号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

○第2回定例会（令和4年1月28日）

議案

- ① 議案第2号 保育利用保留処分に係る審査請求・・・【可決】
- ② 議案第3号 令和4年度教育関係当初予算案に関する意見・・・【可決】

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和3年第二回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目
- ② 夏季イングリッシュキャンプの実施
- ③ 令和4年度練馬区立中学校生徒海外派遣
- ④ 練馬区立小学校における不適切な事案
- ⑤ 「練馬こども園」の認定
- ⑥ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果
- ⑦ その他

○第3回定例会（令和4年2月2日）

議案

- ① 議案第4号 令和3年度練馬区登録文化財・・・【可決】

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
- ② 令和4年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
- ③ 令和3年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
- ④ 保育所整備等の進捗状況
- ⑤ その他

○第2回臨時会（令和4年2月14日）

議案

- ① 議案第5号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】
- ② 議案第6号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第4回定例会（令和4年2月18日）

議案

- ① 議案第7号 令和3年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
- ③ 令和3年度「お祝いの言葉」

報告

- ① 令和4年第一回練馬区議会定例会提出議案
- ② ICTを活用した教育活動の推進
- ③ 令和4年度学校関係工事計画（案）
- ④ スキー移動教室の中止
- ⑤ 令和4年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
- ⑥ 令和4年度図書館特別館内整理期間
- ⑦ 青年リーダーの養成の強化
- ⑧ 子育て支援サービスの充実
- ⑨ その他

○第3回臨時会（令和4年2月24日）

議案

- ① 議案第8号 令和3年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見・・・【可決】
- ② 議案第9号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・・【可決】

○第4回臨時会（令和4年2月28日）

議案

- ① 議案第10号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第5回臨時会（令和4年3月7日）

議案

- ① 議案第11号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第5回定例会（令和4年3月10日）

議案

- ① 議案第12号 練馬区教育振興基本計画の改定・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ② 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン（案）
- ③ 第2次みどりの風吹くまちビジョン（練馬区版総合戦略）に係る重要業績評価指標の改定
- ④ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）（素案）に寄せられた意見と区の考え方

- ⑤ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）（案）
- ⑥ 令和4年度組織改正
- ⑦ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書（リーフレット）
- ⑧ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果
- ⑨ その他

○第6回臨時会（令和4年3月11日）

議案

- ① 議案第13号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第6回定例会（令和4年3月24日）

議案

- ① 議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第15号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和4年予算特別委員会における質問項目
- ③ 「第4次練馬区立小中学校における食育推進計画（案）」
- ④ 令和3年度練馬区教育実践発表会
- ⑤ 令和3年度練馬区立中学校英語4技能検定の実施報告
- ⑥ 令和4年度練馬区立小学校英語4技能検定の実施
- ⑦ 指定管理者の指定
- ⑧ その他

○第7回定例会（令和4年4月15日）

議案

- ① 議案第16号 特別支援学級調査委員会への諮問内容・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施
- ② 令和4年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数
- ③ その他

視察

- ① 北町はるのひ児童館

○第7回臨時会（令和4年4月26日）

議案

- ① 議案第17号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第8回定例会（令和4年4月28日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎改築
 ② 区立小学校における個人情報の誤送信
 ③ 教科書展示会の開催
 ④ 中村橋区民センターの大規模改修工事
 ⑤ 谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集
 ⑥ その他

○第9回定例会（令和4年5月13日）

議案

- ① 議案第18号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 ② 議案第19号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等【速報値】
 ② 指定管理者との協定締結
 ③ 指定管理者との協定締結
 ④ 保育士等の処遇改善にかかる区独自支援
 ⑤ その他

○第10回定例会（令和4年5月31日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等
 ② 区立中学校教諭によるわいせつ事案に係る逮捕等
 ③ 令和4年第二回練馬区議会定例会への子ども家庭部関連議案の提出依頼
 ④ 令和3年度特別給付金の支給実績および令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 ⑤ その他

○第8回臨時会（令和4年6月2日）

議案

- ① 議案第20号 令和4年度教育関係予算案（補正第1号）に関する意見・・・【可決】

○第11回定例会（令和4年6月13日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区立軽井沢少年自然の家の臨時休館
 ② 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策

- ③ 保育所等在籍・待機児童数
- ④ その他

○第9回臨時会（令和4年6月15日）

議案

- ① 議案第21号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第12回定例会（令和4年6月23日）

議題

- ① 練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名

議案

- ① 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の教員特殊業務手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年第二回練馬区議会定例会提出議案
- ② 物価高騰に伴う学校給食食材購入費補助
- ③ これからの図書館構想（素案）
- ④ 練馬区立図書館の指定管理者の公募
- ⑤ 練馬区立上石神井児童館および練馬区立上石神井児童館学童クラブの指定管理者の公募
- ⑥ 練馬区立光が丘児童館の指定管理者の選定
- ⑦ 区立学童クラブの休室
- ⑧ 令和4年度「練馬子ども議会」の開催
- ⑨ その他

○第13回定例会（令和4年7月8日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価
- ③ 南町小学校近隣における旅館業営業許可申請

報告

- ① 令和4年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和4年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ③ 令和4年度夏季イングリッシュキャンプの実施
- ④ 教科書展示会の実施結果
- ⑤ その他

視察

- ① 田柄小学校における授業

○第14回定例会（令和4年7月22日）

議案

- ① 議案第24号 特別支援学級教科用図書採択・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

答申

- ① 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① その他

○第15回定例会（令和4年8月4日）

視察

- ① イングリッシュキャンプ（岩井少年自然の家）

○第16回定例会（令和4年8月19日）

議案

- ① 議案第25号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 ② 議案第26号 「練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 ③ 議案第27号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 ④ 議案第28号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 学校法律相談事業（スクールロイヤー制度）の実施状況等
 ② 「練馬こどもカフェ」の拡充
 ③ （仮称）都立練馬児童相談所の設置
 ④ 東大泉第三保育園の民営化
 ⑤ 令和4年度「練馬区成人の日のつどい」開催
 ⑥ その他

○第17回定例会（令和4年9月2日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和3年度歳入歳出決算
 ② 令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）
 ③ 令和4年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
 ④ 高校生等医療費助成事業の実施
 ⑤ 「練馬こども園」の認定
 ⑥ 令和4年度練馬子ども議会の開催結果
 ⑦ その他

○第18回定例会（令和4年9月16日）

議案

- ① 議案第29号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第30号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ③ 議案第31号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕の令和3年度末の進捗状況
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和3年度）および計画の中間見直し
- ③ 令和4年第三回練馬区議会定例会提出議案
- ④ 区立学校における教員の働き方改革
- ⑤ その他

○第10回臨時会（令和4年10月3日）

議案

- ① 議案第32号 令和4年度教育関係予算案（補正第2号）に関する意見・・・【可決】

○第19回定例会（令和4年10月7日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和5年度学校用務業務民間委託
- ③ 令和5年度学校給食調理業務民間委託
- ④ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定
- ⑤ その他

○第20回定例会（令和4年10月21日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 物価上昇に伴う学校給食食材購入費補助の継続
- ② 学校給食費および教材費未納金の訴訟提起
- ③ ヤングケアラー実態調査の実施結果
- ④ 物価上昇に伴う民間教育・子育て施設への施設等運営支援臨時給付金
- ⑤ 保育所整備等の取組
- ⑥ 谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の決定
- ⑦ 「民設子育てのひろば」の新規指定

- ⑧ その他

視察

- ① 開進第三中学校における授業

○第21回定例会（令和4年11月4日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和3年度決算特別委員会および令和4年度予算特別委員会における質問項目
② その他

○第22回定例会（令和4年11月18日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① これからの図書館構想（素案）に寄せられた意見と区の考え方
② これからの図書館構想（案）
③ 令和5年度に向けた練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定
④ 家事支援用品の購入支援の実施
⑤ その他

○第11回臨時会（令和4年11月22日）

議案

- ① 議案第33号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼
・・【可決】

○第12回臨時会（令和4年12月1日）

議案

- ① 議案第34号 令和4年度教育関係予算案（補正第3号）に関する意見・・【可決】
② 議案第35号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・【可決】

○第23回定例会（令和4年12月12日）

議案

- ① 議案第36号 令和4年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者・・【可決】
② 議案第37号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見・・【可決】

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年第四回練馬区議会定例会提出議案
② 指定管理者の指定
③ 低所得の子育て家庭への臨時給付金の支給

- ④ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）
- ⑤ 谷原五丁目保育所用地に認可保育所を整備・運営する事業者との基本協定および公有財産無償貸付契約の締結
- ⑥ その他

○第24回定例会（令和4年12月23日）

陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和4年度練馬区登録文化財に係る諮問
- ② 令和5年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選
- ③ 令和4年度スキー移動教室の実施
- ④ 令和3年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況
- ⑤ 令和3年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数
- ⑥ 練馬区不登校に関する実態調査の実施結果
- ⑦ その他

○第1回定例会（令和5年1月13日）

議案

- ① 議案第1号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- ② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
- ③ 令和4年度「お祝いの言葉」

報告

- ① 令和4年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和4年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ③ その他

○第2回定例会（令和5年1月27日）

議案

- ① 議案第2号 令和5年度教育関係当初予算案に関する意見・・・【可決】
- ② 議案第3号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- ② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① その他

視察

- ① 関町北小学校

○第3回定例会（令和5年2月3日）

議案

- ① 議案第4号 令和4年度練馬区登録文化財・・・【可決】
- ② 議案第5号 令和4年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- ② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和5年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
- ② 令和5年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
- ③ 令和4年度 練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
- ④ （仮称）学校教育支援センター上石神井北の設置に伴う施設整備
- ⑤ 令和5年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
- ⑥ 保育所整備等の進捗状況
- ⑦ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果
- ⑧ その他

○第1回臨時会（令和5年2月14日）

議案

- ① 議案第6号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第4回定例会（令和5年2月16日）

議案

- ① 議案第7号 令和4年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・・【可決】
- ② 議案第8号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- ② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和5年第一回練馬区議会定例会提出議案
- ② 教育・保育施設における送迎バス等安全対策支援事業
- ③ 令和5年度学校関係工事計画（案）
- ④ 令和3年度練馬区立小中学校における体罰等の実態把握
- ⑤ 令和5年度図書館特別館内整理期間
- ⑥ 子育て支援サービスの充実
- ⑦ その他

○第2回臨時会（令和5年2月24日）

議案

- ① 議案第9号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第3回臨時会（令和5年2月28日）

議案

- ① 議案第10号 令和4年度教育関係予算案（補正第5号）に関する意見・・・【可決】
- ② 議案第11号 令和5年度教育関係予算案（補正第1号）に関する意見・・・【可決】

○第4回臨時会（令和5年3月3日）

議案

- ① 議案第12号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第5回定例会（令和5年3月9日）

議案

- ① 議案第13号 練馬区立学校におけるパーソナルコンピュータの管理運営に関する規則を廃止する規則
・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和5年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨
② 令和5年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
③ 令和5年度における物価上昇に伴う学校給食食材購入費補助の実施
④ 学校給食多子世帯負担軽減補助金
⑤ 「学びのガイド～令和4年度 全国学力・学習状況調査等 練馬区の結果から～」の作成
⑥ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）に寄せられた意見と区の考え方
⑦ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）
⑧ その他

○第6回定例会（令和5年3月23日）

議案

- ① 議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・・【可決】
② 議案第15号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
③ 議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
④ 議案第17号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
⑤ 議案第18号 練馬区立幼稚園教育職員の教職調整額に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
⑥ 議案第19号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
⑦ 議案第20号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
・・・【可決】
⑧ 議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
⑨ 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
⑩ 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

請願・陳情

- ① 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和5年第一回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
② その他

○第5回臨時会（令和5年3月24日）

議案

- ① 議案第24号 個人情報保護に関する法律および練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づく教育委員会の事務の補助執行に関する協議について・・・【可決】

〔5〕教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会

児童・生徒、保護者が教育委員会の仕組みについての理解を深めるため、また、直接、児童・生徒、保護者からの意見や要望を聞き、今後の教育施策に反映させるため、教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会を開催しています。なお、児童・生徒との意見交換会は平成13年度から、保護者との意見交換会は平成15年度から開始しました。

＜令和4年度の開催日と開催校＞

- 第1回 令和4年7月8日 田柄小学校 (児童との意見交換会)
- 第2回 令和4年10月21日 開進第三中学校 (生徒との意見交換会)

＜主な意見や要望＞

- 児童・生徒
 - ・教科書は、どうして改訂されるのですか。地域によって出版社が異なる教科書を使うのはなぜですか。
 - ・タブレット型PCを1人1台、貸し出した目的はなんですか。
 - ・教育委員会はどのような仕事をしているのですか。職場はどこにあるのですか。
 - ・教育委員会では、どのような方々が働いているのですか。

〔6〕教育委員会分掌事務

教育振興部

教育 総務 課	庶務係	教育委員会、教育委員会事務局の庶務、人事、文書、予算、決算ほか
	学校安全推進担当係長	教育委員会の安全対策に係る総合調整
	職員係	学校・幼稚園職員の人事（教員を除く）、健康管理ほか
	学校業務係	学校用務業務その他の学校業務（学校給食調理業務を除く）の委託ほか
	渉外調整担当係長	秘書事務、後援等名義の承認ほか
	社会教育主事	社会教育に係る専門的助言および指導
教育 施策 課	教育施策担当係長	区立学校および幼稚園の適正規模・適正配置に係る計画、調整および進行管理、小中一貫教育の推進（適正配置に係るものに限る）、教育振興基本計画の進行管理、幼稚園・保育所と小学校との連携、家庭教育支援に係る施策、幼児教育・保育に係る企画および連絡調整
	教育 I C T 政策担当係長	教育 I C T の利活用に係る企画および連絡調整
	教育 I C T 環境整備係	区立学校および幼稚園の情報化の推進、教育ネットワークシステムの整備および管理運営
学 務 課	管理係	課の庶務、学校運営費、就学援助費、教材教具の整備ほか
	学事係	就学事務、学級編制、通学区域ほか
	就学相談係	特別支援学級の就学・転退学事務、特別支援学級の学級編制ほか
	幼稚園係	区立幼稚園運営費、私立幼稚園および幼稚園型認定こども園ならびに園児保護者への助成、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付ほか
学 校 施 設 課	管理係	課の庶務、区立学校の緑化、区立学校施設の保守・点検ほか
	学校施設係	区立学校および幼稚園の施設改修、維持管理
	学校整備担当係長	区立学校および幼稚園の施設計画、施設改築
保 健 給 食 課	学校給食係	課の庶務、栄養指導、衛生管理、食育の推進、学校給食費、給食室厨房備品の修繕・老朽更新、学校給食消耗品の購入、給食室の改修計画ほか
	給食調理係	学校給食調理技術の水準の確保、学校給食調理業務の委託
	学校保健係	園児・児童・生徒の保健管理ほか
	少年自然の家係	少年自然の家に関する事務、移動教室ほか
教 育 指 導 課	管理係	課の庶務、指導事務にともなう庶務、学校関連事業の執行・委託ほか
	教職員係	指導主事の人事、教職員の人事ほか
	給与係	教職員の給与および社会保険ほか
	サポート人材推進係	学校におけるサポート人材の任用および報酬、学校図書館の運営、教職員出退勤システムおよび学校図書館蔵書管理システムの運用
	統括指導主事	教育指導事務、教職員研修事務ほか
	指導主事	

副参事（教育政策特命担当）

教育政策に係る特命に関する事務

学校教育支援センター

- 管理係
- 研究相談係
- 教育相談係
- 学校支援係
- 支援調整係
- 指導主事

- 課の庶務、予算、決算、施設の維持管理ほか
- 適応指導教室、居場所支援事業ほか
- 教育相談、教職員研修
- 学校支援事業（スクールソーシャルワーク事業ほか）
- 不登校対策、ヤングケアラーの実態調査
- 教職員研修事務、学校支援活動指導事務ほか

光が丘図書館

- 管理係
- 運営調整係
- 事業統括係
- 子供事業統括係
- 練馬図書館

- 課の庶務、区立図書館の企画調整、予算、決算、維持管理、他の図書館との連絡調整ほか
- 区立図書館の窓口等業務委託、指定管理者、施設整備に関する事務、区立図書館における図書館事業の調査、研究に関する事
- 資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う図書館事業に関する事務、障害者サービスに関する事務、図書館情報システムの管理運営、図書館資料データの整備ほか
- 子供事業に係る資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う子供事業に関する事務、学校支援ほか
- 館の図書館事業に関する事務、館の維持管理ほか

こども家庭部

子育て支援課	庶務係	部の庶務、予算・決算ほか
	子育て支援企画担当係長	子育て支援制度の企画および調整に関する事、子育て支援に関する調査および研究に関する事
	児童手当係	子供に関する各種手当、医療費助成ほか
	児童館係	児童館、学童クラブ、児童の健全育成に関する事務ほか
	放課後対策第一係	ねりっこクラブの運営に関する事、学童クラブの運営および入会制度・保育料に関する事、児童館および学童クラブ職員の研修に関する事、練馬区放課後子ども総合プランに関する事ほか
	放課後対策第二係	ねりっこクラブおよび学童クラブの業務委託契約に関する事、指定管理者または業務委託により運営する学童クラブの運営に関する事(児童館内学童クラブを除く)、放課後児童等の広場(民間学童保育)事業に関する事
	放課後対策調整係	放課後児童対策に係る企画および連絡調整に関する事
	学校応援団・開放係	学校応援団事業の推進に関する事、学校開放事業に関する事、学校設備の利用の申請に関する事、外遊びの場の提供事業に関する事
	児童施設係	区立児童館・学童クラブ・保育所等の建設計画および維持管理
こども施策企画課	こども施策担当係長	子育て支援施策および子育て支援事業の計画に係る総合的な企画および連絡調整に関する事、次世代育成支援行動計画に関する事、児童相談体制の構築に係る企画および連絡調整に関する事、子育て支援策に係る事業の企画および連絡調整に関する事、幼保一元化に係る企画および連絡調整に関する事ほか
保育課	管理係	課の庶務、区立保育所職員に関する事ほか
	保育企画担当係長	保育制度の企画および調整に関する事、保育に関する調査および研究に関する事
	公立保育所係	区立保育所の教材・用具に関する事、その他運営に関する事ほか
	保育人材育成係	保育所等職員の人材の育成・研修に関する事、保育士等の確保の支援に関する事ほか
	巡回支援係・巡回支援担当係長	保育施設に対する巡回支援・指導に関する事
	保育所給食係	保育所の給食に関する事
	保育所保健係	保育所の衛生管理に関する事
	保育支援係	1歳児1年保育に関する事、障害児保育・医療的ケアに関する事ほか
	私立保育所係	施設型給付の対象となる施設および事業者の確認に関する事、保育所における施設型給付に関する事ほか
	地域型保育事業係	地域型保育給付対象施設および事業者の確認・認可に関する事、地域型保育事業および認定こども園の給付費等に関する事
	保育サービス推進係	短期特例保育、認証保育所に関する事ほか
	入園相談係	特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用の調整、あっせん、要請および勸奨ならびに措置に関する事、特定教育・保育施設または地域型保育事業の利用者の支援に関する事ほか
	保育認定係	子ども・子育て支援法に基づく保育の給付に係る教育・保育給付認定に関する事、保育所保育料の賦課徴収に関する事ほか

保育計画調整課	調整担当係長	区立保育所の運營業務委託の企画・調整に関すること
	計画担当係長	区立保育所の委託民営化等の計画に関すること
	整備計画担当係長	保育所等の整備計画に関すること、保育所等の整備および運営の基準に関することほか
	運営支援係	区立保育所の運營業務委託の管理に関すること
青少年課	青少年係	課の庶務、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、青少年キャンプ場、青少年委員、民間および公有地・民有地一時開放の遊び場、児童遊園運営委員会ほか
	育成支援係	青少年健全育成に係る講座、家庭教育の奨励に係る講座ほか
	春日町青少年館	青少年のための各種講座等の開設および施設の提供ほか
子ども家庭支援センター	管理係	課の庶務、予算・決算ほか
	育児支援係	子供および子育て家庭の相談事業、虐待予防事業等の実施ほか
	地域連携係	要保護児童対策地域協議会事務局に関することほか
	児童相談練馬係	児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること
	児童相談光が丘係	
	児童相談石神井係	
	児童相談大泉係	
	児童相談調査係	児童虐待の防止に係る相談の初動対応に関すること 都児童相談センターとの連携事業に関すること
児童相談調整担当係長	児童相談体制に係る企画および連絡調整に関すること	
副参事（都派遣研修）	東京都児童相談所派遣研修	

〔7〕広報活動

1. 「教育だより」の発行

教育委員会の取組や、区立小学校・中学校・幼稚園の具体的な教育活動などの情報を広く提供するため、「教育だより」を発行し、区民に配布しています。

<令和4年度実績>

- 発行回数 4回（4月、7月、10月、1月）
- 発行部数 各72,200部
- 配布方法 区立私立幼稚園・保育園3～5歳児保護者および区立小・中学校児童生徒（保護者）に直接配布、区立施設窓口配布 ほか

令和4年4月25日 第199号	
主な記事	◇ご入園・ご入学おめでとうございます◇令和4年度の教育関連予算の主な事業を紹介します◇教育振興基本計画を改定しました◇子供と家庭の総合相談を実施しています◇令和4年度練馬区青少年育成活動方針を策定しました◇私立「白ふじ幼稚園」で練馬こども園の低年齢型を開始◇自分で自分の身体をコントロールできる運動あそび～氷川台第二保育園～◇第40回練馬こどもまつりを開催します◇令和3年度練馬区立学校（園）の研究発表◇ひとみキラキラ本にどきどき～さあ、みんなで図書館へ行こう～◇とうきょう総文2022開催
令和4年7月8日 第200号	
主な記事	◇熱中症にご注意を！◇ひとりで、悩んでいませんか～何でも相談してください～◇区立の小学校へ入学を予定する外国人の子供と保護者のみなさんへ「外国籍児童・保護者向け入学ガイドブック」◇令和5年度 新中学1年生対象 「区立中学校の学校選択制度」のご案内◇職員による「わたしのいち企画」～光が丘第七保育園～◇夏休みに行ってみよう！図書館・児童館◇教育委員に仲山英之氏が再任◇校（園）内研究の取組について◇練馬子ども議会を開催します◇第72回“社会を明るくする運動”作文コンテスト
令和4年10月31日 第201号	
主な記事	◇ヤングケアラーへの支援を充実します◇知ってますか？子どもの権利条約◇小学校を拠点としたすべての児童の放課後の居場所 ねりっこクラブのご紹介◇「練馬こども園」のご紹介～新たに石神井幼稚園を認定しました～◇お庭大好き 友だちと一緒にいちばん！～西大泉保育園～◇気をつけよう！MTBI【軽度外傷性脳損傷】（Mild Traumatic Brain Injury）◇コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に関する研究指定校 研究発表会◇地域で見守る みんなの子～11月は児童虐待防止推進月間です～
令和5年1月31日 第202号	
主な記事	◇練馬こどもカフェのご紹介～親子でホッとカフェタイム～◇令和4年度 練馬区教育委員会児童・生徒表彰◇ご家庭でのゲームとのつき合い方◇地域の力で学校の教育活動を充実させるために◇第41回練馬区学校保健大会を開催◇区立小学校では農業者と連携した体験学習の充実に取り組んでいます◇関町北小学校の新校舎が完成しました◇令和5年度 ジュニアリーダー養成講習会の受講生を募集します◇令和5年度“社会を明るくする運動”ポスター・チラシの原画を募集します◇新しい年を迎えて～教育委員会からのごあいさつ～◇出前教育委員会を実施しています

2. 教育委員会事務局ホームページ

教育行政への区民参加を促進するため、区ホームページ上に教育委員会事務局のページを設けています。教育委員会の会議録、学校教育に関する事業紹介、学校・幼稚園の紹介など教育情報の提供に努めています。

乳幼児から青年期に至るまでの子供に関する事業の紹介などの情報提供についても、引き続き充実させていただきます。

URL : https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/jimukyoku_shokai.html

〔8〕教育委員会の施策展開

1. 第2次みどりの風吹くまちビジョン

区では、平成27年3月、今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」を策定しました。

このビジョンは、区政運営を取り巻く社会状況や練馬区の特性を踏まえ、練馬区の将来を見据えた施策の方向性を明らかにするものです。

平成30年6月には区政を更に前に進めるため、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の3つの分野からなるグランドデザイン構想を策定しました。

また、その実現に向けた、区の新たな総合計画として、平成31年3月に「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。第2次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画であるアクションプランから構成されています。

令和4年3月には、新型コロナの感染拡大による社会情勢の変化を踏まえ、引き続き区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、令和4年度から5年度の2か年の取組を定める「改定アクションプラン」を策定しました。

教育委員会では、この第2次ビジョンや改定アクションプランで体系化した6つの施策の柱のひとつ「子どもたちの笑顔輝くまち」のもと、教育および子ども・子育てに関する施策を展開していきます。

教育に関する施策

【夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成】

○令和5年度末の目標

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

○これまでの主な取組

教育の質の向上

電子黒板や令和2年度に全児童生徒に配備したタブレットパソコン等のICT機器を活用した授業が広がっています。令和3年度には、教員に助言を行うICT支援員を倍増したほか、効果的な授業を行えるよう「教育ICT実践事例集」を作成しました。老朽化が進む校舎等の計画的な改築を進めるとともに、令和元年から概ね7年間で全区立小中学校体育館に空調設備を設置できるよう整備を進め、令和3年度までに41校に設置しました。

家庭や地域と連携した教育の推進

全校に学校支援コーディネーターを配置するほか、地域人材による学習支援を79校で実施するなど、地域と一体となった学校運営を行っています。

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

不登校児童・生徒を対象にした適応指導教室を新たに上石神井地域に開設しました。また、生活困窮世帯を対象にした「中3勉強会」を拡充し、利用した全生徒が進路を決めています。たんの吸引や導尿などの医療的行為が必要な子どもが学校等に通うことができるよう、国に先行して医療的ケア児の支援を行ってきました。

○新型コロナ感染拡大への対応

一斉臨時休校時は、定期的に家庭へ連絡を行うことで子どもたちの心のケアに努めるとともに、様々な方法で学習の機会を確保しました。学校再開後は感染防止策を徹底しながら、長期休業日の短縮などを通じて授業時間を確保しました。また、当初の予定を前倒して令和2年度中に全児童生徒へタブレットパソコンの配備を完了しました。緊急事態宣言中の令和3年9月には、感染リスクを軽減するため、授業を午前中のみ短縮し給食後に帰宅としました。登校できない児童・生徒に対して午後の時間帯にオンライン授業を行いました。

○今後の課題

依然として増加傾向にある不登校の原因分析や事業効果の検証を行い、より効果的な事業を行う必要があります。また、令和3年6月に成立した医療的ケア児支援法を踏まえ、医療的ケア児に対する支援を更に充実する必要があります。表面化しにくいヤングケアラーの問題に対して、家庭の状況に応じた支援が求められています。

全児童生徒に配備したタブレットパソコンを活用した教育内容の充実や教員の活用能力の更なる向上が必要です。また今後は、デジタル教科書の導入を見据えた通信環境の最適化が求められます。

令和2年度から全面実施されている新学習指導要領では、教科指導の充実とともに、グローバル社会を生き抜く語学力の向上や国際理解の促進、体験活動による社会性や共に生きる力を育むことを目標としており、取組の強化が必要です。

1. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 不登校対策の充実

練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ってきましたが、不登校児童・生徒数は依然増加しています。

令和3年度から4年度にかけて不登校の実態や児童・生徒をとりまく環境を把握する調査を実施します。調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直します。

また、児童・生徒に配備されたタブレットパソコン等を利用して、令和3年度に開始したオンライン相談に加え、学習指導協力員による不登校児童・生徒への学習支援を新たに開始します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
不登校対策の見直し	実態調査 (追跡調査)	実態調査 (支援環境調査) 分析	見直し	見直し
ICTを活用した相談・学習支援の実施	一部実施	開始	実施	実施

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
中3勉強会（7か所） 年間80回	年間80回	実施	実施	実施

(3) 学校等における医療的ケア児への新たな支援方針の策定

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、福祉、医療と連携し、医療的ケア児に対する新たな方針を策定し、方針に基づく支援を実施します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
医療的ケア児への新支援方針の策定、実施	現行方針の検証	策定	実施	実施

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、実態調査や啓発、研修に取り組みます。また、教育、子育て、福祉などの各部門が連携した相談・支援体制を充実します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
実態調査の実施	一部実施	実施	実施	実施
啓発、研修の実施	一部実施	実施	実施	実施
相談・支援体制の充実	検討	検討・充実	実施	実施

2. 教育の質の向上

(1) ICTを活用した教育内容の充実

各校におけるICT活用推進リーダーを育成する研修を実施するとともにICT支援員や「教育ICT実践事例集」の活用により、教員全体のICT活用能力を高めます。また、通信環境を強化し、ICTを活用した教育効果の高い授業を実施していきます。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	実施
教育ネットワーク回線の充実	実施	充実	—	充実
教員用タブレットパソコンの配備	全児童生徒へタブレットパソコンの配備	配備	—	配備
デジタル教科書の導入に向けた検討	—	検討	検討	検討

(2) 学校図書館管理員の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、より統一した対応を図るため、業務委託による学校図書館管理員を全校に配置します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
学校図書館管理員の配置	配置	全校配置	—	全校配置

(3) 小中学校の改築等の推進

築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、児童・生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、計画的な改築・改修が必要です。施設の長寿命化の適否を判断し、長寿命化に適する建物は、原則として築60年を目途に長寿命化改修を行い、目標使用年数を80年とします。その他の建物は、築60年を目途に改築します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 関町北小学校 工事（完了）	工事	工事	工事	工事（完了）
② 上石神井北小学校 工事（一部）	実施設計 工事	工事	工事	工事（一部）
③ 旭丘小学校 旭丘中学校(※) 工事（一部）	実施設計	実施設計	工事	工事（一部）
④ 向山小学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計
⑤ 田柄中学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計
⑥ 練馬東小学校 基本設計	—	—	基本設計	基本設計
⑦ 豊溪小学校 基本設計	—	—	基本設計	基本設計
⑧ 石神井南中学校 長寿命化改修設計	—	—	設計	設計

(※) 旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
設置完了 計73校	計41校	16校	16校	32校

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成29年度までに1系統目の改修を終了しました。未改修の2系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていきます。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
工事完了 計24校	計13校	5校	6校	11校

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方に関する新たな基本方針を検討します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
新たな基本方針の検討	検討	検討	検討	検討

(7) 小中一貫教育の推進

①小中一貫教育推進

これまで、小中一貫教育の研究・実践を全校で行ってきました。これらの取組の検証と成果をもとに、9年間を見通した取組プログラムを作成し、小中一貫教育の更なる推進を図ります。

②旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備

旭丘小学校・旭丘中学校を小中一貫教育校として改築します。引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
小中一貫教育の ① 取組プログラムの 作成	研究・実践	検証	作成	作成
② 旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備				
地域との調整	調整	調整	調整	調整
工事	実施設計	実施設計	工事	工事

(8) 若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職や35人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれます。若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容を充実します。また、教育アドバイザー（元校長）の配置を拡大し、若手教員のサポート体制を強化します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
若手教員研修の充実	実施	充実	実施	充実
教育アドバイザーの 配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大

(9) 教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善(働き方改革)を引き続き進めます。

①教員サポート人材の配置拡大

副校長補佐およびスクール・サポート・スタッフの配置を拡大します。

②部活動指導員の配置拡大

部活動指導員の配置を拡大します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 教員サポート人材の配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大
② 部活動指導員の配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大

(10) 英語教育の充実

グローバル社会でたくましく生き抜く「英語力」と「コミュニケーション能力」の基礎を身に付けた児童・生徒の育成を目標に、小・中学校連続した英語教育を実施します。

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力の向上を目指すため、中学2年生に続き小学6年生に、英語4技能検定を導入します。また、令和4年度から、中学1年生を対象とした夏季イングリッシュキャンプを実施します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
英語4技能検定の実施 中学2年生 小学6年生	実施 —	実施 開始	実施 実施	実施
夏季イングリッシュ キャンプの実施	検討	試行	実施	実施

3. 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

①地域と協働した学校運営の推進

地域未来塾をはじめとする、これまで行ってきた「学校・地域連携事業」のあり方を検証し、地域と連携した教育活動を更に充実するために、区ならではの家庭や地域と協働した学校運営について研究します。

②地域未来塾の充実

学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」の実施校を拡大します。

③農業者と連携した体験学習の充実

区の特徴である都市農業を活かした小学校での学習モデルの作成や、希望する学校への農業者の紹介を通じて、農業者と連携した体験学習を充実します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 地域と協働した学校運営	検討	検証	検証	検証
② 地域未来塾の拡大	実施 (79校)	拡大	拡大	拡大
③ 農業者と連携した体験学習の充実	実施	充実	充実	充実

(2) 校外学習の見直し・充実

コロナ禍での校外学習の安全実施や少年自然の家の老朽化等を踏まえ、校外学習（移動教室・臨海学校）や校外学習施設のあり方等の見直し・充実に向けた検討を進め、方針を策定しました。

令和4年度から本方針に基づき、中学1年生を対象とした臨海学校を廃止し、夏季イングリッシュキャンプを新たに実施します。また、小学生を対象とした都市農業を活かした体験学習を拡充します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
新方針に基づく校外学習の実施	方針の策定	実施	実施	実施
夏季イングリッシュキャンプの実施 【再掲】※1 中学1年生	検討	試行	実施	実施
農業者と連携した体験学習の充実 【再掲】※2 小学生	実施	充実	充実	充実

(※1) 「2. 教育の質の向上」－「(10)英語教育の充実」の再掲

(※2) 「3. 家庭や地域と連携した教育の推進」－「(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進」の再掲

(3) 学校安全対策の拡充

学校への不審者の侵入を未然に防ぎ、万一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員・保護者向けの不審者対応訓練を引き続き実施します。

また、登下校時の安全を確保するため、学校・保護者・警察等と合同で行っている通学路点検に子どもの視点も取り入れる工夫をするなど、地域と連携した児童・生徒の安全を守るための施策を実施します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
学校、保護者、地域との連携を強化した対策の実施	実施	実施	実施	実施

4. 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

(1) 幼保小連携の推進

幼児教育・保育、小学校教育に携わる職員が、円滑な接続を目指すため、平成30年度に「ねりま接続期プログラム」を作成し、取組を進めてきました。令和3年度に国が公表した「幼児教育スタートプラン」を受け、接続期における教育を強化するため「ねりま接続期プログラム」を改定します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
「ねりま接続期プログラム」の改定	実施	検討	改定	改定

(2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、令和元年度に多種多様な学びの場や相談窓口等を紹介する家庭教育支援リーフレットを作成し、取組を進めてきました。家庭教育支援の充実を図るため、子育て・教育に関する様々な情報を集約し、児童生徒用タブレットなど、オンラインを活用した情報発信を行い、保護者と子どもたちが共に学ぶ機会を提供します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
児童生徒用タブレット等を活用した情報発信	検討	開始	実施	実施

子ども・子育てに関する施策

【子育てのかたちを選択できる社会の実現】

○令和5年度末の目標

家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現

○これまでの主な取組

家庭での子育て支援サービスの充実

民間カフェ等と協働し、保護者同士が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる「練馬こどもカフェ」を開始しました。また、親子で遊び、保護者同士が交流できる子育てのひろばや外遊び型子育てのひろば「おひさまびよびよ」の増設、発達に不安のある親子を対象にした「のびのびひろば」の回数増を行いました。ファミリーサポート事業では、軽度障害児の受け入れを開始しました。

保育所待機児童ゼロを達成

区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を創設し、認可保育所や地域型保育事業など、全国トップレベルの新規整備・定員拡大を進め、令和3年4月に待機児童ゼロを達成しました。

ICTを活用した利便性の向上

保護者の負担軽減や利便性の向上を目的として、LINEで保育施設の検索やAIチャットロボットによる問合せ対応、保育指数シミュレーションなどができる“保活”支援サービスを全国で初めて開始しました。また、乳幼児一時預かり事業のインターネット予約を開始しました。

○新型コロナ感染拡大への対応

コロナ禍においても経済社会活動を支えるため、保育所等は、緊急事態宣言期間中も一貫して原則開園としました。保育施設等の従事者には、二度にわたり、区独自の特別給付金を支給しました。また、国の経済対策を受け、保育士等への処遇改善を開始しました。子育て家庭へは国の臨時給付金に加え、区独自に児童扶養手当受給世帯に特別給付金を支給しました。在宅子育て家庭向けに、オンラインでの練馬こどもカフェと子育てのひろばを開催しています。

○今後の課題

コロナ禍における孤立などで高まる子育てへの不安や悩みに対応するため、感染拡大防止に留意しながら、相談の場や支援サービスを一層充実していく必要があります。家庭で子育てをしたい保護者を支援するため、親子が交流できる場や、一時的に子どもを預けられるサービスの充実が必要です。

今後も保育ニーズに対応し、着実に待機児童ゼロを継続していく必要があります。家庭的保育や小規模保育事業の利用者が3歳児以降も安心して保育を受けられる仕組みが求められています。また、令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、保育所での医療的ケア児の受け入れを更に進める必要があります。

コロナ禍で、これまで以上にICTを活用した保護者の利便性の向上が求められています。

1. 家庭での子育て支援サービスの充実

親子が気軽に交流できる子育てのひろばの拡充等に取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業等による区西部地域での乳幼児一時預かり事業の新たな開設に向け調整を図ります。また、利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済を導入します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 子育てのひろば事業				
子育てのひろば 計28か所	計26か所	1か所開設	1か所開設	2か所開設
外遊び型子育ての ひろば (おひさまぴよぴよ) 計8か所	計7か所	—	1か所開設	1か所開設
② 発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) 月2回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(5か所)	実施	月2回実施(5か所)
③ 大きな公園などを 活用した外遊び 事業の実施	実施	実施	実施	実施
④ 乳幼児一時預かり事業				
区西部地域への 開設に向けた調整	—	調整	調整	調整
キャッシュレス 決済導入	検討	準備	導入	導入
⑤ ファミリーサポー ト事業 軽度障害児受入れ 実施	実施	実施	実施	実施

2. 練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施し、在宅子育て世帯への支援を充実します。

また、店舗自ら子育て講座等を行う、自主運営型の練馬こどもカフェを試行・実施します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
練馬こどもカフェ 計8か所	計6か所	1か所開始	1か所開始	計2か所
自主運営型練馬こども カフェの実施	—	試行・検証	実施	実施

3. 保育サービスの充実

(1) 保育所の拡充

待機児童ゼロを継続できるよう私立認可保育所の整備等を進め、定員を拡大するとともに、様々な子育ての形を選択できる社会の実現を目指します。

①私立認可保育所の誘致を進めるとともに、区立保育園の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応します。

②区立保育園の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

令和5年度目標		令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
			令和4年度	令和5年度	計
①	【認可保育所】 計206所 (定員17,341人) ^{※1}	計197所 (定員16,599人) ^{※1, 2}	9所 (定員410人) ^{※2}	検討・整備 ^{※3}	検討・整備 ^{※3}
	延長保育 計176所	計157所	8所開始	11所開始	19所開始
②	上石神井第三保育園の改築による定員増	解体工事	工事	工事	工事(一部)

(※1) 翌年度4月1日時点の数値

(※2) 開設初年度は4・5歳児の定員に空きが生じることを踏まえ、段階的に定員を拡大していきます。

(※3) 令和5年度の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

私立保育所での障害児保育巡回指導や地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算により、引き続き障害児保育サービスの充実を図ります。

また、医療的ケア児支援法の成立を受け、令和4年度から医療的ケア児の入園に係る選考について、一般児童より先に選考を行う「優先選考」方式を導入します。

令和5年度目標		令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
			令和4年度	令和5年度	計
医療的ケア児への新支援方針の策定、実施【再掲】 [※]		現行方針の検証	策定	実施	実施
私立保育所等における障害児受入数の拡大		開始	拡大	拡大	拡大
医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実		実施	充実	実施	充実

(※) 「教育に関する施策」－「1. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「(3) 学校等における医療的ケア児への新たな支援方針の策定」の再掲

4. 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や3歳未満児の保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
練馬こども園 計27園	計25園	1園認定	1園認定	2園認定
区立幼稚園3園の 練馬こども園化	検討	検討	検討	検討

5. ICTを活用した保育関連サービスの拡充

子育て世帯の負担軽減と利便性向上を図るため、マイナポータル[※]を活用し、保育園入園申請のオンライン手続を導入します。

また、令和5年度までに、区内保育所のICT導入率100%を目指します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
保育園入園申請の オンライン手続の導入	検討	導入	実施	実施
保育所のICT化推進				
区立園（直営）の ICT導入	導入準備	導入	実施	実施
区立園（委託）の ICT導入	19園で導入	3園で導入	4園で導入	実施
私立園等への ICT導入補助	実施	実施	—	実施

（※）マイナポータル…各個人がマイナンバーカードによる認証を行うことで、パソコンやスマートフォンから利用できるインターネット上の専用サイトです。やりとり履歴（情報提供等記録表示）やあなたの情報（自己情報表示）、ぴったりサービス（子育てに関するサービス検索・オンライン申請）等の機能があります。

【子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実】**○5年後（令和5年度末）の目標**

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

○これまでの主な取組母子健康電子システム、電子母子手帳アプリの導入

妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「母子健康電子システム」やスマートフォン等で健診記録を確認できる「ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）」を導入しました。

相談サポート体制の充実

子どもの成長、発達に不安を抱える保護者への相談体制を強化するため、全6か所の保健相談所に心理相談員を配置しました。

練馬区虐待対応拠点の設置

令和2年7月に、都の児童相談センターと区の子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する「練馬区虐待対応拠点」を都内で初めて設置しました。日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同訪問、一時保護、家庭復帰後の親子支援につなげるとともに、令和3年度から虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組むなど、大きな成果を上げています。また、子ども家庭支援センターに福祉職などの専門職員を増員するなど体制を強化しました。

○新型コロナ感染拡大への対応

希望に応じて電話対応なども行いながら、妊娠届提出後の全ての妊婦との面談を継続しました。集団で実施している乳児健診を、令和2年度の緊急対応として、地域の医療機関等での個別健診でも実施しました。子育てのひろばでは、臨時休室期間中に、これまで来所された方に連絡をして子育ての悩みを伺う電話相談を行いました。子ども家庭支援センターでは、定期的な生活状況の確認が必要な家庭に対しては、ビデオ通話の活用により、直接会わずに保護者との面談や児童の安否確認ができるようにしています。

○今後の課題

少子化、核家族化、コミュニティの希薄化などにより、社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。引き続き、身近な場所で気軽に相談、交流できる環境の整備と合わせ、特に心身の負担が大きい出産直後の支援や成長発達に不安を抱える家庭への継続的な支援の充実も必要です。また、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備が必要です。

児童虐待が増加し、複雑化、深刻化している中、虐待が繰り返されるケースも増加しています。子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるよう、都区の連携を深め、児童相談体制を更に充実・強化する必要があります。

1. 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 外遊び型子育てのひろば事業 (おひさまぴよぴよ) (8か所) 相談員の配置 計8か所	計7か所配置	—	1か所配置	1か所配置
② 児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ) (17か所) 相談員の配置 計6か所	計2か所配置	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③ 発達に不安のある親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所)【再掲】※ 月2回実施 (5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(5か所)	実施	月2回実施(5か所)

(※) 「子ども・子育てに関する施策」－「【子育てのかたちを選択できる社会の実現】」－「1. 家庭での子育て支援サービスの充実」の再掲

2. 成長発達に関わる相談サポート体制の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

- ①妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施します。また、育児不安や産後うつにつながることはないよう、出産直後から利用できる産後ケア事業の利用可能日数(回数)を拡大します。多胎児世帯に対しては、更に利用可能日数(回数)を増やします。
- ②子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に、速やかに応じられるよう、保健相談所の心理相談員を増員するとともに、家庭等への訪問を開始するなど、相談体制を充実します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施
産後ケア事業の充実	実施	充実	実施	充実
② 保健相談所の相談体制の充実	心理相談員の配置 (6名)	増員 相談体制の充実	実施	充実

3. 母子健康電子システムの運用

妊婦健診や乳幼児健診等の結果を電子化して記録する母子健康電子システムの運用を開始します。ご家庭の事情に合わせてどこの保健相談所でも健診や相談を受けられるようになります。健診等の結果を、保護者などが「ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）」*から閲覧・共有できるようになります。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
母子健康電子システムの運用	母子健康電子システムの構築 ねりますくすくアプリの開始	運用	運用	運用

(※) ねりますくすくアプリ…健診記録や予防接種のスケジュール、育児のアドバイスなど、子育て情報の取得がスマートフォンで手軽にできるアプリ

4. (仮称) ねりま子育て支援アプリの導入

希望する子育て支援サービスを“知る・探す・申し込む”が簡単にできる「(仮称) ねりま子育て支援アプリ」を導入します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
子育て支援アプリの構築	—	検討	構築	構築

5. 児童相談体制「練馬区モデル」の進化

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域におけるきめ細かく継続的な支援を行います。

虐待の再発防止等支援事業として、一時保護解除後の家庭復帰ケースなどへの訪問支援を、区の子ども家庭支援センターに加え地域の子ども家庭支援センターが実施します。

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域の子ども家庭支援センター分室を新設します。

都と協働で対応する「練馬区虐待対応拠点」を区の子ども家庭支援センター内に設置し、都区合同の調査や家庭訪問など、着実に成果を上げてきました。

都は、令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。都と区の連携を強化し、児童相談体制を更に充実します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実				
虐待の再発防止等支援事業の実施	—	開始	実施	実施
地域子ども家庭支援センター分室（上石神井）の新設工事（一部）	—	工事	工事	工事（一部）
施設型子どもショートステイ事業等の充実	実施	充実（乳児）	更なる充実に向けた検討	充実
家庭型子どもショートステイ事業の実施	実施	実施	実施	実施
専門職員の増員	心理8人、福祉26人、保健師4人、会計年度任用職員相談員10人	増員	増員	増員
② 都区連携による迅速かつ一貫した児童虐待対応の推進				
練馬区虐待対応拠点における都児童相談センターとの連携強化	設置	充実	充実	充実

<都による児童相談所の設置>

令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
（仮称）東京都練馬児童相談所の設置工事	調整	設計	工事	工事

【すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり】**○令和5年度末の目標**

地域・事業者・区の協働により、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

○これまでの主な取組**ねりっこクラブの拡大、ねりっこプラスの開始**

学童クラブの校内化を進めるとともに、平成28年から開始した、「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」を令和3年度までに37校で実施しています。また、令和3年度から、ねりっこクラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用した「ねりっこプラス」を開始しました。

夏休み居場所づくり事業の拡充

夏休み中の小学生の居場所として、ねりっこクラブを実施していない小学校でひろば事業を実施しています。

民間学童保育の拡充

多様な区民ニーズに応えるとともに、ねりっこクラブの担い手を育成するため、これまでに民間学童保育15施設を誘致し、運営費の助成を行いました。

○新型コロナ感染拡大への対応

学校が一斉臨時休業になった際は、学童クラブでは一日保育を実施し、児童の居場所を確保しました。施設にはマスクや消毒液の配布、衛生用品等の購入費補助を行い、感染拡大防止を徹底しました。学童クラブの従事者には、二度にわたり、区独自の特別給付金を支給しました。また、国の経済対策を受け、放課後児童支援員等の処遇改善を開始しました。

校舎内のひろば室の利用ができない期間も含め、当該校の全ての児童が密を避けて校庭が利用できるよう工夫し、居場所を確保しました。学童クラブの入会や小学生の放課後の居場所について紹介する動画を配信しています。

○今後の課題

増加する学童クラブの需要に着実に対応するとともに、すべての子どもに、安全で充実した放課後の居場所を確保する必要があります。

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、学童クラブでの医療的ケア児の受け入れを更に進める必要があります。

1. ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

ねりっこクラブを実施していない学校では、夏休み居場所づくり事業を実施し、児童の居場所を確保していきます。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
ねりっこクラブの実施 計52校	計37校	8校 開始	7校 開始	15校 開始
夏休み居場所づくり 事業の実施	実施	実施	実施	実施

2. 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

学童クラブの入会を希望する障害児や医療的ケアが必要な児童が、安心して学童クラブでの生活を送れるよう受入れ枠を拡大するとともに医療的ケア児の優先選考を実施します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
医療的ケア児への新支援方針の策定、実施 【再掲】※	現行方針の検証	策定	実施	実施
障害児等受入れ体制の充実	障害児受入枠280人	充実	充実	充実

(※) 「教育に関する施策」－「1. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「(3) 学校等における医療的ケア児への新たな支援方針の策定」の再掲

3. キッズ安心メールの利用拡大

ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を全小学校のひろば室へ設置します。

令和5年度目標	令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
		令和4年度	令和5年度	計
キッズ安心メールの 全小学校ひろば室への 設置 計65校設置	計46校設置	10校設置	9校設置	19校設置

<関連する事業>

児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。

- ①中学生・高校生向け事業を充実します。
- ②学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」へ相談員を配置し、乳幼児と保護者向けのサービスの充実を図ります。
- ③地域の子育て関連施設や地域のイベントで出前児童館を開催し、地域における子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化します。

令和5年度目標		令和3年度末の現況	年度別の取組計画		
			令和4年度	令和5年度	計
①	中学生・高校生向け事業の充実	実施	充実	充実	充実
②	児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ)(17か所)【再掲】※ 相談員の配置 計6か所	計2か所配置	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③	出前児童館の充実	実施	充実	充実	充実

(※) 「子ども・子育てに関する施策」－「【子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実】」－「1. 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充」の再掲

2. 練馬区教育振興基本計画

教育委員会では、今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、平成24年5月に「練馬区教育振興基本計画」を策定しました。

計画期間は平成24年度から令和3年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、平成30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定しました。

その後、令和3年3月の「練馬区教育・子育て大綱」の改定を受け、大綱を踏まえて計画体系の見直しを行いました。「第2次みどりの風吹くまちビジョン」と大綱で示されている目標や方向性に基づき、重点施策の主な取組については、改定アクションプランと整合を図り、令和8年度までの目標を示しました。

(1) 計画の性格・位置付け

練馬区教育振興基本計画は、第2次ビジョンの教育分野に関連した個別計画であり、改定した大綱の施策の方針に基づき施策の具体的な実行計画を示すものです。大綱と教育振興基本計画をもって、教育基本法第17条第2項に基づく区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。

(2) 計画の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

・取組の視点1 教育の質の向上

子どもたちが困難を乗り越え、様々な課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが重要です。

「コロナ後」の新しい教育のあり方を念頭に、子どもたちの学びを保障し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育をさらに進める必要があります。

・取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進

家庭教育は教育の原点です。豊かな人間性や人としてのよりよい生き方は、家庭生活の中で生まれ、地域社会での様々な人々との交流により身に付けることができます。

そのために、家庭教育を支援し、地域社会や関係機関、学校と一体となって子どもたちの健全育成を進める必要があります。

・取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

子どもたちが、生まれ育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平に、質の高い教育が受けられる環境を整えることが大切です。

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害です。また、不登校などにより、子どもたちが夢や目標に向かって学ぶ機会が失われることがあってはなりません。迅速で的確な対応が必要です。

「練馬区教育・子育て大綱（令和3年3月改定）」

【施策の体系】

本計画では、大綱に掲げられた3つの「取組の視点」および8つの「重点施策」に基づき、50の主な取組を下記のとおり体系化しています。

[取組の視点1 教育の質の向上]

重点施策1 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

(取組内容)

(主な取組)

1 小学校就学前の幼児教育を充実します。	(1) 私立幼稚園・私立保育所等への助成 (2) 私立幼稚園等園児保護者負担の軽減
2 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。	(1) 幼保小連携の推進
3 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。	(1) 小中一貫教育の推進 (2) 旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備
4 子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。	(1) 人権教育の推進 (2) 道徳教育の推進
5 英語教育の充実を図り、グローバル社会をたくましく生き抜く資質・能力を持った子どもたちを育成します。	(1) 英語教育の充実
6 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。	(1) 学校体育等の充実 (2) 児童・生徒の食育の推進
7 タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。	(1) ICTを活用した教育内容の充実
8 学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。	(1) 学校図書館管理員の全校配置

重点施策2 教員の資質・能力の向上

(取組内容)

(主な取組)

1 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。	(1) 若手教員の育成の強化
2 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。	(1) 教育課題に応じた教員研修の充実
3 ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。	(1) 教員全体のICT活用能力の向上
4 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。	(1) 教員の働き方改革 (2) 子どもと向き合うことができる環境整備

重点施策3 学校の教育環境の整備

(取組内容)	(主な取組)
1 学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。	(1) 小中学校の改築等の推進 (2) 小中学校体育館の空調設備の整備 (3) 小中学校トイレの改修
2 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。	(1) 区立学校の適正配置
3 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。	(1) 学校施設と周辺区立施設の複合化
4 一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編成等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。	(1) 児童数の推計に基づく普通教室の確保

[取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進]

重点施策1 家庭教育への支援

(取組内容)	(主な取組)
1 学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。	(1) 家庭教育支援事業の実施
2 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。	(1) 関係機関の連携の強化

重点施策2 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

(取組内容)	(主な取組)
1 子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。	(1) 学校安全対策の拡充
2 家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。	(1) 地域未来塾の拡大 (2) 地域と協働した学校運営の推進
3 子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。	(1) 地域行事への参加の促進 (2) 伝統・文化への理解の促進 (3) 農業者と連携した体験学習の充実 (4) 校外学習の見直し・充実

[取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実]

重点施策1 いじめ・不登校などへの対応

(取組内容)	(主な取組)
1 いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。	(1) 教育相談体制の充実 (2) いじめ撲滅に向けた取組の強化 (3) 不登校対策の一層の推進
2 早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。	(1) スクールロイヤー制度の活用

(取組内容)	(主な取組)
3 不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにICT機器の活用を図ります。	(1) 適応指導教室の充実 (2) ICTを活用した相談・学習支援の実施
4 不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。	(1) 不登校対策の見直し

重点施策2 さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

(取組内容)	(主な取組)
1 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりにあった生活支援や学習支援を行います。	(1) 就学援助の実施 (2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施 (3) ヤングケアラーへの支援の充実
2 外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。	(1) 就学案内や就学先確認の充実 (2) 日本語等指導講師派遣の実施

重点施策3 障害のある子どもたちなどへの支援

(取組内容)	(主な取組)
1 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。	(1) 障害に対する理解の促進 (2) 教員の専門性の向上
2 ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。	(1) ICTを活用した学習支援および子どもたち同士の交流の促進
3 医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。	(1) 学校等における医療的ケア児への新たな支援方針の策定 (2) 支援が必要な子どもたちへの教育環境の整備 (3) 校内外の協働による支援の実施

〔9〕教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめ公表しています。

1. 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を行いました。

練馬区教育委員会
<p>練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針</p>
<p>練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。</p>
<p>1 目的</p> <p>(1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。</p> <p>(2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。</p>
<p>2 実施方法</p> <p>(1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。</p> <p>(2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。</p> <p>(3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。</p> <p>(4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。</p> <p>① 「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べるができる者の中から、教育委員会が委嘱する。</p> <p>② 「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。</p> <p>(5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。</p>

2. 点検・評価の実施結果

点検・評価方法については、「練馬区教育・子育て大綱」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における重点施策の主な取組の成果と、今後の取組について教育委員会事務局で作成し、点検・評価を行いました。

〔10〕社会教育に係る専門的助言および指導

社会教育についての専門的助言・指導、社会教育事業に関する調整・研究、他自治体との連絡調整を社会教育主事が行っています。

新型コロナウイルス感染症への対応・取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度も引き続き、教育委員会として、様々な対応・取組を実施してきました。

令和4年4月

- ・宿泊を伴う校外学習（小学校移動教室）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施（4～7月）
- ・宿泊を伴う校外学習（中学校修学旅行）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施（4～10月）

令和4年5月

- ・区内保育施設へ二酸化炭素濃度測定器を配付

令和4年6月

- ・宿泊を伴う校外学習（中学校特別支援学級宿泊学習）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施
- ・小中学校特別支援学級見学会を、感染症対策（受付時の検温消毒実施や参加対象者の限定）をおこなった上で実施（一部）（6～7月）
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給
→新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、厚生労働省が実施した事業に基づき支給しました（子供1人につき5万円）。

令和4年7月

- ・宿泊を伴う校外学習（中学校イングリッシュキャンプ）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施（7～8月）
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給
→新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、厚生労働省が実施した事業に基づき支給しました（子供1人につき5万円）。

令和4年9月

- ・宿泊を伴う校外学習（小学校移動教室）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施（9～12月）
- ・小中学校特別支援学級見学会を、感染症対策（受付時の検温消毒実施や参加対象者の限定）をおこなった上で実施（一部）
- ・教員用タブレットパソコンを配備（常勤教員1人につき1台）
- ・学校ネットワーク通信環境の整備（全校でのオンライン授業配信に対応）

令和4年10月

- ・ 宿泊を伴う校外学習（小学校特別支援学級宿泊学習）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施
- ・ 区内保育施設に対する感染症対策工事支援および感染症対策物品の購入支援

令和4年12月

- ・ 家事支援用品の購入支援を実施
→ コロナ禍における育児負担軽減対策として、東京都補助事業を活用し、保育サービスを利用していない、1歳または2歳の在宅子育て家庭を対象に、令和4年度限定で、食洗器やロボット掃除機等の家事支援用品の購入支援を実施しました（子供1人につき、5万円相当のポイント）。

令和5年1月

- ・ 区内子育てのひろばへ除菌シート等を配付
- ・ 宿泊を伴う校外学習（中学校スキー移動教室）を実施するにあたって出発前に抗原定性検査を実施（1～3月）

令和5年2月

- ・ 区内児童館、学童クラブ、子育てのひろばへ消毒用アルコール等を配付

令和5年3月

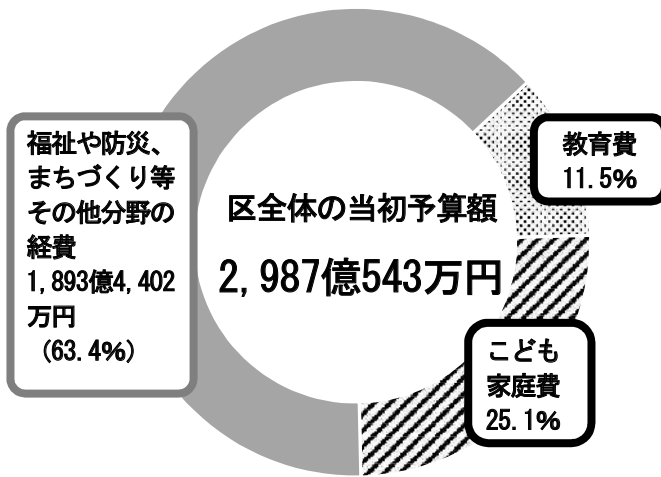
- ・ 区立直営保育園へ、熱湯洗浄やアルコール等による消毒が可能な昼寝用マットレスを配付

教育関係予算

〔1〕令和5年度当初予算のあらまし

練馬区の一般会計の総額は2,987億543万円で、前年度当初予算と比べ、74億6,062万円の増となっています。このうち教育委員会予算は1,093億6,141万円で、前年度当初予算と比べ、48億7,389万円の増となっています。一般会計の中での教育関係予算の割合は、前年度と比べ、0.7ポイント増の36.6%です。

【教育関係予算の構成比】



教育費	342億7,366万円
①教育総務費	85億4,687万円
教育委員会の運営、学校教育支援センターや図書館等の経費	
②小学校費	123億2,367万円
小学校の運営や施設管理等の経費	
③中学校費	77億4,240万円
中学校の運営や施設管理等の経費	
④幼稚園費	56億6,072万円
幼稚園の運営や施設管理等の経費	

子ども家庭費	750億8,775万円
①子ども家庭総務費	318億8,788万円
児童手当やねりっこクラブの運営等の経費	
②保育委託費	325億5,978万円
私立保育所等の運営補助等の経費	
③青少年費	1億9,341万円
青少年育成活動や成人の日のつどい等の経費	
④児童福祉施設費	101億6,687万円
区立保育園や児童館等の運営や施設管理等の経費	
⑤児童福祉施設建設費	2億7,981万円
区立保育園や児童館等の改修・改築等の経費	

〔2〕令和5年度施策の主な内容

教育分野

◇学校における働き方改革の推進

1億1,129万円

- 1 学校ごとに行っている学校徴収金（給食費、教材費等）事務を標準化し、学校徴収金の入出金を管理するシステムを運用することにより、会計処理の迅速化および教職員の負担軽減を図ります。
- 2 教員の業務負担軽減のため、一般教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ、副校長の業務をサポートする副校長補佐を小中学校に配置します。
- 3 部活動指導員の配置や、中学校の部活動において専門知識や技能を有する外部指導員の活用により、部活動の適切な運営を確保します。
- 4 学校における働き方改革の一環として、「教職員出退勤管理システム」により在校時間等を管理し、事務負担の軽減を図ります。
- 5 ICTを活用した校務改善として、保護者からの欠席連絡や学校からの通知等をスマートフォン等でやり取りができる情報伝達サービスや、テストの採点・集計を効率化するデジタル採点システムを導入します。

◇スクール・ロイヤー制度の実施

295万円

暴力行為やいじめ問題、事故など学校における諸問題の対応を迅速かつ適切に行うため、学校が直接、弁護士へ法律相談できる、スクール・ロイヤー制度を実施しています（令和4年度相談件数113件）。

◇学校安全安心対策の充実

2,439万円

学校内外における子供たちの安全を確保するため、学校安全安心ボランティアの実施に加え、教育委員会事務局内に学校防犯指導員を3名配置し、防犯に係る支援を実施しています。また、重点的な巡回・見守りの必要がある学校に民間警備員を派遣するなど、子供の安全に関する取組を実施するとともに、通学区域における子供たちの安全を確保するため、防犯カメラを設置しています。

◇小中一貫教育の推進

267万円

小中一貫教育の推進のため、小中一貫教育推進方針に基づく施策を展開します。令和5年度もこれまで行ってきた小中一貫教育の研究・実践について、検証を全区立小中学校で実施します。また、研究成果を練馬区教育実践発表会にて広く周知します。施設一体型小中一貫教育校としては、平成23年度に大泉桜学園を設置しており、現在、旭丘・小竹地域における2校目の設置に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を伺いながら進めています。

◇幼保小連携の推進

278万円

幼稚園・保育所・小学校の関係者で構成する「練馬区幼保小連携推進協議会」において協議を進めるとともに、幼保小連携の取組の充実に向けて、教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定等の取組を実施します。幼児教育・保育、小学校教育に携わる関係者が、乳幼児期・接続期の子供の理解を深め、継続的な支援・指導を行い、円滑な接続を目指すため、平成30年度に「ねりま接続期プログラム」を作成・活用してきました。令和5年度は、幼保小の関係者が5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」を一体的に捉え、子供の発達段階や学びの連続性などの共通の視点を持った架け橋期のカリキュラムの編成等に取り組むことを支援する手引書として、「ねりま接続期プログラム」を改定します。

◇区立学校の適正配置

68万円

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方について検討を進めます。

◇ICTを活用した教育内容の充実

25億8,273万円

ICT支援員の配置やヘルプデスクの運営等を継続し、教員全体のICT活用能力の向上を図ります。また、デジタル教科書による教育効果を検証するため、国の実証事業に引き続き参加します。今後の幅広いICTの活用を見据え、学校の通信環境の充実に向けた具体的な検討を進めます。

◇学校選択制度の実施

158万円

中学校では、特色・魅力ある学校づくりを進め、保護者・生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年4月から中学校に入学する生徒を対象に「学校選択制度」を実施しています。学校紹介の冊子の作成・配付、選択希望票の配付・集計等を行います。

◇教員研修・教育研究の充実

1,547万円

教員に対する各種研修を実施するとともに、自主的な研究活動の奨励を通して教員の資質向上と指導力の向上に努めます。

◇学力向上の推進

2億1,788万円

- 1 学力の向上に向け、児童・生徒一人ひとりの個性や学習状況に応じたきめ細やかな指導を行うため、小中学校に学力向上支援講師を配置し、学習指導の充実を図ります。
- 2 全小中学校に学校図書館管理員を配置し、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の活性化を図ります。

◇国際理解教育の推進

4億1,126万円

- 1 児童・生徒の英語を介した実践的コミュニケーション能力の向上と異文化理解の充実を図るため、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣します。
- 2 中学校2・3年生を対象に英検検定料の全額補助を行い、生徒の学習意欲の向上や教員の指導改善を図ります。また、小学校6年生および中学校2年生を対象に英語の4技能（聞く・読む・話す・書く）の力を評価し、技能別のスコアを生徒自身に把握させることで学習意欲の向上を図るとともに、教員が自らの指導の成果を検証し、英語教育の充実や授業改善に役立てます。
- 3 生活や考え方の異なる外国人と相互に理解し学びあうことを目的として、各中学校2名（2年生または3年生）をオーストラリアへ派遣します。

◇生活指導

520万円

- 1 いじめ等の課題に対応するため、学校と家庭の連携を図ります。
- 2 スマートフォンなど情報端末機器の利用により犯罪に巻き込まれたり、誤った情報発信によりトラブルを起こしたりしないよう、全区立小中学校において情報端末機器の使用等に関する情報モラル講習会を実施します。

◇地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

5,270万円

- 1 地域の協力者と学校のニーズを調整するコーディネーターの配置等により、地域と学校の連携体制を推進します。また、地域の協力者を「学校サポーター」として登録する人材バンクを運用します。
- 2 家庭での学習が困難な児童・生徒や学習習慣が十分身につけていない児童・生徒に対して、放課後等に学習支援を行う地域未来塾を実施します。
- 3 日本語の習得が不十分のため、学校生活に支障のある児童・生徒に対して、日本語や生活習慣の指導を行う講師を配置します。

◇学校教育関係団体への助成

1,555万円

学校教育研究活動を円滑にし、児童・生徒への指導力向上を図るため、小学校教育会をはじめ学校教育関係団体への助成を行います。

◇教育相談事業の実施

1,928万円

- 1 子供の健やかな成長を支援するため、学校教育支援センター教育相談室および練馬、関、大泉の教育相談室で、専門の教育相談員が、子供の発達の過程で生じた諸問題の相談を受け付けます。
- 2 区立小中学生に配付しているタブレットパソコン等を利用して、様々な悩みや困りごとを抱えた児童・生徒が安心して双方向の通報・相談ができる環境を整備し、児童・生徒の通報・相談に速やかに対応します。

◇不登校対策の充実

1億9,184万円

- 1 様々な課題を抱える子供へのサポート体制を充実するため、教育分野の知識をもつ福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー20名が関係機関と連携しながら、子供一人ひとりの支援を行っています。学校からの依頼による対応のほか、定期的に学校を訪問することにより、登校渋り等の不登校の初期段階から対応にあたっています。
- 2 不登校生徒への対応を充実するため、不登校経験や発達障害等により中学卒業後に教育的な支援が必要な高校生年代の子供を対象に、進路相談や学習支援を行う義務教育終了後のフォローアップ事業を行います。
- 3 タブレットパソコンを活用した不登校児童・生徒への学習支援を充実します。
- 4 不登校等ひきこもりがちな子供が過ごす居場所をつくり、一人ひとりにあわせた学習支援を行います。
- 5 上石神井地域で適応指導教室事業および居場所支援事業を実施しています。

◇支援が必要な子供へのサポート体制の充実

8,752万円

- 1 生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学校3年生を対象に、学習支援事業「中3勉強会」を開催し、基礎学力の定着を支援します。
- 2 学校等でのヤングケアラー発見を強化し、適切な支援につなげるため、調査や啓発、研修を実施するとともに、ヤングケアラーの支援を充実します。
- 3 医療的ケアが必要な子供たちが安心して学校で過ごせるよう、看護師の資格を有する会計年度任用職員の医療生活支援員を配置するほか、訪問看護ステーションと連携した支援を行っています。

◇特別支援教育の充実

9,810万円

- 1 学識経験者や保護者、医師等で構成される「練馬区特別支援教育推進委員会」において、特別支援教育の推進を図ります。
- 2 障害のある児童・生徒の教育ニーズに対応するため、障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。
- 3 特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対して、個々の状況に応じた食事、排泄、教室の移動補助など学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う学校生活支援員を配置します。

◇学校行事等の充実

4億2,535万円

- 1 学校行事および連合行事を充実させるとともに、これらの経費の一部を公費負担し、保護者の経済的負担を軽減します。
- 2 小学校においては、3・4年生の社会科見学、5・6年生の少年自然の家を利用した移動教室を実施します。また、中学校においては、2年生の少年自然の家を利用したスキー移動教室、3年生の修学旅行等を実施します。
- 3 中学校1年生を対象に、外国人講師のもと英語のみでグループ活動を行うイングリッシュキャンプを実施します。実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲をさらに高めます。

◇学校施設の整備

46億801万円

- 1 施設の老朽化等に対応するため、小中学校の校舎等の改築を進めています。令和5年度は引き続き、関町北小学校および上石神井北小学校の改築工事を進めるとともに、旭丘小・中学校（小中一貫教育校）は改築工事、練馬東小学校および豊溪小学校は基本設計、向山小学校および田柄中学校は実施設計に着手します。校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。改修にあたっては建物の状況を調査し、工事内容を精査することでコスト削減に取り組みます。令和5年度は石神井南中学校の設計に着手します。
- 2 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「みどりのカーテン」を拡充します。また、小中学校校舎等の改築工事の際に「屋上緑化」を進めています。

◇教育環境の整備

12億6,126万円

令和元年度から概ね7か年で区立小中学校全校の体育館に空調設備を設置し、良好な教育環境を整備します。令和5年度は、18校(小学校11校、中学校7校)で設置、18校(小学校15校、中学校3校)で設計を行います。

◇就学援助

7億1,522万円

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に、学校給食、学用品、修学旅行や移動教室等の経費を援助します。

◇学校給食の充実

26億193万円

- 1 児童・生徒の心身の健全な発達と食生活の習慣化に役立つ学校給食を実施するために、給食室の設備等の整備を行います。
- 2 学校給食の調理業務を民間業者に委託します。令和5年度は、新たに小学校3校の委託を開始します。これにより委託校は、小学校59校（うち親子校の子校4校）、中学校33校（うち親子校の子校5校）になります。
- 3 都の栄養教諭または栄養職員が配置されていない学校には、区の栄養職員（会計年度任用職員）を配置し、学校給食の充実を図っています。
- 4 学校給食における食材購入費の高騰分を区が補助することで、保護者から徴収する学校給食費を据え置いています。

◇学校保健の充実

4億1,430万円

- 1 児童・生徒の定期健康診断を行うほか、結核、心臓病、腎臓病、脊柱側湾症、貧血、むし歯予防等の検査を行います。
- 2 児童・生徒の事故に備えて、日本スポーツ振興センター掛金を全額公費負担します。

- ◇学校用務業務の委託 10億3,044万円
 学校用務業務の民間業者への全面委託について、令和5年度は新たに小学校4校の委託を開始します。これにより、全面委託校は小学校54校、中学校33校になります。
- ◇区立幼稚園の運営 2億370万円
 1 3園の区立幼稚園を運営し、幼児教育の充実に努めます。
 2 全園で引き続き心身障害児の受入れを行います。
 3 地域の拠点として子育て支援を行います。
 4 小学校との連携（幼小連携）を進めます。
 5 在園児を対象に、教育時間後の預かり保育を行います。
- ◇私立幼稚園等への助成 54億5,702万円
 1 私立幼稚園等に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料および保育料等の一部を補助します。
 2 私立幼稚園の運営に必要な経費等に対して、一部助成を行います。
 3 練馬こども園への支援および認定を行い、私立幼稚園における長時間の預かり保育の拡大を図ります。
- ◇少年自然の家の運営 7億5,352万円
 区立学校の校外学習の場として、また区民の保養の場として、近県にある3か所の少年自然の家を運営しています。また、軽井沢少年自然の家および武石少年自然の家は、指定管理者制度を導入し、きめ細やかなサービスを提供しています。
- ◇図書館蔵書の拡充およびサービスの充実 20億2,926万円
 平成25年6月に策定した「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」で定めたつぎの4つの柱を軸に、蔵書の拡充を図るとともに、図書館サービスの充実に努めます。
 1 情報発信拠点の機能の充実
 2 学校および子育て家庭などへの支援
 3 図書館の資料や人材の活用
 4 区民や地域との協働
- ◇子ども読書活動の推進 2,229万円
 令和2年3月に策定した「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」で定めた基本目標「子どもたちが本に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く力を育めるよう、発達段階に応じた読書環境の整備」を進めるため、ブックスタート事業や地域文庫への助成事業、本の探検ラリー等を行います。また、学校や児童関係施設への団体貸出しの充実に図り、読み聞かせボランティアのための講習会等を実施します。

子育て分野

◇各種手当の支給

123億8,497万円

- 1 中学校修了までの子供の保護者に、児童手当を支給します。子供一人につき、3歳児未満は月額15,000円、3歳児から小学生までの第1子と第2子は月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円を支給します。所得制限以上の世帯に対しても、中学生までの子供一人につき月額5,000円を支給します。所得上限を超えた世帯は手当が支給されません。
- 2 ひとり親家庭等の18歳に達した年度末日までの子供または心身に一定程度の障害がある20歳未満の方の保護者に児童育成手当を支給します。
- 3 ひとり親家庭等の18歳に達した年度末日までの子供の保護者に児童扶養手当を支給します。また、精神または身体に障害を有する20歳未満の方の保護者には特別児童扶養手当を支給します。
- 4 第3子以降の出生児童の保護者に第3子誕生祝金を支給します。

◇子供に係る医療費の助成

39億4,569万円

- 1 高校生年代まで（18歳に達した年度末日まで）の子供を対象に、健康保険が適用される診療等について自己負担分および入院時食事療養費標準負担額を助成します（子ども医療費助成）。
- 2 ひとり親家庭等を対象に、健康保険が適用される診療等について保護者が支払う自己負担分の全部または一部を助成します。対象となる子供は、18歳に達した年度末日までの子供または20歳未満で中度以上の障害がある方です（ひとり親家庭等医療費助成）。

◇外遊びの場の提供事業

443万円

外遊びリーダーのサポートのもと、公園等の中で自然とふれあいながら子供と保護者が自由に遊べる場を提供する外遊び事業の実施団体に対し、事業に関わる経費の一部を補助しています。

◇学校応援団・開放等事業

2億2,958万円

学校応援団等が実施している児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業や、地域人材を活かした事業、および学校開放事業に引き続き取り組みます。

◇ねりっこクラブ実施校の拡大

30億2,202万円

すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。

◇区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

1億0,380万円

ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。

◇児童館「中高生カフェ」の充実

1,028万円

家庭でも学校でもない居場所としての児童館で、様々な課題を抱える中高生が気軽に相談できる取組を充実します。

◇児童館の運営

3億8,907万円

- 1 児童館は、学校や地域と連携しながら、自主活動や遊びを通じた子供の心身の育成や情操豊かな育ちを支援しています。
- 2 中学生・高校生を地域で見守り、育て、次代を担う力を身につけられるようにするために、放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として「中高生の居場所づくり事業」を実施しています。
- 3 民間活力を利用した効率的な運営やサービスの充実を図るため、児童館4館を指定管理者により運営しています。

◇学童クラブの運営

7億7,973万円

- 1 学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童に対し、放課後児童支援員の適切な指導のもと児童の健全育成を図ります。
- 2 学童クラブ在籍児童のいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週2～4回開放しています（通称「にこにこ」）。令和5年度は71か所で実施しています。
- 3 民間活力を利用した効率的な運営やサービスの充実を図るため、学童クラブ9か所を委託事業者で、5か所を指定管理者により運営しています。

- ◇放課後児童等の広場（民間学童保育）事業 2億889万円
 保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。
 株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。
 また、児童のいない午前中等に乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。
 令和5年度現在、13施設で実施しています。
- ◇ねりまキッズ安心メール事業 3,040万円
 学童クラブを入・退室する際にICカードをカードリーダーにかざすことにより、学童クラブ在籍児童のクラブへの入退室状況をメールでお知らせします。また、児童館、地区区民館、厚生文化会館、学校応援団ひろば室にもカードリーダーを設置しています。令和5年度は199か所237台設置しています。
- ◇（仮称）ねりま子育て支援アプリの構築 2,364万円
 利用者の利便性を高めるため、希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”がスマートフォンから簡単にできるアプリを令和6年度に向けて整備します。
- ◇「練馬こどもカフェ」の拡大 219万円
 民間カフェ等と協働し、子供が学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施場所を令和5年度は1か所追加し、8か所に拡大します。
 また、店舗自ら子育て講座等を行う、自主運営型の練馬こどもカフェを本格実施します。
- ◇保育のICT化の推進 1,847万円
 全国初のLINEを使った「保育園探し」や「保育指数シミュレーション」等の保活支援サービスに加え、令和5年秋から始まる入園選考から、時間や場所を問わず、スマートフォンやパソコン等によりオンラインで入園申請をできるようにします。
- ◇保育サービスの充実 63億4,647万円
 1 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立認可保育所への巡回指導を行うとともに、地域型保育施設の障害児保育給付に区独自の上乗せ給付を行います。
 2 国基準では保育施設に看護師の配置は不要ですが、区では0歳児を預かる園で配置しています。こうした対応に必要な人件費相当額を、保育施設に支援しています。
 3 保育施設など子育てを支援する職員の処遇改善を着実に進め、人材確保やサービスの充実を図るため、国の処遇改善の対象から外れた看護師や栄養士等の専門職、区が加配している保育士等への独自支援を行っています。
 国の事業と同様に3%程度（9,000円）の収入引き上げとなるよう、引き続き支援します。
- ◇保育所待機児童ゼロの継続 3億5,906万円
 待機児童数ゼロを継続するため、必要な供給量を確保できるよう、令和6年4月に向けて新たに私立認可保育所1か所（定員102名）を整備します。
- ◇青少年育成事業の推進 4,476万円
 地域において次代を担う青少年の健全育成を図るために、青少年育成地区委員会や青少年委員と連携して育成事業・ジュニアリーダー養成等を行うとともに、青少年をめぐる社会環境の浄化に努めます。
- ◇遊び場の運営 1,703万円
 空き地等を遊び場として活用するため、管理・運営を行う地域住民の自主的団体に補助または管理委託を行います。
- ◇子供家庭教育推進事業 593万円
 （子育て学習講座・ねりま遊遊スクール・すまいるねりま遊遊スクール・子供安全学習講座・ねりまイクメン講座）
 子供およびその保護者ならびに子供の教育に関心のある区民を対象に、子供の教育や育成・安全に関わる様々な課題等について、学び体験できる講座の企画・運営を地域団体等に委託し実施します。

- ◇青少年館の運営 5,240万円
春日町・南大泉2館の青少年館において、青少年の自主的な趣味や学習・スポーツ活動を促進するとともに、ダンスや音楽など自己表現の場として施設を活用する事業を実施します。
- ◇若者自立支援事業 2,575万円
春日町青少年館内に若者総合相談窓口を設置し、就労等の支援に取り組んでいる「ねりま若者サポートステーション」（厚生労働省事業）を補完するため、精神保健福祉士等の有資格者による相談や各種セミナー、地域の中小企業への就労体験など若者の自立を支援します。
令和2年6月からは不登校やひきこもり状態等で孤立し、社会とのつながりを失っている方に対して社会とつながり直す場所として、同所に「居場所」を開設しました。
- ◇心身障害者青年学級事業 966万円
青少年館において、障害のある方が趣味や学習、交流を通じて豊かに生きることを支援するために心身障害者青年学級を実施します。
- ◇子ども家庭支援センターの運営および児童相談体制の充実 10億4,264万円
1 子供と子育てに関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介や調整を行うとともに、区内5か所の地域子ども家庭支援センターでは子育てのひろば「ぴよぴよ」、乳幼児一時預かり事業等の子育て支援事業を提供しています。
また、児童虐待について地域の方々から通告を受けるとともに子供の人権を守り、養育に困難をきたしている家庭を援助するため、区内の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の事務局をつとめています。
2 都区それぞれで受け付けた虐待通告について、練馬区虐待対応拠点において都区共通のチェックリストを用いた初期対応の振り分けを行っています。
3 東京都は、令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。都立児童相談所の設置により、都区共同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が常時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所等の法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになります。令和5年度は、施設内の改修工事を行います。
4 令和6年度の（仮称）東京都練馬児童相談所設置に向けて、区子ども家庭支援センターの専門職員（福祉職・保健師）を8人増員し、相談体制をさらに強化します。また、区の心理職が東京都児童相談所職員と連携して、「CAREプログラム」を活用し、再発防止等の取組を強化します。
- ◇キャッシュレス決済の導入 397万円
5か所の地域子ども家庭支援センターで実施している乳幼児一時預かり事業や地域子ども家庭支援センター練馬および光が丘で実施している子どもトワイライトステイ事業の利用料について、令和5年7月からキャッシュレス決済を導入します。
- ◇子育てスタート応援券事業の充実 3,162万円
出産直後の不安や負担を軽減し、育児をスムーズに始めていただくことを目的に児童1人につき8枚発行している「子育てスタート応援券事業」の対象事業について、令和4年度に試行的に1施設で開始した、民設子育てのひろば一時預かり事業を7施設に拡充します。
- ◇外遊び型子育てのひろばの充実 1,615万円
区内の公園で、0～3歳の乳幼児が自由に遊び、保護者同士がふれ合い、学び合う場を提供するとともに、保育士等の資格を持った職員が、子育ての相談に応じ、育児の孤立化や児童虐待を防止する外遊び事業を充実します。令和5年度は、外遊び型子育てのひろば（おひさまぴよぴよ）を1か所新規開設し、8か所で実施します。
- ◇子育てのひろばの充実 1億2,014万円
民設子育てのひろばを新たに1か所開設し、親子が気軽に交流できる子育てのひろばを拡充します。これにより、子育てのひろば「ぴよぴよ」は11施設、民設子育てのひろばは16施設になります。また、民設子育てのひろば運営補助金を増額し、施設運営の安定化を図ります。

教 育 指 導

〔1〕学力向上に向けた支援

1. 個に応じた指導の充実

(1) 少人数指導等指導方法工夫改善の加配教員の配置（東京都教育委員会主管事業）と活用

【少人数指導や習熟度別指導：小学校 65 校 65 人、中学校 31 校 50 人（令和 4 年度）】

(2) 学力向上支援講師の配置と活用

平成 17 年度から小・中学校において、個に応じた指導を充実させるために、「学力向上支援講師」を配置しています。子供たち一人一人の学習を支え、きめ細やかな指導ができるような人的環境を一層整えることで、子供たちの学力向上を図ります。

【小学校 63 校 64 人、中学校 20 校 20 人(令和 4 年度末現在)】

2. 各種学力調査の実施と活用

全国学力・学習状況調査および東京都による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施します。

3. 授業改善推進プランに基づく P D C A の確立

(1) 週ごとの指導計画の充実と適正な管理の実施

(2) 評価計画、評価規準の見直しと適正な評価・評定の実施

(3) 授業改善推進プランの作成を契機とした日々の授業改善

4. 教育課程の工夫

(1) 振替休業日を設定しない土曜授業の実施

原則第 2 土曜日を基軸として、6 月以降、年間 8 回程度、振替休業日を設定しない土曜授業を実施します。土曜授業を実施することで、授業時数確保による児童・生徒の学力の定着・向上や、保護者や地域の方の教育活動への参加・参観機会の拡充による開かれた学校づくり等を図っています。

(2) 使用教科書の採択

区立小・中学校で使用する教科書の採択は原則として 4 年に 1 回行われ、文部科学省が作成した「教科書目録」の中から種目ごとに 1 種類の教科用図書（教科書）を教育委員会が選定します。

教育委員会は、公正かつ適正に採択を行うため、教科書協議会および調査委員会という教科書の調査・研究を行う組織を設置し、教科書協議会に教科書の採択に係る諮問を行います。教科書協議会は、調査委員会に対し諮問に基づく調査研究依頼をし、それらの調査研究報告とその他の資料を参考にして、教育委員会に対し答申を行います。教育委員会は、教科書協議会の答申を参考にし、総合的な検討を行い、翌年度に区立小・中学校で使用する教科書の採択を行います。

令和 5 年度に使用している教科書はつぎのとおりです。

小学校

種 目	発 行 者	種 目	発 行 者
国 語 書 写 社 会 地 図 算 数 理 科	光 村 図 書 光 村 図 書 教 育 出 版 帝 国 書 院 東 京 書 籍 大 日 本 図 書	生 活 音 楽 図 画 工 作 家 庭 保 健 英 語 道 徳	教 育 出 版 教 育 出 版 開 隆 堂 東 京 書 籍 学 研 教 育 み ら い 東 京 書 籍 光 村 図 書

中学校

種 目	発 行 者	種 目	発 行 者
国 語 書 写 社会 (地理的分野) 社会 (歴史的分野) 社会 (公民的分野) 地 図 数 学 理 科	三 省 堂 光 村 図 書 帝 国 書 院 教 育 出 版 東 京 書 籍 帝 国 書 院 数 研 出 版 東 京 書 籍	音 楽 (一 般) 音 楽 (器 楽 合 奏) 美 術 保 健 体 育 技 術 ・ 家 庭 (技 術 分 野) 技 術 ・ 家 庭 (家 庭 分 野) 英 語 道 徳	教 育 芸 術 社 教 育 出 版 日 本 文 教 出 版 大 日 本 図 書 開 隆 堂 開 隆 堂 光 村 図 書 光 村 図 書

〔2〕 道徳教育および人権教育の充実

1. 道徳教育の充実

- (1) 「特別の教科 道徳」の推進
- (2) 各校における道徳教育全体計画および別葉、特別の教科 道徳の年間指導計画の作成・実施
- (3) 各校における道徳授業の改善・充実
- (4) 私たちの道徳、東京都道徳教育教材集、練馬区道徳映像教材集の組織的・計画的な活用
- (5) 道徳教育推進教師を中心にした、全教師の協力による道徳教育の展開
- (6) 道徳授業地区公開講座の充実
- (7) 道徳教育研修会の実施

2. 人権教育の推進

- (1) 各校における人権教育全体計画および年間指導計画の作成・実施
- (2) 練馬区人権教育推進委員会を中心とした人権教育の推進
 - ・研修会の実施（講演会、研究授業・研究保育、フィールドワークによる研修）
 - ・指導資料「練馬区人権教育推進委員会報告書」の発行と活用
- (3) 人権尊重教育推進校の指定（東京都教育委員会主管事業）【南町小学校、開進第二中学校】
 - ・各学校への啓発（研究発表会の実施、研究報告書の配布）
- (4) 校長、副校長、主任等対象の人権教育に関する研修会の実施
 - ・校長、副校長、教務担当者、生活指導担当者等を対象にした研修会の実施
 - ・人権教育研究協議会（東京都教育委員会主管事業）への参加
- (5) 「人権教育プログラム（学校教育編）」等を活用した各校における校内研修の実施

〔3〕体力の向上に向けた支援

1. 学校体育等の充実

(1) 体育実技研修の実施

体育実技（水泳、ダンス）および体力向上に関する研修を実施します。

(2) 運動に親しむ機会の意図的な設定

なわとび週間やマラソン週間などの体育的活動を実施します。

2. 体力調査の活用

(1) 児童・生徒の運動能力等の実態把握

都が実施する体力調査（小1～中3）の結果を分析し、児童・生徒の運動能力等に関する実態を把握します。

(2) 体力調査の結果を活用した研修の実施

体力向上検討委員会において体力調査の結果を分析し、課題を明確にした上で課題解決に向けた研修を実施します。

〔4〕幼保小連携の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児の望ましい成長と発達を見通した適切な支援を行っていくことが重要です。

幼稚園や保育所における「遊びや生活の中の学び」と小学校における「各教科等から構成される時間割に基づく学習」という教育内容の違いから、小学校入学当初の子供が、学習・生活環境の変化に戸惑いや不安を感じ、小学校になじみず、その後の学習や生活に支障をきたすことがあります。

子供の育ちと学びは連続していることから、幼児教育・保育と小学校教育の連携を強化して円滑に接続し、子供の望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うことが求められています。

そこで、平成24年4月の教育委員会の組織改正において、幼稚園・保育所・小学校の所管が教育委員会に一元化されたことを契機に、幼児教育・保育と小学校教育との連携について協議するため、幼稚園・保育所・小学校の関係者を構成員とする「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置し、協議を進めています。

令和5年度は、接続期における教育を強化するため、平成30年6月に策定した「ねりま接続期プログラム」を改定します。また、教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定、保護者向け冊子「もうすぐ1年生」の発行・配布を行います。今後も引き続き、幼児期から小学校への接続期における様々な課題について協議を進めます。

〔5〕家庭教育支援事業の実施

家庭教育は、子供の基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の「生きる力」の基礎を育む上で重要な役割を果たすことが期待されています。一方、少子化や核家族化の進行等、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、悩みや不安を抱える子育て家庭の増加や、家庭における子育て機能の低下が指摘されています。子供の健全な育成を進めるために、家庭の教育力の向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施しています。

令和4年度は、インターネット上で家庭教育に関する情報を得ようとする保護者等が、区で実施している事業につながりやすくするため、区ホームページ内に専用の検索サイト「ネリまなび～親子で見よう～」を作成し、公開しています。

また、情報リテラシーチェックシートをオンラインで配信し、情報モラルや機器を使用する際の健康面への配慮について、保護者と子供が共に学ぶ機会を提供しています。

〔6〕小中一貫教育の推進

近年、児童・生徒の心理的・身体的成長が早まっていることや小学校から中学校への環境の変化に伴い、教育指導上の課題が生じる傾向をふまえて、小・中学校9年間を見通した教育を行うため、全ての区立小中学校において「小中一貫教育」を実践しています。

平成23年4月に施設一体型小中一貫教育校「大泉桜学園」を開校したのに続き、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育を推進するため、平成24年2月に「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定し取組を進めてきました。平成25・26年度には、区が文部科学省に提案して「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究」を受託し、小・中学校の状況に応じた小中一貫教育の進め方や小中一貫教育推進の核となる小中連携推進教員の育成、小中一貫教育校の検証等の研究を行いました。これらの取組を踏まえ、平成28年6月に「練馬区小中一貫教育推進方針」を策定しました。この方針に基づき、小中一貫教育の研究・実践を行い、検証を進めています。

また、現在、旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を伺いながら進めています。

特別支援学級における小中一貫教育の推進についても検討を進め、平成26年2月に「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」を策定しました。

1. 系統的・連続的な教育活動の推進

義務教育9年間を見通した教育を実践するため、中学校区ごとに「目指す15歳の姿」を設定し、その実現に向けて、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な教育活動を行います。令和5年度は、9年間の教育活動を系統的に整理した「小中一貫教育の取組プログラム」を作成し、意図的・計画的な指導の充実を図ります。

2. 児童・生徒の計画的・継続的な交流

幅広い異年齢集団活動（読み聞かせや合同クリーン活動等）は、中学生に思いやりの心が育まれ、小学生が中学生に憧れるなど、豊かな人間性や社会性を育成する効果が期待できることから、各中学校区の特徴を生かした交流の取組を計画的・継続的に実施します。

3. 教員の計画的・継続的な交流

中学校区ごとに、中学校区別協議会や合同研修会などを実施し、学習指導および生活指導に関する情報交換・協議を計画的・継続的に行うとともに、区が示した重点取組についての研究や実践にも取り組みます。

4. 連携を進めるための学校経営

各中学校区において小・中学校間の連携を強化していくために、推進組織の設置や連携の核となる小中一貫教育クリエイターの選任、中学校区ごとの小・中学校教職員の合同研修会の実施などを通じて、小・中学校が相互理解を深め、組織的に連携できる体制を構築します。

5. 中学校区別協議会の充実

全小中学校が中学校区別協議会（中学校の校区ごとに小・中学校教職員が集まり、重点取組についての検討や生活指導上の情報交換を行う協議会）を年2回実施し、各中学校区における小中一貫教育の取組の充実を図ります。

6. 研究発表グループの指定

小中一貫教育校以外においても小中一貫教育の取組を推進するため、平成29年度より、全小中一貫教育グループを実践校として位置付けています。また、毎年7～9グループを研究発表グループとして指定し、2月に各小中一貫教育グループの研究発表を行います。

小中一貫教育グループ

No.	中学校	小学校		
1	旭丘中学校	旭丘小学校	小竹小学校	
2	豊玉中学校	豊玉小学校	豊玉南小学校	
3	豊玉第二中学校	豊玉第二小学校	豊玉東小学校	
4	中村中学校	中村小学校	中村西小学校	
5	開進第一中学校	早宮小学校	開進第一小学校	
6	開進第二中学校	南町小学校	向山小学校	
7	開進第三中学校	開進第二小学校	開進第三小学校	
8	開進第四中学校	開進第四小学校	仲町小学校	
9	北町中学校	北町小学校	北町西小学校	
10	練馬中学校	練馬小学校	高松小学校	春日小学校
11	練馬東中学校	練馬東小学校		
12	貫井中学校	練馬第二小学校	練馬第三小学校	
13	田柄中学校	田柄小学校	田柄第二小学校	
14	豊溪中学校	旭町小学校		
15	光が丘第一中学校	光が丘四季の香小学校		
16	光が丘第二中学校	光が丘春の風小学校		
17	光が丘第三中学校	光が丘夏の雲小学校	光が丘秋の陽小学校	光が丘第八小学校
18	石神井中学校	石神井小学校	上石神井北小学校	
19	石神井東中学校	石神井東小学校	富士見台小学校	
20	石神井西中学校	石神井西小学校	立野小学校	関町小学校
21	石神井南中学校	下石神井小学校		
22	上石神井中学校	上石神井小学校		
23	南が丘中学校	南田中小学校	南が丘小学校	
24	谷原中学校	谷原小学校	北原小学校	
25	三原台中学校	光和小学校	泉新小学校	橋戸小学校
26	大泉中学校	大泉小学校	大泉第六小学校	大泉東小学校
27	大泉第二中学校	大泉第二小学校	大泉南小学校	
28	大泉西中学校	大泉第三小学校	大泉第四小学校	大泉西小学校
29	大泉北中学校	大泉第一小学校	大泉北小学校	
30	大泉学園中学校	大泉学園小学校	大泉学園緑小学校	
31	小中一貫教育校 大泉桜学園			
32	関中学校	石神井台小学校	関町北小学校	
33	八坂中学校	豊溪小学校	八坂小学校	

7. 小中一貫教育の取組に関する情報発信

「練馬区教育実践発表会」を開催し、小中一貫教育校や小中一貫教育グループの取組と成果を全区的に情報発信し、他の小・中学校の取組に生かしていきます。また、保護者や地域の方にさらに理解を深めていただくために、小中一貫教育に関する取組の内容をリーフレットやホームページ等で発信します。

8. 発展的な取組

小学生が中学校校舎で授業を受けたり、放課後に部活動に参加したりすることで、早い段階から中学校生活に慣れる効果が期待できます。条件が整う場合には、中学校校舎での定期的な活動を実施していきます。

豊玉第二中学校・開進第四中学校は、中学校校舎に小学生が使うための連携教室が整備されています。連携教室を活用する日には、小学生が朝から登校し、中学校の先生の授業を受けたり小学校同士で交流したりしています。

〔7〕今日的な教育課題への対応

1. いじめ防止対策の推進

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。練馬区では、いじめはどの幼児・児童・生徒にも、どの学校（園）にも起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に立ち、組織で対応することとしています。すべての幼児・児童・生徒が、安心して充実した学校（園）生活を送るために、学校（園）や保護者・地域、関係機関と連携していじめの未然防止、早期発見、早期対応が図れるよう、以下の事業を展開しています。

（1）「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づいた取組の推進

① 「いじめ等対応支援チーム」「いじめ等対応支援特別チーム」の設置

方針に基づいた未然防止、早期発見および早期対応の取組をすべての学校（園）と共有して進めています。また、教育委員会、学校、PTA、学識経験者、臨床心理士による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、練馬区はいじめの現状と対策等について協議しています。

② 「学校いじめ対策推進教員」の指名

各小中学校において、「学校いじめ対策推進教員」を校長が指名し、学校はいじめに関する組織対応力のさらなる向上に努めます。主な役割として、学校の基本方針の情報発信、いじめに関する情報の一元管理の推進、未然防止の取組の推進、調査の提案や取りまとめ等、学校の実態や課題に応じて取り組みます。

③ 「いじめ対応研修会」の開催

「いじめ対応研修会」を実施します。学校の指名した学校いじめ対策推進教員を対象に、学校の組織対応に関する課題についてその改善の視点を学び、生活指導主任等と連携して、いじめの未然防止に向けた取組や組織的に課題を解決する実効的な取組について理解を深めるための研修を実施します。

（2）いじめ一掃プロジェクトの実施（「いじめ防止ポスター」の募集）

① 「いじめ一掃取組月間」の設定

年間を通じたいじめの未然防止はもちろんのこと、11月を「いじめ一掃取組月間」とし、「いじめ防止ポスター」、「いじめ撲滅宣言」、「いじめ防止シンボルマーク」、「いじめ防止標語」の作成を全小中学校に呼びかけ、児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめをなくすための行動をとれるようにしています。作成した作品は、練馬区教育委員会が表彰し、ポスターに掲載して広く啓発活動に役立てています。令和5年度は「いじめ防止ポスター」の作成に取り組みます。

② 「いじめ防止実践事例発表会」の開催

2月に「練馬区教育実践発表会」の中でいじめ防止実践事例発表会を開催します。「いじめ一掃取組月間」等で、各学校（園）が行ったいじめの未然防止の取組の中で、その効果が顕著であったものや、今後各学校（園）の取組の模範となるものについて発表・表彰を行います。また、児童・生徒の取り組んだ「いじめ防止標語」の優秀作品の表彰を行います。

（3）定期的ないじめの実態の把握

いじめの早期発見および早期対応、また、学校はいじめの実態と対応状況を把握するために、6月、11月、2月に全児童・生徒を対象にしたアンケートを実施し、その他の月には学校独自の調査を行っています。調査の結果に基づき、必要に応じて学校（園）と連携し、対応を図るとともに、いじめ等対応支援チームや教育委員会に報告し、練馬区はいじめ対策や方針の評価に役立てています。

（4）学校教育支援センターと連携した相談体制の充実および早期対応

いじめを受けている幼児・児童・生徒やその保護者等がいじめに関する相談ができるように、相談窓口が記載されたいじめ防止啓発ポスターを全学校（園）に配布し、相談窓口の周知を図っています。また、いじめの情報が寄せられた際には、学校教育支援センターと連携し、学校（園）に連絡や訪問等を行い、学校（園）と共に、いじめの早期解決を図ります。

2. 不登校対策の推進

(1) 「練馬区教育委員会 不登校対策方針」に基づいた取組の推進

不登校対策の充実を図ることを目的として、「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を平成29年4月に策定し、平成31年4月には、国の動きや区の事業進捗を踏まえ、改定を行いました。

区では、本方針に基づき、不登校児童生徒への支援を行ってきましたが、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあります。

また、不登校児童生徒への支援に対する考え方について、令和元年10月の文部科学省通知では「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」としています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業の実施や教育活動の制限、ICTを活用した教育の開始など、児童生徒を取り巻く環境が変化しました。

こうした中、区では、不登校の多岐にわたる要因の分析やこれまでの取組の効果検証を行い、不登校児童生徒への支援等を検討する基礎資料とするため、令和3年度から4年度にかけて、「練馬区不登校に関する実態調査」を実施しました。

不登校児童生徒への支援に対する考え方や児童生徒を取り巻く環境の変化などに対応するとともに、調査結果を踏まえた不登校対策とするため、本方針を令和5年8月に改定しました。本方針は、「方向性1 安心できる学校づくり」「方向性2 早期支援の実施」「方向性3 多様な支援の実施」の3つで構成されており、方向性ごとに今後の取組を示しています。

(2) 不登校対策会議の設置

教育委員会、学校、学識経験者等による「不登校対策会議」を設置し、方針に基づいた不登校児童・生徒減少のため、より実効性のある取組等について協議します。

3. ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーとは、本来大人が担うべき家族の看護・介護や家事などを日常的に行っている子供のことを言います。子供が年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があります。当事者である子供にとっては、家庭での当たり前となっているため、自分がヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況です。子供の健やかな育ちのためにヤングケアラーを早期に発見し、一人ひとりの家庭の状況に応じた、福祉・医療・教育・子育てなどの関係機関が連携して支援に取り組んでいます。

区では、子供の不登校や家族の介護、養育上の不安などの相談を通じて、ヤングケアラーを発見し、家庭状況に応じた支援に努めています。令和4年度は、ヤングケアラーの実態把握と、今後の支援の充実に向けて、ヤングケアラー実態調査を実施しました。学校等でのヤングケアラー発見を強化し、適切な支援につなげるため、調査や啓発、研修に取り組むなど、ヤングケアラーへの支援を充実します。

4. 安全教育の推進

東日本大震災では、地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。首都圏においても今後の大きな地震の発生が予測されています。地域によっては、地震災害等の発生確率が高まっているところもあり、学校における防災教育、防災管理等の諸課題については早急な解決が必要です。また、平成25年度には区内小学校の児童が下校途中に不審者に切り付けられるという痛ましい事件が発生し、学校・地域・保護者が三位一体となった実際的かつ実効的な安全措置を講じるとともに、幼児・児童・生徒に対する適切な安全教育が必要となっています。

そこで、これまでの防災教育、防犯教育等の在り方について見直し、災害・事故発生時の避難行動の在り方や、幼児・児童・生徒等の安全管理等についての課題解決を図ります。具体的には、以下のことを中心に安全教育の充実に努めます。

(1) 学校の危機管理マニュアルの策定

緊急時の対応では、幼児・児童・生徒の安全確保を第一に判断します。その判断基準として、各校がその地理的・地域的特性に応じて危機管理マニュアルを整備し、幼児・児童・生徒および教職員に日常生活の中で意識化を図るとともに、保護者へも周知する必要があります。区では、教育委員会が対応指針を示し、各校が危機管理マニュアルを策定し、災害時等に対応できるよう態勢を整えています。今後も、危機管理マニュアルを見直す等、各学校の実態を鑑みて改善を進めます。

(2) 学校の防災・防犯体制の改善

現在、各学校が策定している学校安全計画に基づいて安全教育が実施されていますが、今後起こりうる地震災害や風水害・不審者による事件等に備えて、避難訓練や家庭との連絡の在り方について課題改善に取り組みます。そこで、危機管理室や区内警察署などの関係機関と連携を図りながら、様々な状況を想定した避難訓練や不審者対応訓練等を行います。また、その実施について課題や改善点を探り、学校体制の見直しや危機管理マニュアル等の改善を図ります。

(3) 防災・防犯教育に関する教員研修の実施

幼児・児童・生徒の地震防災に対する意識や行動力を高めることや、学校や地域で起こる様々な犯罪に対応する能力を高めるためには、日ごろの学校行事や学習活動等を通じた意図的計画的な安全教育が必要であり、その指導を担う教員の資質の向上を図る必要があります。

そのために、校長会や副校長会、生活指導担当者連絡会等において、情報提供および指導徹底のための助言を行い、防災・防犯教育の質の向上を図ります。

(4) 練馬区教育委員会一斉防災訓練の実施

教育委員会における防災活動の適切かつ迅速な実施に向け、防災にかかわる実践的能力の向上と防災意識の高揚を図る契機とするため、一斉防災訓練を実施しています。

令和4年度は区立幼稚園、小学校、中学校、小中一貫教育校、学童クラブ、保育所、児童館等の区立子供関連施設において実施しました。

5. 体験活動の推進

すべての教育活動において、いわゆる「座学」に終始するのではなく、校外における見学やものづくり、模擬体験等の活動を積極的に取り入れるとともに、職場体験や奉仕活動等の体験活動を適切に設定し、実感や共感を伴った学習成果を得られるよう授業の構成を工夫しています。

(1) 校外学習の実施

校外学習の実施については、区立小学校・中学校 [11] 少年自然の家・校外学習 (92ページ) に掲載

(2) 奉仕活動の推進

学校や地域の清掃活動等を通して、児童・生徒の環境美化に対する心を養い、勤労に対する意識や地域社会の一員としての自覚を高めることを目的に、区内クリーン運動を実施しています。

[令和4年度] クリーン運動月間 11月実施 小学校 30校 中学校 10校

(3) 農業者との連携

区の特徴である都市農業を生かした小学校での学習モデルの作成や、希望する学校への農業者の紹介を通じて、農業者と連携した体験授業を充実します。

6. 国際理解教育の推進

(1) 練馬区外国語指導助手 (A L T) 事業

全小・中学校に、英語を母語または公用語とする外国語指導助手 (A L T) を派遣しています。

① 中学校

外国語指導助手 (A L T) の派遣により、英語の理解や英語で表現する基礎能力の向上を図っています。また、A L T との交流を通じて外国の文化に対する理解を深めることも意図しています。

・令和4年度指導時間 全学年 年間 35時間

② 小学校

外国語指導助手（ALT）の派遣により、英語を用いたコミュニケーションを実際に体験させることによって、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、国際理解を深めることをねらいとしています。

ALTは、3・4学年の外国語活動および5・6学年の外国語科の授業で、授業者の指導補助をしているほか、他学年においても国際理解、異文化理解のための授業・活動への参加・協力をしています。

・令和4年度指導時間 3・4学年 年間35時間、5・6学年 年間70時間

(2) 英検検定料補助および英語4技能検定の実施

中学2・3年生を対象に英検の検定料を補助することで、生徒が個々の目標レベルに積極的にチャレンジする機会を設け、英語に対する学習意欲の向上に取り組んでいます。また、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力の向上を目指すため、英語4技能検定を、令和2年度から中学校第2学年を対象に導入し、令和4年度から、小学校第6学年を対象を拡大して実施しています。

(3) 日本語等指導講師の派遣

日本語の語学力不足により、学習に支障がある海外帰国児童・生徒および外国籍児童・生徒等を対象に、日本語教師養成講座受講修了者等を指導者として派遣し、日本語、生活習慣、文化等の指導を行っています。（昭和61年度より実施）

・令和4年度指導期間

原則 1回2時間 月10回 4か月 計40回

令和4年度指導実績

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計	総指導時間数
小学校	28人	19人	11人	12人	4人	9人	83人	2,471時間
中学校	12人	15人	4人				31人	1,385時間
主な使用言語：中国語、ネパール語、タガログ語 等								

(4) 区立中学校生徒海外派遣

区立中学校生徒を外国に派遣し、相互交流を通して異なる文化や生活習慣を直接体験し、友好親善を深めるとともに、将来にわたって国際社会に貢献できる中学生を育成しています。活動内容はホームステイを中心にハイスクールでの体験学習・交流、教育・産業・文化の学習、歴史的施設の見学および地域の人々との交流です。

成果として、イプスウィッチ市の人々との友好関係が年々増ってきています。また、すべての区立中学校で報告会を開催し、派遣生徒が直接感じた国際的な友好や協調の重要性等について伝えています。

〔参考〕令和元年度

(令和2年度～令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。)

派遣生徒数	66人	派遣期間	7/21～7/28
引率者数	14人	ホームステイ	6泊7日
派遣国・都市名	オーストラリア イプスウィッチ市	体験入学	4日間

7. ICTを活用した教育内容の充実

平成29年3月に改訂された学習指導要領では、情報活用能力が、学習の基盤となる資質・能力の一つに位置付けられました。急激に変化する予測困難な時代において、未来の創り手となる子供たちには、解決すべき課題を自ら見だし、主体的に考え、他者と積極的に関わりながら困難を乗り越えていく力を身につけることが求められています。情報活用能力の育成を図るためには、ICTを適切に活用した学習活動を充実させる必要があります。令和6年度にはデジタル教科書の導入や全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙調査等)のCBT化が予定されています。こうした学習環境の変化を踏まえ、教員全体のICT活用能力を高め、効果的な学習指導を推進し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る教育活動を行うとともに、学校の通信環境の最適化を検討します。

8. 伝統・文化への理解の推進

児童・生徒が地域や日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りを育むことができるよう、各校の創意工夫、区独自の地域教材の活用により地域や日本の伝統・文化への理解の推進を図っていきます。

[教育活動の主な内容例]

伝承遊び、琴、茶道、華道、能、日本舞踊、落語、映像文化、地場野菜の栽培等

9. 環境教育の推進

- (1) クリーン運動の実施
- (2) エコライフチェック(環境課主管事業)への参加の啓発

10. キャリア教育の推進

- (1) 各校におけるキャリア教育全体計画の作成と実施
- (2) キャリア・パスポートを活用した幼・小・中の連携の視点を踏まえたキャリア教育の推進
- (3) キャリア教育の視点に立った進路指導の充実

〔8〕教員の指導力向上に向けた支援

1. 教員研修の充実

学校教育支援センター事業と連携し、教員研修を充実させます。

(1) 各種職層研修等の実施

- ・校長研修 ・昇任および区外からの転任管理職研修 ・副校長研修 ・主幹教諭任用時研修
- ・指導教諭連絡協議会 ・主任教諭任用時研修 ・学校マネジメント講座 ・教務園務担当者連絡会
- ・生活指導担当者連絡会 ・研究担当者研修 ・進路指導担当者連絡会
- ・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ ・若手教員育成研修 ・初任者新規採用者等研修 ・司書教諭等研修
- ・道徳教育研修 ・特別支援教育コーディネーター連絡会 ・特別支援教育研修
- ・いじめ対応研修 ・不登校対応研修 ・食育推進研修 ・人権教育研修 ・幼児教育研修
- ・学校生活支援員研修 ・応急救護研修 ・小動物飼育研修 ・外国語研修
- ・体育実技研修（水泳、ダンス） ・体力向上に関する研修 ・小中一貫教育研修
- ・幼保小連携研修 ・学校教育相談研修（含 保健担当者研修） ・ねりまスキルアップ講座
- ・ICT活用推進リーダー育成研修 ・英語専科教員連絡会 ・英語4技能検定活用研修

(2) 指導教諭による模範授業・公開授業の実施

(3) 主任教諭の役割を明確にしたOJTの実施

(4) 研究開発委員会（東京都教育委員会主管事業）への委員の推薦

(5) 東京都教育研究員（東京都教育委員会主管事業）への研究員の推薦、公開授業の実施

(6) 東京教師道場（東京都教育委員会主管事業）への部員・リーダーの推薦、公開授業の実施

2. 若手教員の指導力向上

若手教員に必要とされる基礎的知識・技能の確実な定着と資質の向上を目指し、教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を得させるため、3年間で若手教員を系統的に育成します。

練馬区立学校1年次（初任者）研修、2年次研修、3年次研修を通して、年間研修計画に従い、研修を実施します。また、教育アドバイザーが学校訪問し、個別に指導助言を行う訪問型研修を実施します。

(1) 1年次（初任者）研修

- ・校内における研修を週6時間（年間180時間）以上実施する。その内容は、授業に関する研修について週4時間以上（年間120時間以上）および授業以外の研修について週2時間以上（年間60時間以上）とする。
- ・校外における研修は、教育センター等における研修を半日を1回として10回以上、課題別研修を半日を1回として6回以上とする。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間3回以上実施する。

(2) 2年次研修

- ・校内における研修を年間30時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間15時間以上、学習指導以外の研修を年間15時間以上とする。
- ・校外における研修は、半日を1回として年間3回以上とし、教育センター等における研修とする。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間2回以上実施する。

(3) 3年次研修

- ・校内における研修を年間30時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間10時間以上、学習指導以外の研修を年間20時間以上とする。
- ・校外における研修は、半日を1回として年間2回以上とし、教育センター等における研修とする。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間1回以上実施する。

3. 校内研修・研究の充実と成果の活用

(1) 令和5年度校内研修・研究の教科領域等

区立幼稚園（3園）、小学校（64校）、中学校（32校）、小中一貫教育校（1校）の令和5年度校内研修・研究計画で取り上げられている教科・領域等は一覧のとおりです。

	幼稚園名	教科等
1	北大泉	全領域、特別支援教育
2	光が丘むらさき	全領域
3	光が丘さくら	全領域

小学校名	教科等	小学校名	教科等	
1	旭丘	全教科	34 石神井	体育
2	小竹	国語	35 石神井東	体育
3	豊玉	全教科	36 石神井西	全教科・領域 プログラミング教育
4	豊玉第二	全教科、特別支援教育	37 石神井台	国語
5	豊玉東	全教科	38 上石神井	体育
6	豊玉南	国語	39 上石神井北	国語
7	中村	国語	40 下石神井	全教科
8	中村西	特別活動	41 光和	全教科
9	早宮	国語	42 谷原	体育
10	開進第一	全教科、ICT活用	43 北原	算数
11	開進第二	全教科	44 立野	全教科・領域、地域連携
12	開進第三	生活、総合的な学習の時間	45 関町	算数
13	開進第四	算数	46 関町北	国語
14	仲町	生活、総合的な学習の時間	47 大泉	国語
15	南町	全教科・領域、人権教育	48 大泉第一	社会、体育、特別の教科 道徳
16	北町	全教科	49 大泉第二	特別活動
17	北町西	国語	50 大泉第三	算数
18	練馬	国語	51 大泉第四	全教科
19	練馬第二	体育	52 大泉第六	体育
20	練馬第三	算数	53 大泉東	算数
21	練馬東	全教科 コミュニティ・スクール	54 大泉西	全教科
22	田柄	算数	55 大泉南	特別活動、特別の教科 道徳
23	田柄第二	特別の教科 道徳、社会 総合的な学習の時間	56 大泉北	全教科、キャリア教育
24	向山	国語、社会、理科、生活、体育	57 大泉学園	全教科
25	豊溪	算数	58 大泉学園緑	国語、ICT活用
26	旭町	算数	59 泉新	特別の教科 道徳
27	高松	全教科	60 橋戸	国語
28	春日	全教科、ICT活用	61 南田中	特別活動
29	光が丘 四季の香	生活、総合的な学習の時間	62 南が丘	国語
30	光が丘 春の風	体育	63 富士見台	特別の教科 道徳
31	光が丘 夏の雲	生活、総合的な学習の時間	64 八坂	国語
32	光が丘 秋の陽	全教科		
33	光が丘第八	算数、ICT活用		

中学校名	教科等	
1	旭丘	国語、理科
2	豊玉	全教科
3	豊玉第二	全教科、総合的な学習の時間
4	中村	全教科
5	開進第一	全教科
6	開進第二	人権教育
7	開進第三	全教科、学校安全、教育相談 特別支援教育
8	開進第四	ICT活用
9	北町	特別支援教育
10	練馬	特別支援教育、教育相談
11	練馬東	全教科、学習評価
12	貫井	全教科
13	田柄	特別支援教育
14	豊溪	全教科、コミュニティ・スクール
15	光が丘第一	全教科
16	光が丘第二	全教科、ICT活用
17	光が丘第三	全教科、ICT活用
18	石神井	全教科、特別支援教育、教育相談 ICT活用
19	石神井東	全教科、教育相談、特別支援教育
20	石神井西	全教科
21	石神井南	特別支援教育
22	上石神井	全教科
23	南が丘	全教科、特別支援教育、教育相談 ICT活用
24	谷原	特別支援教育
25	三原台	全教科、ICT活用
26	大泉	全教科、ICT活用 特別支援教育
27	大泉第二	全教科・領域
28	大泉西	不登校、特別支援教育、教育相談 ICT活用
29	大泉北	特別支援教育、生徒理解
30	大泉学園	特別活動
31	関	全教科、特別支援教育
32	八坂	全教科、特別の教科 道徳 特別支援教育
一貫	大泉桜学園	全教科

(2) 個人・共同研究

・各教科研究会

教科等の教育内容を高めるため、全国研究大会に参加する機会を確保しています。

令和4年度大会参加実数

	オンライン	他道府県	東京大会
小学校	3人	5人	5人
中学校	1人	6人	1人

4. 教育研究校の指定

教育課題研究指定校

No.	学校名	研究主題等	年度
1	北大泉幼稚園	多様な人との関わりの中で育ち合う幼稚園を目指して ～つながりを生み出す環境の工夫を考える～	4～5
2	光が丘第八小学校	主体的に考え、表現する児童の育成 ～算数科におけるタブレット端末の活用を通して～	4～5
3	大泉北小学校	めあてに向かって主体的に学び、考える児童の育成 ～キャリア教育を通して～	4～5
4	大泉学園中学校	自主的に行動し、自らの可能性を広げる生徒の育成 ～集団活動を通して～	4～5
5	大泉桜学園	小中一貫教育校の特色を生かして、自律的、協働的な学びを育む授業 の創造 ～発達段階、教科の特性を踏まえたエデュスクラムの活用を通して～	4～5
6	豊玉南小学校	教師も子どももわくわくする授業づくり ～主体的な学びを目指して～	5～6
7	立野小学校	自他のよさを認め合い、深く考え、行動できる児童の育成 ～様々な人との関わりを通して～	5～6
8	豊玉中学校	『学びを深める豊玉式チーム学習』 ～論理的思考型授業を通じた「学びの主体者の育成」～	5～6
9	関中学校	様々な特性を知り、生徒にとって安心・安全で、共に学び合う学校 ～「関中学校で良かった！」と生徒が感じられる学校作りを 目指して～	5～6

グループ研究

No.	グループ名	研究主題等	年度
1	中学校社会グループ	令和の日本型学校教育の探究 ～ICTを活用した個別最適な学習方法の探究～	5

人権尊重教育推進校（東京都教育委員会主管事業）

No.	学校名	研究主題等	年度
1	開進第二中学校	自己肯定感を高め、多様性を認め合う生徒の育成	4～5
2	南町小学校	ちがいを認めて 共に生きるには ～関わり合いを大切に～	5～6

〔9〕信頼される学校づくりの推進

1. 教育活動の充実

校内研究会の実施時に外部講師を活用することでより活発な研究活動ができるよう、各校へ経費を配当しています。

また各校では、さまざまな知識や経験を持つ専門家をゲストティーチャーとして招くなどして、学習活動および体験活動の充実を図っています。

2. 地域に開かれた学校づくり

(1) 学校運営協議会

地域の多様な人材との連携による教育活動および地域活動を展開するため、令和3年度から区内小中学校3校を指定し、学校運営協議会制度導入に向けた研究を実施しています。

(2) 学校評議員

校（園）長が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域や社会に開かれた学校（園）づくりを一層推進するため、平成12年度から学校評議員制度を実施しています。

学校評議員は、教育に関する理解および識見を有する方の中から、校（園）長が推薦し教育委員会が委嘱しています。20年度以降、全校（園）で設置されています。

(3) 学校評価結果を反映した学校経営の充実

学校評価は、学校がその教育機能をどのようにどの程度果たしているかをできるだけ客観的・総合的に把握・分析し、その結果に基づいて教育活動全般についての改善策を立てることを目的としています。

学校評価は大きく三つに分類され、練馬区では自己評価と学校関係者評価を中心にして学校改善に役立てています。

・自己評価

学校の全教職員が参加し、あらかじめ設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況の把握や取組の適切さ等について評価するもの

・学校関係者評価

保護者、学校評議員および地域住民等の評価者により構成された委員会等が、当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえた評価を行うもの

・第三者評価

当該学校に直接かわりをもたない専門家等が、自己評価結果および学校関係者評価結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行うもの

(4) 学校・地域連携事業

学校が必要とする教育支援活動を、地域の多様な人材の協力を得て展開しています。地域と学校の連携を円滑に進めるため、全校（園）に地域の支援人材と学校のニーズを調整する学校支援コーディネーターを配置しています。令和2年度からは、学校支援コーディネーターの育成や連絡調整を行う統括コーディネーターの配置も行っています。

また、地域からのより幅広い協力を得られるよう、平成28年度から多様な知識、経験等を有する地域の協力者を学校サポーターとして登録する学校支援人材登録制度を実施しています。

3. 部活動支援の充実

学校の特色ある教育活動として、また、子供たちのニーズに合わせて運動部活動・文化部活動を積極的に行っています。外部からも多くの指導員の協力を得ています。

(1) 外部指導員の配置と活用【中学校33校403人】（令和5年4月1日時点）

(2) 部活動指導員の配置と活用【中学校10校11名配置】（令和5年4月1日時点）

(3) 東京都教育庁人材バンク事業の活用（東京都教育委員会主管事業）

〔10〕安全・安心な教育環境の整備

1. 学校安全対策の推進

- (1) セーフティ教室の充実
- (2) 登下校の安全確保（ねりま安全・安心情報マップの活用）
- (3) 関係機関と連携した交通安全教育の推進
 - ・自転車運転免許制度（土木部交通安全課主管事業）
 - ・交通安全教室での地域社会との連携
 - ・スクエアドストレイト方式による交通安全教育の実施（土木部交通安全課主管事業）

2. 交通安全教育の推進

- (1) 学校安全計画の作成・推進
- (2) 「安全教育プログラム（実践事例集）」等を活用した各校における指導の推進
 日常のおよび定期的な安全指導、特設する安全学習において以下の基本的事項を計画的に指導します。
 - ①道路の歩行と横断および交通機関の利用
 - ・各道路の役割・きまりや道路における様々な危険について理解し、安全な歩行ができるようにする。
 - ②自転車の安全な利用と点検・整備
 - ・自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり・約束等を守って安全な乗車ができるようにする。
 - ③交通事故防止と安全な生活
 - ・地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする。

3. 情報安全教育の推進

- (1) 情報モラル講習会の充実
 - ・小学校第5学年および中学校第2学年において全校実施
- (2) 学校非公式サイト の監視（東京都教育委員会主管事業）

〔11〕特別支援教育の充実

1. 校内支援体制の整備

- (1) 個別指導計画および学校生活支援シートの策定
- (2) 交流および共同学習の推進と副籍制度による交流の充実
- (3) 特別支援教育コーディネーターを活用した校内委員会の活性化
- (4) 学校生活支援員の配置と活用

2. 校外支援体制の整備

特別支援教育に関する研修会

- ・特別支援教育コーディネーター研修会
 特別支援教育コーディネーターとして必要な知識の習得と実践的な指導力の育成を図ります。
- ・特別支援教育研修会および学校生活支援員研修
 特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と、学校生活支援員としての資質・能力の向上を図ります。
- ・特別支援教室巡回指導教員研修
 特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と、特別支援教室巡回指導教員としての資質・能力の向上を図ります。

〔12〕 子供の読書活動の推進

1. 読書活動の推進および学校図書館の利活用

(1) 学校図書館業務委託事業（教育指導課主管事業）

学校図書館の業務委託による学校図書館管理員の支援により、学校図書館の利用を活性化し、児童・生徒の読書活動の推進および読書活動を通じた学力の向上を図ります。

【学校図書館の業務委託指定校 小学校 65 校、中学校 33 校（令和 5 年度）】

(2) 読書活動の推進に向けた研修会の実施

- ・司書教諭等研修会

2. 読書に親しむための施設や設備の充実

- (1) 幼稚園の図書室・図書コーナーの充実
- (2) 学校図書館の図書、施設・設備の充実
- (3) 区立図書館の除籍資料や寄贈図書のリサイクル活用

3. 学校と区立図書館との連携

- (1) 団体貸出等、区立図書館事業の活用
- (2) 「子ども読書活動推進計画（第四次）」（光が丘図書館主管事業）に基づく学校図書館の活用と読書活動の推進

4. 学校図書館の機能強化

学校図書館の役割である読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるため、学校図書館管理員を全校に配置しています。また、平成 30 年度より、学校図書館蔵書システムを順次導入し、令和 2 年度には全区立小中学校へのシステム導入が完了しました。さらに、各校の学校図書館運営計画に基づき、学校図書館の機能強化を図り、利活用を推進するよう学校図書館の一層の充実と活用を進めます。

幼 稚 園

〔1〕区立幼稚園

区では、区立幼稚園として北大泉幼稚園、光が丘むらさき幼稚園および光が丘さくら幼稚園の3園を設置しています。令和5年5月1日現在の園児数は3園合計で150人となっており、総定員492人に対する充員率は30.5%です。この3園全園において心身障害児を受け入れた教育を行っています。

区立幼稚園園児・施設概要 (令和5年5月1日現在)

区 分		北大泉幼稚園	光が丘むらさき幼稚園	光が丘さくら幼稚園
園 児 数	4歳児	20(11)人	19(5)人	27(10)人
	5歳児	21(9)人	35(8)人	28(16)人
	計	41(20)人	54(13)人	55(26)人
学級数		4学級	4学級	4学級
園 長		金子 洋子	篠原 直子	檀原 雅恵
副園長		保科 江里	荒木 容子	岩瀬 貴子
教職員数		6人	6人	5人
敷地面積		2,308㎡	2,131㎡	2,312㎡
園舎延面積		931㎡	984㎡	1,061㎡
運動場面積		1,260㎡	1,047㎡	833㎡
定 員		156人	168人	168人
設置年月日		昭和50年4月1日	昭和61年4月1日	平成元年4月1日

() 内は心身障害児数で内数
教職員数は、育休等で休職中の者を含む

〔2〕私立幼稚園

区内に私立幼稚園は38園あり、総定員11,065人、総実員は6,953人で充員率62.8%となっています。区の3歳児から5歳児までの全幼児16,614人の41.9%が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は、区の幼児教育に大変大きな役割を果たしています。園児数は、昭和48年度の16,190人が最大で、近年は減少傾向にあります。

令和5年度 幼稚園・保育所の入園(所)状況 (幼児数・幼稚園児数 令和5年5月1日現在)
(保育所入所者数 令和5年4月1日現在)

		3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児	
幼 児 数		5,419		5,518		5,677	
幼 稚 園		2,097(38.7%)		2,440(44.2%)		2,566(45.2%)	
	区立	0	2,097 (38.7%)	66 (1.2%)	2,374 (43.0%)	84 (1.5%)	2,482 (43.7%)
	私立						
保 育 所		3,110(57.4%)		3,048(55.2%)		2,869(50.5%)	
	区立	1,226 (22.6%)	1,884 (34.8%)	1,254 (22.7%)	1,794 (32.5%)	1,263 (22.2%)	1,606 (28.3%)
	私立						

1. 私立幼稚園一覧

(令和5年5月1日現在)

幼稚園名	定員	設置者	園長名	設置年月日
愛和☆	420	(学)愛和学園	榎本京子	昭和41年11月22日
旭☆	280	(学)旭幼稚園	亀川清人	昭和29年1月28日
江古田☆	240	(学)田口学園	野間久美子	昭和28年1月28日
大泉	280	(学)貞和学園	加藤憲一	昭和29年11月15日
大泉学園☆	210	加藤理実子(代)	加藤理実子	昭和42年8月24日
大泉小鳩☆	420	天岡桂子	加藤榮一	昭和41年7月10日
大泉富士☆	420	高橋政俊	高橋政俊	昭和45年10月15日
大泉文華	210	名取眞澄	名取淳	昭和32年1月30日
上石神井	385	(学)櫻井学園	大山弘子	昭和38年8月27日
北町カトリック☆	105	(学)つくし野学園	橋爪千尋	昭和35年5月10日
向南☆♡	280	(学)向南学園	田中泰行	昭和24年9月5日
さかえ☆	420	宮本隆夫	海老原誠	昭和46年4月28日
石神井☆	200	(学)豊学園	佐藤恵子	昭和29年11月15日
石神井南★☆	420	本橋紘一	山岸一良	昭和39年7月21日
寿福寺	210	(学)寿福寺学園	高山潤照	昭和28年2月9日
寿福寺第二	240	(学)寿福寺学園	高山潤照	昭和40年7月10日
浄風	200	(宗)日本基督教団浄風教会	滝口宣	昭和31年6月16日
白ふじ☆♡	315	(学)しらふじ学園	尾崎多四郎	昭和40年9月15日
信愛学舎みどり	70	小池節子	荻野誠	昭和29年4月20日
進	385	(学)ひまわり学園	藤田美由紀	昭和42年8月24日
清心	150	清水進	清水進	昭和28年4月17日
関町カトレヤ☆	315	川谷充利	川谷登喜子	昭和41年1月25日
関町白百合	240	(学)白百合学園	平野範子	昭和26年2月21日
関町ちぐさ	120	(学)関町学園	山口志津子	昭和31年6月15日
高松☆	360	(学)道灌山学園	高橋系治	昭和35年5月10日
田柄☆	420	(学)練馬みどり学園	古閑博美	昭和34年12月9日
中里☆	350	村田幸秀	榎本俊明	昭和41年9月2日
南光★☆	500	田中ゆき	田中晃大	昭和40年4月20日
練馬☆	480	(学)安藏学園	安藏誠市	昭和36年7月15日
練馬白菊☆	210	清水武	清水ふじえ	昭和31年6月16日
練馬ひかり☆	320	谷治洋子	小笠原恒男	昭和40年11月18日
ビクター☆	70	(学)ビクター幼稚園	石井花之子	昭和49年3月12日
不二☆	245	田中克宜	露木昌仙	昭和35年10月13日
ほうや	440	(学)大泉菁莪学園	鈴木朋子	昭和34年9月15日
みずほ	275	(学)みずほ学園	本橋信子	昭和29年11月15日
みのり☆♡	160	(学)みのり幼稚園	濱田実	昭和25年7月17日
武蔵野音楽大学第一	280	(学)武蔵野音楽学園	新井和子	昭和26年5月1日
りっこう★☆	420	(学)日本力行会	角井美穂里	昭和22年1月8日

★は認定こども園 ☆は練馬こども園 ♡練馬こども園(3歳児未満)

2. 認定こども園

(1) 事業内容

認定こども園とは、幼稚園や保育所等が小学校就学前の子供に幼児教育と保育、地域における子育て支援を総合的に提供する施設です。

区では、令和5年4月1日現在3園で事業を実施しています。

(2) 事業実績

令和2年度 長時間保育利用児童数 延べ2,364人

令和3年度 長時間保育利用児童数 延べ2,490人

令和4年度 長時間保育利用児童数 延べ2,473人

※ 区外の認定こども園に在園している児童を含みます。

(3) 実施幼稚園 (令和5年4月1日現在)

石神井南幼稚園 平成23年4月に開園

南光幼稚園 平成25年4月に開園

りっこう幼稚園 平成29年4月に開園

3. 練馬こども園

(1) 事業内容

区独自の制度として、通年(夏・冬・春休みも含む)で長時間保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を「練馬こども園」として認定しています。

練馬こども園は、11時間の預かり保育(標準型)、9時間以上11時間未満の預かり保育(短時間型)、0～2歳児の預かり保育(低年齢型)を実施し、子供の教育や保育について選択の幅があり、共働き家庭等からも利用されています。

認定された私立幼稚園は、認証保育所等との提携や教育・保育の質のさらなる向上(研修や職員交流)に取り組んでいます。

令和5年4月1日現在、24園で事業を実施しています。

(2) 事業実績

平成27年度 13園認定

平成28年度 3園認定

令和元年度 4園認定

令和2年度 2園認定

令和3年度 3園認定

令和4年度 1園認定

(3) 実施幼稚園 (令和5年4月1日現在)

愛和幼稚園 平成27年9月認定

旭幼稚園 平成28年9月認定

江古田幼稚園 令和2年3月認定

大泉学園幼稚園 令和3年8月認定 (短時間型)

大泉小鳩幼稚園 平成27年9月認定

大泉富士幼稚園 平成27年9月認定

北町カトリック幼稚園 令和3年3月認定 (短時間型)

向南幼稚園 令和元年9月認定 (低年齢型)

さかえ幼稚園 平成27年9月認定

石神井幼稚園 令和4年8月認定 (短時間型)

白ふじ幼稚園 (※) 平成27年9月認定 令和4年1月認定 (低年齢型)

関町カトレヤ幼稚園 平成27年9月認定

高松幼稚園 平成27年9月認定

田柄幼稚園 平成27年9月認定

中里幼稚園 平成28年9月認定

練馬幼稚園	平成28年9月認定
練馬白菊幼稚園	令和元年9月認定 (短時間型)
練馬ひかり幼稚園	令和2年11月認定
ビクター幼稚園	令和3年11月認定 (短時間型)
不二幼稚園	平成27年9月認定
みのり幼稚園 (※)	平成27年9月認定 令和元年9月認定 (低年齢型)
石神井南幼稚園 (認定こども園)	平成27年9月認定
南光幼稚園 (認定こども園)	平成27年9月認定
りっこう幼稚園 (認定こども園)	平成27年9月認定
(※) 標準型と低年齢型の重複認定	

4. 補助金

区では、保育料等の保護者負担の軽減を図るため私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を含む）および幼稚園類似施設に入園・通園する園児の保護者で、入園料・保育料等を納入した方に助成制度を実施しています。

入園児保護者補助金

50,000円（上限）

※練馬こども園の長時間預かり保育を定期利用する場合は60,000円（上限）。

園児保護者負担軽減費補助金

11,200円（上限月額）

※保育料の25,700円を超える部分、特定負担額および入園料が対象。

施設等利用給付費（保育料）

25,700円（上限月額）

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を除く。

施設等利用給付費（預かり保育料）

15,000円（上限月額）

※補助額は次の①と②の合計額。子育てのための施設等利用給付認定2・3号認定者が対象。

①450円×利用日数（11,300円まで）

②支払った預かり保育料（月額）の11,300円を超えた分（15,000円まで）

※認可外保育施設の利用分が対象となる場合は、11,300円から①を差し引いた金額まで

副食費に係る補足給付費

235円×給食日数と月の給食費の少ない方（上限月額4,700円）

※対象者は次のいずれかに該当する園児。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を除く。

①園児の属する世帯の特別区民税所得割額の合計が77,100円以下の世帯の子ども

②園児の属する世帯の特別区民税所得割額の合計が77,100円を超える世帯の第3子以降の子ども
（小学校3年生までの子を第1子として数える）

その他、私立幼稚園に対しては、経常費的経費の一部助成をはじめ、施設整備資金に対する利子補給等も行っています。

区立小学校・中学校

〔1〕児童・生徒数の推移

昭和22年の練馬区独立当初には、小学校17校に児童12,700人、中学校12校に生徒6,400人であった児童・生徒数も、区の人口増加とともに増え、児童数は昭和54年の52,452人で、生徒数は昭和57年の24,114人でピークに達しました。その後は、出生率の低下を反映して、児童・生徒数は減少し、令和5年度は、児童数が33,503人とピーク時の63.9%、生徒数が13,482人と同じく55.9%になっています。

児童・生徒数、学級数の推移

区立小学校

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	児童数								
			総数			1年	2年	3年	4年	5年	6年
			計	男	女						
25	65	1,079	32,840	17,005	15,835	5,437	5,155	5,327	5,548	5,593	5,780
26	65	1,077	32,560	16,901	15,659	5,497	5,410	5,165	5,338	5,553	5,597
27	65	1,076	32,637	16,944	15,693	5,609	5,488	5,419	5,175	5,361	5,585
28	65	1,077	32,515	16,857	15,658	5,406	5,614	5,499	5,456	5,172	5,368
29	65	1,090	32,859	17,062	15,797	5,659	5,412	5,620	5,508	5,468	5,192
30	65	1,092	33,078	17,156	15,922	5,337	5,662	5,439	5,629	5,503	5,508
元	65	1,109	33,254	17,224	16,030	5,513	5,369	5,669	5,499	5,670	5,534
R2	65	1,109	33,453	17,177	16,276	5,641	5,529	5,381	5,720	5,502	5,680
R3	65	1,114	33,569	17,162	16,407	5,770	5,653	5,516	5,394	5,735	5,501
R4	65	1,142	33,666	17,277	16,389	5,586	5,776	5,633	5,539	5,398	5,734
R5	65	1,161	33,503	17,192	16,311	5,595	5,597	5,753	5,629	5,532	5,397

区立中学校

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	生徒数					
			総数			1年	2年	3年
			計	男	女			
25	34	432	14,279	7,498	6,781	4,767	4,657	4,855
26	34	434	14,215	7,527	6,688	4,764	4,765	4,686
27	34	436	14,178	7,439	6,739	4,617	4,770	4,791
28	34	428	13,914	7,348	6,566	4,489	4,625	4,800
29	34	413	13,574	7,117	6,457	4,404	4,522	4,648
30	34	402	13,140	6,917	6,223	4,187	4,407	4,546
元	33	405	13,075	6,889	6,186	4,433	4,205	4,437
R2	33	411	13,196	7,055	6,141	4,493	4,458	4,245
R3	33	421	13,548	7,283	6,265	4,571	4,510	4,467
R4	33	418	13,449	7,138	6,311	4,365	4,574	4,510
R5	33	423	13,482	7,066	6,416	4,512	4,386	4,584

〔2〕児童・生徒・教職員数

小 中 一 貫 教 育 校

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童生徒数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
大泉桜学園	549	19	36	2	池田 和彦	牧田 淳一 坂本 司 長峯 貴弘	平23. 4. 1

小 学 校

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
旭丘	180(16)	9(3)	22(7)	2	酒川 敬史	田崎 清文	昭13. 1. 15
小竹	332	12	18	11	佐藤 正文	大木 まゆみ	昭35. 4. 1
豊玉	491	17	25	1	小高 敏男	尾崎 新	明9. 11. 15
豊玉第二	283(44)	16(6)	23(7)	3	坪倉 一雄	早渕 白輝	昭15. 4. 1
豊玉東	382	13	19	1	吉井 広明	長坂 しのぶ	昭29. 11. 1
豊玉南	559	19	32(7)	2	長谷川 修	濱屋 雄二	昭36. 4. 1
中村	926	28	38	2	中村 直人	加藤 真市	昭22. 4. 1
中村西	408	14(1)	22(2)	1	工藤 智昭	石迫 沢己	昭34. 4. 1
早宮	502	17	25	2	安岡 京	田畑 朋恵	昭52. 4. 1
開進第一	636	20	29(3)	6	石神 徹	小林 資郷	明15. 4. 15
開進第二	501(23)	19(3)	26(4)	1	椿田 克之	世良 泉	昭3. 4. 1
開進第三	721	23	31	2	岡部 良美	平松 弘司	昭7. 9. 15
開進第四	562	18	27	1	関川 健	中村 明子	昭30. 4. 1
仲町	787	24	34	1	米田 典子	平澤 芳文	昭33. 6. 17
南町	378	17(4)	28(9)	10	星 美登里	沖山 宗弘	昭27. 9. 1
北町	756(28)	26(4)	37(5)	2	瀧嶋 克己	上林 靖	昭27. 9. 1
北町西	438	19(3)	26(4)	1	小松田 早苗	服部 哲	昭33. 4. 1
練馬	436	15	21	1	関根 信人	篠原 麻里子	明10. 5. 8
練馬第二	375	14	21	1	濱中 一	幸田 達也	昭18. 5. 25
練馬第三	555(45)	23(6)	34(11)	5	城崎 真	飯島 美希子	昭51. 4. 1
練馬東	542(20)	20(3)	29(4)	5	高野 正之	井出 史進	昭36. 4. 1
田柄	529	17	28(4)	1	伊藤 雄一	角舘 祥司	昭32. 4. 1
田柄第二	506	17	25	2	岩井 一雄	新保 有希子	昭45. 4. 1
向山	482	17	24	1	小池 智彦	各務 美紀	昭35. 4. 1
豊溪	477	16	22	1	岩崎 広明	彌永 英俊	明9. 5. 8
旭町	319	12	19	2	清水 誠	関谷 宣明	昭32. 4. 1
高松	681	21	28	2	小貫 義智	浅川 尊克	昭43. 4. 1
春日	295	11	17	1	後藤 京子	原 雅人	昭57. 4. 1
光が丘四季の香	451	14	25(4)	5	繁田 幸江	岡田 博之	平22. 4. 1
光が丘春の風	618(27)	23(4)	35(9)	2	内木 勉	藤田 紘生	平22. 4. 1
光が丘夏の雲	500	17	24	1	宮林 伸之	市村 大	平22. 4. 1
光が丘秋の陽	331	12	18	1	関根 幸男	上田 新	平22. 4. 1
光が丘第八	236(39)	12(5)	19(6)	7	世古 徳浩	菅野 僚	平元. 4. 1

()内児童数は、特別支援学級児童(通級あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない)数で、内数

()内学級数は、特別支援学級(通級学級を含む)数で、内数

()内教員数は、特別支援学級(通級学級を含む)および特別支援教室教員数で、内数

小 学 校

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
石神井	563	23(5)	38(13)	11	垣 崎 晃	椎名 由美子	明7. 5.18
石神井東	413	14	23(4)	1	武 井 和 幸	渡 辺 賢 志	明11. 5.18
石神井西	472(21)	18(3)	25(4)	8	青 山 直 志	内 田 久 仁 重	明9. 7.10
石神井台	507	18	25	1	町 田 浩 一	田 代 末 実 子	昭52. 4. 1
上石神井	755	24	34	4	片 山 順 也	藤 野 奈 津 恵	昭29.11. 1
上石神井北	728(37)	29(7)	40(9)	2	本 橋 教 子	高 山 智 子 春 原 裕 太	昭36. 4. 1
下石神井	852	26	35	2	永 井 美 奈 子	庄 司 哲 也	昭46. 4. 1
光和	796	24	32	6	矢 島 直 行	大 須 賀 雅 子	昭30. 4. 1
谷原	755(38)	27(5)	42(10)	2	池 上 育 志	滝 澤 礼 子	昭32. 4. 1
北原	667	22	30	2	高 野 博 文	福 留 浩 樹	昭54. 4. 1
立野	535	18	25	2	幅 健 司	木 村 順 子	昭37. 4. 1
関町	684	22	38(6)	2	加 園 正 子	久 保 慶 介	昭31. 4. 1
関町北	598	21(2)	29(3)	2	吉 川 文 章	高 橋 喜 之	昭34. 4. 1
大泉	571(14)	23(5)	36(11)	2	佐 々 木 秀 之	高 石 直 貴	明25. 6. 1
大泉第一	245	10	17	1	黄 地 健 男	若 井 理 之	昭21.12. 1
大泉第二	747	24	33	2	島 川 浩 一	太 田 始	昭18. 6.20
大泉第三	522(30)	20(4)	33(10)	2	風 見 由 起 夫	関 正 浩	昭19. 4.15
大泉第四	545	18	25	2	梅 津 靖 子	山 口 真	昭42. 4. 1
大泉第六	360	12	21(3)	4	檜 垣 盛 喜	河 本 明 彦	昭45. 4. 1
大泉東	775(28)	28(4)	38(4)	5	小 須 田 哲 史	菅 原 友 子	昭31. 4. 1
大泉西	394	13	19	1	岩 切 洋 一	和 歌 恭 子	昭49. 4. 1
大泉南	612	20	28	1	田 村 亜 紀 子	渡 邊 弘 樹	昭34. 4. 1
大泉北	552	18	25	3	松 井 貴 子	工 藤 哲	昭49. 4. 1
大泉学園	349(22)	15(3)	24(6)	4	加 賀 田 真 理	石 塚 智 弘	昭43. 4. 1
大泉学園緑	498	17	24	2	鈴 木 英 明	青 木 千 恵	昭53. 4. 1
泉新	515	18	27	1	宮 崎 晴 美	西 田 隆	昭44. 4. 1
橋戸	259	11	16	1	青 木 俊 哉	松 村 信 江	昭52. 4. 1
南田中	374(28)	17(4)	25(5)	1	原 田 知 樹	野 口 幸 一	昭43. 4. 1
南が丘	363	12	18	8	江 原 幸 一	羽 賀 祐 一	昭51. 4. 1
富士見台	576	20	26	1	関 口 一 也	白 井 清 孝	昭48. 4. 1
八坂	399	14	25(4)	1	野 尻 哲 也	石 井 憲 親	昭46. 4. 1
合計(64校)	33,156(460)	1,168(84)	1,727(179)	174	—————	—————	—————

()内児童数は、特別支援学級児童(通級生あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない)数で、内数

()内学級数は、特別支援学級(通級学級を含む)数で、内数

()内教員数は、特別支援学級(通級学級を含む)および特別支援教室教員数で、内数

合計は小中一貫教育校を除く

中 学 校

(令和5年5月1日現在)

学校名	生徒数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
旭丘	143(6)	7(1)	16(2)	1	渡 邊 重 幸	中 島 裕 人	昭22. 5. 1
豊玉	271	9	20	2	慶 野 富 士 夫	志 村 修	昭22. 5. 1
豊玉第二	225	7	22(5)	2	神 山 信 次 郎	新 井 智 子	昭37. 4. 1
中村	565(17)	18(3)	32(4)	1	大 石 光 宏	殿 塚 利 江	昭22. 5. 1
開進第一	428	12	22	1	小 林 勝 巳	山 岸 正 佳	昭22. 5. 1
開進第二	416	13(1)	26(2)	2	牧 野 英 一	中 野 麻 委	昭22. 4. 1
開進第三	394	12	25	2	堀 健 一	萩 原 聡 明	昭22. 4. 11
開進第四	438	13	24	2	田 邊 克 宣	渡 邊 俊 雄	昭36. 4. 1
北町	365	11	23	1	中 嶋 雅 彦	霜 田 誠	昭33. 4. 1
練馬	514(33)	18(5)	32(7)	1	本 杉 貴 保	大 沼 俊 太 郎	昭22. 5. 1
練馬東	269	9	26(6)	2	竹 内 勝 己	西 山 健 一	昭48. 4. 1
貫井	413	12	23	1	桐 野 和 之	沼 本 謙 一	昭38. 4. 1
田柄	418	13	23	2	小 室 賢 一	神 藤 陽 平	昭35. 4. 1
豊溪	137	5	14	1	山 根 浩 孝	眞 坂 明 子	昭22. 4. 1
光が丘第一	266	8	18	1	豊 田 貴 志	山 下 昌 孝	昭59. 4. 1
光が丘第二	329	9	20	1	山 田 美 鈴	本 田 敏 行	昭62. 4. 1
光が丘第三	425(44)	18(6)	31(8)	2	蓮 池 和 彦	河 合 仁	昭63. 4. 1
石神井	635(52)	24(7)	37(9)	2	櫻 井 弘	美 濃 谷 ひろみ	昭22. 5. 1
石神井東	556	16	29	1	市 川 昌 彦	三 田 村 規 子	昭22. 4. 1
石神井西	674	18	33	2	井 上 貴 雅	小 林 寿 典	昭22. 4. 1
石神井南	350	10	18	1	木 原 賢 三	菊 池 知 裕	昭36. 4. 1
上石神井	373	10	24(4)	1	平 野 茂	武 田 陽 介	昭34. 4. 1
南が丘	293(15)	11(2)	23(3)	1	宮 田 健 史	品 川 眞 秀 樹	昭54. 4. 1
谷原	522(21)	17(3)	30(4)	1	大 槻 亨	小 林 正 樹	昭52. 4. 1
三原台	554	16	28	1	北 村 比 左 嘉	成 田 彰 伸	昭53. 4. 1
大泉	758(51)	26(7)	45(9)	2	新 村 紀 昭	相 川 直 綱	昭22. 5. 1
大泉第二	542	15	28	2	関 基 雄	岩 本 伸 一	昭32. 4. 1
大泉西	529	16	28	2	鈴 木 裕 行	松 下 容 子	昭48. 4. 1
大泉北	315	10	20	1	井 上 春 好	小 泉 良 太	昭53. 4. 1
大泉学園	470	13	24	1	杉 田 正 穂	藤 本 謙 一 郎	昭37. 4. 1
関	483	14	24	1	大 澤 秀 吉	尾 上 靖 之	昭50. 4. 1
八坂	210	7	22(7)	1	安 井 実	森 純 平	昭47. 4. 1
合計(32校)	13, 280 (239)	417 (35)	812 (65)	45	—	—	—

()内生徒数は、特別支援学級生徒(通級生を含まない)数で、内数

()内学級数は、特別支援学級(通級学級を含む)数で、内数

()内教員数は、特別支援学級(通級学級を含む)および特別支援教室教員数で、内数

合計は小中一貫教育校を除く

[3] 教 職 員

幼稚園、小中一貫教育校、小・中学校教職員（常勤のみ） （令和5年5月1日現在）

区 分		幼稚園	小中一貫教育校	小学校	中学校	計
県 費 職 員	校 長	—	1	64	32	97
	副 校 長	—	3	65	32	100
	教 諭	—	29	1,523	711	2,263
	養護教諭	—	2	71	34	107
	栄養教諭	—	1	2	1	4
	学校事務	—	2	64	32	98
	学校栄養	—	0	29	13	42
	小計	0	38	1,818	855	2,711
区 費 職 員	園 長	3	—	—	—	3
	副 園 長	3	—	—	—	3
	教 諭	12	—	—	—	12
	用 務	—	0	23	0	23
	調 理	—	0	29	0	29
	再任用教職員	3	0	29	0	32
	小計	21	0	81	0	102
合計		21	38	1,899	855	2,813

幼稚園、小・中学校教職員配置基準

職 種	幼稚園	職 種	小 学 校	中 学 校		
園 長	1園 1人	校 長	1校1人	1校1人		
副園長	〃	副 校 長	〃（29学級以上校は2名）	〃（29学級以上校は2名）		
主任教諭および教諭	1学級につき1人	通常学級教諭	別表1のとおり	別表1のとおり		
		特別支援学級教諭	別表2のとおり	別表2のとおり		
		養護教諭	1校1人（26学級以上校は2名）	1校1人（26学級以上校は2名）		
用 務	1園 1人	学校栄養職員	2校1人 [未配置校は(会)学校栄養士]	2校1人 [未配置校は(会)学校栄養士]		
		事務職員 (県費) (区費)	1校1人+規模補正、要・準要保護補正(会) 18学級以上校1人[(会)学校事務補助員]	1校1人+規模補正、要・準要保護補正(会) 1校1人[(会)学校事務補助員]		
		調理職員	児童数に応じ、下表のとおり配置	未配置(33校全て業務委託)		
		児童数	~300人	301~500		
		職員数	3	4		
		児童数	501~800	801~1200	1201~1700	
		職員数	5	6	7	
用務職員		1校2人	未配置(33校全て業務委託)			

別表 1

通常学級 教諭の配置基準

学級規模	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
小学校	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22	23
中学校	4	5	9	9	9	10	12	13	14	15	16	18	19	20	22	24	25	27	29	31
学級規模	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
小学校	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
中学校	33	34	36	37	39	39	41	42	44	45	47	49	51	53	54	55	57	59	60	61

別表 2

特別支援学級 教諭の配置基準（障害別に算定）

学級規模	少人数(注)	1	2	3	4	5	6	7	8
小学校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
中学校	1	2	3	4	6	7	8	9	10

(注)少人数…固定学級:児童生徒数2人以下、通級指導学級:児童生徒数4人以下

〔4〕不就学児童・生徒

憲法第26条には、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」と規定され、義務教育の就学年齢の子供は全員就学することになっています。しかし、病弱・発育不全の場合は就学が猶予されます。また、多重国籍で将来的に外国籍を選択する予定で、外国人学校に通学する場合は就学免除の対象となります。

昭和49年から就学希望の心身障害児の全員就学の実施、昭和54年からの養護学校の義務制が実施し、病弱・発育不全での不就学は減少し、当該理由での不就学の児童・生徒は稀となっています。近年は、多重国籍で外国人学校に進学して不就学となる理由が最も多くなっています。

〔5〕長期欠席児童・生徒

令和3年度、1年間に30日以上欠席した児童・生徒は、小学校1,375人、中学校1,172人となっています。理由別では、「不登校」が最も多くなっています。

令和3年度 理由別長期（30日以上）欠席児童・生徒数

	病 気	経済的理由	不 登 校	新型コロナウイルス の感染回避	そ の 他	計
小 学 校	145	0	439	567	224	1,375
中 学 校	187	0	707	228	50	1,172

〔6〕卒業者の進路状況

1. 区立小学校卒業者の進路状況

令和5年3月に、区立の小学校を卒業した児童数は5,740人で、そのうち都内の公立中学校に進学した児童数は4,568人です。

令和4年度 区立小学校卒業者進路状況

		人 数	%
都 内	公立中学校	4,568	79.6
	国立中学校	22	0.4
	私立中学校	1,058	18.4
都 外		81	1.4
そ の 他		11	0.2
卒 業 者 数		5,740	100.0

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

2. 区立中学校卒業者の進路状況

令和5年3月に、区立の中学校を卒業した生徒数は4,527人で、そのうち高等学校・高等専門学校などに進学した生徒数は4,464人で、進学率は98.6%となっています。

令和4年度 区立中学校卒業生進路状況

区 分			人 数	%	
進学者	高等学校全日制	都 内	公 立	2,224	49.1
			国 立	11	0.2
			私 立	1,629	36.0
		都 外		166	3.7
		計		4,030	89.0
	高等学校定時制	都 内	公 立	117	2.6
			私 立	7	0.2
		都 外		2	0.0
		計		126	2.8
	高等学校通信制	都内	公 立	12	0.3
			私 立	82	1.8
		都 外		150	3.3
		計		244	5.4
	高等学校別科			0	0.0
	中等教育学校後期課程		全日制	0	0.0
			定時制	0	0.0
	高等専門学校	都 内	公 立	10	0.2
			国 立	1	0.0
			私 立	2	0.0
		都 外		2	0.0
		計		15	0.3
特別支援学校	都 内	公 立	48	1.1	
		国 立	0	0.0	
		私 立	1	0.0	
	都 外		0	0.0	
	計		49	1.1	
計			4,464	98.6	
就職者			4	0.1	
その他			59	1.3	
卒業生総数			4,527	100	

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

〔7〕 学校選択

教育委員会では、区立中学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年4月から中学校に入学する生徒を対象に「学校選択制度」を実施しています。この制度は、現行の通学区域制度を維持しながら、各校の受入可能人数の範囲で、保護者と生徒自身が入学希望校を選ぶことができるものです。

「学校選択制度」を実施するに当たり、毎年「学校案内」を作成し、全対象者に配付しています。また、各学校において、学校公開や学校説明会、工夫をこらしたホームページやパンフレット等、より多くの学校情報を提供できるようにしています。

	入学者数	選択制度による 通学区域外入学者数	通学区域外希望者数
平成30年度	4,134	636	1,141
令和元年度	4,354	680	1,231
令和2年度	4,412	671	1,258
令和3年度	4,500	645	1,243
令和4年度	4,300	664	1,093
令和5年度	4,427	704	1,141

〔8〕 学校運営

1. 学校運営費の経理

学校運営費とは、小・中学校の運営に必要な経常経費のことです。この経費は、各学校に予算を配当し直接学校で執行する経費（教材教具の購入費、修繕費、印刷費、通信費等）と、全校が共通して必要とするため、まとめて教育委員会で執行する経費（光熱水費、電話料、廃棄物の処理、社会科見学のバス借り上げ、机・椅子の購入費等）との二つに分かれます。

学校に配当する予算は、学級数、児童・生徒数等を基準にして各学校別に決めます。各学校では、教育目標、教育計画、重点目標、重点教材の整備、施設設備の状況等を考えた上で年間の予算執行計画を立てます。教育委員会事務局でも、各学校の校具等の実態を調査し、学校間格差がないように整備計画を定めて執行しています。

令和5年度 学校配当予算 (単位：円)

	学校配当予算額	1校平均額	1人平均額
小学校	581,525,041	8,946,539	17,357
中学校	398,576,834	12,078,086	29,564
計	980,101,875	—————	—————

2. 教材・教具の整備

教育環境・教育内容の充実、質的向上を図るため、学校用家具類、教材教具等の整備が必要です。区では、机や椅子等の学校運営上必要な校具等について、共通規格を定め、老朽度の高い物から順次新しい物にしていくとともに、教材および教具の整備・充実を進めています。

3. スポーツ・文化活動への支援

スポーツ・文化活動を通して児童・生徒の技術の向上や心身の健康に資するため、小・中学校の連合行事に補助金を交付するとともに、中学校部活動の関東大会・全国大会等出場に際し、交通費および宿泊費の補助を行っています。

また、学校教育の研究活動を充実することで、学校教育の振興発展を図るため、区小中学校教育会等の学校教育関係団体に補助金・分担金を支給しています。

〔9〕 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図ることを目的としています。

援助の支給対象者は、国立および公立の小学校もしくは中学校に在学している児童・生徒の保護者または就学予定者の保護者で、生活保護法第13条に定める教育扶助費を受けている「要保護者」および教育委員会がこれに準ずると認定した「準要保護者」です。準要保護者の場合、認定基準額は世帯の人数や年齢構成によって異なり、令和5年度は、夫婦と子供2人の標準世帯で年間所得額が3,464,199円となります。

援助費目には、入学準備費、学用品・通学用品費、学校行事費、特別支援学級通学費、給食費などがあります。援助額および費目は、要保護者、準要保護者の別または学校学年によって異なります。

令和4年度 就学援助費支給対象児童・生徒数

	要保護者		準要保護者		計	
	人数	%	人数	%	人数	%
小学校	287	0.85	3,613	10.73	3,900	11.58
中学校	235	1.75	2,099	15.61	2,334	17.35
計	522	1.11	5,712	12.12	6,234	13.23

※ 上記の他、小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給 241人

〔10〕特別支援教育

1. 特別支援教育

(1) 特別支援教育実施に向けた経緯

国や東京都では、障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じて必要な支援を行う「特別支援教育」への考え方が示され、区においても、これまでの心身障害教育の成果やこうした国や都の動向を踏まえ、特別支援教育の実施に向けた取組を進めてきました。

学識経験者・医師・保護者等の代表・学校関係者等を委員とした「練馬区特別支援教育推進委員会」では、特別支援教育を推進するに当たっての基本的な考え方や具体的な取組について検討を行っています。区では、この検討結果に基づき、学校の指導の内容や方法を充実させ、学校全体で支援を行う体制を整えとともに、学校への支援や関係機関との連携の構築を進めています。

(2) 学校生活支援員事業

特別支援教育の取組をより一層推進し、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対して、食事、排泄、教室の移動補助等学校生活上の介助や、学習活動上の支援を行う「学校生活支援員」を平成21年度より設置しました。

(3) 副籍制度

特別支援学校の小・中・高学部に在籍している児童・生徒が、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るため、地域の区立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を行う「副籍制度」を実施しています。

令和4年度副籍制度による交流実施人数

単位（人）

種別	特別支援学校名	小学校	中学校	合計
知的障害	都立石神井特別支援学校	19	4	23
知的障害	都立高島特別支援学校	38	3	41
肢体不自由	都立大泉特別支援学校	19	7	26
肢体不自由	都立志村学園 肢体不自由教育部門	8	2	10
肢体不自由	筑波大学附属桐が丘特別支援学校	3	0	3
聴覚障害	都立大塚ろう学校	7	0	7
視覚障害	都立久我山青光学園	1	0	1
視覚障害	筑波大学附属視覚特別支援学校	3	0	3
合計		98	16	114

令和4年度副籍制度による交流内容別実施人数

単位（人）

交流内容	小学校	中学校	合計
直接的な交流	51	7	58
間接的な交流	47	9	56
合計	98	16	114

(4) 就学支援シート

幼稚園・保育園等の就学前機関における児童の様子や指導・支援の内容を小学校に適切に引き継ぐことにより、小学校と就学前機関の連携を深め、児童の学校生活への円滑な移行を支援するために「就学支援シート」を活用しています。

2. 就学相談

(1) 目的

障害のあるすべての児童・生徒に教育を保障することを基本理念とし、児童・生徒一人一人の障害および発達の状態に応じて、適切な就学先を選ぶことができるよう、就学相談を実施しています。相談では、保護者に様々な情報を提供し、保護者との話し合いを重ねながら就学先を決めています。

(2) 相談の対象

就学相談の対象となるのは、つぎの児童・生徒とその保護者です。

- ① 翌年度学齢に達する児童で、障害がある者
- ② 現在、小学校6年生に在籍する児童で障害がある者
- ③ 現在就学猶予または免除の措置を受けている障害のある児童・生徒で、翌年度から就学を希望する者
なお、翌年度4月から都立特別支援学校の小学部や中学部を希望する者および区立小中学校の特別支援学級に就学を希望する者は、就学相談に申し込む必要があります。

(3) 相談の体制

毎年度、おおむね6月頃から、翌年度の就学へ向けた相談を始めます。区では、就学相談を行うため、つぎの2つの機関を設置しています。

① 就学相談委員会

個々の障害ごとの具体的な相談を受けるために、設置しています。学校長、各特別支援学級担任、指導主事等で構成され、相談申込みのあった児童・生徒に対する面接、行動観察や保護者面談などを行い、障害の特性の把握に努めます。

その結果得られた記録が、特別支援教育支援委員会に報告されます。

② 特別支援教育支援委員会

教育長から諮問を受け、就学相談の運営方針を検討し、また就学相談の結果に基づき、児童・生徒一人一人にとっての適切な就学先を、教育長に答申するために設置しています。この委員会は、精神科医、教職員、指導主事、保育園長・保育士等の関係職員、教育委員会事務局職員等で構成されています。

令和4年度 就学相談結果

	相談実数	結果内訳					
		通常の学級	都立特別支援学校			特別支援学級 (特別支援教室を含む)	その他
			知的障害	肢体不自由	盲・ろう等		
小学校	418	5	47	13	2	281	70
中学校	262	0	15	0	2	216	29

(4) 転学相談

就学中の児童・生徒が、在籍する学級から特別支援学級等へ転学・通級を希望する場合や、他区市町村からの転入に伴い特別支援学級等へ入級を希望する場合は、転学相談を行います。この相談は、保護者からの申込みにより、随時実施しています。

令和4年度 転学相談結果

	相談実数	結果内訳					
		通常の学級	都立特別支援学校			特別支援学級 (特別支援教室を含む)	その他
			知的障害	肢体不自由	盲・ろう等		
小学校	409	0	1	2	1	363	42
中学校	63	0	1	0	0	56	6

3. 特別支援学級・特別支援教室

義務教育就学年齢にある障害のある児童・生徒に、適切な教育の場と機会を保障するために、区立小学校21校、中学校10校に、特別支援学級を設けています。合計で119学級、担当教員数は156人です。在籍の児童・生徒数は1,006人で、区立小・中学校児童・生徒総数の約2.1%にあたります（令和5年5月1日現在）。

学級は、障害別に4種類に分けられます。通学の形態としては、知的障害学級の固定級制度の他、弱視、難聴および言語障害において、一定時限のみ通う通級制度があります。これらの学級では、子供たちの発達段階や特性に応じた指導を行い、子供たち自身が自らの障害を克服し、強く生きようとする意欲を高めることを目標としています。

なお、情緒障害等学級は、東京都発達障害教育推進計画に基づき、従来の「児童が設置校へ通う」方式から、在籍校内に指導の為の教室(特別支援教室)を設置し、「専任の指導教員が在籍校へ出向いて」指導を行う特別支援教室へ制度が改められました。

令和5年度 特別支援学級 児童・生徒・教員等一覧

[小 学 校]

[中 学 校]

(令和5年5月1日現在)

(令和5年5月1日現在)

学校名	学級名	学級数	児童数	教員数
旭丘	知的障害	2	16	3
〃	難聴	1	7	2
豊玉第二	知的障害	6	44	7
開進第二	知的障害	3	23	4
中村西	弱視	1	11	2
南町	言語障害	4	69	5
北町	知的障害	4	28	5
北町西	言語障害	3	51	4
練馬第三	知的障害	6	45	7
練馬東	知的障害	3	20	4
光が丘春の風	知的障害	4	27	5
光が丘第八	知的障害	5	39	6
石神井	難聴	2	24	3
〃	言語障害	3	55	4
石神井西	知的障害	3	21	4
上石神井北	知的障害	5	33	6
〃	自閉・情緒	2	4	3
谷原	知的障害	5	38	6
関町北	言語障害	2	29	3
大泉	知的障害	2	14	3
〃	言語障害	3	50	4
大泉第三	知的障害	4	30	5
大泉東	知的障害	4	28	5
大泉学園	知的障害	3	22	4
南田中	知的障害	4	28	5
計 21校	5障害	84	756	109

学校名	学級名	学級数	生徒数	教員数
旭丘	知的障害	1	6	2
中村	知的障害	3	17	4
開進第二	難聴	1	11	2
開進第三	弱視	0	0	0
練馬	知的障害	5	33	6
光が丘第三	知的障害	6	44	8
石神井	知的障害	7	52	9
南が丘	知的障害	2	15	3
谷原	知的障害	3	21	4
大泉	知的障害	7	51	9
計 10校	3障害	35	250	47

令和5年度 小学校特別支援教室 児童・教員等一覧

(令和5年5月1日現在)

拠点校	巡回校	児童数	教員数
旭丘		3	2
	小竹	5	
	豊玉第二	4	
豊玉南	豊玉東	13	7
	豊玉	13	
	中村	22	
開進第一	中村西	17	3
	早宮	10	
	仲町	7	
南町	練馬東	8	4
	開進第二	14	
	開進第三	13	
練馬第三	開進第四	15	4
	練馬第二	6	
	向山	16	
田柄	春日	9	4
	北町	10	
	北町西	11	
光が丘四季の香	田柄第二	14	4
	旭町	12	
	光が丘秋の陽	8	
光が丘春の風	光が丘第八	13	4
	練馬	11	
	高松	16	
石神井	光が丘夏の雲	10	6
	石神井	23	
	石神井台	14	
石神井東	上石神井北	16	4
	関町北	25	
	下石神井	17	
谷原	南田中	13	4
	南が丘	7	
	光和	8	
	北原	18	4
	富士見台	11	
		9	

拠点校	巡回校	児童数	教員数
関町		21	6
	石神井西	11	
	上石神井	21	
大泉	立野	16	4
	大泉東	17	
	大泉南	13	
大泉第三	大泉西	21	5
	大泉学園緑	19	
	大泉学園桜	20	
大泉第六	大泉第二	9	3
	大泉第四	14	
	大泉学園	10	
大泉学園	大泉第一	9	2
	大泉北	6	
	八坂	12	
八坂	豊溪	12	4
	泉新	13	
	橋戸	10	
		8	
拠点校17校	巡回校48校	827	70

令和5年度 中学校特別支援教室 生徒・教員等一覧

(令和5年5月1日現在)

拠点校	巡回校	生徒数	教員数
豊玉第二	旭丘	8	5
	豊玉	5	
	中村	7	
	開進第一	13	
	開進第二	7	
	開進第三	13	
	開進第四	4	
	開進第四	7	
練馬東	北町	6	6
	練馬	7	
	貫井	10	
	田柄	11	
	豊溪	8	
	光が丘第一	11	
	光が丘第二	7	
	光が丘第三	4	
上石神井	石神井	14	4
	石神井東	8	
	石神井西	4	
	石神井南	5	
	南が丘	4	
	大泉第二	9	
八坂	関	9	7
	谷原	4	
	三原台	11	
	大泉	4	
	大泉西	17	
	大泉北	8	
	大泉学園	4	
	大泉学園	9	
	大泉学園桜	4	
	大泉学園桜	4	
拠点校4校	巡回校29校	263	22

[11] 少年自然の家・校外学習

緑の少なくなった都会を離れ、澄んだ空気と自然の中で健康増進を図るとともに、その土地の歴史、社会その地に生息する動植物、地形等の観察による学習をし、また、児童・生徒相互および教師との日常の学校生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では移動教室、中学校ではスキー移動教室、イングリッシュキャンプおよび修学旅行を実施しています。

少年自然の家は、小・中学校の移動教室、イングリッシュキャンプ、青少年育成活動等を目的とし、子供たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるために設置されています。

1. 少年自然の家

軽井沢少年自然の家・武石少年自然の家（本館・新館）・岩井少年自然の家の3か所において、小・中学校の移動教室に利用されているほか、区内の少年団体や区民に、広く利用されています。

※下田少年自然の家は、令和4年度をもって廃止しました。

令和4年度利用状況（延べ人数）

区 分	軽井沢	下 田	武 石 本館・新館	岩 井	合 計
移動教室	4,337	5,426	5,597	8,037	23,397
スキー移動教室	5,312	—	3,657	—	8,969
特別支援学級宿泊学習等	544	—	378	1,191	2,113
イングリッシュキャンプ	1,642	—	2,420	2,816	6,878
一般区民団体等	7,697	—	8,510	3,356	19,563
計	19,532	5,426	20,562	15,400	60,920

少年自然の家（施設の概況）

施設名	軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）
所在地	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341-1 電話：0267-46-4141 FAX：0267-46-4145
開設年月日	平成2年5月8日
敷地面積	132,697 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート（一部鉄骨造） 2階建/8,704 m ²
施設内容	8人部屋（30室）、3人部屋（8室）、4人部屋（12室）、体育館（バレーコート2面またはバスケットコート1面、ミニバスケットコート2面、バドミントンコート4面）、多目的室（研修室）、多目的グラウンド（野球2面またはサッカー2面）、テニスコート8面
施設名	武石少年自然の家（ベルデ武石・本館、新館）
所在地	長野県上田市武石上本入2469 電話：0268-86-2526（本館）/0268-86-2525（新館） FAX：0268-86-2022（本館）/0268-86-2025（新館）
開設年月日	本館 昭和55年4月1日 ・ 新館 平成6年12月1日
敷地面積	78,071 m ² （新館部分を含む）
建物面積	本館 鉄筋コンクリート3階建/4,107 m ² 新館 木造2階建（集積材大断面梁構造） 一部RC（機械室）/1,732 m ²
施設内容	本館 8人部屋（18室）、3人部屋（6室）、体育館（バレーコート1面またはバスケットコート1面、バドミントンコート3面）、研修室、多目的グラウンド（野球1面またはサッカー1面）、テニスコート4面、温泉 新館 4人部屋（10室）、4人部屋（4室、洋室、ベッド3台、ソファベッド1台）、3人部屋（1室、洋室、電動ベッド2台、エキストラベッド1台）、障害者用浴室、温泉
施設名	岩井少年自然の家（ベルデ岩井）
所在地	千葉県南房総市久枝837 電話：0470-57-4141 FAX：0470-57-4143
開設年月日	昭和60年5月1日
敷地面積	168,598 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート3階建/6,298 m ²
施設内容	8人部屋（28室）、3人部屋（8室）、4人部屋（6室）、体育館（バレーコート2面またはバスケットコート1面、バドミントンコート3面）、研修室、多目的グラウンド（野球2面またはサッカー2面）、テニスコート6面

2. 小学校移動教室

小学5年生、6年生を対象に2泊3日で、軽井沢・武石・岩井の区立少年自然の家に宿泊して、移動教室を実施しています。

(1) 軽井沢移動教室

浅間山麓や湯の丸高原で、ハイキングや自然観察、浅間縄文ミュージアム等の施設を見学します。また、間伐や間伐材を用いた工作等の林業体験やカーリング等を体験学習します。

(2) 武石移動教室

美ヶ原高原や武石地区で、ハイキングや武石ともしび博物館等の施設を見学します。また、ニジマス釣り、田植えや稲刈り等を体験学習します。

(3) 岩井移動教室

南房総市周辺で、磯あそびや牧場、博物館等の施設を見学します。また、3Dスタンドづくりや干物作り等を体験学習します。

3. 中学校スキー移動教室

スキー移動教室は、中学2年生を対象として、1～3月に2泊3日で実施しています。実施場所は、軽井沢少年自然の家に宿泊し湯の丸高原スキー場、または武石少年自然の家に宿泊し番所ヶ原スキー場になります。

4. 修学旅行

中学3年生は、2泊3日で平素と異なる生活環境で見聞を広め、歴史や文化、自然に親しむとともに、集団生活や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことを目的として実施しています。

5. イングリッシュキャンプ

夏休みに希望する中学1年生を対象に2泊3日で、軽井沢・武石・岩井少年自然の家に宿泊して実施しています。英語学習の意欲向上と異文化交流を目的とし、外国人講師のもと英会話を通してグループ活動を行っています。

[12] 学校保健

1. 健康診断

(1) 定期健康診断

児童・生徒の健康管理は、学校教育が円滑に行われるための基礎です。その中心となるのが毎年4月から6月に実施される定期健康診断です。

定期健康診断では身体・視力・聴力検査のほか、つぎのような検査を行い、その結果に基づいて治療を勧めるなど、児童・生徒の健康管理に努めています。

身体発育状況推移

区 分	身 長(cm)						体 重(kg)						
	(男)			(女)			(男)			(女)			
	平14	平24	令4	平14	平24	令4	平14	平24	令4	平14	平24	令4	
小 学 校	1年	116.8	116.7	117.4	116.0	115.9	116.2	21.6	21.3	21.9	21.1	20.7	21.2
	2年	123.0	122.7	123.0	122.0	121.8	122.1	24.5	23.9	24.5	23.8	23.4	23.8
	3年	128.4	128.4	128.8	127.6	127.4	128.2	27.7	27.1	27.6	26.8	26.2	27.1
	4年	133.6	133.8	134.4	133.7	133.8	134.5	30.8	30.4	31.4	30.5	29.9	30.6
	5年	139.2	139.0	139.7	140.0	140.1	141.4	34.7	33.9	34.9	34.5	33.6	35.1
	6年	145.5	145.1	146.3	146.8	146.8	147.9	39.3	37.9	39.6	39.6	38.4	40.0
中 学 校	1年	153.0	152.4	154.6	152.7	152.2	152.8	45.0	43.7	45.2	44.7	43.3	44.4
	2年	160.5	160.2	161.3	155.8	155.6	155.4	50.6	49.5	50.5	48.3	47.1	47.3
	3年	166.3	165.9	166.4	157.4	157.2	157.1	56.0	54.4	55.3	50.8	49.8	49.6

① 結核検査

全児童・生徒を対象に問診調査を実施し、学校医・養護教諭・教育委員会において精密検査が必要とされた児童・生徒のみエックス線直接撮影等の精密検査を実施しています。

② 心臓病検査

昭和54年度から小学校1年生全員を、また昭和56年度からは中学校1年生全員を対象に、心電図・心音図検査を実施しています。

また、他の学年の児童・生徒は、学校医の聴打診や日常観察等で総合的に判定し、その結果必要な児童・生徒に心電図・心音図検査を実施しています。

令和4年度 心臓病検査結果

区 分	対象者数 A(人)	心電図心音図検診 (1次)		精密検査 (2次) C(人)	有所見者 D(人)	有所見率 D/A(%)
		受診者 B(人)	受診率 B/A(%)			
小学1年	5,586	5,563	99.59	135	9	0.16
〃 2~6年	28,080	117	-	8	3	-
中学1年	4,365	4,292	98.33	154	10	0.23
〃 2~3年	9,084	50	-	3	1	-
計	47,115	10,022	※98.96	300	23	※0.19

※ 受診率および有所見率は、小学校1年、中学校1年のみの率

③ 腎臓病検査

昭和54年度から、小・中学校の全児童・生徒に尿検査を実施しています。第一次検査では、蛋白、糖潜血を調べ、有所見者を対象に第二次検査を行います。さらに必要に応じて第三次検査を行います。

令和4年度 腎臓病検査結果

区 分	対象者数 A(人)	一次受診		二次受診			三次受診 (糖負荷検査含む)			有所見者 G(人)	有所見率 G/A(%)
		受診者数 B(人)	受診率 B/A(%)	対象者数 C(人)	受診者数 D(人)	受診率 D/C(%)	対象者数 E(人)	受診者数 F(人)	受診率 F/E(%)		
小学校	33,666	33,423	99.28	1,264	1,166	92.25	433	370	85.45	232	0.69
中学校	13,449	13,067	97.16	1,646	1,478	89.79	440	372	84.55	190	1.41
計	47,115	46,490	98.67	2,910	2,644	90.86	873	742	84.99	422	0.90

④ 脊柱側弯症検査

昭和53年度から、定期健康診断で所見が認められた小学校5・6年生と中学校1・3年生を対象として精密検査を実施しています。

令和4年度 脊柱側弯症検査結果

区 分	対象者数 A(人)	精密検査 対象者数 B(人)	精密検査 受診者数 C(人)	受診率 C/B(%)	有所見者 D(人)	有所見率 D/A(%)
小学5・6年 (※他学年)	33,666	334	298	89.2	82	0.24
中学1・3年 (※他学年)	13,449	384	319	83.1	157	1.17
計	47,115	718	617	85.9	239	0.51

※ 精密検査対象者数、受診者数および有所見者は、他学年を含む。

令和4年度 診断における疾病等の状況

(人)

区 分		小学校			中学校		
		男	女	計	男	女	計
在籍者数（5月1日現在）		17,275	16,391	33,666	7,135	6,314	13,449
受診者数（注）		17,068	16,180	33,248	6,657	5,879	12,536
栄養状態	栄養不良 ※	6	8	14	1	0	1
	肥満傾向 ※	146	97	243	53	30	83
脊柱側弯症・脊柱異常 ※		15	36	51	19	85	104
胸郭異常 ※		22	11	33	23	4	27
四肢の異常 ※		10	14	24	16	9	25
裸眼視力	1. 0以上	10,192	8,929	19,121	2,272	1,533	3,805
	1. 0未満0. 7以上	2,012	2,116	4,128	745	611	1,356
	0. 7未満0. 3以上	2,179	2,160	4,339	1,287	1,032	2,319
	0. 3未満	1,733	1,766	3,499	1,340	1,279	2,619
	上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者	1,336	1,552	2,888	807	1,046	1,853
矯正視力のみ測定者（眼鏡・コンタクト装用者）		983	1,255	2,238	1,302	1,695	2,997
感染性眼疾患		6	1	7	2	0	2
アレルギー性眼疾患		1,706	1,507	3,213	1,406	1,094	2,500
その他の眼疾患		247	226	473	129	122	251
難聴（小学校1・2・3・5年生および中学校1・3年生のみ）		40	49	89	12	15	27
耳疾患		1,201	1,114	2,315	484	320	804
アレルギー性鼻疾患		4,366	2,924	7,290	1,946	1,289	3,235
その他の鼻・副鼻腔疾患		175	126	301	23	18	41
口腔咽喉頭疾患		6	1	7	0	1	1
感染性皮膚疾患※		7	0	7	1	0	1
アレルギー性皮膚疾患※		1,371	1,107	2,478	428	342	770
その他の皮膚疾患※		66	41	107	1	1	2
結 核	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者	32	24	56	8	6	14
心 臓	心臓疾患	118	94	212	46	35	81
	心電図異常（小中学校ともに1年生のみ）	67	51	118	60	83	143
尿蛋白検出		76	160	236	224	132	356
尿糖検出		11	5	16	10	7	17
その他	気管支喘息 ※	864	538	1,402	249	149	398
	腎臓疾患 ※	53	76	129	66	51	117
	言語障害 ※	68	32	100	7	1	8
	その他の疾病・異常 ※	242	172	414	70	59	129
歯 および 口腔の検査	歯科受診者数	17,004	16,139	33,143	6,804	5,979	12,783
	う歯：処置完了者	2,592	2,384	4,976	989	1,088	2,077
	う歯：未処置歯のある者	1,656	1,328	2,984	574	516	1,090
	歯周疾患	68	49	117	172	105	277
	歯列・咬合の異常	439	464	903	345	266	611
	顎関節の異常	11	1	12	10	9	19
	歯垢の状態	659	502	1,161	397	300	697
	その他の歯・口腔の疾病および異常	105	71	176	15	7	22
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	170	236	406	279	245	524
	う歯による喪失歯数（小学6年生および 処置歯数（中学1年生のみ）	2	5	7	7	25	32
処置歯数	406	502	908	560	686	1,246	

注：①受診者数は※印の検査をすべて受診した人（内科検診を受診した人）

②集計期間は4月から6月まで（定期健康診断実施期間）

(2) 区独自の健康診断

① 貧血検査

貧血の予防および早期発見のために、平成3年度から中学校1年生の希望者を対象に貧血検査を実施しています。

令和4年度 貧血検査結果

対象者数 A(人)	一次検査 B(人)	受診率 B/A(%)	二次検査 対象者数C(人)	二次検査 D(人)	受診率 D/C(%)	有所見者 E(人)	有所見率 E/A(%)
4,361	2,297	52.67	54	42	77.78	19	0.44

② 生活習慣病検査

昭和47年度から生活習慣病対策に取り組んでいます。毎年行われる定期健康診断において、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施しています。

令和4年度 生活習慣病検査結果 (12年度肥満児検査から名称変更)

区 分	対象者数 A(人)	精密検査 対象者数B(人)	受診者数 C(人)	受診率 C/B(%)	事 後 指導数
小 学 校	33,666	447	252	56.38	66
中 学 校	13,449	267	100	37.45	17
計	47,115	714	352	49.30	83

2. 練馬区学校保健大会

児童・生徒の健康について、日頃尽力している学校保健および学校安全、学校給食関係者が参加して、学校保健等の今日的課題について共通の理解を広め、一層の充実向上を目的に毎年開催しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施しました。また、特別講演と研究発表についてはオンライン配信も実施しました。令和5年度は、12月14日(木)に開催する予定です。

第41回(令和4年度)練馬区学校保健大会の概要	
期 日	令和4年12月15日(木)
会 場	練馬区立生涯学習センター
テーマ	みんなで育てよう心も体もすこやかな児童・生徒
特別講演	「発達障害とは?どのように対応するか」 Rabbit Developmental Research 代表 平岩 幹男
研究発表	小学校養護教諭部会 「子供たちの健康を育む保健室づくり～保健室の『救急処置機能』の充実を目指して～」 大泉東地区研究会 「緊急時に備える～保健室・子供・教職員・学校の視点から」 大泉西地区研究会

3. 日本スポーツ振興センターによる災害共済給付

学校における安全教育および安全管理の普及充実を図ることや、児童・生徒が学校管理下で災害にあったときの給付のために日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

共済掛金は児童・生徒1人につき年額935円で全額区が負担しています。

給付対象と給付金

災害と種類	給付の対象となる災害の範囲	給付金
負傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 健康保険の医療給付範囲 で療養に要した費用の 4/10（支給期間10年間）
疾病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの のうち、文部科学省令で定めるもの ①学校給食等による中毒・ガス等による中毒 ②熱中症 ③溺水 ④異物の嚥下 ⑤漆等による皮膚炎 ⑥外部衝撃等による疾病 ⑦負傷による疾病	
障害	学校の管理下の負傷および上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金(通学中は1/2) 4,000万円～88万円
死亡	学校の管理下の事由による死亡および上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金(通学中は1/2) 3,000万円

※「学校の管理下」とは以下の場合をいいます。

- 1 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき。
- 2 学校の教育計画に基づいて行われる課外授業を受けているとき。
- 3 休憩時間中および校長の指示または承認に基づいて学校にいるとき。
- 4 通常の経路により通学しているとき。

令和4年度 災害発生件数・発生率

区分	加入者数	災害発生件数	災害発生率
小学校	男子	741件	2.2%
	女子		
	合計		
中学校	男子	528件	3.9%
	女子		
	合計		

令和4年度 給付金額

区分	給付金額
小学校	12,074,260円
中学校	9,098,581円
合計	21,172,841円

4. インフルエンザ様疾患による臨時休業

季節性インフルエンザは毎年秋から冬にかけて発生し、年により流行の規模が異なります。

学校では、インフルエンザの予防を指導していますが、感染が拡大した場合には、本人の健康はもとより教育活動にも支障をきたすので、学校や学級を閉鎖し流行の防止を図っています。

教育委員会では、学校長からの患者発生状況や臨時休業状況の報告を受け、保健所等に報告するとともに感染の拡大防止に努めています。

令和4年度 インフルエンザ様疾患による休業状況

区分	臨時休業			インフルエンザ様疾患 による欠席者数
	学級閉鎖（学年閉鎖含む）		学校閉鎖	
	学校数	学級数		
幼稚園	1	2	0	8
小学校	29	70	0	615
中学校	6	9	0	78
計	36	81	0	701

5. アレルギー疾患対策

すべての学校教職員がアレルギーに対する共通認識をもち、アレルギー疾患のある児童生徒が、安全で安心な学校生活を送れるように努めています。

[13] 学校給食

学校給食は学校における教育活動の一環として、児童・生徒の心身の健全な発達と日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることによって、国民の食生活の改善に寄与することを目的としています。

1. 学校給食の調理方式

区の学校給食は、小学校、中学校において単独自校調理方式、親子調理方式の2方式で完全給食を実施しています。

自校調理方式は、自校で作成した献立に基づき、給食を調理・提供し、親子調理方式は、近接している二つの学校のいずれか1校で2校分の調理をして、もう一方の学校に配送し、給食を提供しています。

給食の調理方式		小学校	中学校	合計
自校調理方式		55	25	80
親子調理方式	親(自校で調理)	6	3	9
	子(親の学校から配送)	4	5	9
合計		65	33	98

2. 学校給食の充実

学校給食は「安全で栄養バランスのとれたおいしい給食」であることに重点を置き、食に関する指導の生きた教材として活用するため、充実に努めています。また、児童・生徒の豊かな味覚の形成や生活習慣病予防の観点から日常の食生活の指標となるように配慮をしています。

(1) 学校給食運営委員会

学校長・給食主任・栄養士・調理員・指導主事・教育委員会事務局職員の16名からなる「学校給食運営委員会」を設置して、学校給食の能率的かつ効果的な運営を行っています。

(2) 栄養職員（会計年度任用職員）

平成3年度から、都の栄養教諭または栄養職員が配置されていない学校には、区の栄養職員（会計年度任用職員）を配置し、学校給食の充実に努めています。

(3) 献立

- ① 文部科学省の「学校給食実施基準」により示されている「児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に沿って、栄養バランスのとれた献立を学校ごとに栄養士が作成しています。
- ② 児童・生徒が学校給食を通じて、日常または将来の食事作りにつなげることができるような献立作成に努めています。

(4) 食物アレルギー等への対応

「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」（令和4年10月改訂）に沿って、食物アレルギーのある児童・生徒も楽しい給食時間を送れるように、学校給食で安全に提供ができる範囲での対応を行うことを基本としています。

(5) 地場産物の活用

地場産物の活用が一層重視され、「食に関する指導の手引」等においてその活用について教育的意義が示されています。学校給食に地場産物を活用するに当たっての様々な課題を解決しながら、積極的な取組を続けています。

(6) 試食会

保護者が学校給食への理解を深めるとともに、学校給食を通じて、家庭・学校が連携して食育を推進していくため、各校において試食会を実施しています。

児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

(令和3年文部科学省告示第10号による)

区 分	基 準 値			
	児童(6歳～7歳)の場合	児童(8歳～9歳)の場合	児童(10歳～11歳)の場合	生徒(12歳～14歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA(μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

(注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。

亜鉛・・・児童(6歳～7歳)2mg、児童(8歳～9歳)2mg、児童(10歳～11歳)2mg
生徒(12歳～14歳)3mg

- この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
- 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

3. 学校給食費

令和4年度 学校給食費

(月額)

練 馬 区※				東 京 都 区 部			
小 学 校			中学校	小 学 校			中学校
低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年	
4,356	4,603	4,938	5,661	3,713 ～ 4,621	4,033 ～ 4,979	4,354 ～ 5,550	4,923 ～ 6,040

※ 練馬区の学校給食費は、平均給食実施回数から算出した年間の給食費を11か月で除した金額です。

4. 安全衛生管理

学校給食は、安全で衛生的であることが大切です。食材料は必要に応じて専門機関で検査を実施し、出来上がったおかず、食器、調理器具、調理員の手指などについても、計画的に専門機関等で検査を実施しています。その結果に基づいて指導を行い、衛生管理の徹底を図っています。

(1) 食品の安全衛生管理

食材料の選定にあたっては、「練馬区学校給食衛生管理基準」に沿い、必要に応じて、食材の規格基準と製品情報等を確認して、より安全な食品を購入するように努めています。

学校給食で使用する食材料は、必要に応じて食品添加物や農薬の残留等に係る検査を専門の検査機関に委託し、安全を確認しています。また、出来上がったおかずについて、5項目にわたる細菌検査を専門の検査機関に委託し、その結果から食品の取扱い方法などを指導しています。

(2) 食器・調理器具・調理員の手指などの衛生管理

食器・調理器具・調理員の手指などは、大腸菌群拭き取り検査等を実施し、衛生管理の強化を図っています。

(3) 検便

栄養士・調理員の検便については、月2回検査を実施しています。

(4) 水質検査

給食室で使用する水については、毎日、残留塩素を確認・記録しています。

(5) 衛生意識の向上

各種の検査結果に基づいて、食品や調理器具の取扱い、手洗いの方法など、具体的な指導を行ったり、保健所の協力を得て講習会を実施するなど、調理員・栄養士等の衛生意識の向上を図り、より安全で衛生的な給食を目指しています。

5. 厨房備品等の維持管理

安全で衛生的なおいしい学校給食を提供するため、回転釜、オープンおよび食器洗浄機等の厨房備品を整備し、日々点検するとともに、必要に応じて修理、老朽更新を行っています。

6. 使用食器

食環境の整備のため、全校における強化磁器食器の使用、飯碗等の導入を進めています。

食器の使用状況（完全給食実施校）令和4年度（※区部計は令和4年5月1日現在）

区 分			学校数	食 器 の 材 質							
				アルマイト	メラミン	ポリプロピレン	ポリエチレン ナフタレート	耐熱強化ガラス	強化ガラス食器	強化磁器	その他
小学校	練馬区	校数	65	0	0	0	0	0	0	65	0
	区部計	校数	815	0	60	17	8	0	0	793	0
中学校	練馬区	校数	33	0	0	0	0	0	0	33	34
	区部計	校数	369	0	25	4	2	0	0	364	0

* 2種類以上の材質を使用している場合あり。

* 区部計は「令和4年度東京都における学校給食の実態」東京都教育委員会による。

7. 給食実施状況

令和4年度 給食実施状況

区 分	小 学 校		中 学 校	
	給食実施数（食／日）	学校数（校）	給食実施数（食／日）	学校数（校）
自校調理校（親子含）	36,117	61	14,594	28

※ 給食実施数は、令和4年5月1日現在の食数です。

8. 学校給食調理業務民間委託の導入

委託・民営化実施計画に基づき、学校給食調理業務の民間委託を実施しています。

(1) 委託実施校および委託開始時期

学 校 名	委託開始時期	学 校 名	委託開始時期	学 校 名	委託開始時期	
旭町小学校	平成16年1月	旭丘小学校	平成21年4月	谷原小学校	平成25年4月	
豊溪中学校		豊玉東小学校		大泉第六小学校		
大泉学園中学校		練馬第二小学校		大泉学園小学校		
光和小学校	平成16年4月	光が丘四季の香小学校		平成22年4月	豊溪小学校	平成26年4月
開進第三中学校	平成17年4月	大泉学園桜小学校			光が丘春の風小学校	
練馬中学校		大泉学園桜中学校			関町小学校	
練馬東中学校		開進第三小学校	光が丘第二中学校			
光が丘第一中学校		関町北小学校	練馬第三小学校	平成27年4月		
上石神井中学校		旭丘中学校	石神井東小学校			
南が丘中学校		石神井南中学校	石神井台小学校			
三原台中学校	平成18年4月	豊玉南小学校	平成23年4月	開進第四小学校	平成28年4月	
大泉西中学校		豊玉第二小学校		練馬小学校		
大泉北中学校		中村小学校		上石神井北小学校		
関中学校		北町小学校		豊玉小学校	平成29年4月	
北町中学校		大泉第二小学校		早宮小学校		
石神井西中学校		光が丘夏の雲小学校		練馬東小学校		
谷原中学校	平成19年4月	光が丘秋の陽小学校	平成24年4月	大泉学園緑小学校	平成29年9月	
大泉中学校		泉新小学校		下石神井小学校		
八坂中学校		貫井中学校		富士見台小学校		平成30年4月
開進第一中学校		開進第四中学校		八坂小学校		
田柄中学校		光が丘第三中学校		春日小学校		
石神井中学校		平成20年4月		仲町小学校	平成24年4月	大泉第三小学校
石神井東中学校	田柄第二小学校		大泉北小学校			
大泉第二中学校	北原小学校		南田中小学校			
開進第二小学校	平成20年4月	立野小学校	平成24年4月	北町西小学校		令和2年4月
豊玉中学校		大泉小学校		上石神井小学校		
豊玉第二中学校		大泉第一小学校		中村西小学校		令和3年4月
中村中学校		大泉第四小学校		向山小学校		
開進第二中学校		大泉東小学校		開進第一小学校	令和4年4月	
		大泉南小学校		大泉西小学校		
		田柄小学校	令和5年4月			
		高松小学校				
		橋戸小学校				

(2) 委託の内容

調理業務、配缶、運搬、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業

[14] 学校の安全対策

区と教育委員会は、学校内や登下校時などの児童・生徒の安全確保を図るため、安全対策の充実に取り組んでいます。保護者や地域住民の協力による「学校安全安心ボランティア」や「通学路等安全点検」の実施、教育委員会事務局に配置した「学校防犯指導員」による防犯に係る支援、重点的な巡回・見守りの必要がある学校への民間警備員の派遣など、様々な対策を実施しています。

1. 学校内の安全対策

学校内に侵入し、児童生徒、教職員、学校施設などに危害を加えようとする不審者などからの被害を防止するため、区立全小中学校、幼稚園に敷地内を監視する防犯カメラを設置しているほか、侵入があった場合に対応できるよう、さすまたや催涙スプレーなどの防犯用品を常備しています。また、それらを教職員が正しく扱えるよう、教職員不審者対応訓練などを開催しています。

2. 登下校時などの安全対策

区の「安全安心パトロールカー」や警察官が通学区域などを定期的に巡回し、学校に立ち寄るなど日常的な警戒を行っているほか、平成26年2月から、不審者の発生等により、周辺の巡回および登下校の見守りの必要がある学校へ民間警備員を派遣しています。また、教育委員会事務局に警察官OBの「学校防犯指導員」を配置し、防犯施策等に関する助言、指導、支援を充実しています。さらに、通学路における子供たちの安全を確保するため、全小学校65校の通学区域に325台、全中学校33校の通学区域に66台、計391台の防犯カメラを設置し、運用しているほか、登下校中の緊急時に危険を周囲に知らせることができるよう児童に防犯ブザーを配布しています。

3. 保護者・地域との連携

平成16年度から、区立小学校で、保護者や地域住民による「学校安全安心ボランティア」が来校者への声かけなどにより、授業時間中の児童の安全を守るとともに、一緒に給食を食べる「ふれあい給食」により児童と地域住民との交流を進めています。令和5年4月1日現在、1,296名のボランティア登録があります。また、平成25年度から区立小中学校、幼稚園、保育園および学童クラブの保護者との緊急時の連絡手段を確保するため、「緊急一斉メール連絡網」を導入しています。さらに、学校・教育委員会と警察、地域住民等が連携し、通学区域の危険箇所の把握などを行う「通学路等安全点検」を行っています。

4. 防犯意識向上のための啓発事業

全小中学校で授業の一環として警察と連携した「セーフティ教室」を開催しているほか、保護者や地域住民に子供の安全確保に理解と関心を深めていただくための「子供の見守り・安全講習会」を開催しています。

学 校 施 設

区では、児童・生徒一人一人が安全でより良い環境のもとで学習し、その効果を十分に高めることができるよう、学校施設の整備充実を図っています。

〔1〕学校施設管理基本計画・実施計画

これまで、人口の増加や区民ニーズに対応して施設建設に取り組んできましたが、これらの施設の老朽化が進み、大規模改修や改築が集中する時期を迎えています。施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。

施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴うため、限られた財源の中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立が求められています。

これらの課題に対応するため、区立施設等の総合的マネジメント方針を示した「練馬区公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。計画に基づく具体的な取組を進めるため、「実施計画」を平成30年3月に策定し、令和4年3月に改定を行いながら、施設配置の最適化、改修・改築、長寿命化等に取り組んでいます。

また、区立施設の床面積の約半分を占める学校施設は、個別計画として「練馬区学校施設管理基本計画」を平成29年3月に策定し、学校施設の管理に関する方針を定めました。基本計画に基づく年度別計画等を明らかにするため、「実施計画」を平成31年3月に策定しました。

今後は、概ね年2校ずつ計画的に改築を進めるとともに、学校施設の長寿命化等に取り組みます。

〔2〕校舎の改築等

区では、昭和30年代の中頃から、児童・生徒の急増および校舎の防火・防災対策のため、鉄筋コンクリート造校舎を新設するとともに、木造校舎からの改築を行ってきました。現在、これらの校舎の半数以上は建設後50年を経過しており、児童・生徒にとって安全で快適な教育環境を保持し、教育内容の多様化等に対応するため順次設計・工事を実施しています。

令和4年度・5年度の改築等実施状況

	設 計	工 事
令和 4年度	旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、 向山小学校、田柄中学校	上石神井北小学校、関町北小学校
令和 5年度	向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、 豊溪小学校、石神井南中学校（長寿命化改修）	旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、 上石神井北小学校、関町北小学校

〔3〕学校体育館等の整備

児童・生徒の運動環境の向上を図るため、施設の老朽の程度を考慮しながら、小・中学校体育館およびプールの整備を行っています。また、武道場がない中学校には、校舎等の改築に併せて武道場を整備しています。

令和4年度は、校舎棟の改築に併せて、関町北小学校のプールの整備が完了しました。

また、災害時の避難場所としても良好な環境となるよう、令和元年度から概ね7年間で全区立小中学校の体育館に空調設備を設置します。

〔4〕校舎の改修・修繕

区立小・中学校の施設や設備は、経年による老朽化が進む中で長寿命化を図るためには、日ごろから維持補修を行っていくことが重要です。そのため安全性・利便性・快適性を備えた教育環境の確保と、大切な区民の財産を良好に管理する観点から、定期的・計画的な保守点検や必要に応じた改修工事等を行っています。

令和4年度の主な改修工事実施状況

工事件名	実施状況		工事件名	実施状況	
	小学校	中学校		小学校	中学校
校舎屋上防水等工事	4校	1校	プール等改修工事	3校	0校
トイレ改修工事	3校	2校	受変電設備改修工事	7校	2校
給水設備等改修工事 (水飲栓直結給水化を含む)	3校	2校	屋内運動場空調機設置工事	10校	6校

〔5〕学校の緑化

みどりは人間の生活にとって、かけがえのないものであることが再認識されています。また、学校は地域のみどりの拠点としての役割が期待されているところです。児童・生徒の教育環境整備と環境教育の推進のため、みどり豊かなうらおいのある学校づくりを目標として、校庭を芝生化するなど、質・量ともに充実した学校の緑化に取り組んでいます。多様な緑化の推進として、子供たちにとって安全で快適な屋外環境の充実を図るため、令和4年度までに、小学校36校、中学校4校で校庭の芝生化、小学校11校、中学校7校で屋上緑化、小学校53校、中学校6校でみどりのカーテン（壁面緑化）を実施しました。

〔6〕学校用地の取得

小学校65校・中学校33校の中には校地の保有面積や地形・校舎の位置などにより、学校として必要十分な広さが確保できていないところが少なくありません。

児童・生徒の健全な育成を図るためには、豊かなみどりに囲まれた広い校庭が必要です。

また、学校は、学校教育の施設としてだけでなく、地域住民の貴重な公共施設としても利用されており、将来もその必要性はますます増大することが予測されるため、このことから広い校地が求められています。

そこで、学校に隣接し、有効利用が可能な土地について、用地の取得を行っています。

〔7〕環境への配慮

環境に配慮した学校づくりが求められる中、校舎等の改築に併せて太陽光発電設備、雨水の植栽灌水やトイレ洗浄水利用など、自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入しています。

これまで改築工事を実施した学校のほか、令和5年度には上石神井北小学校に30Kw/hの太陽光発電設備と蓄電設備を設置します。

〔8〕施設保有状況

〈 小 学 校 〉

(令和5年5月1日現在)

校 名	区 分	校地面積 ① ㎡	①の1人 当り面積 ㎡	校舎面積 ㎡	運動場 面積② ㎡	②の1人 当り面積 ㎡	体育館 面 積 ㎡	教室数		階数
								普通	特別	
旭丘		15,902	88.3	5,537	8,004	44.5	811	8	26	3階
小竹		13,774	41.5	4,378	8,734	26.3	766	12	11	3階
豊玉		11,459	23.3	4,582	4,747	9.7	1,016	17	9	3階
豊玉第二		7,552	26.7	4,031	5,254	18.6	713	14	10	4階
豊玉東		10,514	27.5	4,878	3,209	8.4	735	13	13	3階
豊玉南		11,468	20.5	5,866	6,800	12.2	1,049	19	15	4階
中村		13,881	15.0	6,076	8,000	8.6	646	28	13	3階
中村西		14,095	34.5	4,265	9,755	23.9	633	13	11	3階
早宮		12,565	25.0	4,557	8,302	16.5	806	17	11	3階
開進第一		14,318	22.5	5,179	9,210	14.5	1,085	20	13	3階
開進第二		10,470	20.9	4,837	5,156	10.3	727	19	10	3階
開進第三		8,394	11.6	5,817	4,015	5.6	679	23	14	4階
開進第四		13,248	23.6	4,714	6,474	11.5	713	18	10	3階
仲町		12,412	15.8	4,868	7,109	9.0	728	24	11	4階
南町		11,564	30.6	4,403	6,355	16.8	1,042	13	16	3階
北町		13,579	18.0	6,384	7,873	10.4	642	27	13	4階
北町西		14,557	33.2	5,859	6,855	15.7	745	16	17	3階
練馬		12,243	28.1	4,788	7,699	17.7	1,046	15	11	4階
練馬第二		9,075	24.2	5,518	4,759	12.7	641	14	14	4階
練馬第三		9,106	16.4	5,565	2,728	4.9	765	21	12	4階
練馬東		11,471	21.2	5,420	5,588	10.3	1,039	20	12	3階
田柄		15,836	29.9	5,460	7,018	13.3	715	17	15	3階
田柄第二		12,638	25.0	5,347	5,994	11.8	1,101	17	18	3階
向山		10,796	22.4	4,393	4,152	8.6	1,375	17	9	3階
豊溪		15,310	32.1	5,228	9,187	19.3	660	16	12	3階
旭町		12,716	39.9	4,855	7,135	22.4	617	12	13	4階
高松		11,067	16.3	4,897	6,859	10.1	1,077	21	9	4階
春日		10,705	36.3	3,723	5,717	19.4	689	11	11	3階
光が丘四季の香		14,110	31.3	5,105	8,825	19.6	728	14	16	4階
光が丘春の風		12,001	19.4	5,241	6,245	10.1	726	23	12	4階
光が丘夏の雲		12,001	24.0	5,973	6,130	12.3	1,102	17	14	4階
光が丘秋の陽		11,992	36.2	4,609	6,426	19.4	671	12	13	3階
光が丘第八		13,000	55.1	4,968	6,690	28.3	1,071	11	14	3階
小計		403,819	—	167,321	217,004	—	27,559	559	428	—

〈 小 学 校 〉

(令和5年5月1日現在)

校 名	校地面積 ① m ²	①の1人 当り面積 m ²	校舎面積 m ²	運動場 面積② m ²	②の1人 当り面積 m ²	体育館 面 積 m ²	教室数		階数
							普通	特別	
石神井	12,814	22.8	6,152	3,150	5.6	1,119	19	22	3階
石神井東	12,455	30.2	5,074	5,828	14.1	685	14	20	3階
石神井西	9,530	20.2	4,201	5,430	11.5	746	16	10	3階
石神井台	9,846	19.4	4,364	6,010	11.9	729	18	11	3階
上石神井	11,662	15.4	5,398	5,331	7.1	707	24	10	4階
上石神井北	13,757	18.9	6,120	8,436	11.6	1,048	28	13	3階
下石神井	9,247	10.9	5,771	3,300	3.9	827	26	9	3階
光和	16,210	20.4	8,225	11,159	14.0	726	24	13	3階
谷原	14,197	18.8	7,250	5,701	7.6	1,162	28	10	3階
北原	12,412	18.6	4,374	7,373	11.1	694	22	7	3階
立野	13,211	24.7	4,326	6,635	12.4	1018	18	8	3階
関町	13,460	19.7	5,977	6,595	9.6	728	22	13	3階
関町北	14,347	24.0	6,108	4,880	8.2	935	19	15	3階
大泉	14,460	25.3	5,508	7,083	12.4	751	20	15	4階
大泉第一	11,547	47.1	4,857	4,930	20.1	679	10	17	3階
大泉第二	12,229	16.4	5,752	5,961	8.0	667	24	11	4階
大泉第三	14,425	27.6	5,711	7,050	13.5	1,228	21	12	3階
大泉第四	15,393	28.2	4,824	9,782	17.9	1,066	18	13	4階
大泉第六	9,905	27.5	3,581	4,767	13.2	1,156	12	13	3階
大泉東	14,918	19.2	7,300	7,426	9.6	778	28	14	4階
大泉西	12,171	30.9	4,528	5,492	13.9	851	13	17	3階
大泉南	12,403	20.3	5,081	5,763	9.4	779	20	11	3階
大泉北	12,683	23.0	4,509	7,726	14.0	870	18	11	4階
大泉学園	9,210	26.4	4,993	5,084	14.6	615	16	16	4階
大泉学園緑	11,104	22.3	4,255	6,040	12.1	739	17	13	4階
大泉学園桜	16,076	46.3	3,589	9,196	26.5	748	8	15	3階
泉新	9,376	18.2	3,994	5,532	10.7	618	18	9	4階
橋戸	10,129	39.1	4,489	4,888	18.9	657	12	10	3階
南田中	14,278	38.2	4,661	8,132	21.7	1,227	17	14	4階
南が丘	9,894	27.3	3,831	4,833	13.3	718	12	10	3階
富士見台	9,453	16.4	4,010	3,983	6.9	602	20	9	4階
八坂	10,111	25.3	4,400	5,461	13.7	694	14	13	4階
小計	392,913	—	163,213	198,957	—	26,567	596	404	—
合計	796,732	—	330,534	415,961	—	54,126	1,155	832	—
平均	12,257	23.8	5,085	6,399	12.4	833	18	13	—

〈 中 学 校 〉

(令和5年5月1日現在)

校 名	校地面積 ① m ²	①の1人 当り面積 m ²	校舎面積 m ²	運動場 面積② m ²	②の1人 当り面積 m ²	体育館 面 積 m ²	教室数		階数
							普通	特別	
旭丘	12,417	86.8	5,728	7,580	53.0	924	7	23	4階
豊玉	15,463	57.1	5,261	9,349	34.5	884	9	16	4階
豊玉第二	11,373	50.5	7,175	3,518	15.6	686	7	19	4階
中村	24,378	43.1	5,296	16,255	28.8	1,542	18	16	3階
開進第一	24,736	57.8	6,231	12,861	30.0	1,131	12	22	3階
開進第二	25,889	62.2	5,383	16,516	39.7	1,179	12	22	4階
開進第三	16,499	41.9	5,345	10,494	26.6	859	12	14	3階
開進第四	14,491	33.1	7,057	8,173	18.7	1,360	13	18	4階
北町	15,086	41.3	5,770	9,232	25.3	1,200	11	20	4階
練馬	19,968	38.8	5,971	10,505	20.4	1,138	14	25	3階
練馬東	15,999	59.5	5,452	7,230	26.9	788	9	23	4階
貫井	13,910	33.7	5,397	6,166	14.9	1,487	12	19	4階
田柄	18,363	43.9	5,152	11,588	27.7	1,411	13	15	4階
豊溪	10,818	79.0	4,303	5,450	39.8	954	5	17	4階
光が丘第一	14,999	56.4	5,370	7,410	27.9	782	8	23	4階
光が丘第二	14,957	45.5	5,168	9,385	28.5	1,153	9	20	4階
光が丘第三	17,977	42.3	6,297	8,346	19.6	1,478	17	18	4階
石神井	16,874	26.6	6,420	9,569	15.1	1,332	22	18	4階
石神井東	11,105	20.0	6,166	4,494	8.1	1,506	16	19	4階
石神井西	15,920	23.6	6,701	8,420	12.5	1,307	18	20	4階
石神井南	11,296	32.3	5,271	5,603	16.0	741	10	19	4階
上石神井	13,559	36.4	5,997	6,615	17.7	674	10	24	4階
南が丘	19,065	65.1	5,190	11,989	40.9	879	12	19	4階
谷原	14,650	28.1	5,529	9,727	18.6	776	17	17	4階
三原台	13,057	23.6	5,328	6,722	12.1	839	17	14	4階
大泉	16,732	22.1	7,853	11,368	15.0	1,587	23	20	4階
大泉第二	18,919	34.9	6,015	10,639	19.6	699	15	20	3階
大泉西	13,868	26.2	6,029	5,115	9.7	1224	16	16	4階
大泉北	14,598	46.3	5,031	7,155	22.7	854	10	17	3階
大泉学園	14,693	31.3	5,096	8,501	18.1	775	13	15	4階
大泉学園桜	15,958	79.0	3,998	8,545	42.3	862	7	16	3階
関	12,686	26.3	5,921	7,395	15.3	882	14	17	4階
八坂	17,924	85.4	5,006	12,071	57.5	735	7	25	4階
合計	528,227	—	187,907	293,986	—	34,628	415	626	—
平均	16,007	39.2	5,694	8,909	21.8	1,049	13	19	—

区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方に関する新たな基本方針を検討します。

(1) 過小規模校の対応

旭丘・小竹地域において、新たな小中一貫教育校の設置に向けた取組を保護者や地域住民等の意見を伺いながら進めています。児童・生徒数、学級数の状況等を踏まえ、旭丘小学校・旭丘中学校を先行して、令和2年度から改築に着手しました。

また、平成29年第二回練馬区議会定例会において、「練馬区立学校設置条例」が一部改正され、30年度末をもって光が丘第四中学校を閉校しました。

(2) 過大規模校の対応

過大規模校であり、児童数の増加を見据える中村小学校の教室数の不足を回避するため、30年度の入学から、中村小学校の通学区域の一部を中村西小学校に、中村西小学校の通学区域の一部を練馬第三小学校とする通学区域の変更を実施しました。

学校教育支援センター

昭和55年4月、学校教育の質的向上および社会教育の充実・振興を図るとともに、地域住民の相互交流と自主活動の場を提供することを目的として、総合教育センターが開設されました。開設以降、学校教育に関する研究活動、教職員の研修、教育情報・資料の収集提供、教育相談に関する事業、生涯学習事業および地域住民の相互交流に関する諸事業を実施して、教職員そして区民に利用され親しまれてきました。

近年、団塊の世代を中心とした教職員の退職にともなう新規採用が大幅に増加する中で、教職員の研修や教育研究の重要性が増しています。また、いじめや不登校に加えて、発達障害などの課題が増大しており、子供の健やかな成長を支援する教育相談事業への需要は質量ともに大きくなっています。こうした課題に対応し、教職員研修・教育研究と教育相談の一層の拡充を図るために、総合教育センターを発展的に改組して、学校教育支援センターを光が丘第二小学校跡施設に平成26年4月1日に開設しました。

学校教育支援センターは、(1)教育研究・研修の拠点(2)教育相談の拠点(3)教育情報発信の拠点として様々な事業を展開していきます。

〔1〕教育研究・研修の拠点事業

学校での教育相談活動を通して児童・生徒への理解を深め、それを基本とした教育活動の推進ができるよう教職員対象の研修会を実施しています。

内容：令和4年度 学校教育相談研修会（15講座 延べ855人参加）

〔2〕教育相談の拠点事業

1. 学校支援事業

(1) スクールソーシャルワーク事業

スクールソーシャルワーカーを配置して、チーム体制により、さまざまな困難を抱える児童・生徒の支援活動を行っています。教育指導課との密な連携のもと、学校が直面する課題の解決に向けた効果的な支援策を提示するとともに、福祉や医療、その他の社会資源と学校との繋ぎ役を担い、円滑・良好な関係づくりに努めています。また、配慮を要する児童・生徒については、スクールソーシャルワーカーが学校とともに支援を行うほか、ひきこもりの状態に陥っている児童・生徒への支援についても、スクールソーシャルワーク事業を補完するネリマフレンドを活用しながら、家庭へのアウトリーチ（訪問支援）による改善を図っています。

(2) 校内教育相談等支援事業

学校における不登校や発達障害などの児童・生徒への対応を支援することを目的として、学校からの要請を受け、校内研修会等に専門家や学校教育支援センター教育相談員を講師や助言者として派遣しています（令和4年度の派遣回数34回、延べ1,518人参加）。

(3) ソーシャルスキルトレーニング学校実施事業

児童・生徒のコミュニケーション能力を育成することを目的に、児童・生徒、教職員、保護者を対象に、ソーシャルスキルトレーニングを実施するための講師等を派遣しています（令和4年度 小学校4校、中学校8校、延べ3,456人参加）。

(4) スクールカウンセラー・心のふれあい相談員配置事業

東京都教育委員会と練馬区教育委員会において取り交わす東京都立学校スクールカウンセラー派遣に関する協定書により、全小中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、その職務を補完するため、心のふれあい相談員を全小中学校に配置しており、今後も教育相談体制の充実を図っていきます。

(5) ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことを言います。学校等でヤングケアラーチェックシートを用いて早期に発見し、関係機関と連携して支援に取り組んでいます。学校を含む支援者向けの研修や啓発を実施するとともに、支援の充実を図ります。

2. 適応指導教室

学校教育支援センターの適応指導教室（小学生対象は「フリーマインド」、中学生対象は「トライ」）では、区内在住の不登校児童・生徒に対して、心の安定を図るための相談支援や集団生活への適応を図るための創作活動、レクリエーション・スポーツ等のグループ活動や児童・生徒一人一人が希望する学習活動を行い、社会的自立ができるよう支援しています。

令和4年度

教室名	年間登録者	活動日数
フリーマインド	163人※	177日
トライ	290人※	176日

※（内、上石神井 フリーマインド41人、トライ71人）

また平成30年度より、特別な支援を要する不登校児童・生徒に対して個別の学習支援を行う「光が丘第一分室つむぎ」および親子宿泊行事を民間事業者に委託して実施しています（令和4年度登録者15人）。

令和元年度より、個別の相談・学習支援の対象者を18歳まで拡大しました（令和4年度登録者14人）。

令和3年3月より上石神井において、フリーマインド・トライの事業を民間事業者に委託して開始しました。

3. 居場所支援事業

適応指導教室への通室や学校内の別室登校が困難な不登校の児童・生徒が過ごせる場所として、民間事業者に委託し、「居場所ぱれっと」を運営しています。生活習慣、学習習慣の形成や、社会性を育成するための支援を行っています（令和4年度登録者17人）。

令和3年3月より、上石神井において、居場所支援事業を民間事業者に委託して開始しました。

4. 教育相談事業

（1）教育相談室

学校教育支援センター教育相談室および練馬、関、大泉の教育相談室では、専門の教育相談員が、区内在住または区立学校（幼稚園）在籍の幼児、児童、生徒の発達の過程で生じた諸問題の相談に応じ、健やかに成長できるよう支援しています。

① 来室教育相談

専門の心理相談員が、不登校やいじめ等子供の様々な問題に応じて、カウンセリングおよびプレイセラピー・箱庭療法等の心理支援や助言を行っています。必要に応じて、心理検査を実施し、支援方法を検討します。

令和4年度 来室相談回数 延べ23,292回

② 電話教育相談

電話によるカウンセリング、助言、情報の提供および他機関の紹介等を行います。

③ 訪問教育相談

相談員が、保護者や児童・生徒の了承を得て学校等を訪問したり、相談ケースについて一定の要件の下で家庭を訪問したりして、相談を受けています。

④ オンライン教育相談

令和2年度より、教育相談室で相談を継続している方を対象に「Zoom」を使ったオンラインの教育相談を開始しました。

令和4年度 教育相談実施状況（教育相談室・練馬・関・大泉合算）

来室教育相談主訴別受付件数

相談内容	件数
学校・学習	1,024
対人関係・集団(社会)生活	312
家族関係・家庭生活の問題	520
身体にでてくる問題	234
不安・自信喪失	125
精神疾患	0
発達の問題	413
その他	25
合計	2,653

電話教育相談主訴別受付件数

相談内容	件数
学校・学習	156
対人関係・集団(社会)生活	51
家族関係・家庭生活の問題	66
身体にでてくる問題	27
不安・自信喪失	10
精神疾患	0
発達の問題	28
その他	423
合計	761

(2) メール相談

区立小中学校の児童・生徒が使用しているタブレットからメールで友達のことやいじめのことなど子供たちの悩みを相談できる環境を整えました。

令和4年度 子ども相談メール 365件

ねりまホッとアプリ 11件

令和5年度からは、双方向のチャット形式で悩みをカウンセラーに相談できるようにし、児童・生徒の相談環境を充実させました。

〔3〕教育情報発信の拠点事業

1. 教育資料の収集と提供

練馬区内外の教育資料および教育図書を集集・管理し、教育資料情報を教育現場に提供しています。

また、不登校対策や教育相談に関する情報を発信する「センターだより」を発行しているほか、適応指導教室用に作成した「3年進路授業資料」を中学校全校に提供しています。

2. 教科書展示会の開催

東京都教育委員会では、学校の校長、教職員、採択関係者および区民が教科書の調査・研究を行えるよう、教科書の法定展示会と特別展示会を開催しています。

法定展示会は、毎年6月に文部科学省の告示日から14日間の日程で開かれます。また、特別展示会は、東京都教育委員会の単独事業として、法定展示会と連続する前後10日間、教科書の採択替えの前年度に開催されます。令和4年度は、6月1日から6月14日の14日間、学校教育支援センター内の教科書センターで法定展示を行いました。

なお、出品した教科書は、教科書センターに保存展示し、常時閲覧できます。

3. 保護者講演会

保護者を対象とした講演会を開催しています（令和4年度 8講座16回 延べ240人参加）。

〔4〕その他事業

1. 学習支援事業

生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生を対象に、高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を行っています。学習や進路に関する相談にも対応しています。
(令和4年度利用者193人)

2. 貸館機能

施設を有効活用するため、研修室、調理室、体育館および運動場の貸出を行います。

図 書 館

図書館は地域の情報拠点として、地域の人々に学習や研究活動のための各種資料や情報を提供し、知る自由を保障する重要な社会教育施設です。

区では、昭和37年に最初の図書館である練馬図書館を開館して以来、区民にとって「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館を目指して、12館の図書館等の整備やサービスの充実に努めてきました。

平成25年4月南大泉図書館の分室として「こどもと本のひろば」を開館し、乳幼児から小学校低学年までを対象とした事業を展開しています。また、平成29年9月北町地区区民館内および上石神井南地域集会所内に図書館資料受取窓口を開設し、図書館資料受取窓口は6か所となりました。

これからの図書館は、区民の読書活動を支援するだけでなく、育児、就労、介護など区民の日常生活に関する様々な資料や情報を提供するなど、区民の課題解決への支援を充実することが必要です。そのために、地域資料や行政資料なども含めた課題解決に必要な資料の収集を充実させます。また、利用者の調査・研究に必要な資料や情報を提供するなどのレファレンスサービスも充実させていきます。

区は図書館に求められる多様なニーズや直面する課題に応え、これからの図書館サービスの方向性を明らかにするため、平成25年6月「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」を策定し、サービスの充実に努めてきました。令和4年11月には、アクションプランに掲げる「みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち」を実現するための取組の一つとして、地域における図書館のあり方を検討した「これからの図書館構想」を策定しました。構想では、これからの図書館の理念として「世界につながる 彩り豊かな 知の情報拠点」を掲げ、おおむね10年後の将来像やその実現に向けた4つのコンセプトを示しています。コンセプトに基づく取組を進めることで、新たな図書館の将来像の実現を目指します。

〔1〕各施設の開館時間と開館日

(令和5年6月1日現在)

図 書 館	開館時間 (会議室等は終了時間)			週の休館日※2	休館日
	図書館	会議室	視聴覚室		
光が丘図書館	平日 9:00～20:00 土・日・祝休日 9:00～19:00 ※貫井図書館・春日町図書館は、平日、土・日・祝休日ともに 9:00～21:00	21:00	21:00	月曜 (第2月曜除く)	12月29日～1月4日 ・ 各館の特別館内整理期間
練馬図書館		21:00	—	月曜 (第2月曜除く)	
石神井図書館		21:00	—	月曜 (第2月曜除く)	
平和台図書館		21:00	—	月曜 (第1月曜除く)	
大泉図書館		21:00	21:00	月曜 (第3月曜除く)	
関町図書館		21:00	21:00	月曜 (第1月曜除く)	
貫井図書館		—	21:00	月曜 (第3月曜除く)	
稲荷山図書館		21:00	—	月曜 (第1月曜除く)	
小竹図書館		21:00	—	月曜 (第2月曜除く)	
南大泉図書館		—	—	月曜 (第1月曜除く)	
南大泉図書館分室 こどもと本のひろば		—	—	月曜 (第1月曜除く)	
春日町図書館		21:00	※1	月曜 (第3月曜除く)	
南田中図書館		21:00	—	月曜 (第3月曜除く)	

※1 春日町図書館のギャラリーは21:00まで利用できます。

※2 休館日に祝休日が当たるときは開館し、直後の祝休日でない日が休館日になります。

〔2〕所蔵資料数

(令和5年3月31日現在)

〈光が丘～貫井〉

種別		館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井
図書資料	一般書	(冊)	213,302	104,183	164,618	105,425	154,139	93,863	90,843
	青少年向け	(冊)	16,036	3,135	12,725	4,971	10,061	9,643	6,480
	児童書	(冊)	100,329	42,810	49,518	49,664	64,254	48,273	43,654
	うち布の絵本	(冊)	246	57	83	98	175	241	107
	その他図書	(冊)	1,243	-	-	-	-	-	-
	合計	(冊)	330,910	150,128	226,861	160,060	228,454	151,779	140,977
雑誌	(冊)	13,468	3,207	2,814	3,597	3,451	6,269	4,158	
視聴覚資料	CD	(組)	18,392	11,272	7,669	7,486	8,228	6,772	7,263
	カセットテープ	(組)	61	122	168	386	214	51	129
	レコード	(組)	927	19	-	-	-	-	-
	DVD	(組)	2,568	140	139	132	136	130	82
	ビデオ	(組)	216	101	92	45	95	105	0
	合計	(組)	22,164	11,654	8,068	8,049	8,673	7,058	7,474
視覚障害者用資料	点字図書	(冊)	1,242	1,172	-	-	-	-	-
	視覚障害者用録音図書	(組)	4,122	-	-	-	-	-	-
	点字雑誌	(組)	299	-	-	-	-	-	-
	視覚障害者用録音雑誌	(組)	678	-	-	-	-	-	-
	視覚障害者用CD	(組)	23	-	-	-	-	-	-
	マルチメディアデイジー	(組)	148	-	-	-	-	-	-
	合計	(点)	6,512	1,172	-	-	-	-	-
昆虫標本	(点)	-	-	-	-	-	-	-	
マイクロフィルム	(点)	-	-	-	-	-	-	-	

※マイクロフィルムは、令和5年3月を以て廃止

(令和5年3月31日現在)

<稲荷山～合計>

種別	館名	稲荷山	小 竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	合 計
図書資料	一般書 (冊)	58,978	52,740	43,168	2,032	76,282	65,900	1,225,473
	青少年向け (冊)	4,097	3,675	7,276	0	9,249	5,995	93,343
	児童書 (冊)	28,182	28,263	18,033	25,862	28,913	37,872	565,627
	うち布の絵本 (冊)	17	117	22	41	32	31	1,267
	その他図書 (冊)	-	-	-	-	-	-	1,243
	合 計 (冊)	91,257	84,678	68,477	27,894	114,444	109,767	1,885,686
雑 誌 (冊)	3,323	2,306	1,980	201	2,695	2,328	49,797	
視聴覚資料	CD (組)	4,420	8,142	4,665	0	9,170	6,085	99,564
	カセットテープ (組)	2	76	0	0	58	0	1,267
	レコード (組)	-	-	-	-	-	-	946
	DVD (組)	105	106	74	0	130	133	3,875
	ビデオ (組)	25	5	0	0	32	25	741
	合 計 (組)	4,552	8,329	4,739	0	9,390	6,243	106,393
視覚障害者用資料	点字図書 (冊)	-	-	-	-	-	-	2,414
	視覚障害者用録音図書 (組)	-	-	-	-	-	-	4,122
	点字雑誌 (組)	-	-	-	-	-	-	299
	視覚障害者用録音雑誌 (組)	-	-	-	-	-	-	678
	視覚障害者用CD (組)	-	-	-	-	-	-	23
	マルチメディアデイジー (組)	-	-	-	-	-	-	148
	合 計 (点)	-	-	-	-	-	-	7,684
昆虫標本 (点)	4,995	-	-	-	-	-	-	4,995
マイクロフィルム (点)	-	-	-	-	-	-	-	0

[3] 利用状況等

(令和4年度)

〈光が丘～貫井〉

種別		館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井
個人利用登録者数	(人)		39,084	25,369	22,758	15,023	15,001	14,991	19,607
団体利用登録数	(団体)		166	142	95	140	135	139	62
来館者数	(人)		627,106	406,169	276,396	229,398	246,065	266,341	589,177
貸出数	個人貸出者数	(人)	334,851	189,162	163,478	143,109	132,842	152,695	200,675
	個人貸出点数	(点)	1,075,298	593,332	584,333	482,123	456,258	497,710	600,294
	一般図書	(冊)	956,484	536,560	548,683	440,784	410,246	444,694	548,689
	点字図書・録音図書	(組)	1,777	-	-	-	-	-	-
	雑誌	(冊)	39,872	18,284	11,605	14,937	20,051	18,761	19,452
	点字雑誌・録音雑誌	(組)	1,773	-	-	-	-	-	-
	マルチメディアデジジー	(組)	2	-	-	-	-	-	-
	CD,カセットテープ,レコード	(組)	62,351	37,676	23,630	25,712	25,310	33,236	31,456
	DVD,ビデオ,その他	(組)	13,039	812	415	690	651	1,019	697
	視覚障害者CD,カセットテープ	(組)	0	-	-	-	-	-	-
	団体貸出点数	(点)	13,534	18,336	13,761	12,305	18,166	11,532	7,260
	協力貸出点数	(点)	4,151	473	1,074	485	627	352	397
予約数	個人予約点数	(点)	310,101	207,980	124,025	146,782	119,101	175,270	209,318
	図書等	(冊)	273,453	179,832	110,486	128,180	100,640	145,620	182,009
	雑誌等	(冊)	9,995	6,674	3,550	4,331	5,964	6,518	8,084
	CD, DVD, ビデオ等	(点)	26,653	21,474	9,989	14,271	12,497	23,132	19,225
	団体予約点数	(点)	1,207	6,664	6,008	5,581	13,743	1,828	3,389
	協力予約点数	(点)	1,996	504	1,131	515	641	363	407
対面朗読数	(時間)	4	10	-	-	482	14	680	
会議室利用数	(件)	201	116	148	144	194	12	-	
視聴覚室利用数	(件)	104	-	-	-	198	95	276	
ギャラリー利用数	(日)	-	-	-	-	-	-	-	
図書館開館日数	(日)	313	315	315	314	315	314	315	

※光が丘には外出困難障害者郵送サービス分を含む

(令和4年度)

<稲荷山～全館総合計>

種別	館名	稲荷山	小 竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	受取窓口	全館総合計	
個人利用登録者数	(人)	5,778	10,994	8,336	3,682	11,635	7,206	10,945	210,409	
団体利用登録数	(団体)	84	77	76	22	106	107	-	1,351	
来館者数	(人)	102,502	209,790	174,452	56,399	319,619	169,706	209,556	3,882,676	
貸出数	個人貸出者数	(人)	50,600	119,145	105,451	29,522	150,138	98,192	237,373	2,107,233
	個人貸出点数	(点)	175,926	385,625	358,912	135,818	452,085	307,208	542,924	6,647,846
	一般図書	(冊)	157,344	338,954	321,367	131,838	407,485	275,565	489,934	6,008,627
	点字図書・録音図書	(組)	-	-	-	-	-	-	-	1,777
	雑誌	(冊)	9,595	12,371	15,712	1,868	16,613	13,418	17,786	230,325
	点字雑誌・録音雑誌	(組)	-	-	-	-	-	-	-	1,773
	マルチメディアデージー	(組)	-	-	-	-	-	-	-	2
	CD,カセットテープ,レコード	(組)	8,818	33,422	21,451	1,988	27,484	17,866	33,384	383,784
	DVD,ビデオ,その他	(組)	169	878	382	124	503	359	1,820	21,558
	視覚障害者CD,カセットテープ	(組)	-	-	-	-	-	-	-	0
	団体貸出点数	(点)	11,846	9,788	3,652	1,465	8,792	7,702	-	138,139
	協力貸出点数	(点)	651	215	149	10	243	237	-	9,064
予約数	個人予約点数	(点)	44,852	142,998	107,475	32,324	135,112	84,961	459,775	2,300,074
	図書等	(冊)	38,897	114,675	89,550	29,454	116,777	74,001	411,890	1,995,464
	雑誌等	(冊)	1,529	4,755	5,139	744	5,927	3,833	14,118	81,161
	CD, DVD, ビデオ等	(点)	4,426	23,568	12,786	2,126	12,408	7,127	33,767	223,449
	団体予約点数	(点)	692	4,125	1,688	190	2,312	54	-	47,481
	協力予約点数	(点)	668	227	164	9	243	233	-	7,101
対面朗読数	(時間)	-	-	-	-	392	-	-	1,582	
会議室利用数	(件)	29	51	-	-	363	43	-	1,301	
視聴覚室利用数	(件)	-	-	-	-	-	-	-	673	
ギャラリー利用数	(日)	-	-	-	-	8	-	-	8	
図書館開館日数	(日)	314	315	314	314	315	317	1,900	5,990	

(図書館資料受取窓口内訳)

(令和4年度)

種別	受取窓口名	高野台 受取窓口	豊玉 受取窓口	石神井公園駅 受取窓口	大泉学園駅 受取窓口	北町 受取窓口	上石神井 受取窓口	
個人利用登録者数	(人)	604	770	3,164	4,402	876	1,129	
来館者数	(人)	14,296	22,960	77,161	58,048	15,145	21,946	
貸出数	個人貸出者数	(人)	16,846	27,238	81,792	68,620	16,801	26,076
	個人貸出点数	(点)	41,739	64,581	183,174	148,813	42,134	62,483
	一般図書	(冊)	38,366	58,029	168,213	134,623	36,348	54,355
	雑誌	(冊)	1,543	1,897	6,132	4,773	1,245	2,196
	CD, カセットテープ, レコード	(組)	1,700	4,421	8,305	8,864	4,397	5,697
	DVD, ビデオ, その他	(組)	130	234	524	553	144	235
予約数	個人予約点数	(点)	33,953	54,710	156,834	123,607	37,657	53,014
	図書等	(冊)	31,202	48,904	143,484	110,366	32,091	45,843
	雑誌等	(冊)	1,069	1,619	4,902	3,982	1,072	1,474
	CD, DVD, ビデオ等	(点)	1,682	4,187	8,448	9,259	4,494	5,697
返却点数	(点)	44,147	74,331	228,943	161,559	44,762	66,221	
開館日数	(日)	319	305	319	319	319	319	

[4] 各図書館の特色

1. 光が丘図書館

光が丘図書館は、区で10番目の図書館として平成7年2月22日開館しました。

都立光が丘公園内の南の一角に位置し、光が丘とその周辺地域における情報文化の拠点であるとともに、区立図書館全館の中央館としての役割をもった、所蔵数約37万点の区内最大の図書館です。

みどり豊かな公園内にあるという特性を生かした開放的な明るい雰囲気づくりを行っており、館内には書架の間をゆったりと散策できる遊歩道的空間や流線型のベンチ、児童コーナーや小さな円形のおはなしの部屋などを設けています。また、視覚障害のある方のため点字資料や録音資料の貸出しも行っており、障害のある方でも気軽にご利用いただけます。さらに、練馬区立図書館全館の情報を掲載した「図書館だより」を年3回発行し、各図書館・受取窓口、学校・保育園などの区内各施設で配布しています。

2. 練馬図書館

練馬図書館は、区で最初の図書館として昭和37年8月1日開館しました。その後、移動図書館や児童室を開設するなど事業内容を拡大し、区民に親しまれてきました。昭和60年6月1日公民館（現、生涯学習センター）との併設施設として再開館し、読書会室（現、会議室）や視覚障害者サービス充実に向けた対面朗読室が設けられました。

区内で最も歴史のある図書館として、地域・行政資料が充実しており、職員の専門性を生かしたレファレンス（WEBレファレンス）の調査・回答業務を担っています。

平成30年3月1日『練馬区立図書館黎明期のあゆみ』を刊行しました。

3. 石神井図書館

石神井図書館は、区で2番目の図書館として昭和45年12月1日開館しました。約40年を経過した平成21年度には大規模改修工事を行い、平成22年3月再開館しました。改修によりエレベーターやスロープを設置するとともに、車椅子等の館内移動を容易とするため書架間のスペースを広くするなど、バリアフリー化に取り組みました。また、児童室は児童や保護者が落ち着いて本と親しむことが出来るスペースとなっています。周囲には都立石神井公園や石神井公園ふるさと文化館があり、図書館の屋上や壁面の緑化にも取り組んでおり、自然と文化の調和を感じさせる図書館です。

また、近隣施設と連携した事業の開催や、地域に役立つ情報の発信にも取り組んでおり、「石神井図書館だより」を発行しています。

4. 平和台図書館

平和台図書館は、区で3番目の図書館として昭和51年7月1日開館しました。開館以来「区民が誰でも気軽に利用でき、親しみのもてる図書館」を目指して図書館事業を展開しています。平成27年度に大規模改修工事を行い、平成28年4月再開館しました。

子供も保護者も気兼ねなくくつろげる独立した「こどもコーナー」、青少年の読書活動を幅広くサポートする「ティーンズコーナー」、充実した「2階閲覧席」、テーマ展示・イベント実施により交流スペースとして機能している「1階ロビー」等、各フロアが来館された方一人ひとりにとって“心地よい空間”となるよう工夫しています。多目的トイレ・対面朗読室・障害者専用駐車場の設置等バリアフリー化も図っています。

また、『平和台図書館まちあるきマップ』の配布、無形民俗文化財「ちがや馬飾り」の紹介等地域情報の発信にも努めています。

「へいわだより」を毎月、「へいわだいポッポだより」を季刊で発行しています。

5. 大泉図書館

大泉図書館は、計画段階から区民の方々に参加いただき、区で4番目の図書館として昭和55年2月1日開館しました。地域の皆様に親しまれる「くらしに役立つふれあいの図書館」を目指しています。

大泉学園町は作家の藤沢周平氏が晩年を過ごしたゆかりの地であることから、平成13年3月24日「藤沢周平コーナー」を開設し、多くの作品を所蔵しています。

平成20年度には大規模改修工事を行い、どなたにも利用していただけるようバリアフリー化を図るとともに、書架の増設、屋上庭園の設置、児童室の2階への移転、授乳室の設置などを実施しました。

練馬区はジャパンアニメーション発祥の地であり、東大泉に東映アニメーションもあることから、アニメ関連資料の充実に努め、平成24年9月「アニメーションコーナー」を設置しました。

また、「大泉図書館だより」を毎月発行しています。

6. 関町図書館

関町図書館は、区で5番目の図書館として昭和57年9月1日開館しました。樹木に囲まれて、落ち着いた雰囲気がある中で、だれもが気軽に利用できる「心がかようなのしい図書館」を目指しています。

所蔵資料の特徴として、布の絵本（さわる絵本）の所蔵が充実しています。

開館から約33年を経過した平成28年度に大規模改修を行い、平成29年4月再開館しました。改修により、青少年向けの本を集めたティーンズコーナーや主に中高生がグループで調べものや学習に利用できるグループ学習室を設けました。また、授乳室やベビーカー置場、障害者用駐車場の設置等、多くの方にご利用いただきやすい図書館として整備しました。ほかにも、様々な座席を用意するとともに、休憩コーナーを設け、ゆったりと読書を楽しめる空間を創出しています。

また、「関町図書館だより」を年6回発行しています。

7. 貫井図書館

貫井図書館は、区で6番目の図書館として昭和60年7月1日開館しました。美術の森緑地に隣接した建物は、1階が図書館、2・3階が美術館の複合施設になっています。授乳室と休憩コーナーを増設するなど、利便性の向上に努めています。

子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が図書館を利用できるよう、明るい雰囲気づくりを目指しています。また、平成24年度から、開館時間を午後9時まで延長しています。

美術館と併設であることから、図録コーナーを設けるなど美術関係資料の充実に努めています。このほか所蔵する和装資料をデジタル化しています。その資料は練馬区立図書館ホームページから全点閲覧が可能です。館内にもデジタル化コーナーを設け、特集展示を行っています。

また、「貫井図書館だより」を年6回発行しています。

8. 稲荷山図書館

稲荷山図書館は、区で7番目の図書館として昭和63年5月27日開館しました。

稲荷山憩いの森および清水山の森という二つの森に隣接し、豊かな自然に恵まれた環境の中にあるため、「みどりゆたかな、あなたの図書館」をモットーに、だれにでも開かれた図書館を目指しています。

一般、雑誌・新聞、青少年、こどもの各コーナーに加えて、他の図書館には例をみない昆虫コーナーを設けています。ここには、昆虫に関する児童書から専門書までの図書をはじめ、昆虫標本や昆虫DVD・ビデオテープがあり、昆虫資料と標本の一部はデジタル化して公開しています。また、利用者が自由に操作することができる昆虫クイズ出題機（愛称「いなQ」）を備えています。さらに、夏には昆虫教室を実施するとともに、カブトムシやオオムラサキ（蝶）などの飼育展示も行っています。

また、「情報発信いなりやま」を毎月、「こぎつね通信」を季刊で発行しています。

9. 小竹図書館

小竹図書館は、区で8番目の図書館として平成2年7月18日開館しました。

「知るよるこびを くらしの中に みんながつどう いこいの図書館」をモットーに、地域に根ざし、地域と積極的な関わりを持ち、区民のだれもが気軽に利用できる図書館を目指しています。

日本大学（芸術学部）、武蔵野音楽大学、武蔵大学等文化・芸術施設が集まる地域にあることから、芸術関係の図書、CDの収集にも力を入れています。また、外国語の図書・雑誌・新聞の充実に取り組むとともに、練馬区と友好都市提携を結ぶオーストラリア・イプスウィッチ市からの寄贈書によるイプスウィッチコーナーを設置しています。児童図書の「えほんコーナー」には、小竹町在住だった絵本作家馬場のぼるさん（故人）の「馬場のぼるコーナー」があります。地域資料の書架「えこたけコーナー」には、江古田・小竹地域の資料を収集し、情報を紹介しています。

図書館の正面玄関にはステンドグラスが設けられており、その落ち着いた柔らかい光の芸術が小竹図書館のシンボルになっています。また、一般用図書館だより「すてんどぐらす」（月刊）と、青少年用図書館だより「たけのこ通信」（季刊）を発行しています。

10. 南大泉図書館

南大泉図書館は、区で9番目の図書館として平成5年6月29日開館しました。

地域の皆さんに親しまれるとともに、青少年館との併設という特徴を生かして、青少年が夢をもって気軽に楽しく利用できる図書館を目指しています。

書架、調べものコーナーなどの図書館部分を1階にまとめ、2階の青少年館と相互の活用を図るように設計されています。共通の入口には、イベント、談話、情報交換などのふれあいの空間としての玄関前広場とコミュニティホールがあり、建物の外にはポケットパークも設けられています。

地域の図書館としての一般的機能に加え、青少年コーナーに力を入れて文庫、コミックなども限られたスペースの中に配置しています。また、青少年の自由な意見や感想等を掲示して、利用者同士や図書館職員との交流を図っています。

平成24年度には、後述の南大泉図書館分室こどもと本のひろばの整備に併せて改修工事を行い、閲覧環境の充実に図りました。

また、「南大泉図書館広報誌らいぶ」を毎月発行しています。

10-2. 南大泉図書館分室こどもと本のひろば

南大泉図書館分室「こどもと本のひろば」は、南大泉図書館の分室として、平成25年4月23日開館しました。

「こどもと本のひろば」は、乳幼児から小学校低学年までの子供たちとその保護者を対象とし、乳幼児や児童向けの図書、育児や料理などの図書を充実させるとともに、安心して読書や事業を楽しめる空間づくりを大切にしています。また、環境に配慮した施設として、壁面緑化や太陽光発電を行うほか、屋根に設置した太陽光パネルの発電データが見られる電光掲示板を設置しています。

さらに、隣接する保育園などと連携した事業・サービスを実施するなど、乳幼児や児童の読書活動支援事業を展開しています。

また、「こどもと本のひろば」では、図書館ホームページなどで予約した本やCDの受取・返却も行っていきます。

11. 春日町図書館

春日町図書館は、再開発事業により建設されたエリム春日町の2階に、区で11番目の図書館として平成8年8月28日開館しました。地下鉄大江戸線「練馬春日町駅」に近接した大変交通の便の良い図書館です。

「にぎわいの中にくつろぎのある、光あふれる図書館」を基本理念に、地域の新しい文化をはぐくむ施設であるとともに、集うスペースとしての「ホール」、観て参加するスペースとしての「ギャラリー」、出会い憩うスペースとしての「ラウンジ」を設けた、コミュニティー機能を併せもつ施設となっています。このホール、ギャラリーは、区民の様々な文化活動にご利用いただいています。

図書館の壁面のほとんどがガラス窓であることから、明るい雰囲気の中で読書を楽しむことができます。平成24年度からは、開館時間を午後9時まで延長しています。

また、「春日町通信」を毎月発行しています。

12. 南田中図書館

南田中図書館は、区立南田中小学校の敷地内に、区で12番目の図書館として平成21年5月1日開館しました。

地域の皆さん、特に、図書館を利用しづらい方（高齢者など）や今まで図書館を利用されなかった方にとっても、気軽に使えて身近に感じられる「ご近所図書館」となることを目指しています。

環境に配慮した図書館として屋上緑化に取り組むとともに、「環境コーナー」を設けており、屋上に設置した太陽光パネルの発電データを電光掲示板で確認することができるほか、環境関連図書を集め、環境に関するテーマ展示を行っています。

また、近隣施設と連携した事業の開催や、地域に役立つ情報の発信にも取り組んでおり、「南田中図書館だより」を毎月発行しています。

さらに、区内の図書館で初めてICタグを導入し、迅速な貸出し・返却処理が可能になりました。

区立図書館施設一覧 (令和5年4月1日現在)

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2
					施設名	面積	座席数 ※1	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	人
光が丘図書館 (開館:平7.2) 〒179-0072 光が丘4-1-5 Tel 5383-6500	鉄筋コンクリート 地上2階 地下2階	3,406.5	1,574.02	3,576.43	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 録音室 会議室1 会議室2 視聴覚室 利用者開放端末	1541.8 10.59 10.93 45.68 42.37 142.35	86 33 19 8 2 2 4 32 28 66 3	47(29) 主任図書館専門員・図書館専門員内数 25(25) ※()内司書数
練馬図書館 (生涯学習センター併設) (開館:昭37.8) (改築:昭60.6) 〒176-0012 豊玉北6-8-1 Tel 3992-1580	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	5,024.58 (含生涯学習センター)	1,923.67 (含生涯学習センター)	4,622.03 図書館部分 1,637.55 生涯学習センター 2,984.48	一般・青少年コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 会議室 利用者開放端末	854.0 14.0 39.0	48 8 6 2 2 24 3	35(31) 主任図書館専門員・図書館専門員内数 32(30) ※()内司書数
石神井図書館 (開館:昭45.12) (改修:平22.3) 〒177-0045 石神井台1-16-31 Tel 3995-2230	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,484.88	1,314.3	2,442.47	一般・青少年コーナー 地域資料コーナー 参考調査コーナー 新聞コーナー 雑誌コーナー 試聴コーナー こどもコーナー (児童室) 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	597.38 224.24 21.6 57.76 57.76	14 6 16 8 6 2 30 30 3	指定管理者 図書館 46.8
平和台図書館 (開館:昭51.7) (改修:平28.4) 〒179-0083 平和台1-36-17 Tel 3931-9581	鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	1,696.08	721.16	2,077.66	一般・ティーンズコーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌コーナー こどもコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	680.9 159.3 19.7 7.8 48.9 44.7	60 1 10 14 8 2 24 24 3	指定管理者 図書館 34.2
大泉図書館 (開館:昭55.2) (改修:平21.3) 〒178-0061 大泉学園町 2-21-17 Tel 3921-0991	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,257.22	1,135.62	1,975.25	一般・青少年コーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 参考調査コーナー 児童室 読書室 対面朗読室 会議室 視聴覚室 利用者開放端末	701.8 146.4 69.9 6.7 49 87.1	33 6 12 16 27 2 18 70 3	指定管理者 図書館 38.8

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2
					施設名	面積	座席数 ※1	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	人
関町図書館 (開館:昭57.9) (改修:平29.4) 〒177-0053 関町南3-11-2 Tel. 3929-5391	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	2,000.05	789.999	1,552.85	一般コーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー ティーンズコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室 視聴覚室 グループ学習室 利用者開放端末	237.6	23 1 14 12 14 8 2 8 36 8 3	指定管理者 図書館 32.9
貫井図書館 (美術館併設) (開館:昭60.7) 〒176-0021 貫井1-36-16 Tel. 3577-1831	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	2,246.2 (含美術館)	1,430.84 (含美術館)	4,358.55 図書館部分 1,430.84 美術館部分 2,927.71	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌コーナー 対面朗読室 視聴覚室 利用者開放端末	733.51	40 12 8 16 1 2 4 78 4	指定管理者 図書館 38.6
稻荷山図書館 (開館:昭63.5) (増築:平5.3) 〒178-0062 大泉町1-3-18 Tel. 3921-4641	鉄筋コンクリート 地上2階	1,772.67 (公園内施設)	480.77	913.2	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 昆虫コーナー 調べものコーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 会議室 利用者開放端末	463.38	2 11 8 6 1 30 2	指定管理者 図書館 20.7
小竹図書館 (開館:平2.7) 〒176-0004 小竹町2-43-1 Tel. 5995-1121	鉄筋コンクリート 地上2階	780.26	463.208	794.26	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 絵本コーナー 軽読書コーナー 調べものコーナー 試聴コーナー 会議室 利用者開放端末	202.5 35.98 122.04 17.2 24.38 35.33 50.46	8 10 10 1 30 3	指定管理者 図書館 29.9
南大泉図書館 (青少年館併設) (開館:平5.6) (改修:平25.3) 〒178-0064 南大泉1-44-7 Tel. 5387-3600	鉄筋コンクリート 地上3階	1,843.35 (含青少年館)	733.41 (含青少年館)	1,328.18 図書館部分 733.41 青少年館部分 594.77	一般コーナー こどもコーナー 青少年コーナー AVコーナー 調べものコーナー 新聞・雑誌コーナー 利用者開放端末	208.6 100.5 27.5 17.6 27.5 48	6 6 6 8 8 3	指定管理者 図書館 29.6 (分室含む)
南大泉図書館 分室 こどもと本の ひろば (開館:平25.4) 〒178-0064 南大泉3-17-20 Tel. 3925-4151	鉄筋コンクリート 地上2階	618.46	221.17	429.52	一般・こども コーナー	170	12	指定管理者 図書館

施設名	構造	敷地 m ²	建築 面積 m ²	建築 延面積 m ²	施設の内容			職員数 ※2 人
					施設名	面積 m ²	座席数 ※1 席	
春日町図書館 (開館:平 8. 8) 〒179-0074 春日町 5-31-2-201 Tel 5241-1311	鉄筋コンクリート エリム春日町2階	975. 19	-	1, 709. 14	一般コーナー	257. 69		指定管理者 図書館 29. 9
					こどもひろば	140. 45	10	
					青少年コーナー	83. 03	14	
					AVコーナー	28. 86	4	
					新聞・雑誌コーナー	59. 07		
					調べものコーナー	115. 12	16	
					対面朗読室	4. 9	2	
					ギャラリー	128. 44		
					会議室 (ホール)	95. 54	50	
					ラウンジ	77. 77	16	
					利用者開放端末		3	
南田中図書館 (南田中小学校 屋内運動場合築) (開館:平 21. 5) 〒177-0035 南田中 5-15-22 Tel 5393-2411	鉄筋コンクリート (一部鉄骨造) 地上2階	11, 983. 19 (含小学校)	603. 95	920. 03	一般コーナー	234. 5	7	指定管理者 図書館 31. 3
					こどもコーナー	141. 9	11	
					青少年コーナー	27. 7	8	
					AVコーナー	15. 1		
					新聞・雑誌コーナー	28. 8	1	
					調べものコーナー	30. 3	8	
					会議室	63. 4	47	
					利用者開放端末		3	

※1 視聴覚室・会議室の座席数は、用意できる椅子の数です。収容可能人数とは異なります。

閲覧室の座席数は、閲覧机に付属する椅子の数です。

利用者開放端末は、端末の台数です。

図書館では、このほか読書用のソファやベンチが利用できます。

※2 指定管理者図書館の職員数は、年間1,500時間を1人として換算し、小数点第2位を四捨五入しています。

〔5〕 図書館サービス

1. 図書館資料受取窓口

区民の図書館利用の利便性を高めるため、図書館ホームページなどで予約した本やCDの受取、資料の返却、利用登録ができる図書館資料受取窓口を設置しています。

	開設年月
高野台受取窓口 高野台2-25-1 (生涯学習センター分館内)	平成18年2月
豊玉受取窓口 豊玉上2-22-15 (豊玉リサイクルセンター内)	平成23年10月
石神井公園駅受取窓口 石神井町7-1-2 (西武池袋線高架下)	平成26年4月
大泉学園駅受取窓口 東大泉1-28-1 (リゾモ大泉学園4階)	平成27年5月
北町受取窓口 北町2-26-1 (北町地区区民館内)	平成29年9月
上石神井受取窓口 上石神井1-6-16 (上石神井南地域集会所内)	平成29年9月

2. 図書館情報システム

図書館資料の貸出し・返却・予約などの基本的な業務を管理するシステムで、年間約700万点の資料貸出しに対応しています。利用者の利便性を高めるため、図書館内の資料検索機や自宅のパソコン・携帯電話等からの資料検索・予約サービス、Eメールによる予約資料の取置き通知サービス等を実施しています。平成31年1月に電算システムを更新し、利便性の向上やセキュリティの強化を図りました。

	令和3年度	令和4年度
予約点数 (個人)	2,439,407点	2,300,074点
うちインターネットからの予約点数 (個人)	2,143,930点	2,017,304点
予約点数に占めるインターネット予約点数の割合	87.9%	87.7%

3. 図書館の利用促進

図書館では、図書館職員や外部講師を招いての講座・講演会、地域に関連した事業や区民参加型の事業など、区民の生活に密着した魅力ある事業を実施し、区民の読書活動につなげています。また、幅広い資料の収集を積極的に行い、季節の話題や時事問題などをテーマとした資料を展示し、新しい興味の発見ができる場を提供しています。

(1) 朗読会

大人のためのおはなし会や大人向けブックトーク、健康音読講座のほか、福祉施設等への出張おはなし会などを実施しています。

(2) 講座・講演会等

食育や健康、法律などの生活に密着した教養講座、楽しく「ものづくり」を体験してもらう講座やワークショップ、文化芸術により親しむための講座や落語会、音楽会、練馬の自然や地名など練馬区をより深く知るための講演会などを実施し、新しい図書館の活用法を提案しています。

(3) 映画会

テーマに沿った映画の上映や専門家の解説を通して、文学への興味を深めたり、社会問題などを考える機会を提供しています。障害のある方も楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きのバリアフリー映画会を開催しています。

(4) 図書館ツアー・図書館見学会

図書館により親しみを感じてもらえるよう、普段は入れない書庫などを実際に見てもらうツアーや見学会を行っています。

(5) テーマ展示

季節や時事に合わせたテーマの資料展示や、講座や講演会のテーマと連動した関連資料の展示を行うなど、利用者の読書の幅が広がるよう工夫しています。

4. 障害のある方へのサービス

障害のある方をはじめ、区民のだれもが利用でき親しみやすい図書館を実現するため、様々なサービスに取り組んでいます。

点字資料・録音資料は、全国の図書館などと連携して、郵送（無料）貸出しを行っています。

また、ボランティアの協力を得ながら、視覚に障害のある方に図書館で所蔵している資料を音読する「対面朗読サービス」を行っています。墨字資料（文字で書かれた資料）を音訳した録音資料の製作や、乳幼児や知的障害児が手で触って楽しめる布の絵本の製作も行っています。

そのほか、区民に理解と協力を深めてもらうために、音訳者養成等の講習会や講演会、手話付きおはなし会を開催しています。

平成18年1月から開始した「外出困難障害者等図書館資料郵送サービス」は、区内在住の肢体不自由1・2級と内部障害1～3級の方に加え、平成21年4月からは要介護5の方、平成28年4月からは要介護1～4の方も利用できるようサービスを拡充しました。

〔令和4年度実績〕

音訳者養成等講習会	13回	延べ 193人
布の絵本製作講習会	4回	延べ 35人

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

	登録者数	貸出点数
外出困難障害者等図書館資料郵送サービス	339人	7,810点

5. 子どもの読書活動の推進事業

区は令和2年3月「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」を策定し、子供たちが本に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く力を育めるよう、発達段階に応じた読書環境を整備することを基本目標とし、関係団体等と連携を図りながら読書活動の推進に取り組むこととしました。

これまでも、地域で活動している地域文庫等への本の助成や、よみきかせ・おはなし会やブックスタートなどの様々な催し物を通じて、子供に読書への動機付けを与える取組を行ってきました。また、学校図書館を支援する取組や、小学校を訪問してよみきかせやブックトーク（ひとつのテーマに沿ってジャンルの異なる複数の本を楽しく紹介する手法）を実施し、中学校からは職場体験を受け入れるなど、小中学校と連携した幅広いサービスを行っています。

そのほか、子供向け図書の充実をはじめとして、ボランティアや教職員等を対象とした講習会の開催、学校や児童関係施設等への団体貸出しの充実、奉仕体験活動の受入れ、「本の探検ラリー」の学校での実施等に取り組む、図書館が子供と本との架け橋となるよう、資料と事業の充実に努めています。

(1) 練馬区子ども読書活動推進会議（第11期）

子供の読書の現状や課題、区の「子ども読書活動推進計画」の総合的かつ計画的な推進を図るために設置している会議です。

学識経験者、学校・施設関係者、関係団体および公募区民により構成される13名の委員から意見や提言などをいただきます。

(2) ブックスタート事業

絵本を通じて親子のふれあいを深め、また絵本に親しんでもらえるように、平成14年度から図書館や保健相談所、ボランティアが協力してブックスタート事業を開始しました。絵本を手渡すほか、ブックスタートについての説明と、絵本のおよみかせやわらべうたの紹介などを行っています。

〔令和4年度実績〕

絵本等の配付数（セット）	3,585
--------------	-------

(3) 本の探検ラリー

本の内容や情報を題材にしたクイズを、会場に用意された本の中から答えを探して解き明かす参加型イベントです。図書館を会場とするほか、授業の一環として小学校、中学校でも開催し、多くの幼児・児童・生徒が参加しています。

〔令和4年度実績〕

		合計
図書館開催2館	日	4
	人	61
小学校開催30校	学級数	134
	人	3,908
中学校開催2校	学級数	2
	人	110

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(4) よみかせ・おはなし会

図書館では毎週、ボランティアや職員が子供向けの催し物を開催しています。絵本や紙芝居をよみかせたり、ストーリーテリングを行い、読書への興味や関心を引き出します。

〔令和4年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	109	100	76	85	75	53	73	82	81	49	117	74	55	1,029
人	1,279	864	1,088	1,020	662	466	795	675	497	108	1,307	541	497	9,799

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(5) おたのしみ会等

夏季・冬季のおたのしみ会や工作会など、定例のおはなし会とは別に趣向を凝らした催しを行い、図書館に親しみを持たせ、子供の継続した図書館利用を促進します。

〔令和4年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
おたのしみ会	回	-	-	1	2	3	1	6	3	-	1	2	4	1	24
	人	-	-	30	132	61	11	178	84	-	25	45	91	19	676
こうさく会	回	-	-	2	11	1	-	1	3	7	5	1	3	2	36
	人	-	-	19	258	12	-	18	48	132	90	19	57	14	667

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(6) 児童映画会

子供向け映画の上映を通じて、映画や読書の世界に興味を持つ機会を提供します。

〔令和4年度実績〕

		南大泉	南田中	合計
児童映画会	回	2	3	5
	人	56	60	116

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を縮小しました。

(7) 人形劇

民話や昔話など、馴染みのある物語を実演して子供の関心を高め、読書に興味を持つ機会を提供します。

〔令和4年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	関町	小竹	南大泉	南田中	合計
人形劇	回	3	3	1	1	3	1	1	13
	人	91	85	20	37	66	28	19	346

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(8) 昆虫教室

稲荷山と清水山の自然や生物に触れながら、生命の豊かさや神秘について学び、自然科学分野に興味を持つ機会を提供します。

〔令和4年度実績〕

		稲荷山
昆虫教室	回	2
	人	53

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を縮小しました。

(9) 推薦図書リスト等の配布

年代別に推薦図書リストを作成し、保育園や小学校、中学校などへ配布しています。

〔令和4年度実績〕

名称	部数
ほんだな	年 12回 45,960部
よんでみようこんなほん	4種 1回 27,200部
青少年向けブックリスト「コンパス」	年 1回 18,000部

(10) 子ども読書の日・こどもの読書週間記念行事

練馬区子ども読書活動推進計画に基づく読書啓発事業として、子ども読書の日（4月23日）とこどもの読書週間（4月23日～5月12日）において、各館で事業を実施しています。

〔令和4年度実績〕

		合計
全体事業：「ブックスタート20周年記念講演会とわらべうた絵本ライブ」	人	174
各館事業：「かがくあそび」等	人	819
各館事業：「みんなだいすき！人気の本あつめました」掲示図書の展示会等		

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(11) 手づくり講習会

子どもの読書活動を推進している団体や地域の方を対象に、参加する方々と職員が話し合いながらテーマを決め、子供と一緒に楽しめる遊びや催し物について学びます。

(令和4年度テーマ「地域文庫活動講演会」)

〔令和4年度実績〕

		光が丘
手づくり講習会	回	1
	人	22

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を縮小しました。

(12) 小・中学校、保育園、幼稚園などへの支援

① 学級招待（図書館見学）・学級訪問・職場体験・奉仕体験活動

「調べ学習」や図書館見学、職員によるブックトーク・おはなし会等の学級訪問、職場体験等の受入れを行っています。

〔令和4年度実績〕

			光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
学級招待	幼稚園・保育園	組	3	3	0	0	0	0	0	2	4	3	0	0	0	15
	小・中学校	組	1	8	16	3	18	2	9	7	5	3	2	10	26	110
学級訪問	幼稚園・保育園	組	0	0	0	1	18	0	3	0	0	0	0	0	10	32
	小・中学校	組	65	56	38	9	0	0	4	36	6	8	—	23	0	245
職場体験等	小・中学校	人	9	11	23	15	8	15	21	10	25	8	8	9	10	172
	高校	人	0	0	2	1	1	2	2	1	0	0	0	1	1	11

② 団体貸出

学校等からの要請により、学習の中で必要な図書や学級文庫の充実のため、区立図書館から学校等へ図書の団体貸出を実施しています。

〔令和4年度実績〕

		合計
保育園	団体	92
	冊数	7,926
幼稚園	団体	7
	冊数	2,011
小学校	団体	631
	冊数	107,320
中学校	団体	55
	冊数	5,870

③ よみきかせ等講習会

よみきかせは、子供たちが本に親しみ、読書を習慣とする上での第一歩として欠かせないものです。学校などでよみきかせボランティアをしている方や、これからよみきかせをしてみようと考えている方を対象に、よみきかせ講習会を実施しています。また、幼稚園や保育園、児童館など児童関係施設の職員を対象に、講習会を実施しています。

〔令和4年度実績〕

よみきかせ講習会（1回）	人	8
乳幼児向けおはなし会ボランティア養成講習会（1回）	人	20
ブックスタートスタッフ フォロー講習会（2回）	人	43
学校・施設教職員向け講習会（1回）	人	48

6. 区民や地域との協働

(1) ボランティアとの協働事業

図書館では、様々な事業についてボランティアの方々にご協力いただいています。平成14年度から実施している「本の探検ラリー」は、現在、ボランティアが中心となって企画運営する協働事業となっています。このほか、音訳点訳・対面朗読ボランティアの方々が登録され、活動しています。

〔令和4年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
ボランティア 活動状況	回	209	116	172	153	146	115	168	72	86	44	72	158	111	1,622
	人	1,132	507	777	737	796	395	682	210	446	264	225	756	314	7,241

〔令和4年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	合計
団体数	音訳点訳	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	布の絵本製作	1	1	1	1	1	1	1	—	1	1	1	1	11
	ブックスタート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止、縮小しました。

(2) 大学図書館との連携

区民の生涯学習環境を充実することを目的として、図書館が所蔵していない資料を大学図書館から取り寄せて、貸し出しを実施しています。

(3) 地域文庫等への助成

ボランティアで図書の無償貸出しなどの活動を行っている地域文庫や親子読書会に対して、図書を購入して貸与することにより、子どもの読書活動の推進を支援します。区内には39の地域文庫等があり、近隣の子供たちの交流の場としても利用されています。

〔令和4年度実績〕

地域文庫助成 (対象 15 団体)	冊	651
-------------------	---	-----

子育て支援

〔1〕練馬区子ども・子育て支援事業計画

（1）計画の性格・位置付け

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、区市町村が5年ごとに策定する計画です。区は「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を上位計画とする子ども・子育て支援施策をまとめた個別計画として、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画に沿って、様々な事業を展開し、子どもと子育て家庭の総合的な支援を推進します。

（2）計画策定の背景

平成27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、国は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を本格施行し、子ども・子育て支援を一層充実していくこととしました。令和元年10月からは少子化の進行ならびに幼児期の教育および保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化が実施されました。区では「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策のさらなる充実に取り組んでいきます。

（3）基本目標および重点取組の設定

計画では、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます」という基本目標を設定しました。この基本目標を達成するため、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育の充実」「子どもの成長環境の充実」「支援を必要とする子どもや家庭への取組」の4つの基本方針を定め、それぞれの基本方針に対応した分野には、重点取組を定めました。

（4）子ども・子育て支援法の法定事業

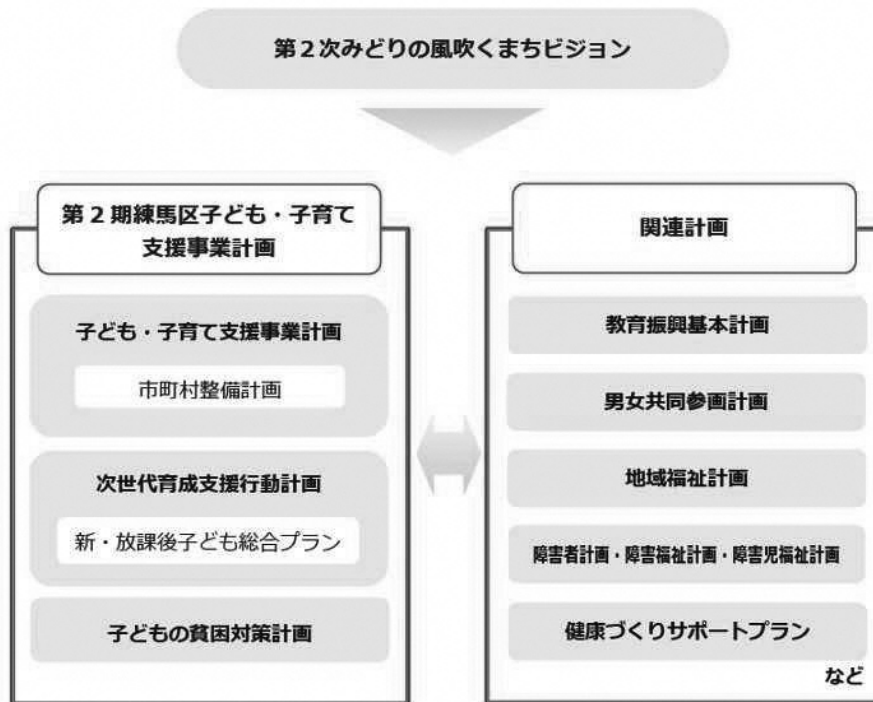
「子ども・子育て支援法」では、区市町村が、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の計画期間における各年度の量の見込み（需要量）と、各事業の確保方策（供給量）、その実施時期を定めるものとされています。区は、計画の策定に当たり平成30年度に、アンケート調査により区民のニーズを把握し、今後の量の見込みなどを年度ごとに見積もるとともに、必要な確保方策を検討、設定しました。

（5）計画の推進体制および実施状況の公表

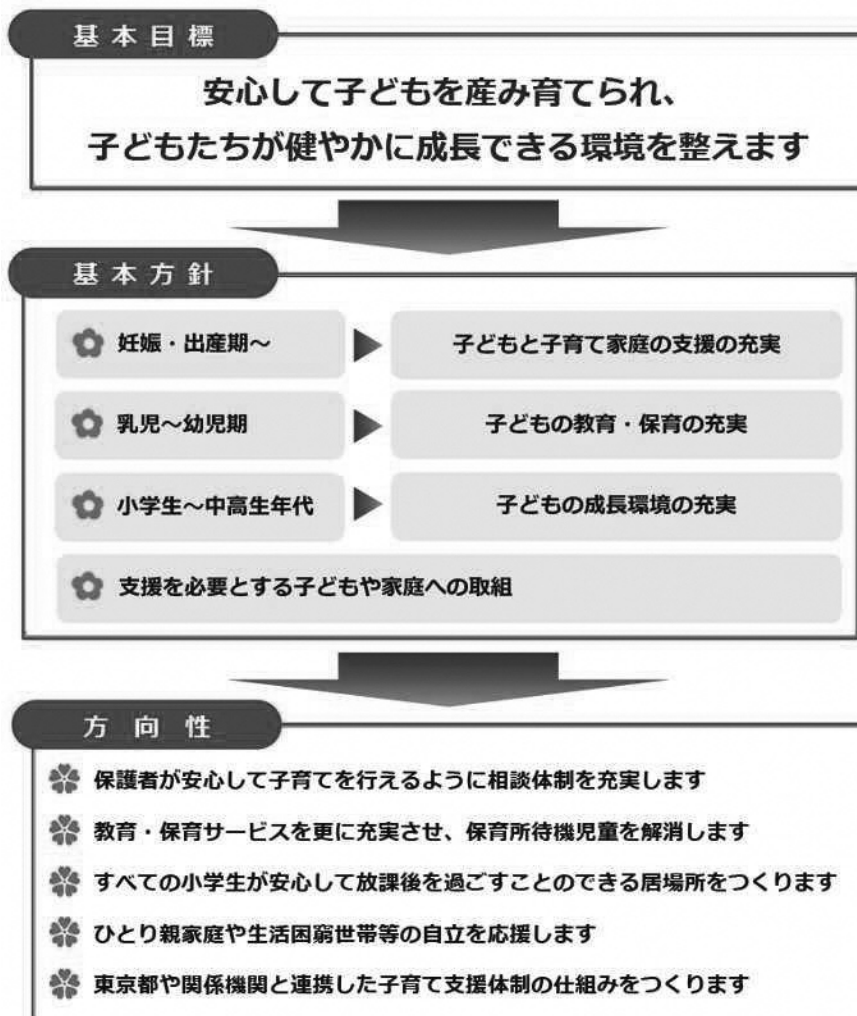
子ども・子育て支援事業計画に掲げた各施策の推進、事業の実施に当たっては、定期的実施状況の点検・評価を行い、その結果を事業や計画の見直しに反映させていきます。

実施状況の点検・評価については、子どもの保護者（公募区民）や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者などで構成される練馬区子ども・子育て会議において、年度ごとに計画の進捗状況を確認します。点検・評価の結果については、区議会に報告し、区民に公表します。また、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5か年としていますが、区の出生数は近年減少傾向にあり、就学前児童人口が計画策定当時の推計よりも下振れしていることを踏まえ、令和4年度に中間見直しを行いました。

【計画の位置づけ】



【計画の基本目標と方針】



【子ども・子育て支援施策の一覧】

	【妊娠・出産期】	【乳児～幼児期】	【小学生～中高生年代】
相談・訪問支援	妊婦全局面談・訪問 妊婦健康診査 育児支援ヘルパー事業	産後ケア事業 乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査 母子健康電子システム、電子母子健康手帳 妊娠・子育て相談員、すくすくアドバイザー（利用者支援事業） 多胎児家庭へのサポート 外国人保護者の相談支援	教育相談
親子支援		子育てスタート応援券 児童手当・第3子誕生祝金・子ども医療費助成 ねりまイクメン講座 子育て学習講座 民間子育て支援団体の育成 ワーク・ライフ・バランスの推進	
居場所		練馬こどもカフェ ねりま遊遊スクール 児童館 子育てのひろば(地域子育て支援拠点事業) にこにこ 外遊びの事業	キッズ安心メール 夏休み居場所づくり事業 ねりっこクラブ
定期的な教育・保育サービス		教育・保育施設の定員拡大 練馬こども園 延長保育事業 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 保育サービスの向上・安全確保 保育士の人材確保・育成 養育費徴収に係る補足給付を行う事業	放課後児童健全育成事業
一時的な保育サービス		病児・病後児保育事業 幼稚園預かり保育 一時預かり事業（保育園一時預かり、乳幼児一時預かり、ファミリーサポート事業等） 子どもショートステイ（子育て短期支援事業）	
支援を必要とする子どもや家庭への取組		ひとり親家庭自立応援プロジェクト 児童虐待への対応（養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業） こども発達支援センターでの障害児支援 のびのびひろば 保育園・幼稚園での障害児保育 保育園・幼稚園での医療的ケア 成長発達に関わる相談サポート体制	不登校対策事業 中3勉強会 区立小中学校・学童クラブでの障害児保育 区立小中学校・学童クラブでの医療的ケア 特別支援教育 すまいるねりま遊遊スクール 生活保護受給世帯等の子どもへの支援
その他		子育て情報の提供（ねりま子育て応援ハンドブック、ねりこそ@なび） 幼保小連携推進事業 ブックスタート事業、よみきかせ・おはなし会	本の探検ラリー 学校安全対策の拡充 子供安全学習講座 情報教育推進事業 青少年の健全育成を支援する取組 若者の自立を支援する取組

※ **▶** は、子ども・子育て支援法による法定事業です。

〔2〕相談

1. すくすくアドバイザー

(1) 事業内容

平成27年度から、子育て家庭の親子が地域の子育て支援施設や事業等を円滑に利用できるように、情報提供・助言等を行うすくすくアドバイザーを区役所内に設置し、妊娠期を含めて子育てに関する様々な相談に応じています。また、必要に応じて専門機関への橋渡しも行っています。

また、平成28年度から練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室*と大泉子ども家庭支援センター*に、平成29年度からは光が丘子ども家庭支援センター*、関子ども家庭支援センター*にも配置しています。

※各子ども家庭支援センターは、令和4年4月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・大泉・関に名称変更しました。

(2) 事業実績

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	5,187	5,495	4,458	6,672	8,582

2. 子供と家庭の総合相談

(1) 事業内容

平成15年度から実施している練馬区児童虐待防止ネットワーク事業の開始を契機に、子ども家庭支援センターを子供家庭総合相談窓口として整備し、平成17年8月に独立施設として練馬子ども家庭支援センターを開設しました。また、平成19年4月に関子ども家庭支援センター*、平成20年4月に光が丘子ども家庭支援センター*、平成22年1月に貫井子ども家庭支援センター*、平成22年5月に大泉子ども家庭支援センター*、平成26年4月に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室*、平成28年1月に光が丘子ども家庭支援センター分室を開設しました。

相談業務は、子供および保護者からのあらゆる相談に応じ、相談内容によっては児童相談所など専門機関へ紹介する等の対応をしています。また、児童虐待対応の中核的機関として、関係機関および区民からの通告窓口とともに、児童虐待の予防・早期発見・援助に取り組んでいます。

令和2年7月、子ども家庭支援センター内に区と都が合同で設置した「練馬区虐待対応拠点」では、都児童相談所と子ども家庭支援センターの専門職員の日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につなげるとともに、令和3年度から虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組んでいます。

東京都は、令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。都立児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が常時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになります。

※各子ども家庭支援センターは、令和4年4月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

(2) 事業実績

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	6,402	6,589	7,518	9,532	10,798

3. 子育て相談

(1) 事業内容

地域に開かれた保育所としての機能を拡充するため、全区立保育所で電話等による子育て相談を行っています。園長や栄養士、看護師が、専門知識や保育所での経験をもとに、子育てに関する相談に応じています。

(2) 事業実績

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	5,431	4,965	2,897	2,850	3,165

〔3〕各種手当

1. 児童手当

(1) 事業内容

次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの子供の保護者に支給されます。

(2) 対象

練馬区内に住所を有し、中学校修了までの子供を養育する保護者に、手当を支給します。なお、公務員は住所地の区市町村でなく所属庁から支給されます。

(3) 支給額・支給月

いずれも、6月・10月・2月の年3回、受給者の金融機関口座に振込み

支給対象年齢		子供1人当たりの支給月額
0～3歳未満（一律）		15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子 ※1	10,000円
	第3子以降 ※1	15,000円
中学生（一律）		10,000円
所得制限超過（一律） ※2		5,000円
所得上限超過 ※3		支給されません

※1 18歳に達した年度の末日までの子供のうち年長者から第1子・第2子と数えます。

※2 平成24年6月分から所得制限が導入され、受給者の所得が制限額以上であった場合は子供1人当たりの手当月額が一律5,000円となります。

※3 令和4年6月分から所得上限が導入され、受給者の所得が上限額以上であった場合は児童手当が支給されません。

(4) 支給対象の子供の数

67,170人（令和5年3月31日現在）

2. 児童育成手当

(1) 事業内容

東京都独自の制度として昭和44年12月から、子供の福祉の増進を図ることを目的とし、ひとり親家庭や障害児のいる家庭に支給されます。

(2) 対象

子供の保護者が練馬区在住で、条例に定める所得要件を満たし、下記の子供を養育する方にそれぞれの手当を支給します。ただし、子供が施設に入所している場合は除きます。

ア 育成手当

18歳に達した年度の末日までの子供で、父または母が死亡・離婚・未婚・行方不明等、または重度の障害がある場合に支給

イ 障害手当

心身に一定程度の障害（身体障害者手帳1～2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症）がある20歳未満の方の保護者に支給

(3) 支給額

支給月額	支給月・方法
ア 育成手当 子供1人につき月額13,500円 イ 障害手当 子供1人につき月額15,500円	6月・10月・2月の年3回、受給者の金融機関口座に振込み（左記ア・イの支給要件が重複する場合は、それぞれの手当が合算されます。）

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

支給対象の子供の数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育成手当	7,370	7,082	6,840	6,602	6,421
育成手当と障害手当	83	79	73	76	81
障害手当	360	367	362	341	344
合計	7,813	7,528	7,275	7,019	6,846

3. 第3子誕生祝金

(1) 事業内容

平成18年4月から練馬区独自で実施している制度で、子育て家庭を応援し、子供の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 対象

第3子以降の子供を出生した保護者で下記のいずれにも該当する方に支給します。

ア 今回出生した子供を含めて3人以上の18歳未満の子供と同居している保護者で、第3子以降の子供の出生日の1年以上前から練馬区に居住している方。ただし、1年未満の場合は、練馬区内に居住した日から引き続き1年以上、練馬区内に居住している方。

イ 祝金を受給した後引き続き1年以上、第3子等の子供を含む子供とともに練馬区内に居住する意思がある方。

(3) 支給額

子供1人につき100,000円

※令和3年3月31日以前に誕生した子供は200,000円

(4) 支給制限

保護者の所得制限はありません。

(5) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給件数	604	632	561	578	549

4. 児童扶養手当

(1) 事業内容

父と生計を同じくしていない子供が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的とし、昭和37年1月から実施されています。その後母子家庭をめぐる諸状況の変化により改正が行われ、昭和60年以降、所得の法定限度額や支給額等が度々変更されました。平成14年8月にも大規模な改正があり、支給額はそれまで2段階でしたが所得に応じて細分化されることとなり、同時に都から事務が委譲され、認定・支給が区で行われるようになりました。

また、平成20年4月から一部減額の制度が始まり、平成22年8月から母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となり、平成26年12月に受給者または子供の公的年金給付等の受給額に応じて、一部または全部支給制限を受ける制度改正が行われました。平成28年8月には、子供2人目以降の加算額について増額するとともに所得に応じた支給制限を導入し、平成29年4月から子供2人目以降の加算額について物価スライド制を導入する制度改正が行われました。

(2) 対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供が下記の状態にあることが要件となります。

- ア 18歳に達した年度の末日までの子供。ただし、身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度の障害のある子供は20歳未満
- イ 離婚や死亡、生死不明などで父または母がいない、あるいは父または母が重度の障害者
- ウ 子供が施設に入所していないこと。

(3) 支給額等（令和5年4月分～）

支給月額		支給月・方法
	全部支給者	一部支給者
子供1人目	44,140円	44,130円～10,410円
子供2人目	10,420円	10,410円～5,210円
子供3人目以降	6,250円	6,240円～3,130円

奇数月に支給
受給者の金融機関口座に振込み

※ 例：全部支給者で子供3人の場合

1人目 44,140円 + 2人目 10,420円 + 3人目 6,250円 = 60,810円

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

受給者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全部支給	2,294	2,180	2,024	1,866	1,756
一部支給	1,532	1,483	1,473	1,394	1,364
合計	3,826	3,663	3,497	3,260	3,120

5. 特別児童扶養手当

(1) 事業内容

精神または身体に障害のある子供について、特別児童扶養手当を支給することにより、その子供の生活の向上に役立てることを目的とし、昭和39年から実施されています。都道府県知事が認定しますが、区市町村が窓口となっています。

(2) 対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供（20歳未満）が下記の状態にあることが要件となります。

- ア 子供の心身に重度（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度程度）の障害
- イ 子供の心身に中度（身体障害者手帳3級および一部4級程度、愛の手帳3度程度）の障害
- ウ 子供が障害を理由とする公的年金を受けていないこと。
- エ 子供が施設に入所していないこと。

(3) 支給額（令和5年4月分～）

支給月額		支給月・方法
障害児1人につき	特児1級（重度）53,700円	4月・8月・11月の年3回 受給者の金融機関口座に振込み
障害児1人につき	特児2級（中度）35,760円	

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

支給対象の子供の数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障害	273	277	286	283	278
精神障害	317	300	297	269	290
心身の重複障害	16	18	16	13	18
計	606	595	599	565	586

〔4〕医療費助成

1. 子ども医療費助成

(1) 事業内容

子供に係る医療費の健康保険の自己負担分を助成することにより、保護者の負担を軽減するとともに、子供の健やかな育成に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的としています。

平成5年4月1日から3歳児未満を対象に区の独自事業として所得制限なしで実施し、平成6年1月1日に都の補助事業の実施に伴い都内共通の制度になりました。また、平成10年4月1日から、3歳児以上から小学校就学前の6歳児まで対象を拡大し、拡大部分については区の単独事業として所得制限つきで実施しました。さらに、平成11年1月1日からこの所得制限を廃止し、平成19年4月1日から区単独事業として、所得制限を設けずに対象を中学校3年生まで拡大しました。なお、平成19年度から東京都の補助金は廃止されました。令和5年4月1日からは、都内共通で対象が高校生年代（18歳に達した年度の末日まで）の子供まで拡大となりました。

(2) 対象

高校生年代まで（18歳に達した年度の末日まで）の子供を対象に、健康保険が適用される診療等について自己負担分および入院時食事療養費標準負担額を助成します。保護者の所得制限はありません。

(3) 支給制限

- ア 国民健康保険または社会保険に加入していない方
- イ 生活保護を受けている方
- ウ 児童福祉施設（母子寮を除く）に入所している方
- エ 心身障害者医療費助成制度の対象になる方

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

(単位：人)

対象の子供の数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乳幼児医療証 (小学校就学前まで)	40,880	40,864	39,869	38,755	37,736
子ども医療証(小中学生)	51,591	51,718	51,987	52,562	52,765
合計	92,471	92,582	91,856	91,317	90,501

2. ひとり親家庭等医療費助成

(1) 事業内容

ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

この制度は区の条例で平成2年4月1日から実施されました。ひとり親家庭等を対象に、健康保険が適用される診療等について保護者が支払う自己負担分（高額療養費および入院時食事療養費を除く）の全部または一部を助成するものです。

(2) 対象

- ア ひとり親家庭
 - 父または母がいない子供（※）とその保護者
- イ 父母ともにいない家庭
 - 父または母以外の方に養育されている子供とその養育者
- ウ 父または母が重度の障害がある家庭
 - 障害のない親とその子供

※ 子供とは18歳に達した年度の末日までの方、また中度の障害のある場合は20歳未満の方

(3) 支給制限

- ア 国民健康保険または社会保険に加入していない方
- イ 生活保護を受けている方
- ウ 心身障害者医療費助成制度の対象になる方
- エ 児童福祉施設（母子寮を除く）に入所している方
- オ 保護者および扶養義務者の所得が条例限度額以上の場合

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
母子家庭	世帯数（件）	3,197	3,080	2,966	2,791	2,659
	受給者（人）	4,579	4,391	4,229	3,940	3,766
父子家庭	世帯数（件）	113	98	104	107	112
	受給者（人）	174	148	151	152	156
養育者家庭	世帯数（件）	18	16	17	13	14
	受給者（人）	30	27	28	19	24
合計	世帯数（件）	3,328	3,194	3,087	2,911	2,785
	受給者（人）	4,783	4,566	4,408	4,111	3,946

〔5〕練馬こどもまつり

子供たちに楽しい遊びを伝えること、親と子の交流の場を提供すること等を目的として、「児童福祉週間」にちなみ、原則として毎年5月の第2土曜日に開催しています。令和4年度の「第40回練馬こどもまつり」は区立児童館（全17館）を会場に開催し、延べ8,600人が参加しました。令和5年度は厚生文化会館、地区区民館を加えた全39会場で開催します。

〔6〕子ども家庭支援センター

1. 子ども家庭在宅サービス事業（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）

保護者が出産、病気、看護、出張などで家庭での養育が困難なときに、専門の施設等で保育にあたっています。子どもショートステイは、陽だまり荘（豊玉南3-32-35 電話3991-7893）、東京都石神井学園（石神井台3-35-23 電話3996-4191）、聖オディリアホーム乳児院（中野区上鷲宮5-28-28 電話5971-8071）で実施している宿泊型の短期入所で、1か月当たり6泊まで利用できます。令和3年1月から登録家庭での家庭型のショートステイを開始しました。

また、令和元年度から聖オディリアホーム乳児院で、日帰りショートステイを実施しています。

子どもトワイライトステイは、東京都石神井学園、練馬びよびよ（ひろば室）、光が丘びよびよ（一時預かり室）で実施している午後5時から午後10時までの夜間一時保育です。

令和4年度から多胎児の利用料金等を減額しました。

(1) 対象児童

- ア 生後2か月～2歳未満（聖オディリアホーム乳児院）
- イ 2歳～小学校6年生（陽だまり荘、登録家庭、練馬びよびよ（ひろば室）、光が丘びよびよ（一時預かり室））
- ウ 2歳～18歳未満（東京都石神井学園）

(2) 利用方法

利用の3日前（土日祝日除く）までに利用理由の証明書類を添えて、施設へ直接申し込んでいただきます（聖オディリアホーム乳児院および登録家庭については、子ども家庭支援センターへ申し込んでいただきます）。利用前に親子面談、登録が必要です。

(3) 利用実績（延べ人数）

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ショートステイ	1,350	1,322	1,404	1,604	1,995
日帰りショートステイ	—	26	31	87	167
トワイライトステイ	1,095	790	448	414	671

2. ファミリーサポート（育児支えあい）事業

区が実施する保育サービス講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、利用会員登録をした区民の子供を預かる育児支えあい事業です。練馬区ファミリーサポートセンターが、利用会員および援助会員の登録・管理を行っているほか、利用会員からの依頼に応じて、援助会員の紹介を行っています。

また、平成27年7月から公共施設を活用した預かり場所として「ファミサポホーム」を開始し、平成27年度は4か所の子ども家庭支援センターで実施しました。平成28年度以降は、実施場所を6か所の保健相談所に変更して実施しています。

令和2年度からは、障害児を育てる家庭を支援するため、援助会員に研修等を実施した上で、軽度障害児の受入れを開始しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

(1) 所在地および時間

練馬区ファミリーサポートセンター（豊玉北5-18-12 電話3993-4100） 月～土 午前9時～午後5時

(2) 利用実績

（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	19,291	18,352	11,650	15,981	16,905

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（146ページ）

3. 多胎児ファミサポ利用券交付事業

多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合に、1人分の料金で事業を利用することができる「多胎児ファミサポ利用券」を交付しています。

令和3年度から開始し、1歳未満の双子がいる場合は96枚、3つ子以上の場合には人数分を追加して交付しています（1歳以上の多胎児がいる場合は利用できる期間に応じた枚数を交付しています）。

なお、本事業は子育てスタート応援券を併用することができます。

(1) 対象

2歳未満の多胎児がいるファミリーサポート事業利用会員

(2) 利用実績

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度
利用件数	559	563

4. 子育てのひろば事業（ぴよぴよ）

0～3歳の乳幼児を持つ親子が自由に遊び、交流できるひろば事業です。各ひろばでは、子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談も受け付けています。

(1) 子育てのひろば「ぴよぴよ」一覧

	施設名	開設日	開室曜日
1	練馬ぴよぴよ（ひろば室）	平成17年8月1日	日～土（祝日も開室）
2	光が丘ぴよぴよ（ひろば室）	平成8年4月30日	日～土（祝日も開室）
3	貫井ぴよぴよ	平成22年1月4日	月～水・金・土（祝日も開室）

	施設名	開設日	開室曜日
4	大泉びよびよ	平成22年5月14日	月・火・木～土（祝日も開室）
5	関びよびよ	平成18年4月10日	月・火・木～土（祝日も開室）
6	西大泉びよびよ	平成8年4月30日	月～土（祝日は休室）
7	光が丘児童館びよびよ	平成24年5月7日	月～土（祝日は休室）
8	北大泉児童館びよびよ	平成23年4月1日	月～土（祝日は休室）
9	田柄地区区民館びよびよ	平成28年5月9日	月～土（祝日は休室）
10	春日町南地区区民館びよびよ	平成28年5月9日	月～土（祝日は休室）
11	立野地区区民館びよびよ	平成26年6月2日	月～土（祝日は休室）

(2) 開室時間

午前9時～午後4時 練馬びよびよ（ひろば室）
 午前9時～午後5時 光が丘びよびよ（ひろば室）・貫井びよびよ・大泉びよびよ・関びよびよ
 午前10時～午後5時 上記以外の施設

(3) 利用実績

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	210,089	186,651	111,391	143,257	165,368

5. 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業

平成30年度から、練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室*、光が丘*・貫井*・大泉*・関子ども家庭支援センター*で発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を実施しています。

実施日については、平成30年度は各施設月1回でしたが、令和元年度からは、月2回（貫井のみ1～2回）、令和4年度からは、全施設月2回実施しています。

*各子ども家庭支援センターは、令和4年4月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

(1) 利用実績

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用延べ人数	1,140	2,632	1,382	1,969	2,391

6. 外遊び型子育てのひろば事業（おひさまびよびよ）

公園で自然と触れ合いながら乳幼児親子がのびのびと楽しめる外遊び事業です。育児の孤立化や虐待の防止を目的に、令和元年度から相談員を増員し、これまでの補助事業から委託事業に変更しました。

(1) 利用実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数（回）	255	276	244	281	287
利用者数（人）	20,689	22,504	21,670	23,592	22,096

7. 乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず生後6か月以上の未就学児を預かる一時預かり事業です。令和2年度から「乳幼児一時預かり事業予約管理システム」の運用を開始しました。なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

(1) 一時預かり施設一覧

	施設名	実施曜日（年末年始を除く）
1	練馬びよびよ（一時預かり室）	日～土
2	光が丘びよびよ（一時預かり室）	日～土
3	貫井びよびよ	日～土
4	大泉びよびよ	日・水
5	関びよびよ	日・水

(2) 利用実績

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	25,012	24,727	16,327	26,446	27,764

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（146ページ）

8. 育児支援ヘルパー事業

平成19年度から、産前産後の体調不良等により、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度等を支援するヘルパーを派遣しています。

利用時間については、平成19年度は24時間を限度としていましたが、平成21年度からは36時間に拡大しました。

対象期間については、平成19年度は出産予定日2か月前から産後4か月までとしていましたが、平成22年度からは妊娠期から産後6か月までに、平成28年度からは妊娠期から産後18か月になった月の末日までに、令和元年度からは妊娠期から産後24か月になった月の末日までに拡大しました。

利用料金については、平成19年度は1時間につき1,000円、低体重児、多胎児を出産した方等は500円に減額していましたが、令和3年度からは多胎妊産婦について300円に減額しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

(1) 利用実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用世帯数 (月累計)	317世帯	325世帯	362世帯	425世帯	597世帯
利用延べ時間	1,577.5時間	1,662時間	2,183.5時間	2,659時間	3,087.5時間

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（146ページ）

9. 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2において、「地方公共団体は、要保護児童等^{*}への適切な保護または支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置するように努めなければならない」とされ、区では、平成19年3月、従来の児童虐待防止協議会を、児童福祉法に基づく練馬区要保護児童対策地域協議会に発展的に移行しました。

協議会の運営は、子ども家庭支援センターが事務局を担い、関係機関との連絡調整にあるとともに、要保護児童等に関する支援や児童虐待の防止と早期発見、問題解決のための援助に取り組んでいます。

※要保護児童等とは、要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦

(1) 実績（会議開催回数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
代表者会議	2回	2回	2回	2回	2回
実務者会議	3回	3回	3回	3回	3回
地域子ども家庭支援 ネットワーク会議	24回	24回	20回	24回	24回
個別ネットワーク会議	152回	166回	185回	233回	197回

10. 要支援家庭ショートステイ事業

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、生後2か月から小学校6年生までの子供を最長14日間、施設で養育するとともに、保護者への支援を行っています。

平成29年12月から陽だまり荘、平成31年度から聖オディリアホーム乳児院で実施しています。

(1) 利用実績 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用延べ人数	101	167	211	192	280

11. 養育支援家庭訪問事業

(1) 育児・家事援助

ア 事業内容

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、平成22年度からヘルパーを派遣しています。3か月を経過する日までの期間内で、96時間までの派遣を行っています。

イ 利用実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用延べ世帯数	14世帯	11世帯	10世帯	28世帯	31世帯
利用時間	450.5時間	440時間	202.5時間	702.5時間	831.5時間

(2) 見守り訪問

ア 事業内容

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、平成29年度から地域子ども家庭支援センターの相談員が訪問し、育児不安の解消や養育技術の提供等のための専門的相談支援を行っています。

イ 実施実績

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問延べ児童数	220	194	461	415	554

12. 子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業

要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センターの職員が、区内の子供が利用する保育所等の関係機関に訪問し、課題や不安を抱える児童家庭の情報を収集するほか、子育て情報の提供等を行い、早期に必要な支援につなげています。平成29年度から実施しています。

(1) 実施実績

(単位：施設)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
巡回施設数	402	563	572	587	613

13. 児童虐待の再発防止等支援事業

子ども家庭支援センターによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子ども家庭支援センターも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた取組を令和4年度から実施しています。

(1) 実施実績

	令和4年度
訪問世帯数	10 世帯
訪問延べ児童数	118 人

〔7〕民設子育てのひろば事業

平成 18 年 5 月から、特定非営利活動法人等が運営する子育てのひろばへの補助を実施しています。令和 4 年度は、15 施設（団体）に補助を行いました。

(1) 民設子育てのひろば一覧

(令和5年4月1日現在)

No.	施設名	開設曜日	開設時間
1	さくらひろば	月～金	午前 10 時～午後 3 時
2	小竹プレパひろば	月～金	午前 9 時半～午後 2 時半
3	光が丘プレパひろば	月～金	午前 9 時半～午後 2 時半
4	かるがも親子の家	月・木・金	午前 10 時～午後 3 時
5	かるがも親子・氷川台	月～金	午前 10 時～午後 3 時
6	ほっぷ・すてっぷ	月～金	午前 10 時～午後 3 時
7	千川バンビ	月～金	午前 10 時～午後 4 時
8	未来子どもランドすまいる石神井	月～金	午前 10 時～午後 3 時
9	未来子どもランドすまいる高野台	月～金	午前 9 時～午後 2 時
10	谷原いすきあ	日・火～金	午前 10 時～午後 4 時
11	あいあいあい石神井台	月～金	午前 10 時～午後 3 時
12	あいあいあい南大泉	月～金	午前 10 時～午後 3 時
13	あいあいあい東大泉	月～金	午前 10 時～午後 3 時
14	3 丁目いすきあ	日・火～金	午前 10 時～午後 4 時
15	大泉子育てのひろば わとと	月～金	午前 10 時～午後 3 時

(2) 利用実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
施設数（施設）	15	16	16	15	15
利用人数（人）	77,365	80,814	46,889	54,997	62,414

〔8〕子育てスタート応援券交付事業

平成 20 年度から、出生・転入された 2 歳未満の子供がいる家庭に、「子育てスタート応援券」を交付しています（1 歳以上の転入世帯は交付申請が必要）。

平成 20 年度は育児支援ヘルパー事業に利用できる家事応援券 4 枚とファミリーサポート事業に利用できる育児応援券 4 枚を、平成 21 年度は家事応援券 3 枚、育児応援券 4 枚、民設ひろば利用券 8 枚を、平成 22・23 年度は家事応援券 2 枚、家事・育児（併用）応援券 2 枚、育児応援券 4 枚を、平成 24 年度以降は、全てのサービスを利用できる家事・育児（併用）応援券として 8 枚発行しています。

対象事業については、平成 26 年度からは助産師ケア事業と乳幼児一時預かり事業を、令和元年度からは産科医療機関実施事業と子育て支援講座を、令和 4 年度からは民設子育てのひろば一時預かり事業を加え充実を図っています。

有効期限については、平成 28 年度から、育児支援ヘルパー事業および助産師ケア事業を利用する際の有効期限を延長し、全てのサービスの有効期限を子供が 1 歳 6 か月に到達した月の末日までとしました。さらに、令和元年度からは、子供が 2 歳に到達した月の末日までに延長しました。

(1) 利用実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育児支援ヘルパー事業	821 時間	738 時間	672 時間	856 時間	1,076 時間
助産師ケア事業	3,951 件	3,945 件	3,015 件	2,982 件	2,590 件
ファミリーサポート事業	2,298 時間	2,135 時間	1,453 時間	1,990 時間	2,189 時間
乳幼児一時預かり事業	6,862 単位	6,306 単位	4,536 単位	6,029 単位	6,078 単位
産科医療機関実施事業	—	321 件	304 件	375 件	371 件
子育て支援講座	—	108 件	623 件	708 件	1,136 件
民設子育てのひろば 一時預かり事業	—	—	—	—	303 件

〔9〕外遊びの場の提供事業

区内の民間子育て支援団体と協働し、区内の自然を活用した外遊び体験の場を提供しています。平成23年度から事業を開始し、区内の公園等で実施しています。

(1) 利用実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	148	147	137	102	80
利用者数(人)	16,265	16,125	12,895	14,602	11,818

〔10〕放課後児童等の広場(民間学童保育)事業

(1) 事業内容

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする子供が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。

また、子供のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。

令和5年度現在、13施設で実施しています。

(2) 放課後児童等の広場(民間学童保育)実施施設一覧

(令和5年4月1日現在)

No.	施設名	登録児童数	開設年月日	実施団体等
1	こどもフローラ	35人	H16.8.1	社会福祉法人練馬豊成会
2	こどもくらぶ じゃんけんぼん	29人	H17.4.1	特定非営利活動法人じゃんけんぼん
3	明光学童クラブ石神井公園	26人	H29.4.1	株式会社明光ネットワークジャパン
4	学童保育あそびーむ	37人	H29.4.1	特定非営利活動法人PLAYTANK
5	石保学童クラブ	12人	H30.4.1	宗教法人十善戒寺
6	colors 桜台二丁目学童クラブ	24人	H30.4.1	株式会社アンジェリカ
7	りっこう学童クラブ	75人	H30.4.1	学校法人日本力行会
8	コビーアフタースクールせきまち	27人	H30.4.1	社会福祉法人コビーソシオ
9	明光学童クラブ南大泉	27人	H31.4.1	株式会社明光ネットワークジャパン
10	キッズボイス中村橋学童クラブ	47人	H31.4.1	株式会社キッズボイス
11	キッズクラブどろちゃん	10人	H31.4.1	特定非営利活動法人トレジャーボックス
12	関町南アフタースクール	23人	R2.4.1	東京建物キッズ株式会社
13	明光学童クラブ大泉学園	10人	R2.4.1	株式会社明光ネットワークジャパン

〔11〕 児童館

(1) 施設概要

児童館は、18歳未満の全ての子供を対象とし、学校や地域と連携しながら、子供の自主活動や遊びを通じて、子供の心身を育成し情操豊かに育つよう援助することを目的としています。

令和5年4月1日現在、児童館等の施設は児童館17館、厚生文化会館児童室1室、地区区民館22館です。
令和4年度は、1日平均で1館（室）当たり71人の児童が利用しました。

ア 対象者 おおむね0歳から18歳まで（乳幼児には保護者同伴）

イ 利用方法 入館の時、入館票を提出

ウ 開館時間 月曜から金曜までは午前10時から午後6時まで。土曜と学校休業期間（夏休み・冬休み・春休み）、都民の日は午前9時から午後6時まで。
※平和台児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、東大泉児童館は午前9時から午後7時まで（日曜日・祝休日は午前9時から午後5時まで）
※中高生事業の実施曜日については、各施設で異なる

エ 休館日 日曜日、祝休日、12月29日～1月3日
※平和台児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、東大泉児童館は12月29日～1月3日のみ

(2) 事業内容

図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作やダンス等の各種クラブ活動や四季折々の行事を行っています。

ア 乳幼児や保護者対象事業

主に乳幼児とその保護者を対象として、リズム体操、読み聞かせ、育児について語り合う集い等の事業を、週1～3回、午前中に実施しています。令和4年度は、感染対策を講じて実施し、1館平均118回の事業に延べ2,064人（1館当たり）の乳幼児が参加しました。また、乳幼児の保護者を対象とした子育てに関する講演会等は1館当たり年間平均7回開催しました。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育て支援の地域の拠点として積極的な事業展開を行っています。

イ 親子のふれあう場等提供事業

幼児およびその保護者等のふれあいの場、小学生の遊び場の提供を目的として、日曜・祝日の午前9時から午後5時まで光が丘なかよし児童館の施設開放を実施しています。

ウ 中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・北町はるのひ・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の12児童館では週2～3回、光が丘なかよし・光が丘・上石神井・平和台・東大泉の5児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けています。通常の利用時間が午後6時までのところ、実施日は中高生に限り午後7時（光が丘なかよし児童館は午後8時）まで児童館で過ごすことができます。

中高生の居場所と自己実現の場として交流や音楽活動のほか、飲食をしながら気軽に悩みを話したり相談したりできる「中高生カフェ」を実施しています。

(3) 児童館利用状況の推移

(単位：人)

	施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	平和台児童館	40,489	37,204	23,571	26,621	26,525
2	栄町児童館	33,125	26,340	14,084	20,835	24,715
3	石神井児童館	28,718	30,683	17,159	27,097	26,595
4	北大泉児童館	25,426	25,313	12,838	19,278	22,205
5	光が丘児童館	51,217	48,014	30,674	41,433	44,093
6	上石神井児童館	36,285	32,685	16,725	24,021	23,501
7	土支田児童館	36,886	32,513	22,104	35,519	35,477
8	北町はるのひ児童館	30,258	31,218	17,355	41,161	44,368
9	中村児童館	54,275	49,874	28,031	43,586	44,816
10	南田中児童館	46,320	39,941	25,602	37,066	38,652
11	北町児童館	30,978	28,837	16,982	24,190	23,998
12	関町児童館	34,623	32,699	16,948	24,717	26,054
13	東大泉児童館	70,917	65,362	25,788	29,709	32,133
14	石神井台児童館	46,126	46,620	24,563	32,236	28,777
15	西大泉児童館	27,833	25,192	15,920	24,966	28,495
16	三原台児童館	36,319	40,377	19,677	25,357	29,324
17	光が丘なかよし児童館	84,496	66,068	32,838	54,232	60,411
18	厚生文化会館	33,169	31,260	19,043	25,178	28,793
19	地区区民館 (22館)	300,503	288,639	159,299	194,231	239,004
	合計	1,047,963	978,839	539,201	751,433	827,936

(4) 児童館 (児童室) 一覧

(令和5年4月1日現在)

	施設名	施設長	開設年月日	併設施設等
1	平和台児童館	中村 公美	S45.6.1	保育園
2	栄町児童館	藤本 梢枝	S47.1.1	保育園・敬老館
3	石神井児童館	池主 力	S47.8.1	敬老館
4	北大泉児童館	松村 公子	S48.1.1	保育園
5	光が丘児童館	高田 智哉	S48.5.1	
6	上石神井児童館	平本 雄大	S48.8.1	保育園
7	土支田児童館	三好 美緒	S48.11.1	保育園・地域集会所
8	北町はるのひ児童館	中根 正隆	R3.4.1	保健相談所・街かどケアカフェ・ 地域包括支援センター
9	中村児童館	新井 由希子	S49.7.1	
10	南田中児童館	山岸 弘明	S49.11.1	敬老館
11	北町児童館	佐藤 由美	S50.2.1	保育園
12	関町児童館	松村 淳一	S50.6.1	マンション1階
13	東大泉児童館	古田 則子	S51.2.1	保育園・敬老館
14	石神井台児童館	丸山 佳貫	S52.4.1	保育園・敬老館
15	西大泉児童館	森 裕加	S52.5.1	保育園・敬老館
16	三原台児童館	石井 創	S53.4.1	敬老館・温水プール
17	光が丘なかよし児童館	及川 義弘	H1.7.3	光が丘区民センター

	施設名	施設長	開設年月日	併設施設等
18	厚生文化会館	布施 智子	S48. 4. 1	
19	豊玉北地区区民館	岡田 宣彦	S52. 5. 1	都営住宅
20	高松地区区民館	小幡 達信	S53. 9. 1	保育園
21	桜台地区区民館	石田 強	S53. 10. 1	保育園
22	北町地区区民館	吉澤 俊一	S53. 10. 1	地域包括支援センター
23	早宮地区区民館	奈良 智子	S54. 5. 1	
24	下石神井地区区民館	池田 剛	S54. 5. 10	保育園
25	貫井地区区民館	渡部 直美	S54. 8. 1	心身障害者福祉センター・ 地域包括支援センター
26	富士見台地区区民館	川谷 尚禎	S55. 9. 1	保育園
27	北町第二地区区民館	伊藤 政利	S55. 10. 1	都営住宅
28	氷川台地区区民館	鈴木 俊子	S55. 10. 1	保育園
29	大泉学園地区区民館	谷田 修一	S56. 3. 1	保育園
30	北大泉地区区民館	寺沢 高広	S57. 5. 1	
31	旭町南地区区民館	宮田 祥智	S58. 7. 1	
32	東大泉地区区民館	鈴木 みき	S59. 4. 1	都営住宅
33	田柄地区区民館	池主 直美	S59. 4. 16	
34	西大泉地区区民館	中村 実樹	S59. 4. 16	
35	関町北地区区民館	島田 敬也	S60. 4. 1	
36	春日町南地区区民館	山崎 素裕	S60. 4. 1	
37	立野地区区民館	本間 幸恵	S61. 4. 1	
38	南大泉地区区民館	土井 健一	S61. 4. 1	
39	旭町北地区区民館	菅野 昭浩	H2. 5. 1	
40	光が丘地区区民館	川島 忍	H6. 4. 20	

[12] 学童クラブ

(1) 施設概要

学童クラブ事業は、保護者の就労等により保育を必要とする小学生に対し、放課後児童支援員の適切な指導のもと子供の健全育成を図るものです。各学童クラブには定員があります。

学童クラブは、平日は放課後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、学校休業日は午前9時から午後6時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団指導や個別指導を行っています。一部施設では土曜日・学校休業日の午前8時から午前9時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後6時から午後7時まで、土曜日の午後5時から午後7時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とする子供で集団生活が可能な障害児については、1施設2人（一部施設では3人、児童館・地区区民館等については上限なし）を限度として受け入れています。令和5年4月現在、33学童クラブに112人が在籍しています。

(2) 学童クラブ年度別在籍状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在籍児童数	3,456	3,030	2,566	2,028	1,607
うち障害児	127	113	116	112	112
施設総数(施設)	70	61	52	41	34
うち障害児在籍施設数(施設)	62	50	45	38	33

(3) 学童クラブ一覧 (令和5年4月1日現在)

学童クラブ 34 クラブ (うち◇業務委託9クラブ、◆指定管理者5クラブ)

○学校敷地内	5 クラブ	☆保育園併設	2 クラブ
■障害者地域活動支援センター併設	1 クラブ	△児童館併設	15 クラブ
▲厚生文化会館併設	1 クラブ	□地区区民館併設	6 クラブ
●UR都市機構・公社等住宅棟	4 クラブ		

No.	施設名	定員 (人)	開設 年月日	備 考
◇1	豊玉南小	40	S42. 4. 19	○校舎内
◇2	豊玉	40	S48. 4. 6	●母子生活支援施設内
◇3	大泉西小	40	S52. 4. 6	○校庭内
◇4	南が丘小	30	S53. 4. 6	○校庭内
◇5	石神井町	40	S56. 4. 6	☆保育園・男女共同参画センター併設
6	光が丘あさがお	40	S60. 4. 1	●都営住宅棟
7	早宮さくら	40	S61. 4. 1	☆保育園併設
◇8	光が丘どんぐり	40	S61. 4. 1	●公団住宅棟
◇9	光が丘すみれ	40	S63. 4. 1	●公団住宅棟
◇10	早宮小	35	H13. 10. 1	○校庭内
◆11	谷原あおぞら	40	H17. 4. 1	■障害者地域活動支援センター併設
◇12	大泉桜学園	40	H31. 4. 1	○校庭内
◆13	平和台児童館	40	S60. 4. 1	△児童館併設
14	栄町児童館	35	S47. 1. 1	△児童館併設
15	石神井児童館	40	S47. 8. 1	△児童館併設
◆16	上石神井児童館	40	S48. 8. 1	△児童館併設

No.	施設名	定員 (人)	開設 年月日	備 考
17	土支田児童館	40	S48. 11. 1	△児童館併設
18	北町はるのひ児童館	40	R3. 4. 1	△児童館併設
19	中村児童館	80	S49. 7. 1	△児童館併設・第二クラブ含
20				
21	南田中児童館	40	S49. 11. 1	△児童館併設
22	北町児童館	40	S50. 2. 1	△児童館併設
23	関町児童館	40	S50. 6. 1	△児童館併設
◆24	東大泉児童館	80	S51. 2. 1	△児童館併設・第二クラブ含
◆25				
26	石神井台児童館	40	S52. 4. 1	△児童館併設
27	三原台児童館	40	S53. 4. 1	△児童館併設
28	厚生文化会館	40	S48. 4. 1	▲厚生文化会館併設
29	高松地区区民館	40	S53. 9. 1	□地区区民館併設
30	桜台地区区民館	40	S53. 10. 1	□地区区民館併設
31	下石神井地区区民館	40	S54. 5. 1	□地区区民館併設
32	貫井地区区民館	40	S54. 8. 1	□地区区民館併設
33	氷川台地区区民館	40	S55. 10. 1	□地区区民館併設
34	西大泉地区区民館	40	S60. 4. 1	□地区区民館併設

※休室中の学童クラブ 石神井たけやき・光が丘コスモス・光が丘コスモス第二・光が丘つくし・光が丘しいのき・豊玉北地区区民館・北町第二地区区民館・大泉学園地区区民館

[13] ねりっこクラブ

(1) 事業内容

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものです。

保育を必要とする子供を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の子供なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、子供の成長などに合わせて選択することができます。令和5年4月1日現在、52校で実施しています。

ねりっこ学童クラブは、平日は放課後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、学校休業日は午前9時から午後6時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団指導や個別指導を行っています(日曜・祝日・年末年始は休み)。土曜日・学校休業日の午前8時から午前9時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後6時から午後7時まで、土曜日の午後5時から午後7時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とする子供で集団生活が可能な障害児については、令和5年4月1日現在、各校4人(開進第四小、田柄小、石神井小、関町北小、大泉小、大泉東小、富士見台小は6人)を上限に受け入れており、計129人が在籍しています。

ねりっこひろばは、授業のある日は放課後から午後5時まで、長期休業中等授業のない日は午前9時から午後5時まで実施しています(授業のない土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み。冬季は午後4時半まで実施)。

(2) ねりっこ学童クラブ年度別在籍状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在籍児童数	1,611	2,292	3,129	3,772	4,444
うち障害児	44	56	82	102	129
施設総数(施設)	19	27	37	45	52
うち障害児在籍施設数(施設)	18	21	32	38	47

(3) ねりっこクラブ一覧

(令和5年4月1日現在)

No.	名称	施設名	利用定員(人)	実施開始年月日
1	豊玉小 ねりっこクラブ	豊玉小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		豊玉小ねりっこひろば		
2	豊玉第二小 ねりっこクラブ	豊玉第二小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		豊玉第二小ねりっこひろば		
3	豊玉東小 ねりっこクラブ	豊玉東小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		豊玉東小ねりっこひろば		
4	中村小 ねりっこクラブ	中村小ねりっこ学童クラブ	48	R4. 4. 1
		中村小ねりっこひろば		
5	中村西小 ねりっこクラブ	中村西小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		中村西小ねりっこひろば		
6	開進第一小 ねりっこクラブ	開進第一小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		開進第一小ねりっこひろば		
7	開進第二小 ねりっこクラブ	開進第二小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		開進第二小ねりっこひろば		
8	開進第三小 ねりっこクラブ	開進第三小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		開進第三小ねりっこひろば		
9	開進第四小 ねりっこクラブ	開進第四小ねりっこ学童クラブ	135	R3. 4. 1
		開進第四小ねりっこひろば		
10	仲町小 ねりっこクラブ	仲町小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		仲町小ねりっこひろば		
11	南町小 ねりっこクラブ	南町小ねりっこ学童クラブ	90	R5. 4. 1
		南町小ねりっこひろば		
12	北町小 ねりっこクラブ	北町小ねりっこ学童クラブ	77	R4. 4. 1
		北町小ねりっこひろば		
13	北町西小 ねりっこクラブ	北町西小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		北町西小ねりっこひろば		
14	練馬小 ねりっこクラブ	練馬小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		練馬小ねりっこひろば		
15	練馬第二小 ねりっこクラブ	練馬第二小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		練馬第二小ねりっこひろば		
16	練馬第三小 ねりっこクラブ	練馬第三小ねりっこ学童クラブ	90	R5. 4. 1
		練馬第三小ねりっこひろば		
17	練馬東小 ねりっこクラブ	練馬東小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		練馬東小ねりっこひろば		
18	田柄小 ねりっこクラブ	田柄小ねりっこ学童クラブ	120	H31. 4. 1
		田柄小ねりっこひろば		
19	田柄第二小 ねりっこクラブ	田柄第二小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		田柄第二小ねりっこひろば		

No.	名称	施設名	利用定員 (人)	実施開始 年月日
20	向山小 ねりっこクラブ	向山小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		向山小ねりっこひろば		
21	旭町小 ねりっこクラブ	旭町小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		旭町小ねりっこひろば		
22	高松小 ねりっこクラブ	高松小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		高松小ねりっこひろば		
23	春日小 ねりっこクラブ	春日小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		春日小ねりっこひろば		
24	光が丘春の風小 ねりっこクラブ	光が丘春の風小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		光が丘春の風小ねりっこひろば		
25	光が丘夏の雲小 ねりっこクラブ	光が丘夏の雲小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		光が丘夏の雲小ねりっこひろば		
26	光が丘秋の陽小 ねりっこクラブ	光が丘秋の陽小ねりっこ学童クラブ	65	R2. 4. 1
		光が丘秋の陽小ねりっこひろば		
27	光が丘第八小 ねりっこクラブ	光が丘第八小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		光が丘第八小ねりっこひろば		
28	石神井小 ねりっこクラブ	石神井小ねりっこ学童クラブ	135	R5. 4. 1
		石神井小ねりっこひろば		
29	石神井東小 ねりっこクラブ	石神井東小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		石神井東小ねりっこひろば		
30	石神井西小 ねりっこクラブ	石神井西小ねりっこ学童クラブ	60	R4. 4. 1
		石神井西小ねりっこひろば		
31	石神井台小 ねりっこクラブ	石神井台小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		石神井台小ねりっこひろば		
32	上石神井小 ねりっこクラブ	上石神井小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		上石神井小ねりっこひろば		
33	上石神井北小 ねりっこクラブ	上石神井北小ねりっこ学童クラブ	90	R5. 4. 1
		上石神井北小ねりっこひろば		
34	下石神井小 ねりっこクラブ	下石神井小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		下石神井小ねりっこひろば		
35	谷原小 ねりっこクラブ	谷原小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		谷原小ねりっこひろば		
36	北原小 ねりっこクラブ	北原小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		北原小ねりっこひろば		
37	立野小 ねりっこクラブ	立野小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		立野小ねりっこひろば		
38	関町小 ねりっこクラブ	関町小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		関町小ねりっこひろば		
39	関町北小 ねりっこクラブ	関町北小ねりっこ学童クラブ	135	R5. 4. 1
		関町北小ねりっこひろば		
40	大泉小 ねりっこクラブ	大泉小ねりっこ学童クラブ	120	R4. 4. 1
		大泉小ねりっこひろば		
41	大泉第一小 ねりっこクラブ	大泉第一小ねりっこ学童クラブ	65	R3. 4. 1
		大泉第一小ねりっこひろば		
42	大泉第二小 ねりっこクラブ	大泉第二小ねりっこ学童クラブ	65	R5. 4. 1
		大泉第二小ねりっこひろば		
43	大泉第三小 ねりっこクラブ	大泉第三小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		大泉第三小ねりっこひろば		

No.	名称	施設名	利用定員 (人)	実施開始 年月日
44	大泉第六小 ねりっこクラブ	大泉第六小ねりっこ学童クラブ	88	R3. 4. 1
		大泉第六小ねりっこひろば		
45	大泉東小 ねりっこクラブ	大泉東小ねりっこ学童クラブ	135	R4. 4. 1
		大泉東小ねりっこひろば		
46	大泉南小 ねりっこクラブ	大泉南小ねりっこ学童クラブ	85	R3. 4. 1
		大泉南小ねりっこひろば		
47	大泉北小 ねりっこクラブ	大泉北小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		大泉北小ねりっこひろば		
48	大泉学園小 ねりっこクラブ	大泉学園小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		大泉学園小ねりっこひろば		
49	大泉学園緑小 ねりっこクラブ	大泉学園緑小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		大泉学園緑小ねりっこひろば		
50	泉新小 ねりっこクラブ	泉新小ねりっこ学童クラブ	54	R5. 4. 1
		泉新小ねりっこひろば		
51	富士見台小 ねりっこクラブ	富士見台小ねりっこ学童クラブ	135	H30. 4. 1
		富士見台小ねりっこひろば		
52	八坂小 ねりっこクラブ	八坂小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		八坂小ねりっこひろば		

[14] 学童クラブ室活用型子育て支援事業 にこにこ

学童クラブ在籍の子供がいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週2～4回開放する事業を平成13年度から開始しました。

開放の形態は、個人利用の「在宅子育て家庭集いの場」と、団体利用の「子育てグループ活動の場」の2種類があります。いずれの場合も、学校休業日など学童クラブ在籍の子供が午前中から学童クラブ室を利用する日は利用日から除いています。

(1) 在宅子育て家庭集いの場

0～3歳の乳幼児とその保護者を対象として、自由に来所し、楽しく遊び、語らう場として学童クラブ室を開放する事業です。

令和4年度は72か所で実施し、延べ29,181人の利用がありました。

(2) 子育てグループ活動の場

子育てグループを対象に、館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制です。

17児童館のうち学童クラブがある13館全てと、厚生文化会館の計14施設で実施しています。令和4年度は延べ39団体への貸出しを行いました。

[15] 学校応援団

区立小学校に町会・自治会やPTAなどの地域住民を主体とした「学校応援団」を設置し、小学校の子供および地域のために、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の有効活用を図ることにより、地域の核としての開かれた小学校づくりを推進します。各学校応援団が地域人材を確保し、放課後等の学校で、遊び、学び、読書などの居場所として子供が過ごせる「ひろば（児童放課後等居場所づくり）事業」や、「学校開放事業」、「地域教育資源活用事業」、「学校施設活用事業」などを区の委託により実施しています。

平成22年度に全区立小学校（65校）において学校応援団の設置を完了しました。

〔16〕 学校開放事業

区では、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、学校施設を開放しています。事業運営は、各学校に設置された学校応援団や学校開放運営委員会（学校関係者・地域住民などで構成）に委託して実施しています。

（1）校庭開放事業（昭和29年度開始）

区立小学校の校庭を、地域の子供の健全な遊び場・スポーツの場として提供する事業です。この事業は、昭和29年から東京都の補助事業として開始し、昭和40年に区が「児童の遊び場としての学校開放要綱」を制定しました。昭和50年には新たに「練馬区立小学校の校庭開放に関する規則」を制定して内容を充実しました。なお、個人開放時間中には、指導員を配置して安全の確保や遊びの指導を行っています。団体で利用するには、各校の学校応援団へ登録が必要です。

（2）学校体育館開放事業（昭和51年度開始）

この事業は、区民が身近にスポーツを楽しむ場の提供、手軽な運動を通しての体力作り・健康増進、コミュニティの醸成、学校応援団や学校開放運営委員会の創意工夫による地域のスポーツ振興などを目的として実施しています。

個人開放時間中は、管理指導員2人を配置して安全の確保やスポーツ指導を行っています。また、各種スポーツ教室や大会など学校応援団や学校開放運営委員会による自主事業も行われています。なお、団体利用については、平成14年7月から施設の使用が有料になりました。団体で利用するには、練馬区生涯学習団体として届出をし、開放校の学校応援団や学校開放運営委員会へ登録が必要です。

（3）学校図書館開放事業（昭和52年度開始）

学校図書館開放は、学校施設開放検討委員会の答申（昭和52年3月）を受け、昭和52年12月から開始しました。この事業では、子供を主とした地域住民に、図書の貸出し・閲覧などを通して、身近な読書・学習の場を提供しています。また、平成13年度から、区立図書館から離れた場所にある学校開放図書館に区立図書館資料の検索ができる端末を設置し、令和5年度は、3校で予約・貸出しを実施しています。

（4）教室開放事業（平成元年度開始）

教室開放は、平成2年2月から開始しました。この事業は、「ゆとり教室活用事業」で整備した開放用施設を、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション活動の場として提供するものです。なお、平成14年7月から施設の使用が有料になりました。利用に当たっては、開放校の学校応援団へ団体登録が必要です。

（5）学校設備利用（目的外）事業

学校施設を、学校教育・教育委員会の事業などに支障のない範囲で事前の申請に基づき、一般利用の場として提供しています。なお、平成14年7月から施設使用料を全面的に改定し、減額・免除の適用範囲を見直しました。提供する施設には、校庭、屋内運動場、教室などのほか、開進第二中学校と大泉中学校に設置しているセミナーハウスがあります。

〔17〕 放課後子ども総合プラン事業

区では、令和2年3月に、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を上位計画として「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、国の指針である「新・放課後子ども総合プラン」に基づく事業として、「ねりっこクラブ」の実施や「学童クラブの充実」等に取り組んでいます。

また、事業の推進に当たっては、「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、ご意見をいただくこととしています。

〔18〕練馬こどもカフェ

区と協定を締結した事業者から、区内において営業する民間カフェ等のスペースの一部の提供を受け、保護者が交流したり、子供と一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園教諭や保育士、栄養士、看護師等を派遣し、子育て講座等を実施する事業です。令和元年6月から開始しました。

在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。主に、区内に住所を有する世帯のうち、就学前の乳幼児およびその保護者を対象とします。

（1）事業内容

- ① 親子に対する交流の場の提供および交流の促進
- ② 保護者に対する子育て等に関する相談および支援
- ③ 乳幼児に対する学び、遊ぶ機会の提供
- ④ 保護者に対する身近な地域の子育て関連情報の提供

（2）事業実績

〔令和4年度〕

開催状況	区内7か所で全81回開催（オンライン開催を含む）
参加組数	親子延べ229組

保 育

〔1〕区立保育所・私立保育所

1. 施設概要

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない子供を保護者に代わって保育する施設です。令和5年4月現在、区には、区立保育所60所と私立保育所146所（うち分園6所）があります。区は、待機児童ゼロ継続のため、保育所の新設や定員の拡大、および様々な保育ニーズに対応するための保育内容の充実に努めています。

(1) 区立認可保育所一覧（名称の「保育園」は省略）

（令和5年4月1日現在）

保育所名	園長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	認可年月
豊玉	浅村 都子	130	12	22	22	24	25	25	S36.4
豊玉第二	神保 きくえ	91	9	14	14	18	18	18	S36.7
北町	下堂前 真美	79	9	11	14	15	15	15	S36.11
石神井町さくら	有馬 聡子	126	12	21	22	23	24	24	S38.5
東大泉	東江 福江	112	0	20	20	24	24	24	S38.10
関町	松崎 規子	124	0	22	24	26	26	26	S39.5
平和台	朝倉 美七星	125	9	22	22	24	24	24	S40.5
春日町	高橋 浩美	111	13	18	20	20	20	20	S40.5
上石神井	大倉 邦子	114	0	20	22	24	24	24	S41.5
桜台	阿部 美幸	95	0	13	17	18	23	24	S41.6
谷原	川島 広子	95	0	12	18	18	22	25	S41.6
田柄	米山 千賀子	92	0	10	17	20	22	23	S42.5
上石神井第二	岩下 規子	115	5	20	20	22	24	24	S42.5
南田中	手塚 智美	78	0	6	12	16	21	23	S43.4
春日町第二	藤井 泰雄	97	0	14	18	18	23	24	S43.5
貫井	小泉 幸恵	80	0	10	13	18	19	20	S43.5
南田中第二	山本 千賀子	95	0	15	15	20	22	23	S43.6
氷川台	佐藤 啓子	101	9	14	17	18	21	22	S44.10
上石神井第三	赤羽 光香	91	7	15	16	17	18	18	S44.12
関町第二	濱 直美	97	8	9	19	19	20	22	S45.3
高野台	菅原 雅子	123	12	20	20	23	24	24	S45.8
豊玉第三	岩楯 幸江	132	12	24	24	24	24	24	S45.9
旭町	藤井 美晴	88	6	14	17	17	17	17	S46.3
栄町	福岡 祐子	134	9	21	24	26	27	27	S47.1
田柄第二	稲葉 穂	127	8	22	24	24	24	25	S48.1
南大泉	加藤 由美子	126	10	18	24	24	25	25	S48.1

保育所名	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	認可 年月
北大泉	中野 晴美	122	9	19	22	23	24	25	S48.1
練馬	岡安 美子	110	15	17	18	19	20	21	S48.4
光が丘	平間 正人	105	8	16	16	20	22	23	S48.5
土支田	粟野 久美子	121	9	19	21	23	24	25	S48.11
北町第二	野澤 克子	122	10	21	21	23	23	24	S50.2
向山	中本 琢也	124	9	19	22	24	25	25	S50.5
東大泉第二	畠山 美紗子	128	12	19	22	25	25	25	S51.2
石神井台	澤田 陽子	126	11	18	22	24	25	26	S52.4
西大泉	森田 瑞子	98	12	14	15	18	19	20	S52.5
高松	坂本 白美	122	10	19	21	23	24	25	S53.9
桜台第二	東城 史代	125	12	20	21	24	24	24	S53.10
春日町第三	永山 祐子	106	12	17	18	19	20	20	S54.5
下石神井第三	久留 もり子	132	13	22	22	25	25	25	S54.5
富士見台こぶし	上野 美和子	50	15	17	18	0	0	0	S55.9
豊玉第四	瀬川 千露	77	10	12	13	14	14	14	S55.9
氷川台第二	松崎 郁子	131	12	20	24	25	25	25	S55.10
大泉学園	佐藤 寿代	131	12	22	23	24	25	25	S56.3
関町第三	鈴木 康予	124	12	20	21	23	24	24	S57.4
石神井台第二	永井 亜弥	110	12	16	19	20	21	22	S58.4
旭町第二	小谷 優子	125	10	23	23	23	23	23	S58.4
光が丘第二	今村 みどり	119	9	20	21	23	23	23	S58.4
光が丘第三	田中 愛由美	128	12	20	21	25	25	25	S59.4
光が丘第四	森谷 渉	126	12	19	23	24	24	24	S59.9
光が丘第五	横田 寿子	121	12	19	21	22	23	24	S60.4
光が丘第六	小室 和枝	120	10	22	22	22	22	22	S60.4
貫井第二	大洞 雅子	126	12	21	21	24	24	24	S60.6
早宮	菊池 順子	128	11	22	23	24	24	24	S61.4
光が丘第七	武井 正子	126	13	20	21	24	24	24	S61.4
石神井町つつじ	山梨 唱子	122	12	21	21	22	23	23	S62.4
光が丘第八	櫻井 真代	132	14	23	23	24	24	24	S62.4
光が丘第九	野口 美由紀	122	9	21	23	23	23	23	S63.4
光が丘第十	奥 秀子	127	14	21	23	23	23	23	H1.4
光が丘第十一	太田 邦仁	133	9	24	25	25	25	25	H1.4
東大泉第三	勝又 泉	54	5	8	8	11	11	11	H18.4

(2) 私立認可保育所一覧 (名称の「保育園」は省略)

(令和5年4月1日現在)

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
石神井	(宗)十善戒寺 松田 茂生	同左	46	5	5	6	10	20	S24. 11
練馬仲町	(福)練馬仲町保育園 小泉 定彦	三谷 長生	75	9	10	12	14	30	S29. 8
マーガレット	(福)マーガレット学園 中尾 弘子	畠山 むつ子	100	9	14	16	20	41	S30. 3
マーガレット (分園)			29	6	11	12	—	—	H13. 2
練馬和光	(宗)了見寺 井口 量寿	井口 みさ子	123	6	15	24	26	52	S30. 4
妙福寺	(宗)妙福寺 戸田 了達	同左	134	—	20	24	28	62	S31. 6
平和	(宗)日本基督教団 中村町教会 小友 聡	梶原 なお美	51	—	5	10	12	24	S31. 12
くりのみ	(福)大泉きくみ会 栗原 洋子	同左	60	—	7	12	13	28	(S44. 3) H11. 11
最勝寺みのり	(宗)最勝寺 桑田 凌雲	桑田 則行	105	9	18	18	20	40	S45. 10
練馬二葉	(福)和敬会 高橋 日出夫	高橋 八映	120	12	20	22	22	44	(S43. 8) S47. 12
大泉	(福)大泉松和会 佐久間 明子	入江 真紀	92	9	13	16	18	36	(S26. 2) S48. 4
青い鳥	(福)富士見会 秋谷 義一	眞瀬 敦子	90	6	14	16	18	36	S49. 5
エンゼル	(福)育陽会 上野 吉子	冷水 蓉子	102	9	12	16	21	44	S50. 9
ぶどうの木	(福)神教福祉会 金本 悟	同左	30	6	12	12	—	—	(S27. 3) S51. 4
ぶどうの木新桜台 (分園)			22	—	11	11	—	—	H13. 2
道灌山	(福)道灌山心育会 高橋 系一	高橋 系造	89	6	15	17	17	34	H14. 4
大泉にじのいろ	(福)若水会 中村 明子	青木 丈士	120	9	19	20	24	48	H15. 4
どんぐり山	(福)ねりま共育ちの会 鎌田 勝典	中村 美香	81	9	12	15	15	30	(S42. 5) (H19. 4) H29. 4
アスク関町北	(株)日本保育サービス 坂井 徹	戸田 美里	132	12	24	24	24	48	H19. 4
ベネッセ大泉学園	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	嶺山 薫	68	6	11	12	13	26	H20. 4
なんこう	(福)南光会 田中 健吾	田中 美津大	99	6	15	18	20	40	H21. 4
エンゼルベア 石神井	(株)ワコム 和田 幸男	澤田 正枝	50	6	7	8	9	20	H21. 4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
アスク石神井台	(株)日本保育サービス 坂井 徹	御子柴 謙	78	6	12	15	15	30	H22.4
アスク石神井まち	(株)日本保育サービス 坂井 徹	足立 一美	114	6	15	21	24	48	H22.11
アスク豊玉中	(株)日本保育サービス 坂井 徹	本田 八重美	128	12	20	24	24	48	H23.4
にじいろ練馬中村	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	島田 智恵子	64	6	10	12	12	24	H23.4
にじいろ大泉学園	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	下舘 法子	60	6	10	11	11	22	H23.4
アンジェリカ桜台	(株)アンジェリカ 新井 実	中村 和歌子	81	6	15	15	15	30	H23.4
Nicot富士見台	(株)ポピンズエデュケア 小川 裕	飯井 哲也	60	6	10	11	11	22	H24.4
にじいろ上石神井	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	都築 洋子	117	9	20	22	22	44	H24.4
ピジョンランド 上石神井	ピジョンハーツ(株) 永井 信雄	橋本 直美	80	6	12	14	16	32	H24.4
南大泉にじのいろ	(福)若水会 中村 明子	青木 智子	110	9	18	20	21	42	H24.4
ChaCha Children Oizumi	(福)ChaCha Children & Co. 迫田 健太郎	細田 夕岐子	100	6	16	18	20	40	H24.4
春アンミッコ	(株)アンミッコ 山賀 路子	五味 直子	60	6	10	11	11	22	H24.4
ベネッセ氷川台	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	石井 良信	61	6	11	11	11	22	H24.4
愛里武蔵関	(株)ワコム 和田 幸男	岡部 正愛	60	6	8	10	12	24	H24.9
風の子	(福)てつなぎの会 臼坂 弘子	藤田 佐和	71	6	13	13	13	26	H24.11
にじいろ新桜台	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	津坂 則子	93	6	15	18	18	36	H25.4
ベネッセ石神井公園	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	佐々木 洋子	99	6	15	18	20	40	H25.4
そあ季の花	(福)砂原母の会 高橋 広美	伊藤 むつみ	120	9	20	22	23	46	H25.4
ベネッセ中村橋	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	松岡 奈保美	99	6	15	18	20	40	H26.4
Nicot石神井公園	(株)ポピンズエデュケア 小川 裕	芳野 郁朗	99	6	15	18	20	40	H26.4
コビープリスクール せきまち	(福)コビーソシオ 小林 照男	佐々 詩織	118	9	17	17	25	50	H26.4
グローバルキッズ 大泉園	(株)グローバルキッズ 中正 雄一	濱 祐介	100	6	16	18	20	40	H26.4
グローバルキッズ 光が丘園	(株)グローバルキッズ 中正 雄一	吉野 真理子	101	6	15	20	20	40	H26.4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
にじいろ氷川台	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	澤田 麻美	99	6	15	18	20	40	H26.4
にじいろ早宮	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	鈴木 洋子	101	6	15	20	20	40	H26.4
さくらさくみらい 早宮	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	西澤 茜	80	6	12	14	16	32	H26.9
にじいろ平和台	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	後藤 かおり	90	6	14	16	18	36	H26.11
にじのいるか氷川台	(学)滋慶学園 浮舟 邦彦	三浦 英子	99	6	15	18	20	40	H27.4
太陽の子豊玉北	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	橋本 唯	60	6	8	10	12	24	H27.4
アイグラン高野台	(株)アイグラン 橋本 雅文	新田見 幸子	99	6	15	18	20	40	H27.4
わらべうた 練馬高野台	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	尾花 未来	83	6	14	15	16	32	H27.4
ChaCha Children Musashiseki	(福)ChaCha Children & Co. 迫田 健太郎	勝野 京子	132	6	18	24	28	56	H27.4
太陽の子東大泉	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	木村 直美	83	6	13	16	16	32	H27.4
にじいろ大泉学園南	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	岡本 拓也	84	6	14	16	16	32	H27.4
コピープリスクール みなみおおいずみ	(株)コピー・アット・アソシエイツ 小林 照男	奥山 美佳	70	6	11	12	13	28	H27.4
あかねの森	(福)森友会 立山 貴史	井上 宇宙	112	6	20	20	22	44	H27.4
アンジェリカ田柄	(株)アンジェリカ 新井 実	山岸 美和子	81	6	13	14	16	32	H27.4
にじいろ練馬高松	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	五十棲 さゆり	80	6	12	14	16	32	H27.4
アンジェリカ北町	(株)アンジェリカ 新井 実	海藤 美智子	85	6	15	16	16	32	H27.4
まちの小竹向原	ナチュラルスマイルジャパン(株) 松本 理寿輝	中島 美登利	80	6	12	14	16	32	(H23.4) H27.4
さんさん森の 石神井公園	(有)ベビーステーション 志水 光一	坂井 紀子	70	6	10	12	14	28	(H23.3) H27.4
きららっこ 石神井公園	(有)UP 富樫 浩	金子 広子	80	6	12	14	16	32	(H16.12) H27.4
にじいろ 中村一丁目	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	平山 清美	90	6	14	16	18	36	H28.4
光が丘わかば	(福)三社会 田中 正己	市川 佳代子	110	6	18	20	22	44	H28.4
さんさん森の 石神井町	(有)ベビーステーション 志水 光一	堀江 孝枝	42	6	12	24	—	—	H28.4
わらべうた 大泉学園	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	佐々木 夕香	63	6	28	29	—	—	H28.4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
チェリーチャイルド	(株)Sai 齊藤 正則	高橋 真奈美	66	6	12	12	12	24	(H18.8) H28.4
さくらさくみらい 練馬	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	大竹 陽子	74	6	12	14	14	28	(H25.4) H28.4
保育所まあむ 中村橋駅前園	(株)WITH 新井 実	前田 千春	60	6	10	11	11	22	(H22.12) H28.4
アートチャイルドケア 中村橋	アートチャイルドケア(株) 村田 省三	津田 靖子	30	6	12	12	—	—	(H17.3) H28.4
ゆらりん大泉学園	ライフサポート(株) 関根 秀明	若木 聖子	60	6	10	11	11	22	(H16.7) H28.4
ラフ・クルー大泉	(株)コミュニティハウス 横田 綾子	鈴木 麻紀子	36	6	15	15	—	—	(H26.7) H28.4
心羽えみの石神井台	(福)清心福祉会 清水 利春	高橋 雅江	120	6	20	22	24	48	H29.4
にじいろ南田中	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	沼田 敦子	59	9	10	10	10	20	H29.4
コピープリスクール しゃくじいだい	(株)コピーアンドアソシエイツ 小林 照男	蓮沼 直之	63	6	12	16	21	8	H29.4
グローバルキッズ 練馬春日町園	(株)グローバルキッズ 中正 雄一	櫻庭 薫子	50	6	22	22	—	—	(H24.4) H29.4
いずみ	(株)グリーンフォレスト 海老名 由里	同左	44	4	8	8	8	16	(H24.4) H29.8
ソラスト新江古田	(株)ソラスト 藤河 芳一	佐野 克子	64	—	11	11	21	21	(H23.3) H30.4
こまどりここわ	(株)ディアログ 井口 智明	相良 直美	60	10	24	26	—	—	H30.4
豊玉北えほん	(株)アンジェリカ 新井 実	西川 けい子	77	6	12	14	15	30	H30.4
ナーサリールームベリベアー 練馬	(株)ネス・コーポレーション 堀 雅晴	吉田 幸代	39	9	14	16	—	—	(H26.8) H30.4
ナーサリールームベリベアー 練馬(分園)			90	—	—	—	30	60	H30.4
ビジョンランド 練馬高野台	ビジョンハーツ(株) 永井 信雄	木口 ももこ	40	8	16	16	—	—	(H15.7) H30.4
共同保育所 ごたごた荘	特定非営利活動法人 ごたごた荘 遠藤 美保子	校條 実	24	4	4	4	4	8	(H22.3) H30.4
ポピンズナーサリー スクール桜台	(株)ポピンズエデュケア 小川 裕	高橋 知子	70	6	8	10	14	32	(H25.6) H30.4
練馬駅前おひさま	(株)おひさま 西村 隆	松本 純子	31	9	11	11	—	—	(H22.3) H30.4
太陽の子羽沢	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	堀口 真菜美	60	6	10	10	11	23	H31.4
グローバルキッズ 桜台	(株)グローバルキッズ 中正 雄一	田中 美幸	63	6	10	11	12	24	H31.4
Nicot練馬	(株)こどもの森 久芳 敬裕	守田 美由紀	69	6	12	12	13	26	H31.4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
みらいく 中村2丁目園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	矢野 幸子	60	6	9	9	12	24	H31.4
みらいく 中村橋園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	佐久間 あすか	72	6	10	11	15	30	H31.4
みらいく 北町園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	吉橋 みさ子	60	6	10	11	11	22	H31.4
みらいく 東武練馬園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	岡戸 加代子	60	6	9	9	12	24	H31.4
さくらさくみらい 中村北	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	小林 直子	75	6	12	12	15	30	H31.4
はなさき石神井台	(株)Green Earth 井上 典昭	大橋 陽子	61	6	8	8	13	26	H31.4
木下の春日町	(株)木下の保育 熊地 昌治	中畑 航太郎	60	3	9	9	13	26	H31.4
アスクとよたま 一丁目	(株)日本保育サービス 坂井 徹	中里 扶美子	75	6	12	12	15	30	(H30.4) H31.4
ピノキオ幼児舎 練馬高野台	(株)ピノキオコーポレーション 谷井 さとみ	安田 有	39	5	6	7	7	14	(H19.11) H31.4
ピノキオ幼児舎関町	(株)ピノキオコーポレーション 谷井 さとみ	石塚 美幸	36	6	6	6	6	12	(H23.8) H31.4
ソラスト中村橋	(株)ソラスト 藤河 芳一	大山 由美子	42	9	11	11	11	—	(H18.2) H31.4
マグハウス江古田	(株)マグハウス 久保田 桂子	西田 麻奈美	36	—	—	9	9	18	(H28.4) H31.4
マグハウス江古田 (分園)			14	5	9	—	—	—	H31.4
ベネッセ練馬えこだ	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	井上 のり子	60	6	8	10	12	24	R2.4
アスクねりま三丁目	(株)日本保育サービス 坂井 徹	田中 厚	65	6	10	10	13	26	R2.4
みらいく 平和台園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	阿南 幸苗	63	6	9	9	13	26	R2.4
まなびの森平和台	(株)こどもの森 久芳 敬裕	添野 とも子	77	6	13	13	15	30	R2.4
にじいろ氷川台駅前	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	橋野 洋子	70	6	10	12	14	28	R2.4
おはよう関町南	東京建物キッズ(株) 高橋 健一郎	大野 一江	34	6	8	8	12	—	R2.4
にじいろ関町北	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	菊地 直未	62	6	10	10	12	24	R2.4
ミルクィーホーム 南大泉園	(株)サニースタッフ 岡崎 玲子	山口 裕二	80	6	11	12	17	34	(H29.4) R2.4
さくらさくみらい 石神井公園	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	武田 香織	90	6	12	12	20	40	R2.4
みらいく 南大泉園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	守重 優子	68	6	10	10	14	28	R2.4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
アンミッコ	(株)アンミッコ 山賀 路子	小倉 ひかり	60	6	7	8	13	26	(H21.4) R2.4
さくらさくみらい 高野台	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	沢田 智恵子	78	6	12	12	16	32	R2.4
さくらさくみらい 田柄	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	田川 明美	66	6	9	9	14	28	R2.4
にじいろ石神井町	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	菊地 由香里	71	6	10	10	15	30	R2.4
太陽の子江古田	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	岡里 岳	68	6	10	10	14	28	R2.4
アスク大泉学園	(株)日本保育サービス 坂井 徹	吉川 孝行	79	6	10	12	17	34	R2.4
ぶどうの木羽沢 (分園)	(福)神教福祉会 金本 悟	同左	69	—	—	—	23	46	R3.4
さくらさくみらい 旭町	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	齋藤 幸子	84	6	12	12	18	36	R3.4
みらいく高松園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	肥後 さとみ	76	6	11	11	16	32	R3.4
太陽の子平和台	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	岩垂 朋子	70	6	9	10	15	30	R3.4
アスク上石神井	(株)日本保育サービス 坂井 徹	渡邊 裕太	80	6	11	12	17	34	R3.4
太陽の子石神井台	HITOWAキッズライフ(株) 高石 尚和	坂根 加奈	76	6	11	11	16	32	R3.4
ソラスト関町	(株)ソラスト 藤河 芳一	佐川 泉	76	6	11	11	16	32	R3.4
にじいろ東大泉	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	大坪 雅美	83	6	11	12	18	36	R3.4
さんさん森の東大泉	(有)ベビーステーション 志水 光一	水野 涼子	87	9	12	12	18	36	R3.4
さくらさくみらい 豊玉北	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	宮田 伊津子	66	6	12	12	18	18	R4.4
さくらさくみらい 光が丘	(株)さくらさくみらい 西尾 義隆	田中 由美子	60	6	11	11	16	16	R4.4
ベネッセ練馬高野台	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	渡辺 直子	76	6	11	11	16	32	R4.4
ベネッセ上石神井	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	岩知道 美由紀	60	6	11	11	16	16	R4.4
にじいろ関町北五丁目	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	ニーザー 直子	100	6	15	16	21	42	R4.4
AIAI NURSERY 大泉学園	AIAI Child Care(株) 貞松 成	上田 智代	63	6	11	12	17	17	R4.4
みらいく第二南大泉園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	能登 晴美	76	6	11	11	16	32	R4.4
このえ豊玉北	(株)なないろ 野村 篤志	古角 典子	44	6	11	11	16	—	R5.4

保育所名	設置者・代表者	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
AIAI NURSERY 富士見台	AIAI Child Care(株) 貞松 成	榎井 拓哉	63	6	11	12	17	17	R5.4
みらいく高松2丁目園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	中川 美紀	60	6	11	11	16	16	R5.4
みらいく田柄園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	檀原 律子	44	6	11	11	16	—	R5.4
ミアヘルサひびき 練馬春日町	ミアヘルサ(株) 青木 文恵	田邊 有	44	6	11	11	16	—	R5.4
キッズガーデン 練馬関町	(株)Kids Smile Project 中西 正文	中村 佳子	63	6	11	12	17	17	R5.4
にじいろ高野台	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	佐藤 益代	63	6	11	12	17	17	R5.4
にじいろ三原台	ライクキッズ(株) 岡本 拓岳	大石 雅子	44	6	11	11	16	—	R5.4
みらいく西大泉園	(株)第一コーポレーション 浅井 秀樹	加藤 美穂	60	6	11	11	16	16	R5.4
コピープリスクール せきまちアネックス (分園)	(福)コピーソシオ 小林 照男	佐々 詩織	15	3	6	6	—	—	(H30.4) R5.4

※ 開設年月のうち () 内の日付は、各私立保育所の前身の開設年月です。

(3) 入所申請件数

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所申請件数	9,409	9,437	8,997	9,055	9,321

(4) 年度別施設定員数 (各年度4月1日現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区立	施設数 (所)	60	60	60	60	60
	定員数 (人)	6,769	6,808	6,795	6,762	6,751
私立	施設数 (所)	105	121	130	136	146
	定員数 (人)	7,991	8,793	9,423	10,018	10,696
合計	施設数 (所)	165	181	190	196	206
	定員数 (人)	14,760	15,601	16,218	16,780	17,447

(5) 年度別保育実施人員 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育実施人員	14,254	15,083	15,469	15,805	16,038

〔2〕認可保育所での保育

1. 乳児保育

区立保育所では、昭和62年4月に、生まれた日を含めて58日目からの産休明け保育を開始し、令和5年4月1日現在15所で実施しています。また、23所で101日目から、12所で8か月以上の乳児を受け入れています。

私立保育所では、130所（うち分園3所）で生まれた日を含めて58日目から、1所で101日目から、6所で6か月以上、1所で8か月以上の乳児を受け入れています。

2. 障害児保育

(1) 事業内容

保育を必要とする心身に障害のある子供、または医療的ケアを必要とする子供について、保育所での受入れを行っています。区立保育所では、集団保育が可能と認められる、中・軽度の障害のある子供を一保育所につき原則3人まで、区立直営の指定8園では、医療的ケア児1人を受け入れています。入所後は、専門家による保育所職員に対する巡回指導を行っています。

また、私立保育所でも、それぞれの保育所の状況に応じて、障害児の受入れを行っています。

(2) 事業実績

	年齢別・男女別内訳						（単位：人）		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	男	女	計
区立保育所	1	7	11	52	54	54	114	65	179
私立保育所	1	6	19	37	55	40	120	38	158
計	2	13	30	89	109	94	234	103	337

	（単位：人）				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区立保育所	169	159	152	169	179
私立保育所	104	93	84	124	158
計	273	252	236	293	337

3. 延長保育

私立保育所では平成2年5月から、区立保育所では平成3年11月から、午後7時までの延長保育を開始しました。

満1歳以上の子供については、全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立保育所では時間帯が異なる。）まで保育しています。さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施しています。

区分	（令和5年4月1日現在）	
	区立	私立
（利用児童数）	（243人）	（385人）
朝 30分	28所	40所
朝 1時間	—	1所
夕方 30分	—	2所
夕方 1時間	8所	27所
夕方 1時間30分	—	10所
夕方 2時間	28所	101所
夕方 2時間30分	—	2所

4. 年末保育

(1) 事業内容

保護者の多様な就労形態に対応するため、平成13年度から12月29・30日の、午前7時30分から午後6時30分まで、年末保育を実施しています。

(2) 事業実績

ア 施設数の推移

(単位：所・室)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区立保育所	7	7	10	10	10
私立保育所	6	2	5	6	5

イ 利用児童数の推移

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区立保育所	79	83	159	143	138
私立保育所	37	4	87	27	38

5. 休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝休日（12月29日～1月3日を除く）に、就労のため保育を必要とする保護者に代わって子供を保育する事業です。

対象は区の認可保育所に在籍する満1歳以上の子供です。保育時間は午前7時30分から午後6時30分までの必要な時間で、保育料は無料です。

令和5年4月1日現在、光が丘第八保育園、向山保育園、石神井町つつじ保育園、東大泉第三保育園、上石神井第二保育園、氷川台保育園、南大泉保育園の、区立保育所計7所で実施しています。なお、令和4年度は延べ2,518人の利用がありました。

6. 一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産など様々な理由で一時的に子供を預けたいときに、保育所の専用保育室などで保育する制度です。

私立保育所においては、平成15年度に大泉にじのいろ保育園で開始して以降、令和5年4月1日現在29所で実施しています。なお、令和4年度は延べ2,255人の利用がありました。

また、区立保育所においては平成18年度から東大泉第三保育園、平成22年度から豊玉第二保育園が実施を開始し、令和4年度は延べ1,324人の利用がありました。

7. 地域交流事業

区立保育所全所で、季節の行事や園庭開放、園児と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などの事業を行っています。なお、令和4年度は延べ2,060人の利用がありました。

[3] 地域型保育事業

1. 家庭的保育事業(保育ママ)

(1) 事業内容

家庭的保育事業は、保育士・教員・看護師などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が自宅等で、生まれた日を含めて58日目から2歳児までの子供3～5人を保育する事業です。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行しました。令和5年4月1日現在、46名の家庭的保育者が事業を実施しています。

(2) 事業実績

家庭的保育者数および児童定員数の推移

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭的保育者数		60	58	53	52	50
児童定員数		205	201	186	185	179
在籍児童数 (※)	0歳児	601	555	387	335	353
	1歳児	1,071	801	946	772	572
	2歳児	636	879	706	819	917
	計	2,308	2,235	2,039	1,926	1,842

(※) 在籍児童数は、年間の延べ人数です。

(3) 家庭的保育者一覧

(令和5年4月1日現在)

家庭的保育者名	住 所	資 格	事業開始 年月日※	認定 年月日	定員 (人)
藤井 恵美子	栄町41-15	保育士	H26.4.1	H27.4.1	3
島田 みつる	豊玉上2-6-12	保育士	H20.8.1	H27.4.1	3
阿見 恵美子	中村2-14-10-103	保育士	H26.4.1	H27.4.1	3
福尾 尚子	中村3-19-4-101	保育士	H11.4.1	H27.4.1	3
杉浦 幸枝	桜台2-23-28-104	保育士	H29.4.1	H29.4.1	5
細山 眞理子	桜台3-40-10-103	保育士	H22.4.1	H27.4.1	5
伊藤 ちあき	練馬1-27-2	保育士	H29.4.1	H29.4.1	3
秋田 厚子	向山2-27-15	保育士	H23.4.1	H27.4.1	3
関口 順子	貫井2-21-3	保育士	H21.4.1	H27.4.1	3
櫻井 玲子	貫井3-35-11	保育士	H22.4.1	H27.4.1	3
吉田 綾子	貫井4-22-31	保育士	H26.4.1	H27.4.1	3
西田 美佐子	平和台1-14-20	保育士	H26.4.1	H27.4.1	3
鈴木 みどり	早宮1-29-18	保育士	H30.4.1	H30.4.1	3
三上 雅子	春日町6-1-2	保育士	H21.4.1	H27.4.1	3
市川 礼子	土支田2-37-2	保育士	H26.4.1	H27.4.1	3
高島 紀子	土支田4-21-2	保育士	H14.7.1	H27.4.1	5
前川原 早紀	富士見台1-23-25-103	保育士	H30.4.1	H30.4.1	5
遠藤 由恵	富士見台2-23-19-103	保育士	H31.4.1	H31.4.1	3
伊倉 恵美	高野台3-7-4	保育士	H17.5.1	H27.4.1	5
久保田 浩美	谷原4-20-31	保育士	H30.4.1	H30.4.1	3
泉澤 ひかる	三原台3-9-23-101	保育士	H30.4.1	H30.4.1	5
永嶋 恭子	石神井町2-34-28	保育士	H27.4.1	H27.4.1	3
山下 和美	石神井町8-16-1	保育士	H19.10.1	H27.4.1	3
細谷 恵美子	石神井町8-42-5	保育士	H25.4.1	H27.4.1	5
木村 徳子	石神井台4-7-24	教諭幼	H27.4.1	H27.4.1	3
荻野 麻早	石神井台5-18-12	保育士	H25.4.1	H27.4.1	5
春日 郁代	石神井台6-18-14	保育士	H24.4.1	H27.4.1	5
中村 瑞穂	上石神井2-15-12	保育士	H31.4.1	H31.4.1	5

家庭的保育者名	住 所	資 格	事業開始年月日※	認定年月日	定員(人)
伊藤 幸代	関町南1-7-34	教諭中	H24. 4. 1	H27. 4. 1	3
高木 みゆき	東大泉1-25-5	保育士	H29. 4. 1	H29. 4. 1	5
安東 久美子	東大泉2-27-6	保育士	H26. 4. 1	H27. 4. 1	3
張籠 由利	東大泉3-11-4 1階	保育士	H31. 4. 1	H31. 4. 1	3
山田 奈保美	東大泉3-49-6	保育士	H16. 4. 1	H27. 4. 1	3
加藤 悦子	東大泉6-55-7	教諭幼	H13. 10. 1	H27. 4. 1	3
池野 庸子	西大泉4-10-19	保育士	H20. 4. 1	H27. 4. 1	3
清水 理子	西大泉6-11-10	教諭幼	H20. 4. 1	H27. 4. 1	3
菊地 友里恵	南大泉1-47-9	保育士	H22. 4. 1	H27. 4. 1	3
柳橋 明美	南大泉3-15-12 C-2	保育士	H18. 6. 1	H27. 4. 1	5
加賀美 美帆	大泉町1-28-8-105	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	3
永嶋 佐知子	大泉町2-26-46-101	保育士	H11. 4. 1	H27. 4. 1	3
加藤 典子	大泉町3-27-21	保育士	H23. 4. 1	H27. 4. 1	3
河村 孝子	大泉学園町1-16-17	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	4
吉川 朋子	大泉学園町2-30-5	保育士	H19. 4. 1	H27. 4. 1	3
齋藤 知香	大泉学園町4-12-3	保育士	H27. 4. 1	H27. 4. 1	5
木野内 華恵	大泉学園町6-3-10-B-2	保育士	H22. 4. 1	H27. 4. 1	3
藤田 美紗	大泉学園町8-10-18-111	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	5

※ 事業開始年月日は、練馬区家庭福祉員または家庭的保育者として事業を開始した年月日です。

2. 小規模保育事業

(1) 事業内容

小規模保育事業は、区の定めた設置運営基準を満たし認可された民間の保育施設で、定員19人まで(※1)の子供の保育を行う事業です。職員の配置基準(※2)に応じて、A型、B型、C型の3類型があります。

令和5年4月1日現在、A型39所、B型5所、C型1所で事業を実施しています。

(※1) 職員配置基準・保育室の面積基準を満たしている場合は、22人まで受け入れできます。

(※2) 職員配置基準は、A型：保育士10割、B型：保育士6割以上、C型：家庭的保育者です。

(2) 事業実績

施設数等の推移

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施施設数(所)		53	50	47	46	46
児童定員数		1,018	969	906	891	885
在籍児童数※	0歳児	2,032	1,774	1,751	1,555	1,339
	1歳児	5,200	4,345	4,074	4,147	3,668
	2歳児	4,014	4,645	3,362	3,525	3,875
	3歳児	239	19	75	37	24
	計	11,485	10,783	9,262	9,264	8,906

※在籍児童数は、年間の延べ人数です。

(3) 小規模保育事業実施施設一覧

(令和5年4月1日現在)

類型	施設名	実施事業者	開設年月日	定員 (人)
A	ルーエ保育園	(株) メッセ	H26. 4. 1	19
A	ピーターパン練馬北町園	(株) キッズコーポレーション	H26. 4. 1	22
A	おひさま保育園	(株) おひさま	H27. 4. 1	20
A	石神井公園こぐま保育園	(福) 国立保育会	H27. 4. 1	19
A	すまいる・ベリー保育園	(福) 未来こどもランド	H27. 4. 1	21
A	ウィズブック保育園新江古田	(株) アイ・エス・シー	H27. 4. 1	12
A	たんぼぼ保育園	NPO法人 共同保育室たんぼぼの家	H27. 4. 1	11
A	ウィズブック保育園富士見台Ⅰ	(株) アイ・エス・シー	H28. 4. 1	19
A	ウィズブック保育園富士見台Ⅱ	(株) アイ・エス・シー	H28. 4. 1	19
A	保育所まあむ中村橋向山園	(株) WITH	H28. 4. 1	22
A	アイル下石神井小規模保育園	(福) 一樹福祉会	H28. 4. 1	19
A	ロビン保育園桜台	(株) アセロメディカル アンドウエルフェア	H29. 4. 1	12
A	錦いちご保育園	NPO法人 ストロベリーフィールド	H29. 4. 1	12
A	フレンドキッズランド練馬たがら園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	12
A	フレンドキッズランド練馬高松園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	21
A	フレンドキッズランド東武練馬園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	12
A	フレンドキッズランド田柄第二園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	21
A	アイル平和台小規模保育園	(福) 一樹福祉会	H29. 4. 1	22
A	むさし保育園	(株) むさし	H29. 4. 1	12
A	小規模保育園手をつなご 石神井台	NPO法人手をつなご	H29. 4. 1	12
A	ミアヘルサ保育園 ひびき富士見台	ミアヘルサ (株)	H29. 4. 1	19
A	練馬小竹すずらん保育園	(株) アブロード	H29. 4. 1	21
A	練馬北町すずらん保育園	(株) アブロード	H29. 4. 1	21
A	はなさき保育園練馬春日町第一	(株) Green Earth	H29. 4. 1	21
A	ねりま王子保育園	(株) メッセ	H29. 4. 1	19
A	さつき保育園大泉学園	フミ・コーポレーション (株)	H29. 4. 1	22
A	ロビン保育園江古田	(株) アセロメディカル アンドウエルフェア	H30. 4. 1	12
A	はなさき保育園練馬春日町第二	(株) Green Earth	H30. 4. 1	22
A	はなさき保育園光が丘	(株) Green Earth	H30. 4. 1	20
A	ふるーる保育園赤塚駅前	(株) アヴェニエール	H30. 4. 1	19
A	ふるーる保育園石神井台	(株) アヴェニエール	H30. 4. 1	19
A	キッズフィールド練馬関町北園	(株) JFA	H30. 4. 1	22
A	正光寺保育園上石神井園	(宗) 正光寺	H30. 4. 1	20
A	立野かがやき保育園	(株) フォーワード	H30. 4. 1	21
A	ロビinflrenz豊玉上	(株) アセロマネージング アンドワークス	H31. 4. 1	12
A	さつき保育園中村橋	フミ・コーポレーション (株)	H29. 4. 1	21

類型	施設名	実施事業者	開設年月日	定員 (人)
A	保育ルームさくらんぼ	(株) さくらんぼeducation	H26. 4. 1	19
A	にじいろ保育ルーム桜台	ライクキッズ (株)	H26. 3. 1	18
A	にじいろ保育ルーム練馬	ライクキッズ (株)	H26. 6. 1	18
B	第一豊島園らる小規模保育園	(株) 日本デイクエアセンター	H28. 4. 1	20
B	第二豊島園らる小規模保育園	(株) 日本デイクエアセンター	H28. 4. 1	20
B	南大泉らる小規模保育園	(株) 日本デイクエアセンター	H28. 4. 1	19
B	いなほ保育園	(株) いなほ	H29. 4. 1	12
B	練馬さくらんぼの森保育園	(株) さくらんぼeducation	H29. 4. 1	18
C	保育ルームぷていば	(福) 和敬会	H26. 6. 1	10

※ 開設年月日について、前身が小規模保育事業への移行を前提として開設したスマート保育事業の施設、または、グループ型家庭的保育事業の施設は、当該施設の開設年月日です。

3. 事業所内保育事業

(1) 事業内容

事業所内保育事業とは、事業所の従業員の子供を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の子供を一定の割合で受け入れ、保育する事業です。

令和5年4月1日現在、2所で事業を実施しています。

(2) 事業実績

令和4年度 地域枠利用児童数 延べ 130人
従業員枠利用児童数 延べ 112人 (区内児童)

(3) 事業所内保育事業実施施設一覧

(令和5年4月1日現在)

施設名	実施事業者	開設年月日	定員 (人) (地域枠)
順天堂大学練馬病院 保育所ぴのぴの	(学) 順天堂	H27. 4. 1	18 (6)
ヤクルト南田中保育園	東京ヤクルト販売 (株)	H27. 4. 1	19 (6)

4. 居宅訪問型保育事業

(1) 事業内容

居宅訪問型保育事業とは、子供の自宅に保育者を派遣し、1対1の保育を提供する事業です。

生まれた日を含めて58日目から就学前までの子供を対象とした一般児向けと、障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である子供を対象とした障害児向けの事業があります。

どちらの事業も保育の必要性の認定が必要です。

令和5年4月1日現在、5事業者で実施しています。

(2) 事業実績 (各年度4月1日現在)

令和元年度 利用児童数 10人 (内、障害児向け 6人)
令和2年度 利用児童数 23人 (内、障害児向け 16人)
令和3年度 利用児童数 28人 (内、障害児向け 14人)
令和4年度 利用児童数 22人 (内、障害児向け 11人)
令和5年度 利用児童数 30人 (内、障害児向け 14人)

(3) 居宅訪問型保育事業者一覧

(令和5年4月1日現在)

種別	事業者	開設年月日	定員(人)
一般	(株) ポピンズファミリーケア	H30.11.1	12
一般	ル・アンジェ(株)	H31.4.1	16
一般	サンフラワー・A(株)	R2.4.1	12
一般	eソリューションサービス(株)	R4.8.1	10
障害	認定NPO法人 フローレンス	H27.4.1	14

〔4〕 認証保育所〔認可外保育施設〕

(1) 事業内容

認証保育所は、大都市の多様な保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営の助成を行っている民間保育施設です。対象の子供は、保育の必要性の有無を問わず、区外の施設も利用できます。

令和5年4月1日現在で17所を開設しています。

(2) 事業実績

令和2年度 在籍児童数 延べ 4,349人

令和3年度 在籍児童数 延べ 4,790人

令和4年度 在籍児童数 延べ 4,804人

(3) 認証保育所一覧

(令和5年4月1日現在)

保育所名	設置者・代表者	園長	定員	年齢					開設年月日
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	
ひまわり キッズルーム大泉	サンフラワー・A(株) 盛山 利紀	青木 純子	27	6	11	10			H14.10.1
HOPPAこども 愛々保育園武蔵関	ビーフェア(株) 青松 武志	百本 由紀	28	3	11	14			H15.4.1
HOPPAこども 愛々保育園南大泉	ビーフェア(株) 青松 武志	箕浦 愛子	30	5	12	13			H16.1.1
ソラスト武蔵関	(株)ソラスト 藤河 芳一	山本 淳代	27	9	9	9			H16.9.1
石神井 プチ・クレイシュ	(株)こどもの森 久芳 敬裕	小林 朋未	34	5	6	11	6	6	H16.11.1
さんさん森の保育園 大泉学園	(有)ベビーステーション 志水 光一	高山 明美	37	10	12	15			H16.12.1
さつき保育園 練馬ルーム	フミ・コーポレーション(株) 山崎 正昭	成清 弘子	24	5	9	10			H17.7.1
ピノキオ幼児舎 氷川台園	(株)ピノキオコーポレーション 谷井 さとみ	内藤 美香	27	9	9	9			H17.11.1
エデュケーション・光が丘	(株)パソナフォスター 長畑 久美子	北舘 由香利	32	6	8	8	3	7	H18.4.1
太陽保育園	太陽保育園(株) 中嶋 英子	半田 和子	18	5	7	6			H18.7.1
さつき保育園 石神井公園ルーム	フミ・コーポレーション(株) 山崎 正昭	鈴木 麻衣	24	6	8	10			H21.12.1
保育ルームフェリーチェ 練馬中村橋園	(株)アルコバレーノ 長澤 宏昭	石井 孝志	40	9	12	17	2		H22.2.1
キッズパオ 石神井あおぞら園	(株)マミーズファミリー 増田 香	石井 千恵子	35	6	10	14	5		H23.3.1

保育所名	設置者・代表者	園長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月日
HybridMom Nursery Preschool-Heiwadai	HybridMom(株) 三宅 恵里	小野 眞菜	21	7	7	7			H25. 4. 1
城西桜台保育園	(一社)練馬区保育会 石橋 真道	石橋 真道	24	4	4	4	4	8	R3. 4. 1
太陽キッズ大泉学園	太陽保育園(株) 中嶋 英子	小林 万理子	19	6	6	7	/	/	R4. 4. 1
tenten石神井公園	(株)five fish 後藤 尚子	石井 香織	24	4	4	4	4	8	R4. 9. 1

※ 上記一覧中、「(空欄)」のある施設は、認証保育所A型施設であり、3歳以上の定員設定は可能ですが、令和5年4月1日時点で定員を設定していない施設です。また、「/」のある施設は、認証保育所B型施設であり、3歳以上の定員設定ができない施設です。

〔5〕短期特例保育

(1) 事業内容

短期特例保育とは、保護者または家族の入院、出産などにより、一時的に保育を必要とする子供を保護者に代わって保育する制度です。

この制度は、昭和52年度に区単独事業として開始し、令和5年4月1日現在では、短期特例保育員または、認証保育所、区立保育所、私立保育所、および地域型保育事業で定員に欠員がある施設にて実施しています。

(2) 事業実績

年度別受託児童数・日数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延受託人数(人)	106	110	90	80	58
延受託日数(日)	2,224	1,951	1,350	1,099	667

理由別受託児童数・日数の推移

(上段：利用人数、下段：延べ利用日数)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
理 由	出産	42人 512日	43人 509日	39人 383日	22人 285日	27人 224日
	入院・通院	47人 1,353日	49人 1,151日	44人 887日	44人 700日	27人 376日
	看護	15人 289日	13人 204日	5人 42日	4人 45日	1人 7日
	その他	2人 70日	5人 87日	2人 38日	10人 69日	3人 60日
	計	106人 2,224日	110人 1,951日	90人 1,350日	80人 1,099日	58人 667日

〔6〕病児・病後児保育

(1) 事業内容

病児・病後児保育は、病気の回復期にある子供や、病気の回復期に至らないが、当面急変の恐れのない子供を、集団保育が困難な期間に一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。対象は生後6か月から10歳未満までの保育所等に通所する子供です。

病後児保育は平成15年4月から、病児保育は平成23年4月から事業を開始しています。

(2) 事業実績

令和2年度 利用児童数 延べ2,348人
 令和3年度 利用児童数 延べ6,813人
 令和4年度 利用児童数 延べ6,818人

(3) 実施施設（令和5年4月1日現在）

こどもデイケアプリムラ 平成17年4月から事業開始（平成23年4月から病児対応開始）
 ソラスト中村橋保育園病児・病後児保育室
 平成18年4月から事業開始（平成31年4月から病児対応開始）
 練馬区医師会病児保育センターぱるむ光が丘
 平成18年7月から事業開始（平成23年4月から病児対応開始）
 練馬区医師会病児保育センターぱるむ大泉
 平成24年8月から事業開始
 ナーサリールームベリーベア練馬
 平成26年8月から事業開始
 順天堂大学練馬病院病児・病後児保育室みつばちねりま
 平成27年4月から事業開始
 アイル平和台病児保育室 平成29年9月から事業開始
 病児保育室ペンギンルーム 平成31年4月から事業開始

〔7〕練馬区保育所等職員研修および動画研修等

(1) 事業内容

ア 練馬区保育所等職員研修

保育所保育に関する基本原則等を示した国の「保育所保育指針」では、平成29年の改訂において、「保育所は質の高い保育を展開するため、絶えず、一人ひとりの職員についての資質向上および職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と定められています。

このことにより、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成することの必要性が明確化されました。また、研修で得た知識や技能を他の職員と共有し、保育所全体としての保育の質および専門性の向上につなげることの重要性等について、明確に位置付けられました。

こうした状況を踏まえ、区は区内保育施設全体の保育の質および専門性の向上を図るため、これまで区立保育園を対象として実施してきた研修事業を拡充し、令和2年度から区内全ての保育所等の職員を対象として実施しています。

イ 動画研修

いつでもどこでも気楽に学べるYouTube限定公開での動画研修を令和4年度から実施しています。

ウ 練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

平成29年度から創設された処遇改善等加算Ⅱの適用要件として受講が必須化されています。令和4年度から実施しています。

(2) 事業実績

ア 練馬区保育所等職員研修

令和2年度 22回実施 参加者数 延べ1,302人
 令和3年度 36回実施 参加者数 延べ2,590人
 令和4年度 38回実施 参加者数 延べ2,815人

イ 動画研修

令和4年度 2項目（あそび、保健衛生・健康）6動画実施 視聴回数 延べ1,703回

ウ 練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

令和4年度 3分野実施 参加者数 延べ166人

〔8〕 認定こども園

認定こども園については、**幼稚園** 2. 認定こども園（75ページ）に掲載

〔9〕 練馬こども園

練馬こども園については、**幼稚園** 3. 練馬こども園（75ページ）に掲載

〔10〕 幼保小連携の推進

幼保小連携の推進については、**教育指導**〔4〕 幼保小連携の推進（59ページ）に掲載

青少年

〔1〕青少年の健全育成

1. 健全育成の取組

(1) 青少年育成地区委員会

旧出張所の管轄区域ごとに17の青少年育成地区委員会があります。地域住民が中心となって、約2,000人の委員がボランティアとして青少年健全育成活動に取り組んでいます。

- ア 令和5年度青少年育成活動方針 目標
- 心のかよう明るい家庭づくりを進めよう
 - 青少年の社会参加の機会を増やそう
 - 健全で安全な社会環境づくりを進めよう
 - 家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう

イ 社会参加の促進

青少年育成地区委員会では、自主性と社会性をはぐくむことを目的に、青少年が企画から当日の運営までを行う事業として、高齢者との交流会やこどもフェスティバルを実施しています。

また、自分の意見を地域の大人たちに聞いてもらう機会として、中学生の意見発表会などの事業も行い、青少年が自ら考え、表現する場を提供しています。

〔令和4年度実績〕※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を一部中止・縮小しました。

	実施事業数	参加者延べ人数
野外活動（ハイキング・キャンプ等）	25 事業	3,463 人
スポーツ（サッカー・野球・スケート等）	27 事業	4,297 人
文化事業（音楽祭・カルタ大会等）	46 事業	5,306 人
地域交流（清掃活動、ボランティア体験等）	120 事業	17,230 人
総 計	218 事業	30,296 人

(2) 青少年委員会

小学校長の推薦により、各小学校の通学区域から1名ずつ、小・中学校校長会から代表各1名の計67名を青少年委員に委嘱しています。

主として、青少年リーダーの養成、小学校ごとの子ども会事業や、学校・保護者・青少年育成地区委員等との地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区をはじめ委員相互の連携を図っています。

〔令和4年度実績〕

ジュニアリーダー養成講習会 初級（小学校5・6年生）9回、中級（中学生）10回

子ども会事業（ラジオ体操、応援団まつり共催等）実施数 45事業

※令和4年度の地域懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4ブロックが対面開催、6ブロックが書面により開催しました。

(3) 青少年リーダーの養成

小学校5・6年生と中学生を対象に、仲間作りのリーダーとして役立つよう、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っています。また、ジュニアリーダー養成講習会を修了した高校生から大学生年代までの青少年を対象に、青年リーダーを養成しています。青年リーダーは、子供たちの指導・育成にあたっては、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしています。令和4年度は、青年リーダーをPRするパネル展を12月10～11日、活動報告会を3月4～5日に実施しました。

[令和4年度実績]

ジュニアリーダー養成講習会受講生数	初級（小学校5・6年生）	194人
	中級（中学生）	92人
青年リーダー登録数	15歳～23歳	69人

(4) 青少年の活動の場

ア 秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、埼玉県秩父市の秩父さくら湖を望む山腹に、開設しています。開設期間は、毎年5月1日から10月31日までで、約28,000㎡の敷地にバンガロー4棟、炊事場2棟、集会所1棟を備え、110人の宿泊（テントを含む）ができます（夏休み期間は常設テント15張を開設）。

[令和4年度実績] 宿泊利用 延べ723人

イ 民間遊び場

民間遊び場は、子供たちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものです。管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っています。

令和5年4月1日現在、18か所、延べ面積12,260.66㎡となっています。

ウ 公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和5年4月1日現在5か所、延べ面積9,333.70㎡を開放しています。

エ 民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和5年4月1日現在4か所、延べ面積5,035.46㎡を開放しています。

(5) 練馬区青少年問題協議会

区長の附属機関として設置されています。区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を協議会の意見として区に具申しています。

(6) 練馬区青少年対策連絡会

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、青少年問題協議会の諮問を受け、青少年育成活動方針（案）等の検討を行っています。

2. 社会環境の浄化と非行防止の推進

(1) 「健やか運動」の推進

「練馬区子どもたちを健やかに育てる運動」（以下「健やか運動」という。）は、青少年の非行防止と健全育成を全ての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っています。

ア 「健やか運動」の協力店

コンビニエンスストア、文具店や飲食店など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店ステッカーを掲示し、子供たちへの呼びかけ等の協力を依頼しています。

令和5年4月1日現在、1,380店が協力店として活動しています。

イ 「健やか運動」のPR

「健やか運動」を広く区民に周知し、青少年の健全育成を推進していくため、毎年、子供たちから募集した原画を使ったカレンダーを作成し、健全育成推進事業で活用しています。

ウ 「夕べの音楽」の放送

子供たちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区の防災無線設備を利用して放送をしています。

エ 青少年を取り巻く環境実態調査

成人向け雑誌自動販売機等、青少年の健全な成長に好ましくない影響を与えるおそれのある地域環境の実態を把握し、青少年の育成活動推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施されています。

毎年11月1日から30日までの1か月間、青少年育成地区委員会に委託し、令和4年度の成人向け雑誌自動販売機の設置数合計は6台でした。

(2) 「社会を明るくする運動」の推進

犯罪や非行の防止と更生の援助を中心とした法務省が主唱する運動です。区では、青少年関係団体・機関による「練馬区推進委員会」を設置し、毎年7月に「フェスティバル」、「つどい」などを行っています。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「フェスティバル」を中止しました。

(3) 地域における子供たちの安全のために

子供たちを犯罪から守るために、「子ども防犯ハンドブック」の配布（小学生対象）、子供たちの緊急避難所事業を実施しているPTA等地域団体への「ひまわり110番」標示板等の提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施しています。

〔2〕学習機会の提供

1. 青少年に対する講座等事業

(1) 成人の日のつどい

20歳を迎える区内在住者を対象に、毎年1月の第2月曜日に「成人の日のつどい」を開催しています。令和4年度は、日本大学芸術学部江古田キャンパスを会場として開催しました。式典、20歳のメッセージ発表および演奏会を午前と午後の2回に分けて実施し、同時にYouTubeでライブ配信を行いました。対象者6,963人に対して、3,423人の参加がありました。

また、写真スポットを日本大学芸術学部江古田キャンパス内4か所に設置しました。うち、1点を区役所本庁舎で1月15日まで展示しました。

(2) 練馬子ども議会

中学生が日頃疑問に思っていること、要望を区政に反映させる機会とするとともに、区政や区議会の仕組みを学習することを通じて、区政への関心を高めることを目的に開催しています。学習会や意見交換会を実施し、政策提言発表を行います。

〔令和4年度実績〕 参加者数 35人（区立中学校33校、都立中学校1校、私立中学校1校 各校1人）

(3) ねりま遊遊スクール（子供の居場所づくり）

放課後や休日などに、公共施設等を会場に、子供たちが遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催団体 54団体 講座数 197企画 延べ参加者数 6,027人

(4) ねりま遊遊スクール（子供による講座づくり）

中学生が、自ら講座の企画運営に関わることで、その自主性を育むとともに、地域における小学生と中学生の交流を図る場として、平成14年度から中学校の部活動等の団体に委託・実施しています。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止しました。

(5) すまいるねりま遊遊スクール（子供の居場所づくり）

主に知的障害のある子供を対象に、居場所づくりおよび精神面での成長・発達を促す場として実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催団体 7団体 講座数 12企画 延べ参加者数 166人

(6) 子供安全学習講座

子供自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学び、大人が子供の安全に関する知識を習得する場として実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催団体 2団体 講座数 3企画 延べ参加者数 34人

(7) 情報教育推進事業

情報を正しく判断する能力（情報リテラシー）を育成するために、実施しています。

〔令和4年度実績〕 日本大学芸術学部放送学科 開催全 10回 参加者数 20人

(8) 珠算コンクール（練馬区珠算教育連盟との共催）

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催 1回 参加者数 121人

2. 家庭教育の奨励

(1) 子育て学習講座

子育てや子供の教育に関するさまざまな課題等を学習する場として実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催団体 12団体 講座数 16企画 延べ参加者数 398人

(2) ねりマイクメン講座

父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子供と父親・父親同士の交流を図る場として実施しています。

〔令和4年度実績〕 開催団体 2団体 講座数 2企画 延べ参加者数 21人

3. 若者の自立支援

平成25年6月に厚生労働省が実施する「地域若者サポートステーション」を春日町青少年館3階に誘致・開設し、若者総合相談窓口の設置や、就労等の自立支援を開始しました。区では、若者自立支援事業として、就労が困難な若者等（15～49歳）に対する相談や就労に必要な技能講座、就労体験や、保護者に対するセミナー等を実施しています。

令和2年6月に、ひきこもりや自立に不安を抱える若者を対象に、社会とのつながりを支援するため、同施設に居場所を開設しました。

地域若者サポートステーションと居場所は、週5日（木・日および祝日、年末年始を除く）、午前10時から午後5時まで開所しています。

〔令和4年度実績〕 相談・支援 利用者数 延べ3,355人 進路決定者 延べ64人
居場所 利用者数 延べ2,155人

〔3〕 青少年館

青少年館は、次代を担う青少年の健全な育成を図るために昭和39年に開設された社会教育施設（開設当時は「青年館」）で、青少年の自主的、自発的学習活動を啓発するとともに、多様な教養や趣味などの欲求に応えるため、各種の教室、講座、催しを行っています。

また、青少年団体を主とした生涯学習活動の場として施設の提供を行うほか、個人でも自由に学習できるように学習室および臨時学習室を開放しています。さらに、スポーツが楽しめるように、レクリエーションホールの開放も行っています。

青少年館は、春日町青少年館とその分館である南大泉青少年館の2館が設置されています。春日町青少年館は、昭和45年に開設されました。また、南大泉青少年館は、平成5年6月に南大泉図書館の建設と併せて改築を行いました。平成19年10月から、春日町青少年館駐車場を有料化しました。

(1) 文化祭

ア 青少年館まつり

若者の発表の場、交流の場を設け、青少年活動の活性化を図るとともに、青少年館を拠点とした若者の情報交換の場を作り、ネットワークを広げていきます。

〔令和4年度実績〕 開催日 令和4年12月17日 春日町青少年館 参加者数 304人（1回）

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観客を事前申込制にして実施しました。

イ サークル合同発表会（バレーボール大会）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和4年度実績〕 開催日 令和4年11月6日 春日町青少年館 参加者数 97人（1回）

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観客を出場団体の関係者に限定して実施しました。

ウ サークル合同発表会（作品展示・ダンス等）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和4年度実績〕 令和4年11月13日 春日町青少年館 参加者数 158人（1回）

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観客を出演団体の関係者に限定して実施しました。

エ ウインドアンサンブルライブ

中学・高校の吹奏楽部をはじめ、社会人団体のバンド演奏会を実施しています。

〔令和4年度実績〕 令和4年6月18日 春日町青少年館 参加者数 133人（1回）

（2）青年自主企画等講座

ア 青年自主企画

青年の発想と行動力を生かした自主的な企画です。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館

「なるほど ざ わーど！」 参加者数 12人（1講座1回）

「契約トラブルにご用心」（消費生活講座） 参加者数 7人（1講座1回）

「STOP!若者の消費者トラブル～啓発CMを作ろう～（消費者被害啓発講座）」
参加者数 14人（1講座1回）

「生きづらさ当事者たちとの本音トーク」 参加者数 31人（1講座1回）

イ ちょこっとライブ

希望者を募りレクリエーションホール等にて青少年によるミニ演奏会を実施しています。

〔令和4年度実績〕 令和4年10月29日 春日町青少年館 参加者数 55人（1回）

（3）演劇活動

小学4年生～20歳の、異なる学校・学年の児童・生徒等で構成する児童劇団が、各々の役割を持ち一つの目標に向かって練習に励み作品を完成させます。その過程で創造力や表現力の向上のほか、情操を深め、人間形成に役立てることを目的としています。

ア 練馬児童劇団

児童劇団員を対象に練習と発表会を実施しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 練習参加者数 延べ1,583人

練馬文化センター 発表会入場者数 865人（全2回）

イ 児童劇教室

小学3年生～中学生を対象に演劇の基本である発声・発音を中心に、立稽古などを学び、簡単な寸劇を練習します。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ79人（5回）

（4）野外講座

ア 自然観察会

小学1年生以上を対象に区内公園（石神井公園、光が丘公園）での自然観察を実施しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ48人（2回）

イ わくわく・ドキドキ町の生きもの観察会と人形劇
自然に興味のある方が対象です。

〔令和4年度実績〕 南大泉青少年館 参加者数 29人（1回）

(5) スポーツ講座

青少年館のレクリエーションホールで、初心者を対象に基礎から中級程度の技術を取得し、基礎体力の向上を図ることを目的に体操教室などを開催しています。また、個人が自由にスポーツを楽しめるように、レクリエーションホールの個人利用も行っています。

〔令和4年度実績〕

事業	対象	開催場所	時期	延べ参加者数	開催回数
集中型子ども体操教室	小学1年生～ 小学3年生	春日町青少年館	3月	51人	4回
子ども体操教室		南大泉青少年館	2月～3月	55人	6回
ヤングダンス	中学生～おおむね 30歳	春日町青少年館	通年	156人	12回
子ども卓球教室	青少年	南大泉青少年館	通年	91人	12回
親子卓球教室	親子			108人	11回
けん玉教室	小中学生		毎月第3 土曜日	150人	11回

(6) 心身障害者青年学級

様々な生活課題や学習要求に応じられるように、つぎの4学級を設けています。いずれも生活学習、趣味、スポーツ活動を通じた学級生相互の仲間づくりをめざしています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館ほか

	対象	開催回数(原則月1回)	在籍者	延べ参加者数
ともしび青年学級 昭和52年7月開設	15歳以上の中・重度の 知的障害がある青年	集合型学級活動 9回 非接触型活動 1回 (青年学級のあゆみ発送、学級生通信の発行、せんす作成依頼)	男 39人 女 17人 合計56人	407人
あすなる青年学級 昭和52年11月開設	15歳以上の 肢体の不自由な青年	集合型学級活動 9回 非接触型活動 1回 (青年学級のあゆみ発送、学級生通信発行)	男 12人 女 7人 合計19人	145人
日曜青年学級 昭和57年5月開設	15歳以上の軽度の 知的障害がある青年	集合型学級活動 9回 非接触型活動 2回 (青年学級のあゆみ発送、学級生通信発行)	男 35人 女 19人 合計54人	383人
ひまわり青年学級 平成6年4月開設	15歳以上の中・重度の 知的障害がある青年	集合型学級活動 8回 非接触型活動 2回 (青年学級のあゆみ発送、学級生通信発行)	男 29人 女 9人 合計38人	247人

※原則8月は開催しません。

※青年学級作品展（4学級合同）

春日町図書館展示コーナーにおいて、令和5年1月31日～2月26日の期間、4学級の活動で制作した作品を展示しました。

(7) 学習室開放

〔令和4年度実績〕

	開放日	開放場所	延べ利用者数
常設学習室	通年	春日町青少年館	2,802人
臨時学習室	青少年館事業や団体利用のない時間帯		1,546人
		南大泉青少年館	6,901人

(8) 和室開放

青少年将棋コーナー

青少年が将棋を通じて交流する場として、第2・4日曜日の午前中、和室を開放しています。なお、平成19年度から、夏休み期間の毎日曜日も開放しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ183人 (25回)

(9) レクリエーションホール開放

ア 青年スポーツ (バレーボール)

青年を対象にレクリエーションホールを毎月第2土曜日に開放しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ215人 (11回)

イ 青年スポーツ (バスケットボール)

青年が参加してバスケットボールを楽しめるようにレクリエーションホールを開放しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加人数 延べ309人 (23回)

ウ 卓球・バドミントン開放

青年や親子を対象にレクリエーションホールを毎週土曜・日曜日に開放しています。

〔令和4年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ719人 (63回)

(10) 音楽練習室利用講習会

中学生以上を対象に毎月実施しています。

〔令和4年度実績〕 南大泉青少年館 参加者数 延べ35人 (12回)

(11) 青少年館施設貸出し

令和4年度部屋別利用状況

(単位：人)

	会議室	料理室	和室	実習室	教室	レクホール	多目的室	学習室	音楽練習室	臨時学習室	合計
春日町	3,803	1,021	3,086	3,746	6,273	22,333	9,638	2,802	-	1,546	54,248
南大泉	-	-	1,273	-	695	7,173	-	-	1,840	6,901	17,882
計	3,803	1,021	4,359	3,746	6,968	29,506	9,638	2,802	1,840	8,447	72,130

令和4年度利用団体別利用状況

(単位：件、人)

		青少年団体	一般団体	生涯学習団体	官公署	館主催事業	その他	計
春日町	件数	1,430	317	1,589	243	1,237	5	4,821
	人数	15,704	2,072	19,113	3,176	14,101	82	54,248
南大泉	件数	264	953	410	146	382	619	2,774
	人数	2,675	2,151	3,314	1,723	7,374	645	17,882

文化財の保護

〔1〕文化財保護

1. 文化財保護と啓発

郷土に残る歴史や自然などの文化遺産は、私たちの生活の成り立ちを知る上で、欠くことのできない貴重なものです。また、それらの文化財を正しく理解し、適切に保護・保存および活用していくことは、これからの文化の発展・向上に大きく寄与することです。

練馬区は、武蔵野台地の北東端に位置し、石神井川、白子川や中新井川（江古田川）の流れが、原始・古代の頃から、当地で生活を営む人々に自然の恵みを与え、様々な文化を育んできました。しかしながら、近年の都市開発によって、貴重な文化財が消滅しつつあるのが現状です。

かけがえのない文化財を、後の世代に伝えていくことは私たちの責務です。教育委員会では、文化財を保護・保存するとともに、これらの文化財を現代に活用することに努めています。

(1) 文化財保護審議会

練馬区文化財保護条例を昭和61年3月に制定し、同年10月1日から施行しました。この条例に基づき同年12月に学識経験者で構成する練馬区文化財保護審議会（委員名簿、巻末資料）を設置しました。

〔令和4年度実績〕 委員 6名 会議開催数 4回

(2) 文化財の指定・登録

区指定・登録文化財は、文化財の保護・保存・活用を図るために、区が事前調査を行い、文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て決定しています。また、登録文化財所有者の方へ奨励金を交付し、指定文化財の補修整備等に係る経費の一部として補助金を交付しています。

〔令和4年度実績〕 ①登録2件（合計登録219件：うち指定49件）

②登録文化財への奨励金交付 交付対象 146件 1,485,000円

(3) 専門調査委託

〔令和4年度実績〕 縄文土器完形復元等調査 1件

(4) 文化財保護意識の普及・啓発

① 文化財説明板の設置等

〔令和4年度実績〕 修繕9件（説明板177件、道標29件）

② 啓発パンフレット等の発行

〔令和4年度実績〕 「ねりまの文化財」 2回/年 計5,000部

③ 文化財保護推進員

区内各所にある文化財の現況を把握し、その所有者をはじめとする区民の方々に文化財保護の考え方を普及啓発するために、昭和63年2月に文化財保護推進員制度（名簿、巻末資料）を設けました。

推進員は、文化財の所有者をはじめ多くの区民の協力のもとに、文化財の大切さを伝える地道な活動を行っています。

④ 文化財防火デー

昭和24年1月26日法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけとして、毎年この日を中心に文化庁・消防庁の主唱により、全国で文化財防火運動が実施されています。区内3消防署と連携しながら、区民の文化財保護意識の高揚を図るためのPRに努めています。

〔令和4年度実績〕 1月25日 長命寺

1月27日 三宝寺

⑤ 東京文化財ウィーク参加事業

文化財を身近に感じていただくという東京都の考えに呼応し、区でも毎年企画事業および公開事業を実施しています。

〔令和4年度実績〕 「尾崎遺跡の展示説明会」 10月29日 延13人

⑥ 郷土芸能ねりま座公演

〔令和4年度実績〕 3月5日 365人

⑦ 「練馬区伝統工芸展」学校見学受入れ

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。

2. 埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財（遺跡等）は、近年、開発行為により常に破壊の危機にさらされています。教育委員会は、極力その保護・保存に努めるとともに、主として遺跡範囲等の試掘調査・立会調査を実施しています。やむをえず遺跡が破壊されてしまう場合には、記録保存の措置等を事業者の協力を得て実施しています。

これらの発掘調査等の結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会へ報告するとともに、大学等の研究機関、図書館等を通じて広く情報を提供しています。

(1) 埋蔵文化財の照会、届出、試掘、発掘

〔令和4年度実績〕 照会（窓口・電話）2,811件、届出120件、通知7件、試掘・立会調査92件、発掘2件

(2) 報告書の作成

〔令和4年度実績〕 『埋蔵文化財調査報告37』 300部

3. 文化財の活用・周知

(1) 尾崎遺跡資料展示室

尾崎遺跡は区立春日小学校の建設に先立ち、昭和54年、55年の2か年にわたって発掘され、その出土品を展示・公開するために昭和58年6月4日、校内に資料展示室を開室しました。なお、尾崎遺跡は昭和58年5月に東京都の史跡に指定され、平成元年3月練馬区の史跡に登録されました。また、出土品は、平成5年3月に練馬区指定文化財となりました。

※ 展示室96㎡のうち、36.12㎡に考古遺物を収蔵しています。

所在地	練馬区春日町 5-12-1 （春日小学校内）	
見学方法 展示時間	事前に電話予約 春日小学校 (3926-7102)	10:00 ～ 16:00

(2) 資料の収蔵・展示

「尾崎遺跡資料展示室」に考古遺物を収蔵・展示しているほか、つぎの場所にも収蔵または展示しています。

収蔵場所	面積	主な収蔵品
生涯学習センター分館	108㎡	考古遺物
生涯学習センター分館（展示）	3㎡	考古遺物
練馬第二小学校（3階）	72㎡	考古遺物
関町小学校（2階）	31㎡	考古遺物
中村南スポーツ交流センター1階（展示）	1.35㎡	考古遺物
石神井図書館地下収蔵庫	40㎡	考古遺物

練馬区教育委員会歴代委員

(令和5年7月1日現在)

年	教育長	教 育 委 員					委員長
昭和 27	星 義文 11.1～	町田甲彦 10.6～	宮瀬睦夫 10.6～	豊島斉一 10.6～	木戸田芳太郎 10.6～	豊田勝夫 10.29～	豊島斉一 11.1～
28	4.1～	↓	↓	↓	↓	～12.1 中村旧一 12.2～	町田甲彦 11.1～
29	↓	↓	↓	↓	↓	～5.28 林 亮海 5.29～	宮瀬睦夫 11.1～
30	↓	↓	～4.2 保科市松 9.17～	～8.22 高橋きみ子 9.17～	↓	～1.29 小峰頼典 1.30～	小峰頼典 4.1～ 町田甲彦 11.1～
31	松尾周男 10.1～	～9.30 10.1～	～9.30 今井時郎 10.1～	～9.30 那須信吾 10.1～	～9.30 岡安文江 10.1～	～9.30 松尾周男 10.1～	10.1～
32	↓	↓	↓	10.1～	↓	↓	今井時郎 10.4～
33	↓	↓	↓	↓	～9.30 10.10～	↓	那須信吾 10.13～
34	↓	～9.30 11.7～	↓	↓	↓	↓	今井時郎 10.13～
35	～9.30 栗林繁実 10.8～	↓	～9.30 10.1～	↓	↓	～9.30 栗林繁実 10.7～	町田甲彦 10.8～
36	↓	↓	↓	～9.30 小峰頼典 10.1～	↓	↓	↓
37	↓	～12.17	↓	↓	～10.9	↓	今井時郎 10.8～
38	↓	宮永寛三 2.7～	↓	↓	浅野好治 2.7～11.6	↓	小峰頼典 10.8～
39	～5.26 上野唯郎 7.22～10.6 10.7～	↓	～9.30	↓	浜野信次 5.27～	～5.26 上野唯郎 7.22～10.6 10.7～	宮永寛三 11.6～
40	↓	↓	↓	～9.30	↓	↓	浜野信次 11.11～
41	↓	↓	浅野好治 1.18～	小峰頼典 1.18～	↓	↓	浅野好治 11.11～
42	↓	～2.6	↓	↓	↓	↓	小峰頼典 11.11～
43	～10.6 黒田新市 10.14～	上床 雪 10.14～	↓	↓	～5.26 加茂 詮 10.14～	～10.6 黒田新市 10.14～	↓
44	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
45	↓	↓	～1.17 林 亮海 3.28～	～1.17 鈴木睦雄 3.28～	↓	↓	上床 雪 1.23～
46	↓	↓	↓	↓	↓	↓	林 亮海 1.23～
47	～10.13	～10.13	↓	↓	～10.13	～10.13	加茂 詮 1.23～10.13
48	岩波三郎 10.29～	木村美智男 12.14～	↓	↓	高橋早苗 12.14～	岩波三郎 10.29～	鈴木睦雄 1.22～

年	教育長	教 育 委 員					委員長
49	岩波三郎 ↓	木村美智男 ～6.28 淵上貫之 10.9～	林 亮海 ～3.27 寺澤和子 3.28～	鈴木睦雄 ～3.27 倉間大作 3.28～	高橋早苗 ↓	岩波三郎 ↓	木村美智雄 3.30～ 高橋早苗 7.12～
50	↓	↓	↓	↓	↓	↓	寺澤和子 7.12～
51	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 7.12～
52	10.29～	12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	淵上貫之 7.12～
53	↓	↓	3.28～	3.28～	↓	↓	高橋早苗 7.12～
54	↓	↓	↓	↓	↓	↓	寺澤和子 7.12～
55	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 7.12～
56	10.29～	～12.13 小坂晴彦 12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	淵上貫之 7.12～ 高橋早苗 12.14～
57	↓	↓	3.28～	3.28～	↓	↓	寺澤和子 12.14～
58	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 12.14～
59	↓	↓	↓	↓	↓	↓	高橋早苗 12.14～
60	10.29～	～12.13 本橋弘三郎 12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	寺澤和子 12.14～
61	↓	↓	3.28～	～3.27 甲斐正雄 3.28～	↓	↓	高橋早苗 12.14～
62	～1.17 下田迪雄 7.1～	↓	↓	↓	↓	～1.17 下田迪雄 6.26～	本橋弘三郎 12.14～
63	↓	↓	↓	↓	↓	↓	甲斐正雄 12.14～
平成 元	10.29～	12.14～	↓	↓	～12.13 野辺伝七 12.14～	10.29～	寺澤和子 12.14～
2	↓	↓	～3.27 内山和子 3.29～	～3.27 3.29～	↓	↓	本橋弘三郎 3.30～
3	↓	↓	↓	↓	↓	↓	野辺伝七 3.30～
4	↓	↓	↓	↓	↓	↓	甲斐正雄 3.30～
5	10.29～	12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	内山和子 3.30～
6	↓	↓	3.29～	～3.28 林 清 3.29～	↓	↓	本橋弘三郎 3.30～
7	↓	↓	↓	↓	↓	↓	野辺伝七 3.30～
8	↓	↓	↓	↓	↓	↓	内山和子 3.30～
9	10.29～	～12.13 加藤一夫 12.19～	↓	↓	～12.13 佐藤三千雄 12.19～	10.29～	林 清 3.30～

年	教育長	教 育 委 員					委員長
10	下田迪雄 ↓	加藤一夫 ↓	内山和子 3.29～	林 清 3.29～	佐藤三千雄 ↓	下田迪雄 ↓	内山和子 3.29～
11	～6.25 藪部俊介 7.1～	↓	↓	↓	↓	～6.25 藪部俊介 6.26～	加藤一夫 3.29～
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	佐藤三千雄 3.29～
13	10.29～	12.19～	↓	↓	12.19～	10.29～	林 清 3.29～
14	↓	↓	3.29～	3.29～	↓	↓	内山和子 3.29～
15	↓	↓	～4.25 山崎祐美子 6.13～	↓	↓	↓	加藤一夫 3.29～
16	↓	↓	↓	↓	↓	↓	佐藤三千雄 3.29～
17	10.29～	12.19～	↓	↓	12.19～	10.29～	林 清 3.29～
18	↓	↓	～3.28 青木真佐枝 3.29～	～3.28 外松和子 3.29～	↓	↓	加藤一夫 3.30～
19	↓	↓	↓	↓	↓	↓	加藤一夫 3.30～
20	↓	↓	↓	↓	↓	↓	加藤一夫 3.30～
21	10.29～	～12.18 内藤幸子 12.19～	↓	↓	～12.18 天沼英雄 12.19～	10.29～	佐藤三千雄 3.30～ 外松和子 12.21～
22	↓	↓	～3.28 安藤睦美 3.29～	3.29～	↓	↓	内藤幸子 12.21～
23	～6.28 河口 浩 6.29～	↓	↓	↓	↓	～6.28 河口 浩 6.29～	外松和子 12.21～
24	↓	↓	↓	↓	↓	↓	内藤幸子 12.21～
25	10.29～	12.19～	↓	↓	～12.18 安藏誠市 12.19～	10.29～	外松和子 12.19～
26	↓	↓	～3.28 長島良介 6.20～	～3.28 6.20～	↓	↓	～3.28 内藤幸子 4.11～
27	～6.30 7.1～ ※	～8.31 坂口節子 10.16～	↓	↓	↓	～6.30 ※	～6.30 ※
28	↓	↓	↓	↓	↓		
29	↓	↓	↓	↓	～12.18 高柳 誠 12.19～		
30	7.1～	↓	～6.19 伊神 泉 6.20～	～6.19 新井良保 6.20～	↓		
令和 元	↓	10.16～	↓	↓	↓		
2	↓	↓	～6.19 中田尚代 6.20～	↓	↓		

年	教育長	教 育 委 員				委員長
3	～6.30 堀 和夫 7.1～	↓	↓	～5.31 仲山 英之 6.18～	～12.18 岡田 行雄 12.19～	
4	↓	↓	↓	6.20～	↓	
5	↓	↓	↓	↓	↓	

歴代教育委員長

No.	氏 名	在 職 期 間	No.	氏 名	在 職 期 間
1	豊島 齊一	昭27.11.1～昭28.10.31	36	倉間 大作	昭58.12.14～昭59.12.13
2	町田 甲彦	昭28.11.1～昭29.10.31	37	高橋 早苗	昭59.12.14～昭60.12.13
3	宮瀬 睦夫	昭29.11.1～昭30.3.31	38	寺澤 和子	昭60.12.14～昭61.12.13
4	小峰 頼典	昭30.4.1～昭30.10.31	39	高橋 早苗	昭61.12.14～昭62.12.13
5	町田 甲彦	昭30.11.1～昭31.9.30	40	本橋 弘三郎	昭62.12.14～昭63.12.13
6	町田 甲彦	昭31.10.1～昭32.9.30	41	甲斐 正雄	昭63.12.14～平元.12.13
7	今井 時郎	昭32.10.4～昭33.10.3	42	寺澤 和子	平元.12.14～平2.3.27
8	那須 信吾	昭33.10.13～昭34.10.12	43	本橋 弘三郎	平2.3.30～平3.3.29
9	今井 時郎	昭34.10.13～昭35.9.30	44	野辺 伝七	平3.3.30～平4.3.29
10	町田 甲彦	昭35.10.8～昭36.10.7	45	甲斐 正雄	平4.3.30～平5.3.29
11	町田 甲彦	昭36.10.8～昭37.10.7	46	内山 和子	平5.3.30～平6.3.28
12	今井 時郎	昭37.10.8～昭38.10.7	47	本橋 弘三郎	平6.3.30～平7.3.29
13	小峰 頼典	昭38.10.8～昭39.10.7	48	野辺 伝七	平7.3.30～平8.3.29
14	宮永 寛三	昭39.11.6～昭40.11.5	49	内山 和子	平8.3.30～平9.3.29
15	浜野 信次	昭40.11.11～昭41.11.10	50	林 清	平9.3.30～平10.3.28
16	浅野 好治	昭41.11.11～昭42.11.10	51	内山 和子	平10.3.29～平11.3.28
17	小峰 頼典	昭42.11.11～昭43.5.26	52	加藤 一夫	平11.3.29～平12.3.28
18	小峰 頼典	昭43.5.27～昭44.5.26	53	佐藤 三千雄	平12.3.29～平13.3.28
19	小峰 頼典	昭44.5.27～昭45.1.17	54	林 清	平13.3.29～平14.3.28
20	上床 雪	昭45.1.23～昭46.1.22	55	内山 和子	平14.3.29～平15.3.28
21	林 亮海	昭46.1.23～昭47.1.22	56	加藤 一夫	平15.3.29～平16.3.28
22	加茂 詮	昭47.1.23～昭47.10.13	57	佐藤 三千雄	平16.3.29～平17.3.28
23	鈴木 睦雄	昭48.1.22～昭49.1.21	58	林 清	平17.3.29～平18.3.28
24	鈴木 睦雄	昭49.1.22～昭49.3.27	59	加藤 一夫	平18.3.30～平19.3.29
25	木村 美智雄	昭49.3.30～昭49.6.28	60	加藤 一夫	平19.3.30～平20.3.29
26	高橋 早苗	昭49.7.12～昭50.7.11	61	加藤 一夫	平20.3.30～平21.3.29
27	寺澤 和子	昭50.7.12～昭51.7.11	62	佐藤 三千雄	平21.3.30～平21.12.18
28	倉間 大作	昭51.7.12～昭52.7.11	63	外松 和子	平21.12.21～平22.12.20
29	淵上 貫之	昭52.7.12～昭53.7.11	64	内藤 幸子	平22.12.21～平23.12.20
30	高橋 早苗	昭53.7.12～昭54.7.11	65	外松 和子	平23.12.21～平24.12.20
31	寺澤 和子	昭54.7.12～昭55.7.11	66	内藤 幸子	平24.12.21～平25.12.18
32	倉間 大作	昭55.7.12～昭56.7.11	67	外松 和子	平25.12.19～平26.3.28
33	淵上 貫之	昭56.7.12～昭56.12.13	68	内藤 幸子	平26.4.11～平27.6.30 ※
34	高橋 早苗	昭56.12.14～昭57.12.13			
35	寺澤 和子	昭57.12.14～昭58.12.13			

※ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から施行されたことに伴い、教育委員会委員長の職が廃止され、委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されました。

練馬区教育委員会の沿革

- | | | | |
|------------|---|------------|--|
| 昭22. 8. 1 | 練馬区誕生（板橋区から独立） | 昭32. 4. 1 | 事務局に指導室設置 |
| 9. 20 | 初代区長臼井五十三就任 | 4. 1 | 谷原小学校、旭町小学校、田柄小学校、大泉第二中学校開校 |
| 昭23. 7. 15 | 教育委員会法公布施行 | 6. 3 | 教育委員会事務局石神井分室設置 |
| 昭26. 9. 20 | 第2代区長須田操就任 | 10. 1 | 那須信吾委員就任（再任） |
| 昭27. 9. 1 | 北町小学校、南町小学校開校 | 昭33. 4. 1 | 仲町小学校、北町西小学校、北町中学校開校 |
| 10. 6 | 町田甲彦、宮瀬睦夫、豊島斉一、木戸田芳太郎公選教育委員として当選 | 10. 10 | 岡安文江委員就任（再任） |
| 10. 29 | 豊田勝夫区議会選出委員として就任 | 昭34. 4. 1 | 中村西小学校、関町北小学校、大泉南小学校、上石神井中学校開校 |
| 11. 1 | 練馬区教育委員会発足 | 11. 7 | 町田甲彦委員就任（再任） |
| 11. 1 | 教育長星義文就任 | 12. 3 | 第4代区長須田操就任（再任） |
| 11. 1 | 教育委員会事務局庶務課、学務課、社会教育課設置 | 昭35. 4. 1 | 小竹小学校、向山小学校、田柄中学校開校 |
| 昭28. 4. 1 | 教育長星義文就任（再任） | 10. 1 | 今井時郎委員就任（再任） |
| 10. 20 | 練馬公民館開館 | 10. 7 | 栗林繁実委員就任 |
| 12. 2 | 中村旧一区議会選出委員として就任 | 10. 8 | 教育長栗林繁実就任 |
| 昭29. 5. 29 | 林亮海区議会選出委員として就任 | 昭36. 4. 1 | 豊玉南小学校、練馬東小学校、上石神井北小学校、開進第四中学校、石神井南中学校開校 |
| 11. 1 | 豊玉東小学校、上石神井小学校開校 | 10. 1 | 小峰頼典委員就任 |
| 昭30. 1. 30 | 小峰頼典区議会選出委員として就任 | 昭37. 4. 1 | 立野小学校、豊玉第二中学校、大泉学園中学校開校 |
| 3. 3 | 学田公園野球場開場 | 8. 1 | 練馬図書館開館 |
| 4. 1 | 開進第四小学校、光和小学校開校 | 昭38. 2. 7 | 宮永寛三委員、浅野好治委員就任 |
| 4. 27 | 豊玉中公園庭球場開場 | 4. 1 | 貫井中学校開校 |
| 9. 17 | 保科市松、高橋きみ子公選委員として就任 | 12. 6 | 第5代区長須田操就任（再任） |
| 11. 9 | 第3代区長須田操就任（再任） | 昭39. 5. 27 | 浜野信次委員就任 |
| 昭31. 4. 1 | 関町小学校、大泉東小学校開校 | 7. 22 | 教育長上野唯郎就任 |
| 6. 30 | 教育委員の公選制廃止、任命制となる | 7. 30 | 青年館開館 |
| 10. 1 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行 | 9. 7 | 学校給食第一総合調理場開設 |
| 10. 1 | 今井時郎（4年委員）、町田甲彦（3年委員）、岡安文江（2年委員）、那須信吾（1年委員）の各委員就任 | 10. 7 | 教育長上野唯郎就任（再任） |
| 10. 1 | 教育長松尾周男（4年委員）就任 | 昭40. 5. 10 | 軽井沢高原寮開設 |

- 昭41. 1. 18 小峰頼典委員（再任）、浅野好治委員
就任
6. 1 下田学園開設
12. 1 学校給食課設置
- 昭42. 1. 16 学校給食第二総合調理場開設
4. 1 大泉第四小学校開校
5. 移動図書館開設
- 昭43. 4. 1 高松小学校、南田中小学校、大泉学
園小学校開校
7. 29 第6代区長片健治就任
10. 14 上床雪委員、加茂詮委員就任
10. 14 教育長黒田新市就任
- 昭44. 4. 1 泉新小学校開校
- 昭45. 1. 25 春日町青少年館開館
1. 25 青年館を南大泉青少年館に改称
3. 28 林亮海委員、鈴木睦雄委員就任
4. 1 田柄第二小学校、大泉第六小学校開
校
7. 21 下田臨海寮開設
12. 1 石神井図書館開館
- 昭46. 4. 1 八坂小学校、下石神井小学校開校
6. 29 社会体育課設置
- 昭47. 4. 1 八坂中学校開校
6. 1 総合体育館開館
- 昭48. 4. 1 練馬東中学校、富士見台小学校、大
泉西中学校開校
10. 16 第7代区長田畑健介就任
10. 29 教育長岩波三郎就任
12. 1 教育委員会事務局に次長、施設課を
設置
12. 14 高橋早苗委員、木村美智男委員就任
- 昭49. 3. 28 寺澤和子委員、倉間大作委員就任
4. 1 大泉西小学校、大泉北小学校開校
7. 20 石神井プール開場
10. 9 淵上貫之委員就任
- 昭50. 4. 1 関中学校開校
4. 27 第8代区長田畑健介就任（再任）
5. 10 北大泉幼稚園開園
- 昭51. 4. 1 練馬第三小学校、南が丘小学校開校
5. 20 教育だより創刊
6. 12 学校体育館の一般開放始まる
7. 1 平和台図書館開館
7. 20 高野台運動場開設
- 昭52. 4. 1 早宮小学校、田柄第三小学校、石神
井台小学校、橋戸小学校、谷原中学
校開校
- 昭52. 8. 21 北大泉野球場開場
10. 5 出張所文庫開設
10. 29 教育長岩波三郎就任（再任）
12. 3 学校図書館一般開放始まる。
12. 14 高橋早苗委員、淵上貫之委員就任
（再任）
- 昭53. 3. 28 寺澤和子委員、倉間大作委員就任
（再任）
4. 1 大泉学園緑小学校、三原台中学校、
大泉北中学校開校
4. 1 三原台温水プール開場
7. 22 学校プールの一般開放始まる。
- 昭54. 4. 1 北原小学校、南が丘中学校開校
4. 27 第9代区長田畑健介就任（再任）
- 昭55. 2. 1 大泉図書館開館
4. 1 40人学級が小学校新一年生から学年
進行方式で進められる。60年度から
小学校全学年で実施
4. 1 大泉学園桜小学校開校
4. 1 武石少年自然の家開所
4. 1 総合教育センター開所
9. 1 通学区域検討協議会が発足
12. 12 “子どもたちを健やかに育てる運
動” 始まる。
- 昭56. 4. 1 大泉学園桜中学校開校
7. 1 “子どもたちを健やかに育てる運
動” で「夕べの音楽」が放送開始
8. 1 区立野球場の早朝野球開放が始まる。

8. 26 “健やか運動”地区推進会議が設置
10. 11 総合教育センターにLL研究室が設置
10. 15 区学校保健大会が開かれる。
10. 29 教育長岩波三郎就任（再任）
11. 13 豊玉南小学校が優良PTAとして文部大臣賞を受賞
12. 5 家庭教育振興大会が開かれる。
12. 14 高橋早苗委員（再任）、小坂晴彦委員就任
- 昭57. 3. 28 倉間大作委員、寺澤和子委員就任（再任）
4. 1 春日小学校開校
4. 1 桜台体育館開館
4. “豊かな心を育てる施策推進モデル市町村”に文部省から指定される（2年間）。
4. LL機器の本格的活用が旭丘中で始まる。
6. 21 「練馬公民館、練馬図書館を併設とする改築基本構想」を策定
7. “豊かな心を育てる施策”がまとまる。
9. 1 関町図書館開館
11. 27 「仮称練馬区立美術館・貫井図書館の基本構想」を策定
- 昭58. 2. 中学校のスキー移動教室始まる（長野県武石村番所ヶ原スキー場）。
4. 1 光が丘第一小学校開校
4. 27 第10代区長田畑健介就任（再任）
7. 15 東大泉スポーツ広場が開場
11. 21 関町北小学校が東京都学校給食優良校として表彰される。
- 昭59. 4. 1 光が丘第四小学校、光が丘第一中学校、光が丘第四中学校開校
4. 15 学校警備に機械警備制度が導入
9. 6 関町北小学校が昭和59年度学校給食優良校として、文部大臣から表彰される。
- 昭60. 4. 1 光が丘あかね幼稚園、光が丘第三小学校、光が丘第七小学校開校
5. 1 岩井少年自然の家開所
5. 7 改築した練馬公民館が開館
6. 1 改築した練馬図書館が開館
7. 1 貫井図書館が開館
10. 1 区立美術館が開館
10. 29 教育長岩波三郎就任（再任）
12. 14 高橋早苗委員（再任）、本橋弘三郎委員就任
- 昭61. 3. 28 甲斐正雄委員、寺澤和子委員（再任）就任
4. 1 光が丘むらさき幼稚園、光が丘第五小学校開校
4. 外国人助手(NATE)による英語学習指導始まる。
9. 25 東台野球場開場
10. 5 おおぞらスポーツ広場開場
11. 10 「仮称稲荷山図書館の建設計画」策定
12. 12 「軽井沢高原寮改築基本計画」策定
- 昭62. 4. 1 光が丘第二小学校、光が丘第二中学校開校
4. 1 びくに公園庭球場開場
4. 27 第11代区長岩波三郎就任
6. 26 下田迪雄委員就任
7. 1 教育長下田迪雄就任
7. 70歳以上のひとりぐらし老人等に対する給食サービス事業に学校給食を提供
8. 1 練馬区が板橋区から独立して40周年を迎える。
9. 29 むし歯予防推進指定校協議会が開催され、旭丘小学校で公開授業が行われる。
9. 30 学校歯科保健研究協議会が開催される。

- 昭63. 10. 1 する。
12. 開進第二中学校に法務大臣の感謝状が贈呈される。
- 昭63. 4. 1 40人学級が中学校全学年で実施
4. 1 光が丘わかば幼稚園、光が丘第三中学校開校
5. 仮称上石神井体育館の基本設計策定
5. 27 稲荷山図書館開館
稲荷山図書館事務の電算化開始
8. 17 第1回中学校生徒海外派遣事業を実施
26 施（アメリカ合衆国）
9. 「仮称小竹図書館の建設計画」策定
- 平元. 1. 22 東京都公民館大会が開催される。
2. 開進第三小、練馬中学校に学習教材としてパソコンを導入
2. 教育委員会児童・生徒表彰を開始
4. 1 光が丘さくら幼稚園、光が丘第八小学校開校
4. 校外施設、少年自然の家の一般区民への開放を本格的に開始
4. 15 夏の雲公園庭球場開場
5. 1 土支田庭球場開場
6. 4 みなみおおいずみスポーツ広場開場
6. 20 練馬図書館の電算化開始
8. 18 第2回中学校生徒海外派遣事業を実施
27 施（アメリカ合衆国）
10. 29 教育長下田迪雄就任（再任）
11. 1 体育館受付にコンピュータ導入
11. 武石少年自然の家温泉掘削開始
11. 旭丘小学校、光が丘第四中学校が優良PTAとして文部大臣賞を受賞
12. 14 本橋弘三郎委員（再任）、野辺伝七委員就任
- 平2. 2. 3 練馬区民合唱団結成
3. 29 甲斐正雄委員（再任）、内山和子委員就任
3. 31 軽井沢高原寮閉所
4. 1 校外施設を少年自然の家に名称変更
4. 1 光が丘第六小学校開校
4. 16 旅行サービスコーナー開設
5. 8 軽井沢少年自然の家開所
5. 8 教育相談室光が丘分室開設
6. 6 貫井図書館の電算化開始
7. 18 小竹図書館開館
小竹図書館の電算化開始
8. 17 第3回中学校生徒海外派遣事業を実施
26 施（アメリカ合衆国）
- 平3. 1. 20 上石神井体育館開館
2. 3 練馬区音楽祭を開催
4. 27 第12代区長岩波三郎就任（再任）
4. 30 石神井図書館全面改修終了、再開館
8. 16 第4回中学校生徒海外派遣事業を実施
25 施（アメリカ合衆国）
9. 1 石神井図書館事務の電算化開始
9. 22 「仮称光が丘図書館建設基本構想」策定
9. 22 練馬区民合唱団第1回定期演奏会
10. 1 石神井図書館電算稼働、オンラインホスト設置
12. 3 大泉図書館電算稼働、石神井図書館とオンライン化
12. 6 練馬図書館、オンラインへ切替え
- 平4. 2. 6 稲荷山図書館、オンラインへ切替え
2. 23 南大泉第二スポーツ広場開場
3. 5 小竹図書館、オンラインへ切替え
4. 1 教育委員会事務局に、次長制が廃止され学校教育部と生涯学習部の二部制が敷かれる。
4. 1 青少年委員の所管が生活文化部青少年課に移管
5. 15 学校週5日制対策検討委員会発足
6. 2 関町図書館、オンラインへ切替え
6. 24 貫井図書館、オンラインへ切替え
7. 15 平和台図書館、オンラインへ切替え、

- 区内8図書館のオンライン化完成
8. 14 第5回中学校生徒海外派遣事業を
 23 施 (アメリカ合衆国)
9. 1 練馬区立学校におけるパーソナルコ
 ンピュータの管理運営に関する規則
 公布施行
9. 12 全国一斉に、公立の幼稚園、小・中
 学校、高校で毎月第2土曜日を休業
 日とする学校週5日制実施
9. 28 生涯学習推進懇談会が発足
12. 区立中学校でパソコン教室整備完了
12. 23 総合教育センター、練馬公民館、春
 日町青少年館、全区書館、郷土資料
 室の祝日開館が実施され、すべての
 社会教育・社会体育施設の祝日開館
 が実現
- 平5. 6. 29 南大泉図書館・南大泉青少年館が開館
8. 13 第6回中学校生徒海外派遣事業を
 22 施 (今回からオーストラリア)
10. 8 「仮称春日町図書館の基本構想」策定
10. 29 教育長下田迪雄就任 (再任)
11. 13 平和台体育館が開館
12. 14 本橋弘三郎委員、野辺伝七委員就任
 (再任)
- 平6. 2. 24 練馬区生涯学習推進懇談会が「練馬
 区における生涯学習のあり方とその
 推進についての提言」を答申
3. 29 内山和子委員(再任)、林清委員就任
5. 14 光が丘体育館が開館
8. 11 第7回中学校生徒海外派遣事業を
 22 施 (オーストラリア)
12. 1 武石少年自然の家新館が開館
- 平7. 2. 22 光が丘図書館が開館
3. 「練馬区生涯学習推進計画」を策定
4. 22 公立の幼稚園、小・中学校、高校で、
 毎月第2土曜日に加え第4土曜日も
 休業日とする月2回学校週5日制実
4. 27 施
 第13代区長岩波三郎就任 (再任)
8. 3 第8回中学校生徒海外派遣事業を
 14 施
11. 大泉南小学校が優良給食学校として
 文部大臣賞を受賞
12. 旭丘小学校がよい歯の学校として文
 部大臣賞を受賞
- 平8. 4. 武蔵大学特別聴講生制度開始
8. 8 第9回中学校生徒海外派遣事業を
 19 施 (オーストラリア)
8. 28 春日町図書館が開館
9. 19 オーストラリア・イプスウィッチ市の
 27 ハイスクール生徒14人が練馬区訪問
10. 21 北京市からの教育視察団来区
- 平9. 3. 生涯学習推進協議会第1期報告
4. 1 生涯学習部において組織改正があり、
 推進課と社会教育課が統合され生涯
 学習課に、社会体育課の名称がスポ
 ーツ振興課となる。
4. 24 練馬区独立50周年行事「東西画壇の
 5. 12 両雄一大観と栖鳳展」開催
6. 17 開進第四中学校にスクールカウンセ
 ラー設置
7. 20 練馬区独立50周年記念行事「NHK
 夏期巡回ラジオ体操会」開催
8. 1 練馬区が板橋区から独立して50周年
 を迎える。
8. 1 第10回中学校生徒海外派遣事業を
 9 施 (オーストラリア)
8. 4 北京市海淀区少年野球団が来日し、
 10 親善試合を行う。
8. 9 大泉学園町体育館が開館
10. 29 教育長下田迪雄就任 (再任)
12. 19 加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任
- 平10. 1. 20 大泉中学校学校防災緑化整備事業が
 防災まちづくり大賞自治大臣賞を

- 受賞
2. 2 「練馬子育てプラザ'98」開催
3. 29 内山和子委員、林清委員就任（再任）
5. 27 ストラスブール市訪問団が来日、中村小学校にてマロニエの植樹を行う。
8. 1 第11回中学校生徒海外派遣事業を実施
9 施（オーストラリア）
9. 25 オーストラリア・イプスウィッチ市
10. 1 ハイスクール生徒3名が練馬区訪問
11. 14 東京文化財ウィーク参加事業「石神井城フォーラム」開催
11. 18 大泉第二小学校PTAが優良PTAとして文部大臣賞を受賞
11. 24 皇后陛下が練馬区立美術館「松本竣介展」を御覧
- 平11. 2. 生涯学習推進協議会第2期報告
4. 27 第14代区長岩波三郎就任（再任）
6. 26 菌部俊介委員就任
7. 1 教育長菌部俊介就任
7. 春日町青少年館で「子ども放送局」開局
7. 区立中学校パソコン公開講座開始
7. 30 第12回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 7 施（オーストラリア）
11. 1 練馬中学校デイサービスセンター開設
- 平12. 4. 特別区制度改革による教育行政事務の移管（幼稚園教員の採用・昇任、教科書採択等）
7. 11 ねりま子ども体験活動情報センター開設
7. 28 第13回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 5 施（オーストラリア）
8. 1 こども読書年ねりま開催（平13. 5. 6まで）
8. 11 練馬区立中学校用教科用図書採択
8. 30 「世界四大文明展」文化講演会を開催
10. 15 「練馬区・北京市海淀区友好交流水
22 墨画展」開催
- 平13. 3. 練馬の教育21推進検討委員会（平12. 5発足）の提言を受ける。
3. 15 I T（情報通信技術）講習会を開始
3. 24 大泉図書館に「藤沢周平コーナー」を設置
4. 26 病院誘致のため、総合教育センターの練馬福祉会館移転を教育委員会として決定
6. 「練馬区生涯学習支援プラン21（第1期）」を策定
7. 17 学校安全対策検討委員会（6. 9附属池田小事件対応。6. 20発足）の提言を受ける。
7. 27 第14回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 4 施（オーストラリア）
8. 1 21世紀幕開け記念事業「練馬子ども議会」開催
8. 8 練馬区立小・中学校用教科用図書を採択
8. 10 21世紀幕開け記念事業「青少年サマーフェスティバル」開催
9. 1 21世紀幕開け記念事業「練馬教育フォーラム」開催
10. 29 教育長菌部俊介就任（再任）
10. 29 21世紀の練馬の教育を考える懇談会発足
11. 6 21世紀幕開け記念事業「タイムカプセル封印式」（小学校分）（幼稚園分は11. 14に、中学校分は12. 1に封印式）
11. 15 教育委員と中学生の懇談会を大泉第二中学校で開催
12. 19 加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任（再任）

- 平14. 2. 2 子どもと読書のシンポジウム開催
 3. 29 内山和子委員、林清委員就任（再任）
4. 新学習指導要領実施。完全学校週5日制実施
4. 特色ある学校づくりの推進事業を開始
4. 「子どもの読書活動推進法」の成立に伴い、ブックスタート事業を開始
6. 12 オーストラリア イプスウィッチ市
 16 ハイスクール生徒練馬区訪問
7. ねりま遊遊スクール事業の開始
7. 26 第15回中学校生徒海外派遣事業を実施
 8. 3 施（オーストラリア）
8. 1 練馬区誕生55周年を記念して、練馬児童合唱団がアトリウムでミニ・コンサートを行う
9. 1 練馬区・東京都合同防災訓練で、全小・中学校において避難拠点訓練を実施
9. 6 オーストラリア イプスウィッチ市訪日団が教育委員会事務局を訪問
9. 30 「平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会」発足
11. 9 ねりま教育フォーラム開催
- 平15. 1. 4 総合教育センターが移転
1. 4 総合教育センター分室練馬教育相談室移設
3. 17 21世紀の練馬の教育を考える懇談会が教育長に答申を提出
3. 24 武蔵大学と連携し学校インターンシップを開始
3. 31 平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会が教育長に答申を提出
4. 1 南町小学校にことばの教室を開設
4. 1 図書館でインターネット予約を開始
4. 2 練馬児童劇団が北京市海淀区で公演
 4. 27 第15代区長志村豊志郎就任
6. 2 心のふれあい相談員配置事業を開始
6. 2 ネリマフレンド配置事業を開始
6. 13 山崎祐美子委員就任
6. 26 平成15年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会発足
7. 8 区立中学校で学校選択制度の実施を決定
7. 15 春日小学校に芝生の校庭が完成
7. 25 第16回中学校生徒海外派遣事業を実施
 8. 2 施（オーストラリア）
11. 16 「徳川綱吉御殿跡之碑」建立除幕式を実施
11. 17 下田学園のあり方に関する検討委員会発足
12. 18 区立学校の適正規模検討委員会を設置
- 平16. 1. 27 学校給食調理業務の民間委託を一部の学校で開始
3. 3 区立学校の適正規模検討委員会が検討結果を報告
3. 9 「練馬区生涯学習支援プラン21（第2期）」を策定
3. 25 下田学園のあり方検討委員会が検討結果を報告
3. 30 「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定
4. 1 豊玉第二小学校に知的障害学級を開設
4. 1 大泉さくら運動公園多目的運動場の開設
4. 23 光が丘図書館が子ども読書活動について文部科学大臣表彰を受賞
6. 1 学校安全安心ボランティア事業を区立小学校で順次開始
6. 8 高松小学校で学校応援団児童放課後等居場所づくり事業を開始
7. 23 第17回中学校生徒海外派遣事業を実施

- 31 (中学生68名派遣 オーストラリア)
 8. 3 練馬区子ども読書活動推進会議を設置
8. 25 練馬区立小学校教科用図書を採択
 (採択替え)
8. 26 学校施設白書を公表
9. 17 区立学校の適正配置検討委員会を設置
11. 27 高松小学校が地球温暖化防止活動環境
 大臣表彰を受賞
12. 1 区立学校の適正配置検討委員会が
 「区立小・中学校および区立幼稚園
 の適正配置基本方針」を答申
- 平17. 2. 15 練馬区地域教育力・体験活動推進協議
 会が最終答申を提出
3. 29 第二次学校安全対策検討委員会が検討
 結果を報告
3. 31 下田学園閉園
4. 1 石神井東小学校に情緒障害学級を開設
4. 1 武蔵大学図書館研究情報センターの区
 民利用開始
4. 12 「区立小・中学校および区立幼稚園の
 適正配置基本方針」を策定・公表
6. 20 区立学校の適正配置検討委員会が「区
 立小・中学校および区立幼稚園の適正
 配置第一次実施計画」を答申
7. 22 第18回中学校生徒海外派遣事業を実施
 30 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 11 練馬区立中学校教科用図書を採択
 (採択替え)
9. 練馬区心身障害教育あり方検討委員
 会が検討結果を報告
9. 8 オーストラリア・イプスウィッチ市
 14 ハイスクール生徒20名が練馬区訪問
10. 3 (仮称)「ふるさと文化館」整備検討
 懇談会が提言
10. 29 教育長菌部俊介就任(再任)
12. 8 練馬区特別支援教育あり方検討委員
 会を設置
12. 19 加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任
 (再任)
12. 練馬区教育研究所構想策定検討委員
 会が教育長に答申を提出
- 平18. 3. 練馬区新長期計画策定
3. 29 外松和子委員、青木真佐枝委員就任
4. 1 光が丘第八小学校に知的障害学級を
 開設
4. 10 関教育相談室が開設
5. (仮称)「ふるさと文化館」基本構想
 策定委員会が建設基本構想を策定
7. 21 第19回中学校生徒海外派遣事業を実施
 29 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 28 学校評議員と学校とのつどい開催
9. 28 (仮称)わかものスタート支援事業検
 討有識者会議を設置
9. 28 オーストラリア・イプスウィッチ市
 3 ハイスクール生徒24名が練馬区訪問
- 平19. 2. 23 「練馬区生涯学習支援プラン21(第3
 期)」を策定
3. 「練馬区特別支援教育あり方検討委員
 会報告」を策定
3. (仮称)「ふるさと文化館」総合基本設
 計が完了
4. 区立全中学校において二学期制を導入
4. 1 練馬第三小学校に情緒障害学級を開設
4. 27 第16代区長志村豊志郎就任(再任)
7. 3 いじめ防止標語コンテスト表彰式
7. 6 練馬区特別支援教育推進委員会を設置
7. 27 第20回中学校生徒海外派遣事業を実施
 4 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 1 練馬区が板橋区から独立して60周年
 を迎える。
10. 30 練馬区立小中一貫教育校推進委員会を
 設置
11. 「練馬区小中学校における食育推進計
 画」を策定

- 平20. 1. 15 豊玉南小学校で「放課後子どもプラン」モデル事業を開始
2. 8 「区立学校適正配置第一次実施計画」を策定
3. 5 練馬区立小中一貫教育校推進委員会が教育長に答申を提出
3. 6 (仮称) わかものスタート支援事業検討有識者会議が検討結果を報告
3. 7 練馬区における「放課後子どもプラン」を策定
4. 1 全区立小学校において二学期制を導入
4. 1 全区立小中学校で登校支援シートを使った取組を開始
4. 1 南が丘中学校及び谷原中学校に知的障害学級を開設
5. 光が丘地区の学校統合に伴う統合準備会を設置
7. 25 第21回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 2 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 22 練馬区立小学校教科用図書を採択
9. 20 オーストラリア・イプスウィッチ市
- 30 ハイスクール生徒19名が練馬区訪問
11. 11 「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定
12. 5 大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校に選定
- 平21. 1. 22 中村南スポーツ交流センター開館
4. 全区立小中学校において夏季休業日(夏休み)を5日間短縮
4. 1 「練馬区スポーツ振興基本計画」を策定
4. 1 「練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定
4. 1 上石神井中学校に情緒障害学級を開設
5. 1 南田中図書館開館
5. 22 新型インフルエンザの影響により、21年度の中学校生徒海外派遣事業の中止
8. 7 を決定
練馬区立中学校教科用図書を採択
10. 29 教育長 藺部俊介 就任(再任)
12. 2 富士見台小学校が地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞
12. 11 練馬区基本構想策定
12. 19 内藤幸子委員、天沼英雄委員 就任
- 平22. 3. 練馬区長期計画策定
3. 28 石神井公園ふるさと文化館開館
3. 29 外松和子委員(再任)、安藤睦美委員 就任
3. 30 第二次練馬区放課後子どもプラン策定
4. 1 光が丘地区に統合新校4校が開校
4. 1 北町小学校、上石神井北小学校及び南田中小学校に知的障害学級を開設
4. 生涯学習推進のあり方に関する有識者会議の設置
7. 22 第22回中学校生徒海外派遣事業を実施
- 30 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 9 練馬区立小学校教科用図書を採択
9. 22 オーストラリア・イプスウィッチ市
- 27 ハイスクール生徒9名が練馬区訪問
- 平23. 1. 「練馬区立小中一貫教育校実施計画」を策定
3. 15 全区立小学校での学校応援団の設置が完了
3. 22 「練馬区生涯学習推進計画」(平成23～26年度)を策定
4. 小学校において新学習指導要領実施
4. 1 練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園開校
4. 1 豊玉南小学校と八坂中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
4. 4 大泉学園町希望が丘公園運動場開設
4. 27 第17代区長 志村豊志郎 就任(再任)
4. 28 (仮称) ねりま区民大学のあり方懇談会の設置

5. 17 小中一貫・連携教育推進検討会を設置
6. 29 教育長河口浩就任
7. 22 第23回中学校生徒海外派遣事業を実施
30 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 8 練馬区立中学校教科用図書を採択
8. 29 練馬区教育振興基本計画懇談会が発足
- 平24. 1. 17 小中一貫・連携教育推進検討会が
「練馬区小中一貫教育推進方策」を
答申
2. 「練馬区小中一貫教育推進方策」を
策定
2. 1 全区立小学校で学校応援団児童放課
後等居場所づくり事業を実施
3. 12 区立幼稚園適正配置実施計画を策定
4. 全区立小中学校において、振替休業日
を設定しない土曜授業を実施
4. 全区立小中学校で夏季休業期間(夏休
み)の短縮を廃止
4. 1 組織改正により教育委員会が教育振興
部と子ども家庭部に改組
4. 1 開進第二小学校と大泉第三小学校に
知的障害学級を開設
5. 24 練馬区幼保小連携推進協議会を設置
5. 28 練馬区教育振興基本計画を策定
6. 15 練馬区立学校(園)一斉防災訓練を
実施
7. 27 第24回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 4 (中学生68名派遣 オーストラリア)
9. 22 オーストラリア・イプスウィッチ市
10. 1 ハイスクール生徒11名が練馬区訪問
11. 27 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
- 平25. 2. 19 アニメ産業と教育の連携事業について
経済産業省「第3回キャリア教育アワ
ード」大賞受賞、文部科学省「キャリ
ア教育推進連携表彰」奨励賞受賞
3. 7 第二次練馬区放課後子どもプラン
(改定版)の策定
3. 27 中学生被災地体験学習事業実施(中学
28 生80名参加 宮城県亘理郡亘理町)
4. 1 光が丘第四中学校に情緒障害等通級
指導学級を開設
4. 23 南大泉図書館分室(こどもと本のひろ
ば)開館
4. 23 南田中小学校が子ども読書活動優秀実
践校として文部科学大臣表彰を受賞
6. 7 中学校選択制度検証委員会を設置
6. 10 教育課程検証委員会を設置
6. 12 ねりま若者サポートステーション(厚
生労働省実施)を誘致開設
6. 3 練馬区立図書館ビジョン策定
6. 18 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7. 1 練馬区子ども・子育て会議を設置
7. 26 第25回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 3 (中学生68名派遣 オーストラリア)
9. 1 緊急一斉メール連絡網システムの導入
10. 29 教育長河口浩就任(再任)
11. 19 練馬区小中一貫教育推進会議を設置
12. 19 内藤幸子委員(再任)、安藏誠市委員
就任
- 平26. 3. 「練馬区子ども読書活動推進計画(第
二次)(改訂版)」の策定
3. 31 光が丘あかね幼稚園および光が丘わか
ば幼稚園廃園
4. 1 総合教育センターを発展的に改組し、
学校教育支援センターを光が丘第二小
学校跡施設に開設
4. 20 第18代区長前川耀男就任
6. 20 外松和子委員(再任)、長島良介委員
就任
7. 1 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7. 26 第26回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 2 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 8 練馬区立小学校教科用図書を採択

9. 26 オーストラリア・イプスウィッチ市
 }
 30 ハイスクール生徒19名が練馬区訪問
- 平27. 1. 23 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
 3. 「みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして～」の策定
 3. 「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定（練馬区における「放課後子ども総合プラン」を含む）
 4. 1 谷原小学校に知的障害学級を開設
 4. 1 練馬区役所にすくすくアドバイザーを配置
 6. 30 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
 7. 1 教育長河口浩就任（再任）
 7. 25 第27回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
 8. 1 （中学生67名派遣 オーストラリア）
 8. 7 練馬区立中学校教科用図書を採択
 9. 「練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定
 9. 練馬こども園初認定
 10. 16 坂口節子委員就任
- 平28. 1. 22 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
 2. 「練馬区教育・子育て大綱」の策定
 4. 1 全区立小中学校において新たな三学期制を導入
 4. 1 小学校の情緒障害等通級指導学級が、特別支援教室に制度移行。4グループ16校で指導開始
 4. 1 練馬こども園の本格実施
 4. 1 ねりっこクラブの運営開始
 5. 「練馬区における幼保小連携の推進について」を策定
 6. 練馬区小中一貫教育推進方針を策定
 6. 10 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会を設置
 7. 22 第28回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
- 29 （中学生68名派遣 オーストラリア）
9. 14 オーストラリア・イプスウィッチ市
 }
 20 ハイスクール生徒12名が練馬区訪問
12. 「練馬区学校ICT環境整備計画」を策定
- 平29. 1. 10 学校教育支援センター大泉開設
 1. 20 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
 3. 「練馬区学校施設管理基本計画」を策定
 4. 1 小学校特別支援教室が、11グループ43校に拡大
 4. 1 区立幼稚園で1歳児を対象とした1年預かり保育を開始
 4. 「体力向上推進方針」を策定
 4. 「不登校対策方針」を策定
 5. 「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」を策定
 7. 22 第29回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
 29 （中学生68名派遣 オーストラリア）
 8. 1 練馬区が板橋区から独立して70周年を迎える。
 8. 4 練馬区立小学校道徳教科用図書を採択
 12. 19 高柳誠委員就任
- 平30. 1. 22 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
 3. 「練馬区教育振興基本計画(改定版)」を策定
 4. 1 関町小学校に言語障害学級を暫定開設
 小学校全65校に特別支援教室開設完了
 4. 1 区立幼稚園で在園児を対象とした教育時間後の預かり保育を開始
 4. 1 区立幼稚園で3歳児を対象とした1年預かり保育を開始
 4. 9 学校給食飲用牛乳を瓶から紙パックへ変更
 4. 20 第19代区長前川耀男就任（再任）
 6. 「グランドデザイン構想」を策定

6. 「ねりま接続期プログラム」を作成
6. 20 新井良保委員、伊神泉委員就任
7. 1 教育長河口浩就任（再任）
7. 22 第30回中学校生徒海外派遣事業を実施
 29 （中学生68名派遣 オーストラリア）
8. 3 練馬区立小学校教科用図書・練馬区立中学校道徳教科用図書を採択
9. 19 オーストラリア・イプスウィッチ市
 25 ハイスクール生徒31名が練馬区訪問
- 平31. 2. 1 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
3. 「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定
3. 「練馬区学校施設管理実施計画」を策定
3. 31 光が丘第四中学校閉校
4. 1 中学校全33校に特別支援教室開設完了
- 令元. 6. 18 「練馬こどもカフェ」初開催
7. 21 第31回中学校生徒海外派遣事業を実施
 28 （中学生66名派遣 オーストラリア）
8. 2 練馬区立小学校教科用図書・練馬区立中学校教科用図書（道徳を除く）を採択
9. 区立小中学校の全ての普通教室等に大型提示装置、実物投影機等を配備
10. 練馬区立小中一貫教育校推進委員会を設置
10. 幼児教育・保育の無償化の開始
10. 16 坂口節子委員就任（再任）
- 令2. 2. 4 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
3. 「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」を策定
- 「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定
3. 2 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う区立小中学校等の臨時休業開始
5. 31 臨時休業終了
6. 1 区立小中学校等を段階的に再開
6. 20 中田尚代委員就任
7. 13 練馬子ども家庭支援センター内に練馬区虐待対応拠点を設置
8. 6 練馬区立中学校教科用図書を採択
10. 13 区LINE公式アカウントを開設し、保活支援サービスの提供を開始
- 令3. 2. 区立小中学校の特別支援学級に大型提示装置、実物投影機等を配備
3. 区立小中学校の全児童生徒にタブレットパソコンを配備
- 「練馬区教育・子育て大綱」の改定
4. 1 春日町児童館を移転、名称変更し、北町はるのひ児童館開館
4. 1 練馬区として初の「保育所等利用待機児童数ゼロ」を達成
4. 23 南大泉図書館分室こどもと本のひろばが子ども読書活動について文部科学大臣表彰を受賞
6. 18 仲山英之委員就任
7. 1 教育長堀和夫就任
10. 4 保活支援サービスで「保育指数シミュレーション」の提供を開始
12. 19 岡田行雄委員就任
- 令4. 3. 「練馬区教育振興基本計画 令和4年度～8年度」の改定
6. 20 仲山英之委員就任（再任）
8. 全小学校のパソコン教室を廃止
9. 教員用タブレットパソコンを配備
11. 「これからの図書館構想」を策定

練馬区立小・中学校長会役員

(令和5年度)

小 学 校

会 長	小高 敏男	豊玉小学校
副 会 長	内木 勉	光が丘春の風小学校
〃	檜垣 盛喜	大泉第六小学校
〃	青山 直志	石神井西小学校
教育会会長	米田 典子	仲町小学校

中 学 校

会 長	大槻 亨	谷原中学校
副 会 長	鈴木 裕行	大泉西中学校
〃	山田 美鈴	光が丘第二中学校
教育研究会 会 長	櫻井 弘	石神井中学校

練馬区立幼稚園長会役員

(令和5年度)

会 長 檀原 雅恵 光が丘さくら幼稚園 教育会会長 篠原 直子 光が丘むらさき幼稚園

練馬区小・中学校PTA連合協議会役員

(令和5年度)

練馬区小学校PTA連合協議会

会長	—	—
副会長	—	—
副会長	—	—
副会長	—	—

練馬区立中学校PTA連合協議会

会 長	本橋 研一	石神井東中PTA会長
副会長	小林 三保	石神井中PTA会長
〃	田中 美佳	大泉中PTA会長
〃	鈴木 裕行	大泉西中学校長

練馬区子ども読書活動推進会議委員

(令和5年3月31日現在)

No.	氏名	選出区分	所属等
1	林 玲美	学識経験者	武蔵大学社会学部准教授
2	木村 典子	子ども読書活動推進団体	ねりま地域文庫読書サークル連絡会
3	工藤 静子	子ども読書活動推進団体	ねりま子どもと本ネットワーク
4	塙 靖冲	図書館関係団体	東京都書店商業組合練馬支部理事
5	橋爪 千尋	区内幼稚園	学校法人つくし野学園 北町カトリック幼稚園長
6	関根 信人	区内小学校	練馬区立練馬小学校長
7	池田 和彦	区内中学校	練馬区立大泉桜学園校長
8	慶野 直美	区内特別支援学校	旭出学園（特別支援学校）校長
9	乾 喜一郎	公募区民	
10	内田 啓美	公募区民	
11	及川 玲子	公募区民	
12	河合 麻子	公募区民	
13	中村 明子	公募区民	

練馬区子ども・子育て会議委員

(令和5年7月1日現在)

No.	氏名	選出区分	所属等
1	小島 めぐみ	子どもの保護者	公募区民
2	清水 由里子	子どもの保護者	公募区民
3	瀬川 真	子どもの保護者	公募区民
4	ティアコジュイモ 歩	子どもの保護者	公募区民
5	檜垣 真衣	子どもの保護者	公募区民
6	小池 道子	事業主を代表する者	東京商工会議所 練馬支部 不動産分科会 副分科会長
7	鈴木 健之	事業主を代表する者	練馬産業連合会 副会長
8	桑田 則行	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区私立保育園協会 会長
9	重松 伴武	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	民設学童保育運営者 株式会社 キッズボイス 代表取締役
10	田中 泰行	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区私立幼稚園協会 会長
11	土田 秀行	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	東京都社会福祉協議会 児童部会
12	森山 瑞江	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区障害者団体連合会 副会長
13	有村 大士	学識経験者	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
14	小櫃 智子	学識経験者	東京家政大学 子ども支援学部 教授
15	尾形 恵美子	その他区長が必要と認める者	練馬区民生児童委員協議会 主任児童委員

練馬区青少年問題協議会構成員

(令和5年7月1日現在)

No.	氏 名	選 出 区 分	所 属 等
1	前川 耀男	会長	区長
2	佐藤 力	区議会議員	
3	佐藤 じゅんや	区議会議員	
4	のだ さちこ	区議会議員	
5	水上 明子	区議会議員	
6	山崎 まりも	区議会議員	
7	ももかわ 一郎	区議会議員	
8	木内 幹雄	学識経験者	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会副会長
9	風祭 喜久夫	学識経験者	練馬区保護司会会長
10	志村 雅	学識経験者	公益社団法人練馬区体育協会代表理事
11	関口 泰五	学識経験者	練馬区青少年委員会会長
12	内田 光則	学識経験者	練馬防犯協会会長
13	増島 光博	学識経験者	光が丘防犯協会会長
14	鈴木 美津恵	学識経験者	石神井防犯協会会長
15	堀 和夫	学識経験者	練馬区教育委員会教育長
16	西貝 一治	学識経験者	一般社団法人練馬産業連合会副会長
17	諸井 良治	学識経験者	練馬区商店街連合会会計担当
18	本橋 研一	学識経験者	練馬区立中学校PTA連合協議会会長
19	堀 純子	学識経験者	練馬区更生保護女性会経理部部長
20	竝木 宏壽	学識経験者	練馬区青少年育成地区委員会連合会長会会長
21	尾崎 智江	学識経験者	練馬区青少年育成地区委員会連合会長会副会長
22	石原 秀男	学識経験者	公募区民
23	市川 恵子	学識経験者	公募区民
24	小林 亮太	学識経験者	公募区民
25	佐藤 英雄	学識経験者	公募区民
26	宮川 隆史	学識経験者	公募区民
27	佐藤 高志	関係行政機関の職員	警視庁練馬警察署長
28	木原 茂	関係行政機関の職員	警視庁光が丘警察署長
29	五島 信仁	関係行政機関の職員	警視庁石神井警察署長
30	島川 浩一	関係行政機関の職員	練馬区立小学校長会代表
31	中嶋 雅彦	関係行政機関の職員	練馬区立中学校長会代表
32	小林 剛	関係行政機関の職員	東京少年鑑別所長
33	高 幹明	関係行政機関の職員	都立高等学校長代表
34	小金井 靖	区職員	地域文化部長
35	吉岡 直子	区職員	福祉部長
36	三浦 康彰	区職員	教育振興部長

練馬区文化財保護審議会委員

(令和5年4月1日現在)

No.	氏 名	専 門 分 野	所 属 等
1	伊 郷 吉 信	建築学	自由建築研究所
2	漆 澤 その子	日本芸能史	武蔵大学教授
3	佐 藤 孝 之	日本近世史	東京大学名誉教授
4	副 島 弘 道	日本彫刻史・文化財学	大正大学名誉教授
5	松 崎 憲 三	日本民俗学	成城大学名誉教授
6	森 公 章	考古学・日本古代史	東洋大学教授

練馬区文化財保護推進員

(令和5年4月1日現在)

No.	氏 名	職 務 内 容
1	伊 藤 義 夫	北町・田柄他の地域に関する文化財情報・資料の収集
2	岩 崎 秀 男	富士見台・南田中他の地域に関する文化財情報・資料の収集
3	上 野 圭 一	立野町・関町南他の地域に関する文化財情報・資料の収集
4	木 村 綾 子	石神井台・上石神井他の地域に関する文化財情報・資料の収集
5	小 林 巧	西大泉・大泉学園町他の地域に関する文化財情報・資料の収集
6	守 随 秀 子	高野台・石神井町の地域に関する文化財情報・資料の収集
7	須 藤 麻 世	錦・氷川台他の地域に関する文化財情報・資料の収集
8	関 洋 一	土支田・三原台他の地域に関する文化財情報・資料の収集
9	西 勝 克 明	中村・向山他の地域に関する文化財情報・資料の収集
10	松 下 真 理	南大泉の地域に関する文化財情報・資料の収集
11	八 卷 孝 夫	旭丘・小竹町他の地域に関する文化財情報・資料の収集
12	吉 岡 恭 子	東大泉・大泉町の地域に関する文化財情報・資料の収集

令和4年度登録文化財

名 称	所 在 地	登録年月	概 要
豊島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和5年2月	江戸時代に幕府の旗本であり、元禄12年(1699)に氷川神社(石神井台1-18)へ石燈籠(区指定文化財)を奉納した豊島泰盈(やすみつ)の末裔である、豊島家に伝わった文書類25点です。
東本村の庚申塔	平和台1-4	令和5年2月	貞享2年(1685)9月に、下練馬村本村の庚申講10人によって造立された庚申塔です。旧下練馬道と旧田柄川沿いの道が交わる三叉路の角にあります。

練馬区指定文化財

有形文化財

(令和5年4月1日現在)

No.	名 称	所 在 地	指定年月	登録年月
1	小島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 2年2月	昭和63年3月
2	南蔵院鐘楼門	中村1-15 南蔵院	平成 2年2月	平成 元年3月
3	北条氏康印判状	石神井台1-16 道場寺	平成 3年2月	昭和62年4月
4	町田家文書	東大泉7丁目	平成 3年2月	平成 元年3月
5	服部半蔵奉納の仁王像	高松3-19 御嶽神社	平成 4年2月	昭和63年3月
6	長命寺仁王門	高野台3-10 長命寺	平成 4年2月	平成 2年2月
7	春日町出土の壺形土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 4年2月	平成 2年2月
8	妙福寺文書	南大泉5-6 妙福寺	平成 5年3月	平成 2年2月
9	尾崎遺跡出土品	春日町5-12 春日小学校 尾崎遺跡資料展示室	平成 5年3月	平成 4年2月
10	下練馬の大山道道標	北町1-25	平成 6年3月	平成 4年2月
11	豊島氏奉納の石燈籠	石神井台1-18 氷川神社	平成 7年3月	昭和63年3月
12	御府内并村方日記	平和台1丁目	平成 8年2月	平成 4年2月
13	井口家文書	関町北2丁目	平成 9年3月	平成 7年3月
14	井口家文書	関町北2丁目	平成 9年3月	平成 6年3月
15	井口家文書	関町南4丁目	平成 9年3月	平成 8年2月
16	石幢七面六観音勢至道しるべ	中村3-11 良弁塚	平成10年2月	昭和63年3月
17	長命寺の梵鐘	高野台3-10 長命寺	平成10年2月	昭和62年4月
18	三宝寺の梵鐘	石神井台1-15 三宝寺	平成10年2月	昭和62年4月
19	妙福寺の梵鐘	南大泉5-6 妙福寺	平成10年2月	昭和63年3月
20	閻魔・十王像と檀拏幢(だんだとう)	大泉町6-24 教学院	平成11年1月	平成 元年3月
21	千川家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成11年1月	平成10年2月
22	丸山東遺跡出土の木製品	〃	平成11年1月	平成 9年3月
23	小美濃英男家文書	大泉学園町2丁目	平成12年1月	平成 8年2月
24	相原家薬医門	田柄5-8	平成13年2月	平成 3年2月
25	金乗院御朱印状	錦2-4 金乗院	平成14年2月	平成 9年3月
26	伊賀衆奉納の水盤・鳥居	大泉町5-15 氷川神社	平成15年2月	平成 元年3月
27	旧内田家住宅	石神井町5-13 池淵史跡公園	平成20年1月	平成20年1月
28	中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成21年1月	平成 9年3月
29	愛染院文書	春日町4-17 愛染院	平成22年1月	平成20年1月
30	丸山東遺跡出土の石棒	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成24年1月	平成22年1月
31	小竹遺跡出土の大珠	〃	平成25年1月	平成17年1月
32	金銅製飾具	〃	平成27年2月	平成 3年2月
33	田中家資料	北町5丁目	平成29年2月	平成19年2月

No.	名 称	所 在 地	指定年月	登録年月
34	旧見留家納屋	土支田3-34 土支田農業公園	令和 2年2月	令和 2年2月
35	丸山東遺跡出土の片口土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和 3年3月	平成26年2月

有形民俗文化財

No.	名 称	所 在 地	指定年月	登録年月
1	中里の富士塚	大泉町1-44 富士浅間神社	平成 3年2月	昭和62年4月
2	大八車	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 3年2月	平成 元年3月
3	下練馬の富士塚	北町2-41 浅間神社	平成 6年3月	平成 2年2月
4	氷川神社富士塚	北町8-22 氷川神社	平成 7年3月	平成 3年2月
5	北町聖観音座像	北町2-38 北町観音堂	平成 8年2月	昭和63年3月
6	長享二年の申待板碑	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 9年3月	昭和62年4月
7	本寿院のみくじ道具	早宮2-26 本寿院	平成12年1月	平成 8年2月
8	関のかんかん地藏	関町東1-18地先	平成13年2月	平成 元年3月
9	神輿渡御行列図絵馬	氷川台4-47 氷川神社	平成18年2月	平成13年2月
10	永享八年の夜念仏板碑	石神井台1-15 三宝寺	令和2年2月	平成28年2月

無形民俗文化財

No.	名 称	伝 承 地	指定年月	登録年月
1	鶴の舞	氷川台4-47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の舞保存会	平成 7年3月	平成 5年3月

天然記念物

No.	名 称	所 在 地	指定年月	登録年月
1	練馬東小学校のフジ	春日町1-30 練馬東小学校	平成 9年3月	平成 7年3月
2	井頭のヤナギ	東大泉7-34 大泉井頭公園	平成16年3月	平成 2年2月
3	内田家の屋敷林	早宮3-41	平成20年1月	平成 4年2月

練馬区登録文化財

有形文化財

(令和5年4月1日現在)

No.	名 称	所 在 地	登録年月
1	長命寺の梵鐘	高野台3-10 長命寺	昭和62年4月
2	三宝寺の梵鐘	石神井台1-15 三宝寺	昭和62年4月
3	北条氏康印判状	石神井台1-16 道場寺	昭和62年4月
4	服部半蔵奉納の仁王像	高松3-19 御嶽神社	昭和63年3月
5	豊島氏奉納の石燈籠	石神井台1-18 氷川神社	昭和63年3月
6	石幢七面六観音勢至道しるべ	中村3-11 良弁塚	昭和63年3月
7	双蝶々曲輪日記図絵馬	高野台3-10 長命寺	昭和63年3月
8	牛若丸・弁慶図絵馬	〃	昭和63年3月
9	妙福寺の梵鐘	南大泉5-6 妙福寺	昭和63年3月
10	小島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	昭和63年3月
11	南蔵院鐘楼門	中村1-15 南蔵院	平成 元年3月
12	氷川神社の旧拝殿	豊玉南2-15 氷川神社	平成 元年3月
13	榎本家長屋門	南田中4-13	平成 元年3月
14	氷川神社の水盤	石神井台1-18 氷川神社	平成 元年3月
15	角柱型水盤	氷川台4-47 氷川神社	平成 元年3月
16	閻魔・十王像と檀拵幢(だんだとう)	大泉町6-24 教学院	平成 元年3月
17	氷川神社の狛犬	氷川台4-47 氷川神社	平成 元年3月
18	町田家文書	東大泉7丁目	平成 元年3月
19	小野蘭山墓および墓誌	練馬4-27 迎接院墓地 ※墓誌は石神井公園ふるさと文化館で保管	平成 元年3月 ※平成20年3月に墓誌を含めて種別変更
20	伊賀衆奉納の水盤・鳥居	大泉町5-15 氷川神社	平成 元年3月
21	長命寺仁王門	高野台3-10 長命寺	平成 2年2月
22	加藤家文書	土支田4丁目	平成 2年2月
23	妙福寺文書	南大泉5-6 妙福寺	平成 2年2月
24	春日町出土の壺形土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 2年2月
25	尾張殿鷹場碑	大泉町3-16 大泉第一小学校	平成 2年2月
26	相原家薬医門	田柄5-8	平成 3年2月
27	横山家文書	高野台1丁目	平成 3年2月

No.	名 称	所 在 地	登録年月
28	新井家文書	桜台3丁目	平成 3年2月
29	縄文時代の竹カゴ	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 3年2月
30	金銅製飾具	〃	平成 3年2月
31	尾張殿鷹場碑	〃	平成 3年2月
32	宮田橋敷石供養塔	高松2-3地先	平成 4年2月
33	下練馬の大山道道標	北町1-25地先	平成 4年2月
34	紙本着色以天宗清像	桜台6-20 廣徳寺	平成 4年2月
35	絹本着色明叟宗普像	〃	平成 4年2月
36	紙本墨画淡彩希叟宗罕像	〃	平成 4年2月
37	土支田八幡宮の半鐘	土支田4-28 土支田八幡宮	平成 4年2月
38	阿弥陀寺の半鐘	練馬1-44 阿弥陀寺	平成 4年2月
39	御府内并村方旧記	平和台1丁目	平成 4年2月
40	尾崎遺跡出土品	春日町5-12 春日小学校 尾崎遺跡資料展示室	平成 4年2月
41	荘家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 5年3月
42	増島家薬医門	谷原3-19	平成 6年3月
43	井口家文書	関町北2丁目	平成 6年3月
44	比丘尼橋遺跡出土の旧石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 6年3月
45	相原正太郎家住宅	春日町5-24	平成 7年3月
46	石製絵馬	南田中5-14 稲荷神社	平成 7年3月
47	井口家文書	関町北2丁目	平成 7年3月
48	武蔵関遺跡出土の大型槍先形石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 7年3月
49	三宝寺山門	石神井台1-15 三宝寺	平成 8年2月
50	井口家文書	関町南4丁目	平成 8年2月
51	小美濃英男家文書	大泉学園町2丁目	平成 8年2月
52	高稲荷遺跡出土の旧石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 8年2月
53	西大泉の稲荷神社本殿	西大泉5-1 稲荷神社	平成 9年3月
54	阿弥陀寺の伏せ鉦	練馬1-44 阿弥陀寺	平成 9年3月
55	金乗院御朱印状	錦2-4 金乗院	平成 9年3月
56	丸山東遺跡出土の木製品	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 9年3月
57	中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品	〃	平成 9年3月
58	氷川神社の神輿	豊玉南2-15 氷川神社	平成10年2月
59	本寿院の賽銭箱	早宮2-26 本寿院	平成10年2月
60	明叟宗普の墨跡	桜台6-20 廣徳寺	平成10年2月
61	千川家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成10年2月
62	八幡神社の本殿	中村南3-2 八幡神社	平成11年1月
63	北町の仁王像	北町2-38 北町観音堂	平成11年1月
64	長谷川家文書	春日町3丁目	平成11年1月
65	絹本着色釈迦十六善神像	桜台6-20 廣徳寺	平成12年1月
66	橋紋椿几帳柄鏡	石神井町5-19 禅定院	平成12年1月
67	八ヶ谷戸遺跡出土の大形把手付縄文土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成12年1月
68	中野屋商店文書	〃	平成13年2月
69	石神井城跡出土小刀	〃	平成14年2月
70	子ノ聖観世音碑	貫井5-7 円光院	平成14年2月
71	広川松五郎関係資料	練馬4丁目	平成14年2月
72	相原好吉家文書	田柄5丁目	平成15年2月
73	小林家住宅	桜台5-11	平成16年3月
74	石神井西尋常小学校のリードオルガン	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成16年3月
75	木下家文書	〃	平成16年3月
76	栗原家文書	〃	平成17年1月
77	小竹遺跡出土の大珠	〃	平成17年1月
78	丸山東遺跡方形周溝墓出土品	〃	平成17年1月
79	千川上水の記録フィルム	〃	平成17年1月
80	織部燈籠	高松3丁目	平成18年2月
81	愛染院の梵鐘	春日町4-17 愛染院	平成18年2月
82	関口家文書	土支田3丁目	平成18年2月
83	内国勸業博覧会褒状	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成18年2月
84	東早淵遺跡出土の局部磨製石斧	〃	平成18年2月
85	千川上水調査アルバム	豊玉上1-26 武蔵学園記念室	平成18年2月
86	中村南遺跡第2地点5号住居址出土土器	中村南1-2 中村南スポーツ交流センター	平成19年2月
87	田中家資料	北町5丁目	平成19年2月

No.	名 称	所 在 地	登録年月
88	関東大震災犠牲者慰霊碑	錦1-19 円明院	平成19年2月
89	旧内田家住宅	石神井町5-13 池淵史跡公園	平成20年1月
90	八幡神社の水盤	中村南3-2 八幡神社	平成20年1月
91	十一面観音懸仏	氷川台3-24 光傳寺	平成20年1月
92	光伝寺の地藏菩薩立像および 閻魔十王像	〃	平成20年1月
93	下練馬の三十三所観音菩薩像	〃	平成20年1月
94	愛染院文書	春日町4-17 愛染院	平成20年1月
95	大泉井頭遺跡出土の有孔鍔付土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成20年1月
96	篠家文書	桜台2丁目	平成21年1月
97	丸山東遺跡出土の石棒	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成22年1月
98	武内家資料	〃	平成23年1月
99	天祖神社東遺跡出土の石核	〃	平成23年1月
100	貫井の東高野山道道標	貫井5-17	平成24年1月
101	北新井遺跡出土の土偶	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成24年1月
102	正親町天皇綸旨	桜台6-20 廣徳寺	平成25年1月
103	明叟宗普通号頌	〃	平成25年1月
104	明叟宗普書状	〃	平成25年1月
105	妙福寺の駕籠	南大泉5-6 妙福寺	平成25年1月
106	石神井火車站之碑	石神井町3-23	平成25年1月
107	草摺引図絵馬	氷川台4-47 氷川神社	平成26年2月
108	森田家資料	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成26年2月
109	丸山東遺跡出土の片口土器	〃	平成26年2月
110	アニメーション撮影台	〃	平成26年2月
111	加藤家文書	南大泉3丁目	平成27年2月
112	武蔵学園大講堂	豊玉上1-26 武蔵学園	平成28年2月
113	武蔵大学3号館	〃	平成28年2月
114	阿弥陀堂の半鐘	北町2-18 阿弥陀堂	平成28年2月
115	五十嵐家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成30年2月
116	千川堤植櫻楓碑	小竹町1-59 浅間神社	平成30年2月
117	金乗院山門	錦2-4 金乗院	平成31年2月
118	山口家資料	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成31年2月
119	旧見留家納屋	土支田3-34 土支田農業公園	令和2年2月
120	鴨下家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和3年3月
121	光傳寺の半鐘	氷川台3-24 光傳寺	令和4年2月
122	妙福寺の半鐘	南大泉5-6 妙福寺	令和4年2月
123	妙福寺の半鐘	南大泉5-6 妙福寺	令和4年2月
124	豊島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和5年2月

無形文化財

No.	名 称	伝 承 地	登録年月
1	絵馬制作	貫井5-14 平田郡司	平成6年3月

有形民俗文化財

No.	名 称	所 在 地	登録年月
1	江古田の富士塚	小竹町1-59 浅間神社	昭和62年4月
2	中里の富士塚	大泉町1-44 富士浅間神社	昭和62年4月
3	長享二年の申待板碑	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	昭和62年4月
4	北町聖観音座像	北町2-38 北町観音堂	昭和63年3月
5	弥陀三尊来迎画像板碑	石神井台1-15 三宝寺	昭和63年3月
6	大八車	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成元年3月
7	関のかんかん地藏	関町東1-18地先	平成元年3月
8	狐の大根取り入れ図絵馬	西大泉3-13 諏訪神社	平成2年2月
9	下練馬の富士塚	北町2-41 浅間神社	平成2年2月
10	氷川神社富士塚	北町8-22 氷川神社	平成3年2月
11	沢庵漬製造用具	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成3年2月
12	文応元年の弥陀板碑	石神井台1-16 道場寺	平成4年2月
13	氷川神社の力石	豊玉南2-15 氷川神社	平成5年3月
14	高松の庚申塔	高松2-3	平成5年3月
15	僧形馬頭観音	早宮2-26 本寿院	平成6年3月
16	金乗院の一石六地藏	錦2-4 金乗院	平成6年3月
17	丸彫青面金剛庚申塔	下石神井5-7地先	平成7年3月
18	本寿院のみくじ道具	早宮2-26 本寿院	平成8年2月
19	力持ち惣兵衛の馬頭観音	大泉学園町7-2	平成8年2月
20	石幢六面六地藏	石神井町5-19 禅定院	平成9年3月
21	織部燈籠	〃	平成9年3月
22	富士講巡拝装束	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成10年2月

No.	名 称	所 在 地	登録年月
23	棒屋資料	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成11年1月
24	井戸替え用具	〃	平成12年1月
25	醤油醸造業用具	〃	平成12年1月
26	斎藤水車用具	南田中1丁目	平成12年1月
27	丸彫聖観音立像廻国供養塔	旭町2-28 上練馬公園	平成12年1月
28	谷原延命地蔵	谷原1-17地先	平成13年2月
29	神輿渡御行列図絵馬	氷川台4-47 氷川神社	平成13年2月
30	江古田の富士講関係資料	小竹町1-59 浅間神社	平成13年2月
31	二十三夜待供養塔	下石神井6-1 天祖神社	平成14年2月
32	大氷川の力石	氷川台4-47 氷川神社	平成14年2月
33	林稲荷神社の庚申塔	豊玉北1-7 林稲荷神社	平成17年1月
34	高松の板車型庚申塔	高松1-22	平成17年1月
35	八幡神社の石造大山不動明王像	高松1-16 八幡神社	平成19年2月
36	御嶽講奉納の水盤	富士見台3-42 稲荷神社	平成19年2月
37	福德元年の月待板碑	南大泉5-6 妙福寺	平成21年1月
38	谷原の庚申塔	富士見台4-36地先	平成22年1月
39	三原台の馬頭観音	三原台2-6	平成24年1月
40	上石神井立野の庚申塔	上石神井1-11	平成24年1月
41	出羽三山・百八十八ヶ所観音供養塔	上石神井1-11	平成24年1月
42	本覚寺の版木	旭町1-26 本覚寺	平成25年1月
43	文明十七年の月待板碑	錦1-19 円明院	平成26年2月
44	文亀元年の月待板碑	〃	平成26年2月
45	高松の御嶽講関係資料	高松6-34 御嶽神社	平成28年2月
46	永享八年の夜念仏板碑	石神井台1-15 三宝寺	平成28年2月
47	東本村の庚申塔	平和台1-4	令和5年2月

無形民俗文化財

No.	名 称	伝 承 地	登録年月
1	探湯の儀	中村3-8 御嶽神社	平成 元年3月
2	関のぼろ市	関町北4-16 本立寺門前	平成 2年2月
3	八丁堀三吉囃子	旭町の地域 (保持団体) 八丁堀三吉囃子保存会	平成 2年2月
4	石神井囃子	旧上石神井村、旧下石神井村 (保持団体) 石神井町囃子連	平成 2年2月
5	中村囃子	中村の地域 (保持団体) 中村囃子連	平成 3年2月
6	関町囃子	関町の地域 (保持団体) 関町囃子保存会	平成 4年2月
7	鶴の舞	氷川台4-47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の舞保存会	平成 5年3月
8	神輿渡御の御供道中歌	氷川台4-47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の舞保存会	平成 5年3月
9	中里囃子	大泉の地域 (保持団体) 中里囃子連	平成 6年3月
10	田柄囃子	田柄の地域 (保持団体) 田柄囃子保存会	平成15年2月
11	石神井台囃子	石神井台の地域 (保持団体) 石神井台囃子連	平成15年2月
12	南田中囃子	南田中の地域 (保持団体) 南田中囃子保存会	平成15年2月
13	大山講灯籠立て行事	下石神井1・2丁目 (保持団体) 向三谷大山講	平成15年2月
14	貫井囃子	貫井・高松の地域 (保持団体) 貫井囃子保存会	平成16年3月
15	春日町囃子	春日町の地域 (保持団体) 春日町囃子連	平成16年3月
16	富士見台囃子	富士見台・高松地域 (保持団体) 富士見台囃子保存会	平成16年3月
17	谷原囃子	谷原・高野台の地域 (保持団体) 谷原囃子保存会	平成16年3月
18	白山神社囃子	練馬の地域 (保持団体) 白山神社囃子連	平成17年1月
19	北町囃子	北町の地域 (保持団体) 北町囃子保存会	平成17年1月
20	上石神井囃子	上石神井の地域 (保持団体) 上石神井囃子連中	平成17年1月

No.	名 称	伝 承 地	登録年月
21	ちがや馬飾り	北町3丁目 (保持者) 丹羽幸男	平成23年1月
22	ちがや馬飾り	錦1丁目 (保持者) 伊藤弥五郎	平成23年1月

史 跡

No.	名 称	所 在 地	登録年月
1	東高野山奥之院	高野台3-10 長命寺	平成 元年3月
2	池永道雲墓	練馬4-27 受用院墓地	平成 元年3月
3	尾崎遺跡	春日町5-12 春日小学校	平成 元年3月
4	池淵遺跡	石神井町5-13 池淵史跡公園	平成 元年3月
5	栗原遺跡の竪穴住居跡	氷川台1-7 都立城北中央公園	平成 元年3月
6	千川上水跡	関町南2~4丁目他	平成 元年3月
7	旧大泉村役場跡	大泉学園町2-2 大泉中島公園	平成 2年2月
8	田柄用水記念碑	田柄4-27 天祖神社	平成 8年2月
9	千川家の墓	北町2-18 阿弥陀堂墓地	平成 9年3月
10	河野鎮平筆子碑	春日町3-2 寿福寺墓地	平成15年2月
11	田柄用水跡	石神井台8-21 けやき憩いの森	平成15年2月
12	圓浄法師塚	春日町5-35	平成17年3月
13	観蔵院の筆子碑	南田中4-15 観蔵院	平成19年2月

名 勝

No.	名 称	所 在 地	登録年月
1	牧野記念庭園	東大泉6-34	平成 9年3月

天然記念物

No.	名 称	所 在 地	登録年月
1	練馬白山神社の大ケヤキ	練馬4-2 白山神社	平成 元年3月
2	井頭のヤナギ	東大泉7-34 大泉井頭公園	平成 2年2月
3	カタクリ群落	大泉町1-6 稲荷山公園(清水山の森)	平成 2年2月
4	八の釜の湧き水	東大泉2-27	平成 4年2月
5	内田家の屋敷林	早宮3-41	平成 4年2月
6	練馬東小学校のフジ	春日町1-30 練馬東小学校校庭	平成 7年3月
7	光伝寺のコウヤマキ	氷川台3-24 光傳寺	平成11年1月
8	開進第一小学校のクスノキ	早宮2-1 開進第一小学校	平成17年3月
9	土支田八幡宮の社叢	土支田4-28 土支田八幡宮	平成18年2月
10	井口家の屋敷林	立野町37	平成22年1月
11	金乗院の大イチョウ	錦2-4 金乗院	平成24年1月

練馬区教育関係施設

(令和5年4月1日現在)

○区立幼稚園

北大泉 3925-6092 178-0062 大泉町2-46-6
 光が丘むらさき 3976-7221 179-0072 光が丘3-3-5-101
 光が丘さくら 3976-2562 179-0072 光が丘2-4-8-101

○私立幼稚園 (★は認定こども園 ☆は練馬こども園 ♡練馬こども園 (3歳児未満))

江古田 ☆ 3951-6312 176-0005 旭丘1-68-2
 りっこう★☆ 3972-1152 176-0004 小竹町2-43-12
 浄風 3993-6010 176-0014 豊玉南1-7-18
 ピクター☆ 3991-8090 176-0002 桜台5-11-5
 武蔵野音楽大学第一 3991-0741 176-0002 桜台6-13-3
 みのり☆♡ 3991-1058 176-0003 羽沢1-8-10
 北町カトリック☆ 3931-1661 179-0081 北町3-16-1
 不二☆ 3931-9234 179-0081 北町7-2-8
 信愛学舎みどり 3933-2650 179-0083 平和台1-23-2
 寿福寺 3999-8739 179-0074 春日町3-14-24
 寿福寺第二 3990-1987 179-0074 春日町4-33-2
 田柄☆ 3930-4406 179-0073 田柄2-17-27
 向南☆♡ 3999-1939 176-0022 向山2-22-30
 練馬☆ 3999-4010 179-0075 高松1-10-5
 さかえ☆ 3999-3009 179-0075 高松4-8-13
 高松☆ 3996-8101 179-0075 高松6-16-28
 練馬白菊☆ 3922-1835 179-0076 土支田3-12-23
 旭☆ 3939-1696 179-0071 旭町3-31-3
 南光★☆ 3990-5171 177-0034 富士見台4-11-3
 愛和☆ 3996-8259 177-0035 南田中2-23-30
 練馬ひかり☆ 3924-8383 177-0031 三原台1-11-34
 清心 3996-0374 177-0041 石神井町6-20-12
 石神井☆ 3997-2539 177-0041 石神井町8-45-7
 白ふじ☆♡ 3920-4335 177-0045 石神井台4-21-22
 上石神井 3920-5121 177-0045 石神井台8-10-28
 石神井南★☆ 3995-4373 177-0042 下石神井4-21-23
 関町カトレヤ☆ 3920-0316 177-0053 関町南4-1-27
 関町ちぐさ 3920-9110 177-0051 関町北2-11-3
 関町白百合 3920-1883 177-0051 関町北4-16-50
 大泉文華 3922-1003 178-0061 大泉学園町2-6-19

大泉小嶋☆ 3924-8280 178-0061 大泉学園町3-17-67
 大泉学園☆ 3923-0123 178-0061 大泉学園町4-5-10
 大泉 3922-0072 178-0063 東大泉1-27-30
 みずほ 3922-1208 178-0063 東大泉5-27-8
 進 3924-4423 178-0065 西大泉1-23-1
 大泉富士☆ 3925-2525 178-0064 南大泉2-31-20
 ほうや 3922-3323 178-0064 南大泉4-45-5
 中里☆ 3922-0095 178-0062 大泉町1-19-6

○区立小中一貫教育校

大泉桜学園 3924-1126 178-0061 大泉学園町9-2-1

○区立小学校

旭丘 3957-2151 176-0005 旭丘2-21-1
 小竹 3956-8391 176-0004 小竹町2-6-7
 豊玉 3993-4286 176-0013 豊玉中4-2-20
 豊玉第二 3993-0421 176-0011 豊玉上2-16-1
 豊玉東 3993-4217 176-0012 豊玉北1-16-1
 豊玉南 3993-6425 176-0014 豊玉南2-14-1
 中村 3990-4241 176-0024 中村2-8-1
 中村西 3990-4237 176-0023 中村北4-17-1
 早宮 3993-5165 179-0085 早宮4-10-17
 開進第一 3932-3170 179-0085 早宮2-1-31
 開進第二 3993-2425 176-0002 桜台5-10-5
 開進第三 3993-4263 176-0002 桜台2-18-1
 開進第四 3993-6153 176-0003 羽沢2-33-1
 仲町 3932-5360 179-0084 氷川台2-18-24
 南町 3993-2438 176-0001 練馬2-7-5
 北町 3932-3296 179-0081 北町1-14-11
 北町西 3932-7234 179-0081 北町7-3-8
 練馬 3990-4244 179-0074 春日町6-11-36
 練馬第二 3990-4247 176-0021 貫井2-31-13
 練馬第三 3970-5641 176-0021 貫井1-36-15
 練馬東 3990-9142 179-0074 春日町1-30-11
 田柄 3939-0351 179-0073 田柄2-19-19
 田柄第二 3938-8826 179-0073 田柄1-5-27
 向山 3999-9145 176-0022 向山2-14-11
 豊溪 3925-2444 179-0076 土支田2-26-28

旭町	3939-0362	179-0071	旭町2-29-1	○区立中学校			
高松	3999-3376	179-0075	高松3-16-1	旭丘	3957-3133	176-0005	旭丘2-40-1
春日	3926-7102	179-0074	春日町5-12-1	豊玉	3994-1451	176-0014	豊玉南2-1-20
光が丘四季の香	3977-2711	179-0075	高松5-24-1	豊玉第二	3993-4212	176-0012	豊玉北2-24-5
光が丘春の風	3976-5861	179-0072	光が丘7-2-1	中村	3990-4436	176-0025	中村南1-32-21
光が丘夏の雲	5998-0501	179-0072	光が丘3-6-1	開進第一	3993-2417	179-0085	早宮1-16-50
光が丘秋の陽	3976-6331	179-0072	光が丘2-1-1	開進第二	3993-1348	176-0001	練馬2-27-28
光が丘第八	5997-4828	179-0072	光が丘1-4-1	開進第三	3993-4265	176-0002	桜台3-28-1
石神井	3997-3277	177-0045	石神井台1-1-25	開進第四	3993-1481	176-0003	羽沢3-24-1
石神井東	3997-3312	177-0035	南田中3-9-1	北町	3932-7231	179-0081	北町3-1-34
石神井西	3920-0382	177-0051	関町北1-1-5	練馬	3990-5451	179-0075	高松1-24-1
石神井台	3928-7124	177-0045	石神井台8-6-33	練馬東	3998-0231	179-0074	春日町2-14-22
上石神井	3920-0805	177-0044	上石神井4-10-9	貫井	3990-6412	176-0021	貫井2-14-13
上石神井北	3920-1011	177-0045	石神井台5-1-32	田柄	3990-4403	179-0073	田柄3-3-1
下石神井	3997-5241	177-0042	下石神井2-20-18	豊溪	3939-0245	179-0071	旭町3-5-10
光和	3997-3261	177-0041	石神井町2-16-34	光が丘第一	3976-5871	179-0072	光が丘6-5-1
谷原	3997-3271	177-0032	谷原2-9-26	光が丘第二	3976-9202	179-0072	光が丘7-1-1
北原	3904-5172	177-0032	谷原4-9-1	光が丘第三	3977-3521	179-0072	光が丘3-2-1
立野	3920-9101	177-0054	立野町17-13	石神井	3997-3131	177-0045	石神井台1-32-1
関町	3929-1290	177-0051	関町北3-23-34	石神井東	3996-2157	177-0033	高野台1-8-34
関町北	3920-1027	177-0051	関町北5-13-40	石神井西	3920-1034	177-0053	関町南3-10-3
大泉	3924-0144	178-0063	東大泉4-25-1	石神井南	3997-3315	177-0042	下石神井2-7-23
大泉第一	3925-2455	178-0062	大泉町3-16-23	上石神井	3920-1126	177-0044	上石神井4-15-27
大泉第二	3924-2127	178-0064	南大泉4-29-11	南が丘	3904-5782	177-0035	南田中4-8-23
大泉第三	3925-2466	178-0061	大泉学園町3-22-1	谷原	3995-8036	177-0032	谷原4-10-5
大泉第四	3925-2478	178-0065	西大泉1-24-1	三原台	3925-9564	177-0031	三原台3-13-41
大泉第六	3925-2471	178-0064	南大泉5-25-29	大泉	3924-0771	178-0063	東大泉4-27-35
大泉東	3922-1355	178-0063	東大泉1-22-1	大泉第二	3922-0165	178-0063	東大泉6-21-1
大泉西	3925-5832	178-0065	西大泉4-25-1	大泉西	3921-7101	178-0065	西大泉3-19-27
大泉南	3922-1371	178-0063	東大泉6-28-1	大泉北	3925-9230	178-0062	大泉町5-4-32
大泉北	3925-5912	178-0062	大泉町4-28-22	大泉学園	3925-4492	178-0061	大泉学園町4-17-32
大泉学園	3923-0006	178-0061	大泉学園町4-7-1	大泉学園桜	※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照		
大泉学園緑	3925-7233	178-0061	大泉学園町5-11-47	関	3929-0048	177-0051	関町北4-34-23
大泉学園桜	※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照			八坂	3924-0399	179-0076	土支田4-47-21
泉新	3925-4343	177-0031	三原台3-18-30	○少年自然の家			
橋戸	3925-8620	178-0062	大泉町2-11-25	軽井沢少年自然の家 (0267)	389-0115	長野県北佐久郡	
南田中	3997-1145	177-0035	南田中5-15-37	46-4141		軽井沢町大字追分1341-1	
南が丘	3904-1282	177-0035	南田中2-13-1	武石少年自然の家 (0268)	386-0507	長野県上田市	
富士見台	3998-6351	177-0034	富士見台4-16-10	(本館)	86-2526	武石上本入2469	
八坂	3922-7625	179-0076	土支田4-48-1	武石少年自然の家 (0268)	386-0507	長野県上田市	
				(新館)	86-2525	武石上本入2469	
				岩井少年自然の家 (0470)	299-2216	千葉県南房総市	
				57-4141		久枝837	

○学校教育支援センター

学校教育支援センター 6385-9911 179-0072 光が丘6-4-1
 学校教育支援センター練馬 3991-3666 176-0012 豊玉北5-15-19
 学校教育支援センター関 3928-7200 177-0051 関町北1-21-15
 学校教育支援センター大泉 6385-4681 178-0063 東大泉3-18-9

○図書館

光が丘 5383-6500 179-0072 光が丘4-1-5
 練馬 3992-1580 176-0012 豊玉北6-8-1
 石神井 3995-2230 177-0045 石神井台1-16-31
 平和台 3931-9581 179-0083 平和台1-36-17
 大泉 3921-0991 178-0061 大泉学園町2-21-17
 関町 3929-5391 177-0053 関町南3-11-2
 貫井 3577-1831 176-0021 貫井1-36-16
 稲荷山 3921-4641 178-0062 大泉町1-3-18
 小竹 5995-1121 176-0004 小竹町2-43-1
 南大泉 5387-3600 178-0064 南大泉1-44-7
 南大泉(分室) 3925-4151 178-0064 南大泉3-17-20
 春日町 5241-1311 179-0074 春日町5-31-2-201
 南田中 5393-2411 177-0035 南田中5-15-22

○児童館

平和台 3933-0297 179-0083 平和台2-18-14
 栄町 3994-3287 176-0006 栄町40-7
 石神井 3996-3800 177-0041 石神井町7-28-21
 北大泉 3921-4856 178-0062 大泉町4-15-15
 光が丘 3975-7137 179-0072 光が丘1-3-1
 上石神井 3929-0999 177-0044 上石神井1-5-2
 土支田 3925-4784 179-0076 土支田2-32-8
 北町はるのひ 3933-5100 179-0081 北町6-35-7
 中村 3998-4890 176-0024 中村2-25-3
 南田中 3995-5534 177-0035 南田中5-15-25
 北町 3931-5481 179-0081 北町1-19-17
 関町 3920-1601 177-0053 関町南4-15-7-102
 東大泉 3921-9128 178-0063 東大泉7-20-1
 石神井台 3995-8267 177-0045 石神井台2-18-13
 西大泉 3924-9537 178-0065 西大泉3-21-16
 三原台 3924-8796 177-0031 三原台2-11-29
 光が丘なかよし 5997-7720 179-0072 光が丘2-9-6

○学童クラブ

豊玉南小 3993-0044 176-0014 豊玉南2-14-1
 豊玉 3991-2580 176-0014 豊玉南3-32-11
 大泉西小 3925-8755 178-0065 西大泉4-25-2

南が丘小 3995-7138 177-0035 南田中2-13-1
 石神井町 3995-8424 177-0041 石神井町8-1-10
 光が丘あさがお 3976-6345 179-0072 光が丘5-5-5
 早宮さくら 3993-3153 179-0085 早宮3-13-31
 光が丘どんぐり 3939-8568 179-0072 光が丘3-8-12
 光が丘すみれ 3976-8231 179-0072 光が丘5-2-5-104
 早宮小 5999-9531 179-0085 早宮4-10-17
 谷原あおぞら 3996-9500 177-0032 谷原5-6-5
 大泉桜学園 3924-8411 178-0061 大泉学園町9-2-12
 平和台児童館 3550-8058 179-0083 平和台2-18-14
 栄町児童館 3994-3287 176-0006 栄町40-7
 石神井児童館 3996-3800 177-0041 石神井町7-28-21
 上石神井児童館 3929-6943 177-0044 上石神井1-5-2
 土支田児童館 3925-4794 179-0076 土支田2-32-8
 北町はるのひ児童館 3933-5100 179-0081 北町6-35-7
 中村児童館 3998-4890 176-0024 中村2-25-3
 南田中児童館 3995-5534 177-0035 南田中5-15-25
 北町児童館 3931-5481 179-0081 北町1-19-17
 関町児童館 3920-1601 177-0053 関町南4-15-7-102
 東大泉児童館 3921-8100 178-0063 東大泉7-20-1
 石神井台児童館 3995-8267 177-0045 石神井台2-18-13
 三原台児童館 3924-8796 177-0031 三原台2-11-29
 厚生文化会館 3991-3080 176-0001 練馬4-2-3
 高松地区区民館 3999-7911 179-0075 高松3-24-27
 桜台地区区民館 3993-5462 176-0002 桜台3-39-17
 下石神井地区区民館 3904-5062 177-0042 下石神井6-8-15
 貫井地区区民館 3926-7218 176-0021 貫井1-9-1
 氷川台地区区民館 3932-2065 179-0084 氷川台2-16-14
 西大泉地区区民館 3921-6494 178-0065 西大泉5-3-32

○ねりっこクラブ

豊玉小 3993-6200 176-0013 豊玉中4-2-20
 豊玉第二小 3994-6764 176-0011 豊玉上2-16-1
 豊玉東小 6914-9188 176-0012 豊玉北1-16-1
 中村小 3577-0530 176-0024 中村2-8-1
 中村西小 3990-2977 176-0023 中村北4-17-1
 開進第一小 3931-5482 179-0085 早宮2-1-31
 開進第二小 3994-6814 176-0002 桜台5-10-5
 開進第三小 3993-2653 176-0002 桜台2-18-1
 開進第四小 3994-3008 176-0003 羽沢2-33-1
 仲町小 3550-9539 179-0084 氷川台2-18-24

南町小	3993-2550	176-0001	練馬2-7-5	富士見台小	3999-5355	177-0034	富士見台4-16-10
北町小	3550-8057	179-0081	北町1-14-11	八坂小	5387-0712	179-0076	土支田4-47-15
北町西小	3931-5148	179-0081	北町7-3-8	○放課後児童等の広場（民間学童保育）			
練馬小	3970-8654	179-0074	春日町6-11-36	こどもフローラ	3996-6699	177-0042	下石神井2-35-16
練馬第二小	3999-1190	176-0021	貫井2-31-13	こどもくらぶ じゃんけんぼん	3925-2150	178-0065	西大泉2-12-5
練馬第三小	3577-0048	176-0021	貫井1-36-15	明光学童クラブ 石神井公園	3904-5255	177-0041	石神井町3-17-16 ニューハイツ石神井公園1階
練馬東小	3970-0820	179-0074	春日町1-30-11	学童保育 あそびーむ	070-5021-3297	176-0003	羽沢3-39-15
田柄小	3975-5436	179-0073	田柄2-19-34	石保学童クラブ	3996-0040	177-0035	南田中5-20-2
田柄第二小	5997-0023	179-0073	田柄1-5-27	colors桜台 二丁目学童クラブ	6914-5691	176-0002	桜台2-46-12 ピアメゾン三井パート22 1階
向山小	3926-0958	176-0022	向山2-14-11	りっこう学童クラブ	5986-0261	176-0004	小竹町2-43-12
旭町小	3975-5438	179-0071	旭町2-29-1	コピーアフター スクールせきまち	6904-8752	177-0053	関町南3-11-16 -501
高松小	3998-1020	179-0075	高松3-16-1	明光学童クラブ 南大泉	3921-0025	178-0064	南大泉4-55-6 杉本ビル1階
春日小	3926-7414	179-0074	春日町5-12-1	キッズボイス 中村橋学童クラブ	5848-6786	176-0023	中村北4-2-6 LIVE CITY90 1階
光が丘春の風小	5997-7171	179-0072	光が丘7-3-3-102	キッズクラブ どろちゃん	5935-8910	178-0062	大泉町4-29-13
光が丘夏の雲小	5998-1113	179-0072	光が丘3-6-1	関町南アフター スクール	6904-8090	177-0053	関町南4-19-6 ブリリアシティ三鷹1階
光が丘秋の陽小	3976-6106	179-0072	光が丘2-1-1	明光学童クラブ 大泉学園	3978-0550	178-0065	西大泉1-1-16 リバーサイド本橋2階
光が丘第八小	3930-1223	179-0072	光が丘1-4-1	○区立保育所			
石神井小	5393-1909	177-0045	石神井台1-1-25	豊玉	3991-4484	176-0013	豊玉中4-13-6
石神井東小	3995-6561	177-0035	南田中3-9-1	豊玉第二	3992-3322	176-0012	豊玉北6-17-9
石神井西小	3594-8020	177-0051	関町北1-1-5	豊玉第三	3991-6762	176-0014	豊玉南3-32-37
石神井台小	3929-4926	177-0045	石神井台8-6-33	豊玉第四	3948-2391	176-0013	豊玉中1-9-11
上石神井小	3928-4640	177-0044	上石神井4-10-4	練馬	3991-5133	176-0001	練馬2-13-3
上石神井北小	3920-0255	177-0045	石神井台5-1-10	桜台	3993-6735	176-0002	桜台5-41-12
下石神井小	3997-5101	177-0042	下石神井2-20-18	桜台第二	3993-5126	176-0002	桜台3-39-17
谷原小	3904-2605	177-0032	谷原2-9-26	栄町	3994-3285	176-0006	栄町40-7
北原小	3904-5739	177-0032	谷原4-9-1	平和台	3932-1484	179-0083	平和台2-18-14
立野小	3920-2154	177-0054	立野町17-6	氷川台	3931-2603	179-0084	氷川台4-47-12
関町小	3929-0311	177-0051	関町北3-23-34	氷川台第二	3932-6227	179-0084	氷川台2-16-14
関町北小	3920-0881	177-0051	関町北5-13-40	北町	3933-6497	179-0081	北町3-3-14
大泉小	3921-3639	178-0063	東大泉4-25-36	北町第二	3931-3318	179-0081	北町1-19-17
大泉第一小	3925-2366	178-0062	大泉町3-16-23	向山	3970-6088	176-0022	向山1-5-7
大泉第二小	3924-8771	178-0064	南大泉4-29-11	春日町	3990-1843	179-0074	春日町5-17-10
大泉第三小	3921-7937	178-0061	大泉学園町3-22-2	春日町第二	3990-3325	179-0074	春日町1-29-8
大泉第六小	3978-0326	178-0064	南大泉5-25-29	春日町第三	3926-5461	179-0074	春日町5-30-5
大泉東小	3923-9214	178-0063	東大泉1-22-1	早宮	3993-3151	179-0085	早宮3-13-31
大泉南小	3922-1161	178-0063	東大泉6-28-1				
大泉北小	3925-2690	178-0062	大泉町4-28-22				
大泉学園小	3867-3561	178-0061	大泉学園町4-7-8				
大泉学園緑小	3922-8662	178-0061	大泉学園町5-11-37				
泉新小	5387-0775	177-0031	三原台3-18-30				

貫井	3990-3320	176-0021	貫井4-24-9	大泉学園	3922-3811	178-0061	大泉学園町8-9-5
貫井第二	3990-8291	176-0021	貫井4-13-4	○私立保育所			
田柄	3939-4519	179-0073	田柄4-36-4	Nicot練馬	5946-9909	176-0001	練馬1-11-1
田柄第二	3938-8100	179-0073	田柄2-6-22	ナーサリールーム ベリーベアー練馬	5946-6712	176-0001	練馬1-17-1 4階
光が丘	3975-7139	179-0072	光が丘1-3-104	練馬和光	3992-8279	176-0001	練馬1-18-21
光が丘第二	3977-1311	179-0072	光が丘1-6-3-101	アスクねりま 三丁目	5912-5011	176-0001	練馬3-4-5
光が丘第三	3976-4551	179-0072	光が丘3-3-2-101	練馬駅前おひさま	5999-0135	176-0001	練馬3-18-5
光が丘第四	3976-1562	179-0072	光が丘7-3-1-102	アンミッコ	5946-9335	176-0001	練馬4-25-14
光が丘第五	3976-6316	179-0072	光が丘7-3-3-101	グローバルキッズ 桜台	6915-8827	176-0002	桜台1-46-4
光が丘第六	3976-6321	179-0072	光が丘7-7-2-101	にじいろ新桜台	6915-8290	176-0002	桜台2-3-8
光が丘第七	3976-7291	179-0072	光が丘2-7-4-105	アンジェリカ桜台	6914-5368	176-0002	桜台2-34-9
光が丘第八	3979-9215	179-0072	光が丘5-2-3	ぶどうの木 新桜台(分園)	6914-5281	176-0003	羽沢1-19-11
光が丘第九	3976-9011	179-0072	光が丘2-4-9	ぶどうの木 羽沢(分園)	3991-3745	176-0003	羽沢2-12-9
光が丘第十	5997-6011	179-0072	光が丘3-7-3-101	太陽の子羽沢	5946-9121	176-0003	羽沢2-20-20
光が丘第十一	5997-6021	179-0072	光が丘2-4-11-101	ぶどうの木	5912-0012	176-0003	羽沢2-26-15
旭町	3938-3680	179-0071	旭町3-11-6	にじいろか氷川台	6914-5801	176-0003	羽沢3-26-3
旭町第二	3977-1611	179-0071	旭町1-33-22-107	まちの小竹向原	6909-3201	176-0004	小竹町2-40-5
高松	3999-7910	179-0075	高松3-24-27	ベネッセ練馬 えこだ	5983-7855	176-0005	旭丘1-40-9
土支田	3925-4787	179-0076	土支田2-32-8	太陽の子江古田	5946-9233	176-0006	栄町31-10
谷原	3996-0020	177-0032	谷原5-16-41	マグハウス 江古田	6914-6160	176-0012	豊玉北1-6-2
富士見台こぶし	3926-1071	177-0034	富士見台3-10-1	マグハウス 江古田(分園)	6914-7370	176-0011	豊玉上1-8-18
南田中	3996-7800	177-0035	南田中5-25-16	ソラスト 新江古田	5912-0880	176-0012	豊玉北2-17-11 1・2階
南田中第二	3997-3568	177-0035	南田中3-31-4	さくらさくみらい 豊玉北	5946-9839	176-0012	豊玉北3-3-11
高野台	3996-4615	177-0033	高野台3-25-17	豊玉北えほん	6914-8196	176-0012	豊玉北4-4-2
上石神井	3920-3567	177-0044	上石神井4-21-3	チェリーチャイルド	3948-4653	176-0012	豊玉北4-12-11 桜台1-5-11
上石神井第二	3929-3247	177-0044	上石神井1-5-3	ポピンズナーサリー スクール桜台	5912-2101	176-0012	豊玉北4-13-15
上石神井第三	3928-1451	177-0045	石神井台4-5-20	さくらさくみらい 練馬	3948-2239	176-0012	豊玉北4-33-17 1階 豊玉中2-11-13
石神井台	3995-8271	177-0045	石神井台2-18-13	太陽の子豊玉北	5912-0057	176-0012	豊玉北5-6-14 1・2階
石神井台第二	3925-8301	177-0045	石神井台6-2-10	このえ豊玉北	6914-8834	176-0012	豊玉北5-28-4
石神井町つつじ	3997-8646	177-0041	石神井町8-1-10	アスク豊玉中	3557-5755	176-0013	豊玉中1-2-7
石神井町さくら	3997-0070	177-0041	石神井町7-25-45	アスクとよたま 一丁目	5912-2550	176-0013	豊玉中1-5-10
下石神井第三	3904-3061	177-0042	下石神井6-8-15	練馬二葉	3993-5540	176-0014	豊玉南3-31-15
関町	3929-2600	177-0053	関町南3-9-29				
関町第二	3928-1487	177-0051	関町北3-20-30				
関町第三	3929-3285	177-0051	関町北5-4-12				
東大泉	3924-0966	178-0063	東大泉3-59-2				
東大泉第二	3921-9126	178-0063	東大泉7-20-1				
東大泉第三	3922-0550	178-0063	東大泉2-42-5				
西大泉	3924-9500	178-0065	西大泉3-21-16				
南大泉	3921-4851	178-0064	南大泉5-26-7				
北大泉	3921-4852	178-0062	大泉町4-15-15				

風の子	3990-3920	176-0021	貫井1-5-7	にじいろ石神井町	6913-3417	177-0041	石神井町8-22-14
保育所まあむ 中村橋駅前園	5933-9243	176-0021	貫井1-17-4	アスク石神井まち	5923-0530	177-0041	石神井町8-53-32
AIAI NURSERY 富士見台	5848-9580	176-0021	貫井1-26-1	こまどりここわ	6913-1564	177-0042	下石神井5-9-10
Nicot富士見台	5987-2185	176-0021	貫井1-30-5	にじいろ上石神井	6904-7873	177-0044	上石神井1-37-18
ソラスト中村橋	3577-8571	176-0022	向山1-13-2	ビジョナド上石神井	3928-1120	177-0044	上石神井2-11-9
ナーサリールーム ペリーパーク練馬(分園)	5848-3220	176-0022	向山3-1-31	ベネッセ上石神井	5927-5250	177-0044	上石神井3-1-9
さくらさくみらい 中村北	5848-5939	176-0023	中村北1-11-20	エンゼルハウス石神井	5393-5395	177-0044	上石神井3-6-35
みらいく中村橋園	5848-7107	176-0023	中村北3-17-10	はなさき石神井台	6913-1220	177-0045	石神井台1-15-1
アートチャイルドケア 中村橋	3825-6667	176-0023	中村北4-4-13 2階	心羽えみの 石神井台	5923-1155	177-0045	石神井台3-36-10
にじいろ 中村一丁目	5848-5681	176-0024	中村1-15-29	アスク上石神井	5991-7797	177-0045	石神井台4-11-3
にじいろ練馬中村	5848-7281	176-0024	中村1-19-9	アスク石神井台	3924-5810	177-0045	石神井台6-7-17
みらいく 中村2丁目園	5848-5310	176-0024	中村2-23-10	太陽の子 石神井台	5935-8608	177-0045	石神井台6-8-1
ベネッセ中村橋	3577-9235	176-0024	中村3-3-9	コヒューリスカール しゃくじいだい	5903-8145	177-0045	石神井台7-18-12
平和	3990-6358	176-0025	中村南2-24-3	ピノキオ幼児舎 関町	5903-5586	177-0051	関町北1-14-2
にじいろ三原台	5935-7321	177-0031	三原台3-13-26	にじいろ関町北	6904-8256	177-0051	関町北2-23-14
ビジョンランド 練馬高野台	3996-5231	177-0033	高野台1-3-7 2階	キッズガーデン 練馬関町	6904-7883	177-0051	関町北2-26-20
ベネッセ 練馬高野台	5923-6115	177-0033	高野台1-3-8	愛里武蔵関	3594-0777	177-0051	関町北4-21-7
ピノキオ幼児舎 練馬高野台	5923-7022	177-0033	高野台1-8-9 1階	アスク関町北	5927-4681	177-0051	関町北4-35-14
アイゲラ高野台	5923-9874	177-0033	高野台2-9-9	にじいろ 関町北五丁目	6904-9550	177-0051	関町北5-12-9
にじいろ高野台	6913-3407	177-0033	高野台3-16-1	いずみ	3928-6066	177-0052	関町東1-21-4
青い鳥	3998-1461	177-0034	富士見台2-34-3	ソラスト関町	5991-7001	177-0052	関町東2-14-2
さくらさくみらい 高野台	6913-1539	177-0034	富士見台3-56-16	ChaCha Children Musashiseki	5903-4870	177-0052	関町東2-9-11
わらべうた 練馬高野台	5923-7725	177-0034	富士見台3-59-14	コヒューリスカール せきまちアネックス (分園)	6904-8751	177-0053	関町南3-11-16-501
なんこう	3990-1755	177-0034	富士見台4-5-14	コヒューリスカール せきまち	6904-8112	177-0053	関町南3-15-38
にじいろ南田中	6913-1681	177-0035	南田中1-9-3	おはよう関町南	5903-9791	177-0053	関町南4-19-6 1階
石神井	3996-0040	177-0035	南田中5-20-2	AIAI NURSERY 大泉学園	6904-5418	178-0061	大泉学園町1-1-7
Nicot石神井公園	5923-1631	177-0041	石神井町1-20-15	そあ季の花	3978-8008	178-0061	大泉学園町2-22-14
さんさん森の 石神井町	3904-0133	177-0041	石神井町2-13-15 1階	アスク大泉学園	5935-1555	178-0061	大泉学園町2-30-44
さんさん森の 石神井公園	3997-0107	177-0041	石神井町2-15-4 1階 石神井町2-17-4 1階	マーガレット	3924-2003	178-0061	大泉学園町6-15-34
きららっこ 石神井公園	3995-8585	177-0041	石神井町4-4-3 2階 石神井町2-15-12 1階	グローバルキッズ 大泉園	3978-6133	178-0061	大泉学園町7-6-27
ベネッセ石神井公園	5923-6077	177-0041	石神井町5-2-23	マーガレット(分園)	5387-3114	178-0062	大泉町3-16-23
さくらさくみらい 石神井公園	6913-2639	177-0041	石神井町7-9-5	大泉にじのいろ	5933-2788	178-0062	大泉町6-30-3
				にじいろ東大泉	5935-8675	178-0063	東大泉1-12-10
				ベネッセ大泉学園	5947-6066	178-0063	東大泉1-17-3

ゆらりん 大泉学園	6904-6441	178-0063	東大泉1-27-9 1・2階	みらいく高松 2丁目園	5848-3092	179-0075	高松2-27-31
太陽の子東大泉	5947-5880	178-0063	東大泉2-9-16	道灌山	5910-4671	179-0075	高松6-16-30
にじいろ大泉学園	5935-8576	178-0063	東大泉2-15-15	みらいく 高松園	5923-9611	179-0075	高松6-28-29
大泉	3922-0875	178-0063	東大泉5-38-24	みらいく 東武練馬園	6906-8072	179-0081	北町2-22-3
にじいろ大泉学園南	6904-4530	178-0063	東大泉6-34-18	みらいく北町園	6906-8215	179-0081	北町5-17-7
フ・クル大泉	6904-6457	178-0063	東大泉6-34-43	最勝寺みのり	3931-9444	179-0081	北町6-16-14
わらべうた 大泉学園	6904-4967	178-0063	東大泉6-47-13	アンジェリカ北町	6906-4862	179-0081	北町8-3-18
さんさん森の 東大泉	3867-7800	178-0063	東大泉6-51-3	にじいろ平和台	6281-0522	179-0083	平和台1-31-9
共同保育所 ごたごた荘	3867-2021	178-0063	東大泉7-2-3	みらいく平和台園	6281-0171	179-0083	平和台2-48-3
くりのみ	3925-5435	178-0063	東大泉7-14-13	まなびの森 平和台	6915-7473	179-0083	平和台4-11-3
こびーぷりすく みなみおおいずみ	6904-5744	178-0064	南大泉2-3-42	太陽の子 平和台	6906-6645	179-0083	平和台4-22-16
南大泉にじいろ	3925-8851	178-0064	南大泉3-17-21	にじいろ氷川台	6281-0486	179-0084	氷川台4-49-24
ミルキーホーム 南大泉園	6904-6691	178-0064	南大泉4-30-12	にじいろ 氷川台駅前	6914-8162	179-0084	氷川台4-53-17
妙福寺	3922-3368	178-0064	南大泉5-6-47	べっせ氷川台	5912-0415	179-0085	早宮1-6-13
みらいく 第二南大泉園	6904-5061	178-0064	南大泉5-36-10	練馬仲町	3933-0861	179-0085	早宮2-3-22
みらいく南大泉園	6904-6735	178-0064	南大泉5-36-12	さくらさくみらい 早宮	3931-3839	179-0085	早宮2-10-28
みらいく西大泉園	6904-4365	178-0065	西大泉1-29-4	にじいろ早宮	6906-9631	179-0085	早宮2-25-18
ChaCha Children Oizumi	5947-6640	178-0065	西大泉5-30-13	○認証保育所			
さくらさくみらい 旭町	6904-3639	179-0071	旭町2-46-2	太陽保育園	3557-8077	176-0006	栄町32-10
あかねの森	6904-2171	179-0072	光が丘6-1-1-101	城西桜台保育園	6915-8980	176-0002	桜台2-46-11
光が丘わかば	3976-6556	179-0072	光が丘7-6-19-101	ピノキオ幼児舎 氷川台園	5946-3551	176-0002	桜台3-12-2 2階
アンジェリカ田柄	6909-2641	179-0073	田柄1-6-3	さつき保育園 練馬ルーム	3993-3500	176-0002	桜台4-1-8 1階
エンゼル	3938-6401	179-0073	田柄2-37-10	保育ルームフェリーチェ 練馬中村橋園	3577-6540	176-0021	貫井2-1-19 2階
さくらさくみらい 田柄	6904-2239	179-0073	田柄2-50-2	エデュケアセンター・ 光が丘	3938-6961	179-0072	光が丘2-10-2
みらいく田柄園	5848-7057	179-0073	田柄3-19-2	HybridMom Nursery Preschool-Heiwadai	6906-5343	179-0081	北町6-27-11 1階
さくらさくみらい 光が丘	5848-2639	179-0073	田柄5-6-20	キッズパオ石神井 あおぞら園	6913-3050	177-0041	石神井町1-22-4 1・2階
木下の春日町	5848-6102	179-0074	春日町1-13-3	石神井ブチクレジュ	3904-8255	177-0041	石神井町3-16-19 1階
春アンミッコ	5848-3905	179-0074	春日町3-31-42	さつき保育園 石神井公園ルーム	5923-9850	177-0041	石神井町6-2-12 2階
どんぐり山	3825-3550	179-0074	春日町4-1-13	tenten 石神井公園	6913-1614	177-0041	石神井町6-9-1 1階
ミハルひびき 練馬春日町	5848-5455	179-0074	春日町4-13-3	HOPPAこども 愛々保育園武蔵関	5927-5035	177-0051	関町北2-27-11 2階
グローバルキッズ 練馬春日町園	3577-0404	179-0074	春日町5-31-23 2階	ソラスト武蔵関	5927-0667	177-0051	関町北4-2-13 2階
グローバルキッズ 光が丘園	3990-8686	179-0074	春日町6-16-8				
にじいろ練馬高松	5848-7973	179-0075	高松1-4-14				

太陽キッズ大泉学園	3923-8155	178-0063	東大泉5-41-26 1階	はなさき保育園 光が丘	5848-4051	179-0075	高松4-19-23 1階
さんさん森の保育園 大泉学園	5387-3780	178-0063	東大泉6-34-30 2階	ピーターパン 練馬北町園	6906-6054	179-0081	北町2-13-11
ひまわりキッズ ルーム大泉	5933-0016	178-0063	東大泉6-52-1 2階	フレンドキッズ ランド東武練馬園	6912-3420	179-0081	北町2-33-1
HOPPAこども 愛々保育園南大泉	3922-8322	178-0064	南大泉4-54-5 2階	練馬北町すずらん 保育園	6906-4640	179-0081	北町5-10-17
○小規模保育事業				ふるーる保育園 赤塚駅前	5921-5800	179-0081	北町8-37-15
〔A型〕				ミアヘルサ保育園 ひびき富士見台	5848-3796	177-0034	富士見台2-2-25
ロビン保育園 江古田	3565-6061	176-0005	旭丘1-58-13 2階	石神井公園 こぐま保育園	3904-4100	177-0041	石神井町3-30-18
練馬小竹すずらん 保育園	5926-9762	176-0004	小竹町2-71-3	小規模保育園 手をつなご 石神井台	6767-1204	177-0045	石神井台3-31-4
たんぽぽ保育園	6914-9198	176-0006	栄町46-1	ふるーる保育園 石神井台	5927-5533	177-0045	石神井台5-22-41
ロビン保育園桜台	3948-6162	176-0011	豊玉上2-6-7	すまいる・ベリー 保育園	5903-4311	177-0044	上石神井1-11-13 1階
ロビンフレンズ 豊玉上	6914-5765	176-0011	豊玉上2-17-1-101	正光寺保育園 上石神井園	6904-8031	177-0044	上石神井3-34-12
ウィズブック 保育園新江古田	4531-1080	176-0012	豊玉北1-8-10 1階	アイル下石神井 小規模保育園	6913-3161	177-0042	下石神井4-27-18
にじいろ保育 ルーム練馬	5946-6505	176-0012	豊玉北6-13-17-101	キッズフィールド 練馬関町北園	6904-8798	177-0051	関町北1-3-11
にじいろ保育 ルーム桜台	6914-7252	176-0002	桜台3-42-6-107	立野かがやき 保育園	6279-7378	177-0054	立野町10-38
保育ルーム さくらんぼ	3993-4655	176-0002	桜台4-10-9	さつき保育園 大泉学園	5935-6722	178-0063	東大泉1-35-14
ねりま王子 保育園	3948-2341	176-0001	練馬1-10-9	〔B型〕			
ルーエ保育園	3948-7750	176-0001	練馬4-19-7	いなほ保育園	5946-9462	176-0002	桜台2-36-9
保育所まあむ 中村橋向山園	5848-9300	176-0022	向山1-14-5	練馬さくらんぼの森 保育園	3994-3611	176-0001	練馬3-22-3
さつき保育園 中村橋	5848-3678	176-0021	貫井2-1-26	第一豊島園らる 小規模保育園	6914-9201	176-0001	練馬4-21-20 1階
ウィズブック 保育園富士見台Ⅰ	6328-1923	176-0021	貫井3-3-8 1階	第二豊島園らる 小規模保育園	6914-9202	176-0001	練馬4-21-20 1階
ウィズブック 保育園富士見台Ⅱ	6328-1930	176-0021	貫井3-3-8 2階	南大泉らる 小規模保育園	5935-6410	178-0064	南大泉3-27-18 1階
おひさま保育園	3577-5385	176-0021	貫井3-23-1	〔C型〕			
錦いちご保育園	6767-1500	179-0082	錦2-10-16 1階	保育ルーム ふていば	3993-5540	176-0014	豊玉南3-31-15 1階
フレンドキッズ ランド練馬たがら園	6904-2650	179-0073	田柄2-32-27	○事業所内保育事業			
フレンドキッズ ランド田柄第二園	5967-1120	179-0073	田柄2-53-7	順天堂大学練馬 病院保育所びのびの	5923-3111	177-0033	高野台1-8-15
アイル平和台 小規模保育園	5848-5318	179-0074	春日町2-14-45	ヤクルト南田中 保育園	3997-8034	177-0035	南田中2-23-12 2階
むさし保育園	3992-0498	176-0012	豊玉北4-27-16	○病児・病後児保育施設			
はなさき保育園 練馬春日町第一	5848-8486	179-0074	春日町5-33-41 1階	こどもデイケア プリムラ	3928-5032	177-0051	関町北1-22-10
はなさき保育園 練馬春日町第二	5848-8486	179-0074	春日町5-33-41 1階				
フレンドキッズ ランド練馬高松園	5848-8713	179-0075	高松3-3-2				

ソラスト中村橋 保育園病児・病後児保育室	5241-5110	176-0022	向山1-13-2	北大泉児童館 びよびよ	3921-4856	178-0062	大泉町4-15-15
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ光が丘	3977-9400	179-0072	光が丘5-6-1-101	田柄地区区民館 びよびよ	3926-4934	179-0073	田柄3-28-13
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ大泉	5947-5233	178-0063	東大泉1-20-32	春日町南地区 区民館びよびよ	3926-4974	179-0074	春日町5-20-25
ナールームベリ ベア練馬	5946-6714	176-0001	練馬1-17-1 ココネリ4階	立野地区区民館 びよびよ	3928-6217	177-0054	立野町15-42
順天堂大学練馬病院 病児・病後児保育室 みつばちねりま	(代)5923-3111 (直)080-2674 -4636	177-0033	高野台1-8-15	○民設子育てのひろば			
アイル平和台 病児保育室	5848-2916	179-0074	春日町2-14-45	さくらひろば	5999-0209	176-0012	豊玉北1-12-3
病児保育室 ペンギンルーム	5946-6590	179-0084	氷川台3-40-6	小竹プレパ ひろば	070-1392 -7517	176-0004	小竹町2-25-3
○青少年館				光が丘プレパ ひろば	3976-3113	179-0071	旭町1-16-1
春日町青少年館	3998-5341	179-0074	春日町4-16-9	かるがも 親子の家	090-5777 -0104	179-0081	北町2-21-5
南大泉青少年館	3924-3500	178-0064	南大泉1-44-7	かるがも親子 ・氷川台	3934-5314	179-0084	氷川台3-24-17 石野ビル1階
○キャンプ場				ほっぷ・すてっぷ	3995-1720	177-0035	南田中1-6-14 ヒカリム102
秩父青少年 キャンプ場	(0494) 24-0543	369-1873	埼玉県秩父市浦山304	千川バンビ	6807-0977	177-0042	下石神井1-1-3
○子ども家庭支援センター				未来子どもランド すまいる石神井	3995-5575	177-0041	石神井町3-27-14
子ども家庭支援 センター	3993-8155	176-0012	豊玉北5-28-3	未来子どもランド すまいる高野台	5923-7555	177-0033	高野台3-12-9 メゾン・ド・サトハ [®] 1階
子ども家庭支援 センター (石神井庁舎内)	3995-1108	177-8509	石神井町3-30-26	谷原いすきあ	070-1300 -5120	177-0032	谷原5-1-20
○地域子ども家庭支援センター				あいあいあい 石神井台	6767-2588	177-0045	石神井台5-9-6
練馬	6758-0141	176-0001	練馬1-17-1 ココネリ4階	あいあいあい 南大泉	6750-7081	178-0064	南大泉1-44-16
練馬(分室)	3993-8200	176-0012	豊玉北5-18-12	あいあいあい 東大泉	3924-3508	178-0063	東大泉3-41-7 和田ビル201
光が丘	5997-7759	179-0072	光が丘2-9-6 光が丘区民センター6階	3丁目いすきあ	6755-6029	178-0063	東大泉3-11-7
光が丘(分室)	3979-8101	179-0072	光が丘5-2-5-105	大泉子育ての ひろば わとと	5935-7453	178-0061	大泉学園町7-13-17
貫井	3577-9820	176-0021	貫井3-25-15 ふじみランドマンション1階	○私立専修学校			
大泉	3925-6713	178-0063	東大泉5-35-1	中央美術学園	3929-1230	177-0051	関町北2-34-12
関	5927-5911	177-0051	関町北1-21-15	東京柔道整復 専門学校	5920-2211	179-0084	氷川台3-31-13
○子育てのひろば				日本ウェルネス スポーツ専門学校	3938-2372	179-0071	旭町3-23-22
練馬びよびよ (ひろば室)	3993-8200	176-0012	豊玉北5-18-12	○私立各種学校			
光が丘びよびよ (ひろば室)	3979-8101	179-0072	光が丘5-2-5-105	東京手芸編物学校		177-0041	石神井町6-27-9
貫井びよびよ	3577-9823	176-0021	貫井3-25-15				
大泉びよびよ	3925-6716	178-0063	東大泉5-35-1				
関びよびよ	5991-4711	177-0051	関町北1-21-15				
西大泉びよびよ	3978-8881	178-0065	西大泉1-27-10				
光が丘児童館 びよびよ	3975-7137	179-0072	光が丘1-3-1				

練馬区教育要覧 令和5年（2023年）版

令和5年9月発行

編集・発行 練馬区教育委員会
東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話 3993-1111（代表）